

令和2年7月豪雨復旧・復興本部会議（第7回）

日 時：令和3年3月30日（火）10:00～

場 所：審議会室

次 第

1 開 会

2 本部長（知事）挨拶

3 議 事

（1）球磨川水系流域治水プロジェクト（案）について 資料 1

（2）復旧・復興プランについて

① 復旧・復興プランの一部改訂 資料 2-1

② 復旧・復興に向けた各取組みのロードマップ 資料 2-2

③ 各市町村の復興計画 資料 2-3

（3）各部からの報告事項 資料 3-1～3-10

4 そ の 他

5 閉 会

< 資料一覧 >

- 資料 1 球磨川水系流域治水プロジェクト（案）

- 資料 2-1 令和 2 年 7 月豪雨からの復旧・復興プラン（改訂案）
- 資料 2-2 復旧・復興に向けた取組みのロードマップ
- 資料 2-3 令和 2 年 7 月豪雨で被災した市町村の復旧・復興計画について

- 資料 3-1 令和 3 年度 自助・共助に関する主な取組み（知事公室）
- 資料 3-2 令和 2 年 7 月豪雨に係る職員確保状況等（総務部）
- 資料 3-3 鉄道の復旧（企画振興部）
- 資料 3-4 復旧・復興プランに沿った令和 3 年度の重点取組み(健康福祉部)
- 資料 3-5 令和 3 年度の重点取組み（環境生活部）
- 資料 3-6 被災地域のなりわいの再生と新産業の創出（商工労働部）
- 資料 3-7 人吉球磨豪雨被災地観光復興戦略等について（観光戦略部）
- 資料 3-8 農林水産分野における復旧・復興の状況（農林水産部）
- 資料 3-9 「緑の流域治水」の土木部重要事業について（土木部）
- 資料 3-10 令和 3 年度の重点取組みについて（教育庁）

球磨川水系流域治水プロジェクト(案)

第4回球磨川流域治水協議会(R3.3.24)
説明資料

球磨川水系流域治水プロジェクトとりまとめに向けての基本的考え方 ～あらゆる関係者が主役となる取組～

- 令和2年7月豪雨では記録的な降雨となり、球磨川流域では観測開始以来最高の雨量・水位を記録。河川の氾濫等により、50名の方が亡くなられたほか、家屋の流出など甚大な被害が発生。更に、国道や鉄道などの17橋梁が流出する等、地域経済に大きな打撃を与えた。
- 「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」では、令和2年7月洪水のピーク流量（人吉地点 約7,900 m³/s）は、河川整備基本方針において定めた基本高水のピーク流量（人吉地点 7,000 m³/s）を上回る流量であることを確認した。
- 「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」での検証において、令和2年7月洪水に対して、これまで「ダムよらない治水を検討する場」で積み上げた治水対策、「球磨川治水対策協議会」で検討してきた治水対策案では、一定の効果は確認されたものの、計画高水流量及び計画高水位は大きく上回る結果となった。また、仮に川辺川ダムが存在した場合、浸水被害が軽減されるが、川辺川ダムだけでは全ての被害を防ぐことができない結果となった。
- このような検証結果も踏まえ、球磨川の今後の治水対策にあたっては、令和2年7月洪水と同規模の洪水に対して、可能な限り浸水被害を防止する観点から、河川管理者による河川での対策を加速することに加えて、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して、流域における対策の取り組みを進めるとともに、被害の軽減のためハード・ソフト一体となった取り組みを進めていく。
- なお、治水対策の実施にあたっては、球磨川流域に生きる人々にとって、球磨川そのものが「かけがえない財産」であり、「守るべき宝」になっていることを十分踏まえて、「命と環境の両立」を目指し、国、熊本県、市町村、企業、住民等全ての関係者が協働し、以下の行動を行う。
 - ・ 人命、財産、地域経済への被害を最小化すべく、令和2年7月洪水に対して球磨川の河川水位を下げることを基本とした「河川区域での対策」
 - ・ 球磨川への流入を抑制するため、流域での貯留を最大限行う「集水域での対策」
 - ・ 減災のために、土地利用、住まい方の工夫等を行うほか、住民の避難行動につながるきめ細かな情報提供などを行う「氾濫域での対策」

国、県、市町村等が連携し、以下の4つの取組内容を検討し、流域治水プロジェクトをとりまとめた上、様々な取り組みを進めていくことで、流域全体で水害の軽減に繋げていく。

■河川区域での対策

人命、財産、地域経済への被害を最小化すべく、令和2年7月洪水に対して球磨川の河川水位を下げることを基本として、これまで積み上げてきた「ダムによらない治水を検討する場」及び「球磨川治水対策協議会」での検討結果、並びに「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」での検証結果も踏まえ、あらゆる治水対策の検討を行い、目標達成へ向けスピード感をもって対応可能なメニューを抽出。

- ・河道掘削、引堤、雨水排水施設等の整備
- ・堤防強化
- ・ダム、遊水地等の整備・活用 等

■集水域での対策

球磨川への流入を抑制するため、流域での貯留を最大限行う。

- ・雨水貯留施設の整備、田んぼダム、ため池等の高度利用
- ・雨水浸透施設（浸透ます等）の整備
- ・グリーンインフラ 等

■氾濫域での対策

（被害対象を減少させるための対策）

減災のために、リスクの低いエリアへ誘導、住まい方の工夫等を行う。

- ・土地利用規制、安全な土地等へのまちづくり誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供
- ・二線堤の整備、自然堤防の保全
- ・輪中堤、宅地かさ上げ、建築規制・建築構造の工夫 等

■氾濫域での対策

（ソフト対策）

減災のために、住民の避難行動につながるきめ細かな情報提供などを行う。

- ・土地のリスク情報の充実、避難体制の強化、経済被害の最小化、被災自治体の支援体制の充実、氾濫水を早く排除する 等

- 気候変動による洪水の激甚化・頻発化が懸念されることから、スピード感を持った対策の実施が必要だが、流域治水プロジェクトの対策全ての完了（対策効果の発現）までには時間がかかることから、対策の効果については、流域治水プロジェクトの完了後だけでなく、プロジェクト実施途上の多段階で評価を行い各段階で残存する水害リスク等を地域社会で共有し、その上で、まちづくりや住まい方の工夫、避難体制の構築等を行っていく必要がある。
- プロジェクト実施途上の段階における効果や水害リスクの評価については、令和2年7月洪水だけでなく、これを超える規模も含めた様々な雨の降り方を想定したケースで行う必要がある。なお、水害リスクの評価にあたっては、「洪水時の水と土砂の動き」や「氾濫域を含めた洪水の流れ」等に着目し、洪水流と氾濫流、河床変動が一体となった解析を行い、浸水深の情報だけでなく、氾濫流の挙動も明らかにしていく。
- このような水害リスクの地域社会への情報提供などのリスクコミュニケーションを通じて、「まちづくりや住まい方の誘導等による水害に強い地域づくり」、「被害対象を減少させるための取り組み」、「迅速な避難へとつながるソフト対策」等を推進し、地域の被害最小化を図る。
- なお、河川区域の対策の実施にあたっては、上下流バランスや、水害リスクカーブによる評価を考慮して優先順位を定めて実施していく。また、支川等集水域における対策を行うことによる流出抑制の効果については、可能な限り水理的なデータを把握し、支川のみならず、本川水位への影響等も含めた総合的な評価を行った上で、より効果的と考えられる対策を推進する。田んぼダムや農業用ため池の活用、校庭貯留等の集水域での取り組みについても、水理的な実証データの計測を進めた上で効果の定量化に向けて検討を行う。
- 流域治水プロジェクトの実施にあたっては、対策毎に（必要に応じて地域毎に）河川管理者と自治体、関係機関などから構成される推進体制を構築し、関係者で連携、連動のもと各対策を推進していくこととする。

- 復興まちづくりや道路、鉄道等のインフラの復旧とも連携し、地域の復旧・復興を推進することとする。
- 河川区域の対策の実施にあたっては、かわまちづくり事業の実施による良好な水辺空間形成が可能となるよう、関係機関と連携しつつ、自治体の復興計画で示されるまちづくりと連携を図る。
- 宅地のかさ上げや高台等の安全な場所への移転にあたっては、河川の掘削土砂を活用することにより、復旧・復興の支援を図る。

復興計画と連携した河川事業の推進

復旧復興計画や復興の取組に寄与する河川事業の推進（工程調整、連携推進）を図る。



第2回球磨村復興計画策定委員会資料
(令和2年12月14日)より抜粋

河川空間の創出

地域との共生を図りつつ、かわまちづくり事業の実施による今まで以上に良好な水辺空間が形成できるよう推進主体との連携及び復興計画のまちづくりとの融合を図る



人吉地区かわまちづくりイメージパース

掘削土砂の高台移転等への活用

かさ上げ等による宅地再生や、高台等の安全な場所への移転事業への掘削土の活用による復旧復興への支援を図る



掘削土の活用による復旧復興の
基盤整備への支援 等

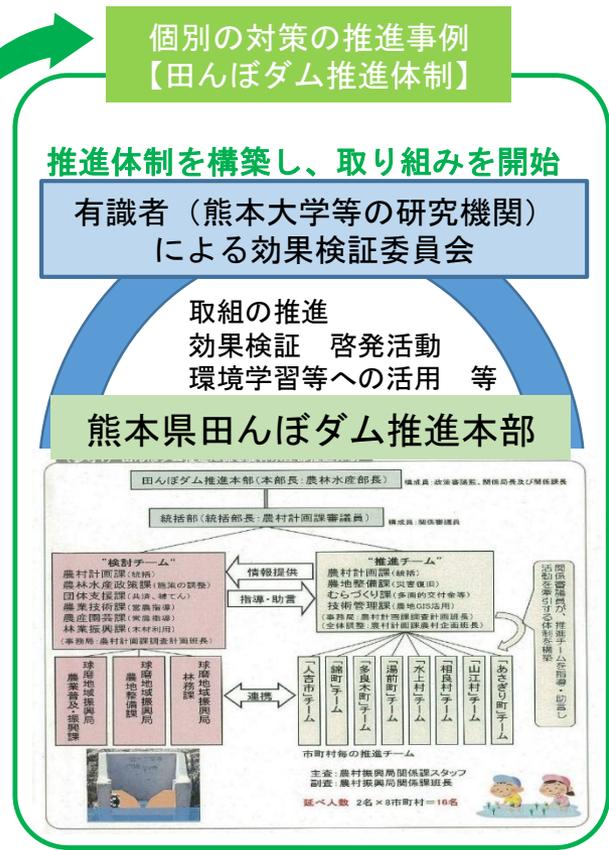
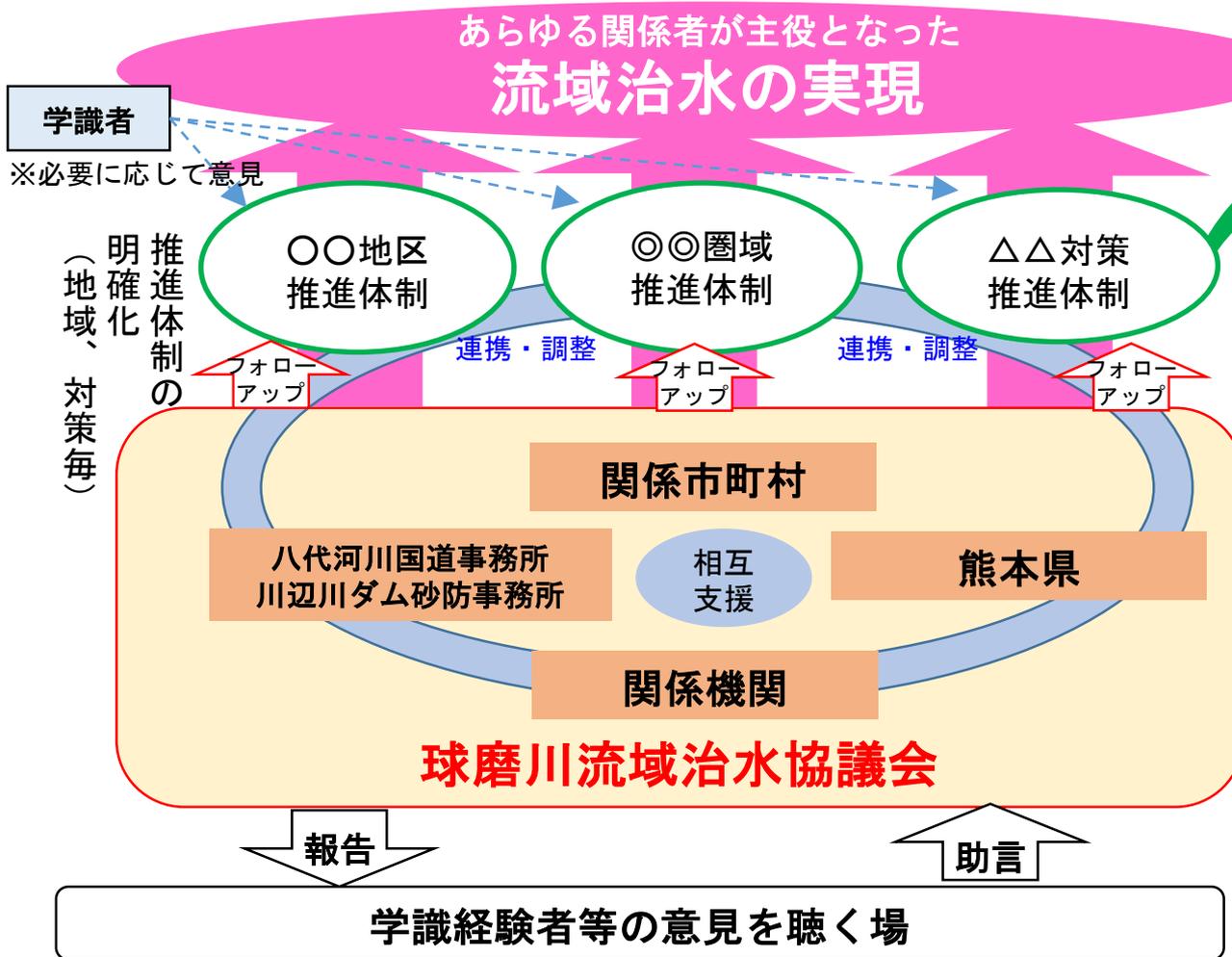
【地域の復旧・復興との連携】

- 流域治水プロジェクトの推進にあたっては、復興まちづくりや道路、鉄道等のインフラの復旧と連携して取り組むことにより、地域の復旧・復興を推進。
- このため、球磨川流域治水協議会や流域対策の関係者と復興まちづくり、インフラ復旧の関係者間での情報共有や調整等を図る。



流域治水プロジェクトの進め方について 【集水域、氾濫域の対策における推進体制の構築】

- 集水域、氾濫域の対策を着実に進めるため、対策毎に（必要に応じて地域毎に）推進体制を構築し、関係者間で連携して取り組むとともに、必要に応じて学識者の意見を聴取し、対策の見直し等を実施。
- 流域治水協議会を継続し、実施状況等についてフォローアップを行い、内容の見直しを実施。

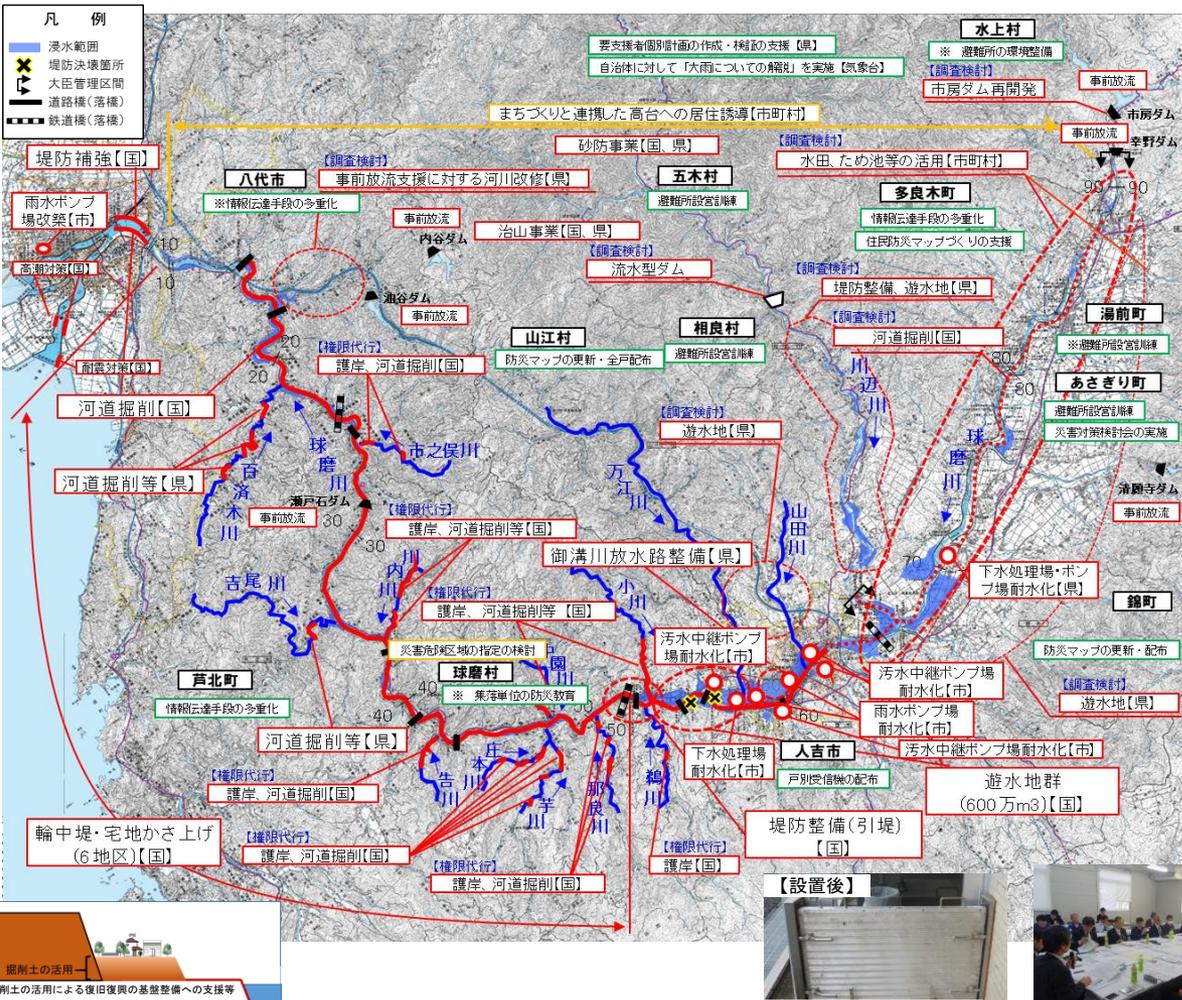


球磨川水系流域治水プロジェクト【とりまとめ】

～流域のあらゆる関係者が協働し、まちづくりと連携した治水対策の推進～

○令和2年7月豪雨では、戦後最大の洪水により甚大な被害が発生したことや人吉・球磨盆地が急峻な山々に囲まれたすり鉢状の地形となっており、複数の急流支川が流れ込み、さらに盆地の下流側が山間狭窄部となり、豪雨時には水位が上昇しやすいという流域の特徴を踏まえ、国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備（堤防補強）、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地等の取り組みを集中的に実施することにより、令和2年7月洪水と同規模の洪水に対して、越水による氾濫防止※（人吉市の区間等）、家屋の浸水防止※（中流部）など、流域における浸水被害の軽減を図る。

※従来から検討してきた貯留型ダム並びに再開発後の市房ダムによる洪水調節の効果を含む



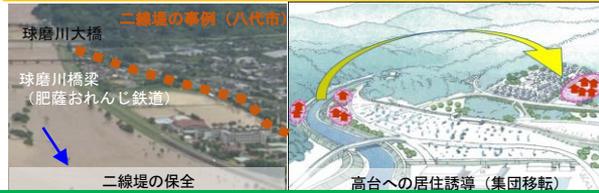
■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河道掘削、引堤、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地 堤防補強 等
- 流水型ダム、市房ダム再開発※調査、検討に令和3年度から本格着手
- 砂防関係施設の整備
- 下水道等の排水施設の整備
- 雨水貯留、雨水浸透施設整備
- 水田の貯留機能向上
- ため池の補強、有効活用
- 農業水利施設の整備
- 森林の整備・保全、治山施設の整備
- 利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 等



■被害対象を減少させるための対策

- まちづくりと連携した高台への居住誘導
 - 土地利用規制・誘導（災害危険区域等）・移転促進
 - 不動産取引時の水害リスク情報提供
 - 二線堤、自然堤防の保全 等
- ※今後関係機関と連携し対策検討



■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 排水門等の整備や排水機場等の耐水化
 - 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備
 - 避難を判断するための情報伝達
 - 水害リスクの周知
 - 平時からの住民等の防災意識醸成
 - 防災活動の着実な実施・連携体制の構築
 - 地域と連携した排水活動及び訓練、施設運用 等
- ※今後関係機関と連携し対策検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

球磨川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～流域のあらゆる関係者が協働し、まちづくりと連携した治水対策の推進～

○上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国・県・市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【令和3年度出水期まで】可能な限りの堆積土砂の撤去及び堤防決壊箇所の本復旧と合わせて、タイムラインの改善等を緊急的に実施する。
 【第一段階】堆積土砂の撤去、災害復旧工事を進めるとともに上下流バランスを考慮の上、河道掘削を最大限実施し進捗を図る。輪中堤・宅地かさ上げをまちづくり等と連携して完成させる。また、遊水地、引堤等に必要な用地確保に着手。下流部においては、河道掘削、堤防補強等を推進。県区間においては放水路整備や河道掘削等を推進。流水型ダム、市房ダム再開発の調査・検討に着手し進捗を図る併せて、下水道施設の整備、災害危険区域・被災市街地復興推進地域の指定の検討、ハザードマップの作成等を推進する。
 【第二段階】早期に遊水地を完成。河道掘削[拡幅部](人吉地区)、引堤、県区間堤防整備、遊水地(支川)等の完成。引き続き、流水型ダム、市房ダム再開発の進捗を図る。下流部においては、河道掘削、堤防強化等を推進。併せて、田んぼダムの普及・拡大を推進する。
 【以降】下流部の堤防強化対策、流水型ダム、市房ダム再開発について、完成を図る。また、流域治水プロジェクトの進捗に応じ、上下流バランスに配慮しながら、上流部の河道掘削の検討を行う。併せて、水防災教育に関する支援や関係機関が連携した水防訓練を継続する。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			第一段階(概ね5年)	第二段階(~R11)	以降(R12~)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ※【緊】 河川における対策のうち、緊急治水対策プロジェクトとして位置づけている対策	河道掘削(中流部)【緊】 河道掘削(人吉地区)【緊】 河道掘削(拡幅部)(人吉地区)【緊】 引堤【緊】 輪中堤・宅地かさ上げ【緊】 遊水地整備【緊】 河道掘削、堤防補強対策(下流部) 高潮、耐震対策(下流部) 利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施(自治体、企業)【緊】	国土交通省	[進捗バー]		
	河道掘削等【緊】 御溝川放水路【緊】 堤防整備、事前放流支援に対する河川改修、遊水地(支川)等【緊】	熊本県 等	[進捗バー]		
	流水型ダム・市房ダム再開発【緊】	国土交通省・熊本県	[進捗バー]		
	砂防関係施設の整備	国、熊本県 等	砂防施設の整備 緊急的な砂防施設の整備(R7年度まで)		
	下水道等の排水施設の整備	熊本県、市町村 等	施設改築(八代市)・施設耐水化(人吉市)等 施設耐水化(市町村等)		
	雨水貯留・雨水浸透施設整備	国、熊本県、市町村 等	対象箇所活用検討、整備実施		
	水田の貯留機能向上 ため池の補強、有効活用 農業水利施設の整備 等	熊本県、市町村 等	実証実験※ 田んぼダムの普及・拡大 ※モデル地区で実施		
	森林の整備・保全、治山施設の整備	国、熊本県、市町村等	間伐等による森林整備・保全 治山施設の整備		
	被害対象を減少させるための対策	まちづくりと連携した高台への居住誘導、土地利用規制・誘導・移転促進	流域市町村 等	災害危険区域・被災市街地復興推進地域の指定の検討 復興まちづくり計画の策定・事業の推進	
二線堤、自然堤防の保全		国土交通省 等	二線堤・自然堤防の保全		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	排水門等の整備や排水機場等耐水化 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備 避難を判断するための情報伝達	国土交通省 熊本県 市町村 等	排水門等の整備、耐水化 避難所・水防備蓄倉庫の量的・質的整備、河川監視カメラ・水位計、避難誘導案内板・監視カメラの整備 多角的な情報伝達手段、ネットワーク不通・停電等を想定した情報伝達手段の検討・導入 等 ハザードマップの作成・電子化、整備途上段階も含めた多段階リスク情報の発信 等 防災教育の充実 等 水害タイムラインの作成・運用・検証、マルチハザードタイムラインの作成・運用・検証 等 排水作業計画の共有・訓練等での活用・見直し、庁舎等浸水対策の実施 等		
	水害リスクの周知 平時からの住民等の防災意識醸成 防災活動の着実な実施・連携体制の構築 地域と連携した排水活動及び訓練、施設運用			災害復旧 復旧・復興プランの推進	

気候変動を踏まえた
 更なる対策を推進

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(河川区域での対策:国管理区間)について

【球磨川流域治水プロジェクト 河川区域での対策】

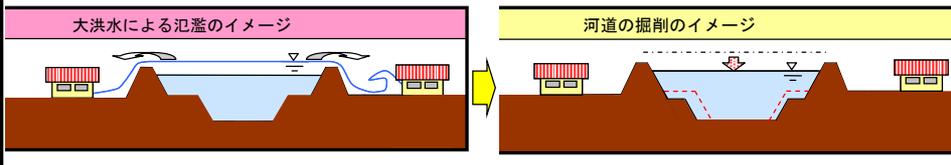
●対策内容 : 河道掘削、引堤、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地、堤防補強等

【河道掘削】

実施箇所：萩原付近～市房ダム区間 等（直轄管理区間、権限代行区間）

河道掘削量：約320万m³

河川の流下断面積を拡大して、河道の流下能力を向上させる。掘削土の運搬・処分や仮置き場の確保が課題となることから、まちづくり等への有効活用を図る。実施にあたっては、上下流の治水安全度のバランスを考慮するとともに瀬・淵、生物等へ配慮し、掘削の進捗を図る。



考え方

○中下流部及び人吉地区において、球磨川の瀬・淵の再生、保全、動植物の生息・生育環境や球磨川を中心として育まれた地域の歴史・文化・景観、川下りやラフティングなど河川の利活用等にも配慮した上で、最大限の掘削を実施する計画とする。

○人吉地区において市街部へ影響させないよう、現況堤防位置を極力変更せず、川側に突出した箇所の河岸掘削を実施する計画とする（河道拡幅）。

○掘削計画立案にあたっては、河道の状況を確認しつつ上下流バランスに配慮した計画とする。

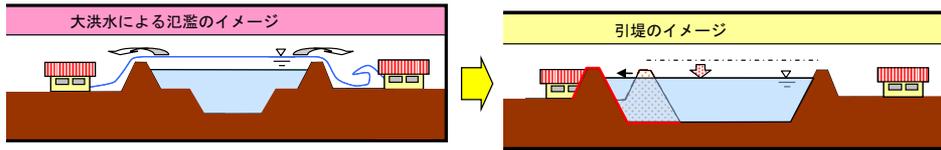
○掘削土については、築堤材料のほか、宅地かさ上げや自治体と連携した観光・生活基盤整備等まちづくりへの活用も図るなど、地域の復旧・復興に寄与する河川事業を展開する。

【引堤】

実施箇所：渡地区付近

実施量：延長約600m程度、最大幅50m程度

引堤は、堤防間の流下断面積を増大させるため、堤内地側に堤防を新築し、旧堤防を撤去する。堤防を引くために必要となる用地取得を先行して進める必要がある。実施にあたっては上下流の治水安全度のバランスを考慮する必要がある。



考え方

○渡地区付近の一部区間において、令和2年7月洪水の検証結果から堤防法線の変更により水位低下効果が発揮される範囲に限定して引堤を実施する計画とする。

○掘削土については、築堤材料のほか、宅地かさ上げや自治体と連携した観光・生活基盤整備等まちづくりへの活用も図るなど、地域の復旧・復興に寄与する河川事業を展開する。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(河川区域での対策:国管理区間)について

【球磨川水系流域治水プロジェクト 河川区域での対策】

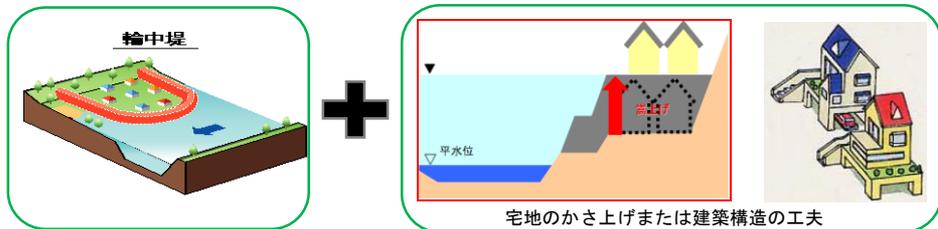
●対策内容 : 河道掘削、引堤、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地(本川)

【輪中堤・宅地かさ上げ】

実施箇所：遙拝堰付近～一勝地付近

実施目標高：治水対策後の水位(計画高水位+余裕高さ相当)

輪中堤は、ある特定の区域を洪水の氾濫から防御するため、その周囲を囲んで設けられた堤防である。併せて宅地のかさ上げ(宅地の地盤高を高くしたり、建築構造を工夫する)を実施することで浸水被害の抑制を図る。



考え方

○令和2年7月洪水と同規模の洪水に対して家屋浸水をなくすため、治水対策実施後の水位(計画高水位+余裕高相当)を目標として輪中堤・宅地かさ上げを実施し、必要に応じて自治体のまちづくりと連携したさらなるかさ上げ等を実施。

○宅地かさ上げ等は、掘削土等を最大限活用するとともに、実施時には観光・生活基盤整備等まちづくり等と連携し進めることとする。

【遊水地】

実施箇所：渡地区付近～市房ダム付近

洪水調節計画容量：約600万m³

河川に沿った地域で、洪水流量の一部を貯留し、下流のピーク流量の低減を図る。農地等の利用を保全し洪水時のみ貯留する「地役権補償方式」と、現地盤を掘り下げ、調節容量を確保する「掘り込み方式」の検討を行う。



考え方

○令和2年7月洪水の被害状況を鑑み、甚大な被害が生じた人吉市街部及び中流部で効果を発揮させられるよう、遊水地の配置を検討する。

○地域の基幹産業でもある営農等に配慮しつつ、「地役権方式」及び「掘り込み方式」の組み合わせによる配置を計画する。

○「掘り込み方式」については地下水位以上の掘り込みを条件とすることを検討(平常時の営農等への活用可能性も含め検討)。

○事業実施にあたっては、「ダムによらない治水を検討する場」での議論や土地利用状況を踏まえ、洪水調節効果、事業期間、工期も併せて総合的に評価し、効率的・効果的な箇所の抽出を行う。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(河川区域での対策:国管理区間)について

【球磨川水系流域治水プロジェクト 河川区域での対策】

●対策内容 : 河道掘削、引堤、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地、堤防補強等

【堤防補強】

実施箇所：八代市（萩原地区付近）

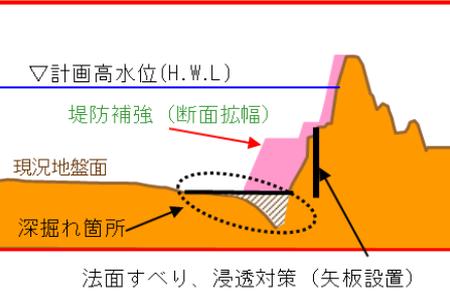
実施延長：約2 km

八代市の萩原地区では、堤防断面が不足している箇所の堤防補強を実施していく。

考え方

- 堤体の安全性を段階的に向上させる対策として堤防補強等を継続実施する。
- 堤防前面の深掘れ対策、矢板打設による法面すべり等対策が完了しており、堤防断面が不足している箇所の堤防補強対策を実施していく。
- その他の堤防補強の必要な地区・箇所においても対策を検討・実施していく。

堤防補強(イメージ)



深掘れ箇所の対策完了 (R2.6)

【高潮対策・耐震対策】

実施箇所：球磨川下流部、南川

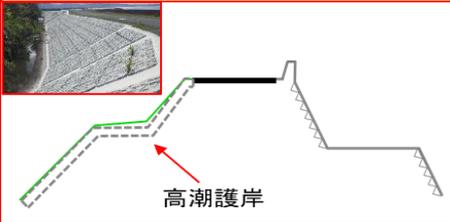
実施延長：約3 km

球磨川下流部の高潮区間において、高潮護岸の整備を実施していく。また、大規模地震時に基礎地盤等の液状化に伴って、堤防が沈下した場合に、浸水等の二次被害が発生する可能性がある箇所において、耐震対策を実施する。

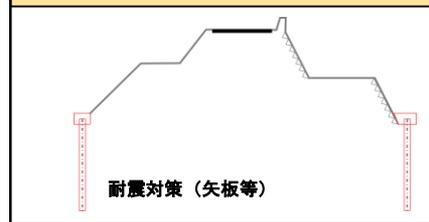
考え方

- 高潮区間において、高潮堤防高を越波するような津波や高潮に対して、高潮対策(高潮護岸の整備)を継続実施する。
- 更に、大規模地震時に堤防が沈下し、浸水等の二次被害が発生する可能性がある区間については、耐震対策を継続実施する。

高潮対策(イメージ)



耐震対策(イメージ)



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(県管理区間:中流部)について

- 国権限代行の9河川以外でも、持続可能な河道の流下能力の維持・向上として、災害復旧事業、堆積土砂の掘削、河川法線の是正などを実施する。(吉尾川、百済木川等)
- 氾濫水を減らす対策として、堤防強化などを実施する。
- 土砂や流木の流出抑制対策として、砂防堰堤と治山ダム、山腹工、流木止め等を整備するとともに、遊砂地の検討を行う。

中流域対策内容

【砂防えん堤】



【治山ダム】



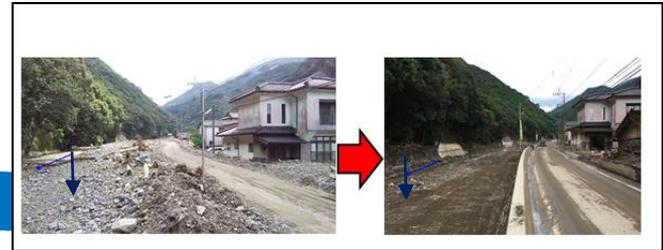
【流木止め】



【仮設土砂止め】



【河道掘削】



※対策については変更になる可能性がある

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(県管理区間:人吉・上流部・川辺川筋)について

- 持続可能な河道の流下能力の維持・向上として、災害復旧事業、堆積土砂の掘削などを実施する。
- 氾濫水を減らす対策として、築堤・堤防嵩上げ、堤防強化、放水路整備などを実施する。
- 流水の貯留対策として遊水地（堀込方式や地役権補償方式）、浸水範囲を減らす対策として輪中堤等の検討を行う。
- また、もたせ堤などの支川での治水対策について、地域の基幹産業でもある営農等への影響も踏まえ、効果等の検討を行う。



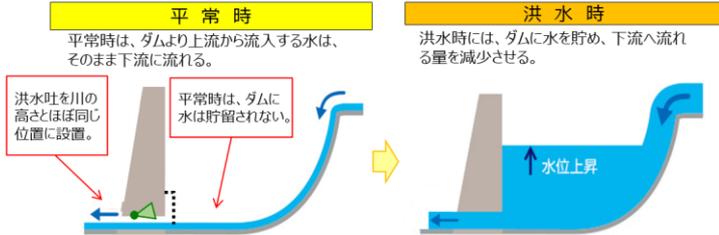
※対策については変更になる可能性がある

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(流水型ダム、市房ダム再開発)について

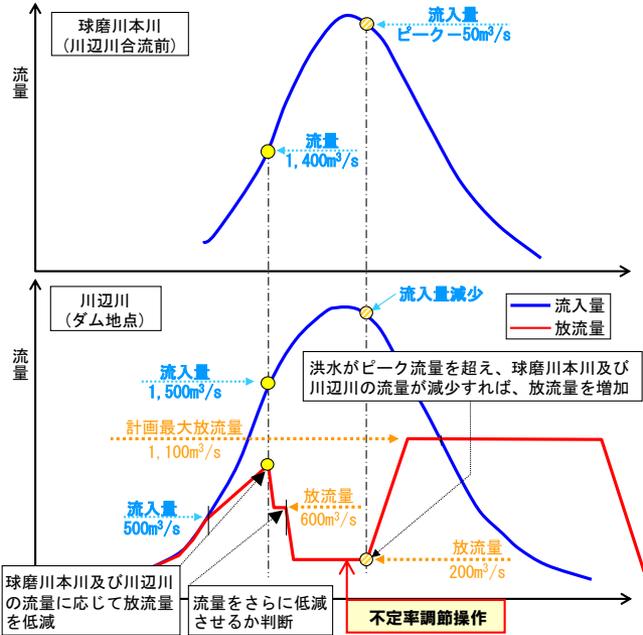
- 「流水型ダム」について、治水と環境の両立を目指し調査・検討を行う。なお、本プロジェクトによる効果については、従来から検討してきた貯留型ダムでの洪水調節ルール(河川整備基本方針検討時のルール)を用いた場合の洪水調節効果として推定している。
- 現況の洪水調節機能の更なる強化を目的として市房ダム再開発の調査・検討を行う。なお、本プロジェクトによる効果については、最大放流量を650m³/sから400m³/sへ変更した場合の洪水調節効果として推定している。

流水型ダム

流水型ダムの特徴

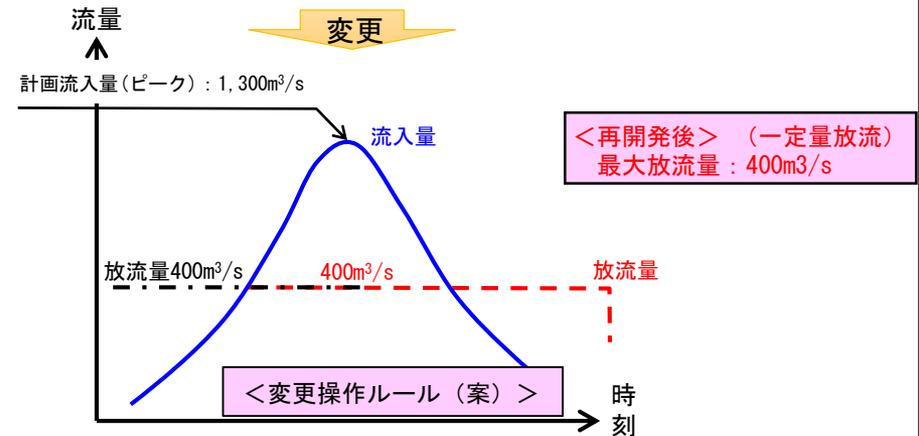
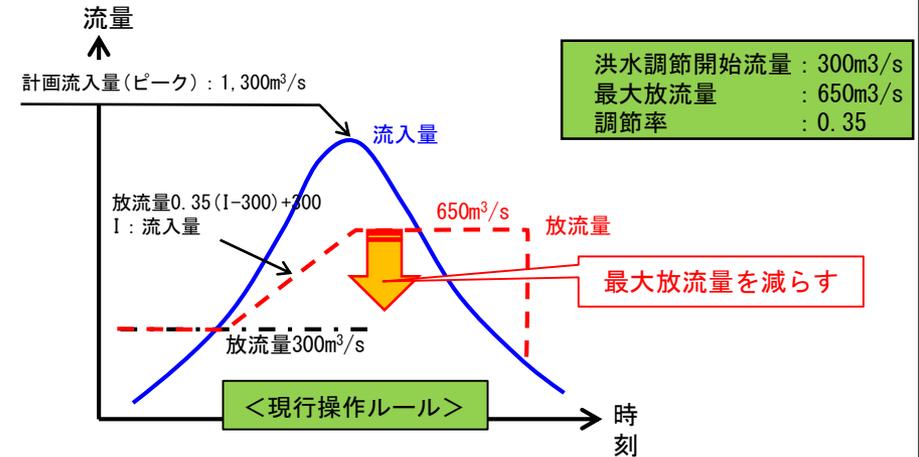


洪水調節ルール(河川整備基本方針検討時のルール)



下久保ダム(利根川：水機構)等で採用されている操作方式

市房ダム再開発

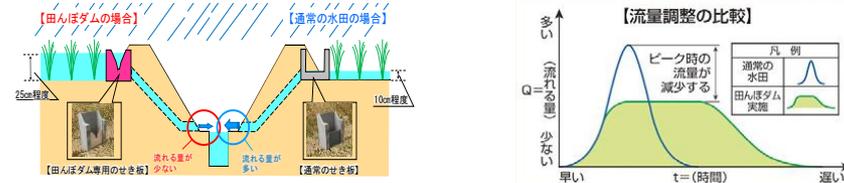


氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(集水域での対策)について

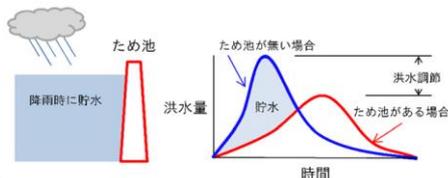
○地域及び関係機関が連携して集水域における流出抑制対策、及び土砂や流木の流出抑制対策を推進し、浸水被害軽減に繋げる取り組みの推進

～水田の貯留機能の向上・ため池の補強、有効活用 等～

水田やため池へ雨水を貯留することによる流量低減の推進



【水田の貯留機能の向上】



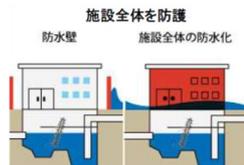
【ため池の補強・活用】

～下水道等の排水施設、校庭貯留・雨水貯留施設の整備～

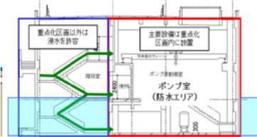
雨水ポンプ場の改築や下水処理場等の耐水化を推進
河川に流れ込む水を地下に浸透させることで、河川への流出を遅らせる効果を期待する施設の整備を推進 等



【浸透ます等 施設配置イメージ】



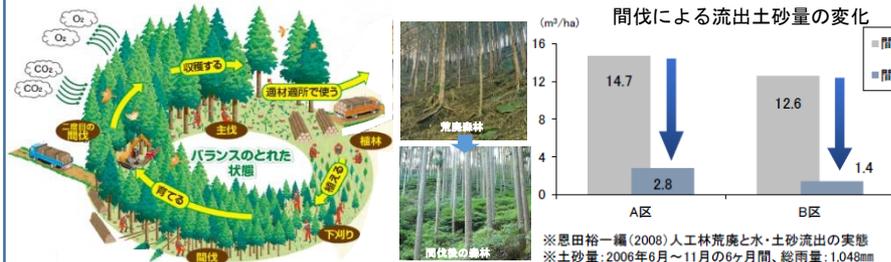
重点区画を設けて防護



【透水性舗装 イメージ図】

～森林の整備・保全（保水力の維持向上）～

森林は山地災害防止機能や水源涵養機能等の公益的機能を有しており、この機能の適切な発揮に向けた森林整備の実施
植林・間伐等の森林管理により、雨水を地中に素早く浸透させ、ゆっくり流出させるといふ森林の洪水緩和機能の保全 等



～砂防関係施設の整備 治山施設の整備～

人家等に対する直接的な土砂災害防止及び下流河川の河床上昇に伴う洪水被害の防止を図ることを目的として砂防事業を実施するとともに、上流域においても森林の有する山地災害防止機能等を高めることを目的として治山事業を実施。砂防・治山対策がそれぞれの役割を果たしながら連携し、土砂・流木災害及び河床上昇に伴う洪水被害を防止・軽減を図る。

砂防

下流域(保全対象直上)に砂防堰堤などを整備し、土砂や流木の流出による直接的な被害を防止



土砂や流木による被害を防止

令和2年7月豪雨により堆積した土砂や流木を緊急的に撤去

治山

上流域において森林整備と治山事業を一体的に実施し、森林を保全



柔構造バリアにより流木や土石等を捕捉

山腹工による崩壊斜面の安定を図る

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(集水域での対策)について

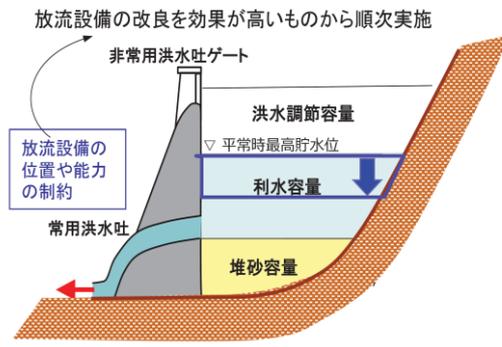
○地域及び関係機関が連携して事前放流等の実施を推進し、浸水被害軽減に繋げる取り組みの推進

～利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 等～

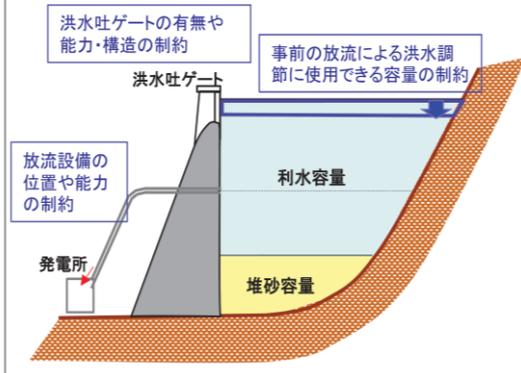
- ・令和2年5月に「球磨川水系既存ダム洪水調節機能強化に係る協議会」で締結した治水協定に基づき、事前放流を実施する。
- ・緊急時の洪水調節に既存ダムの有効貯水容量を最大限活用できるよう、洪水調節機能の強化や予測精度向上等について、関係機関連携のもと、取組を推進していく。

■利水容量の洪水調節への活用 (イメージ)

①多目的ダムの事前の放流



②利水ダムの事前の放流



■球磨川水系の対象6ダム



事前放流: 利水容量の一部を治水用途に使わせてもらい、洪水前にその貯留水を放流して水位を低下。

洪水調節可能容量: 台風等の3日前から低下させて確保できる容量

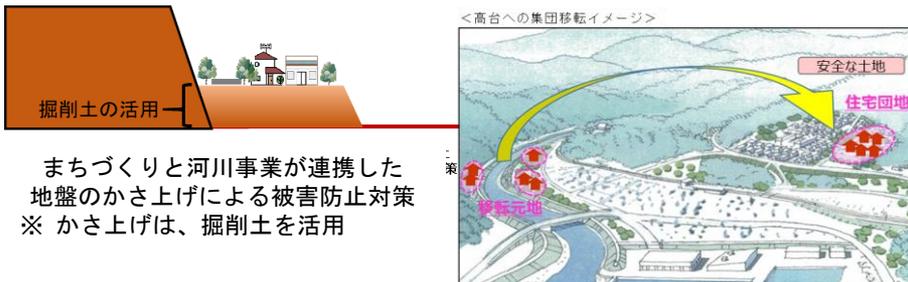
ダム名	洪水調節容量 (万m3)	洪水調節可能容量 (万m3)
市房ダム	1,830	1,189.2
幸野ダム	0	0
瀬戸石ダム	0	677.0
内谷ダム	0	359.8
油谷ダム	0	421.5
清願寺ダム	0	264.6
計	1,830	2,912.1

被害対象を減少させるための対策(氾濫域での対策)について

○地域及び関係機関が連携して、整備段階毎の多段階リスクについて地域に情報提供し、リスクコミュニケーションを通じてまちづくりや住まい方の誘導等による水害に強い地域づくりを推進し、被害対象を減少させるための取り組みの推進

～まちづくりと連携した高台への居住誘導等～

高台移転基盤整備等、復興まちづくりにおいて必要となる盛土材料については、河川における対策での掘削土を活用できるように工程調整を行うなど、河川区域での対策の計画・実施にあたって、地域の復旧・復興へ寄与できるようまちづくり計画との連携を図る。 等



～二線堤、自然堤防の保全～

ハザードエリアの危険度等を考慮したうえで、二線堤、自然堤防の保全等を推進。

また、二線堤防の整備（道路造成等との連携）や現状において二線堤としての機能を持つ縦断盛土構造物の保全等を行うことにより、氾濫水による浸水範囲の軽減を図る。 等



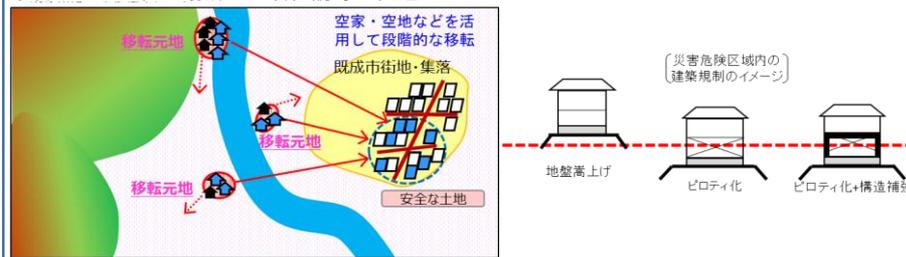
～不動産取引時の水害リスク情報提供～

住まい方の工夫に関する取組として、不動産関係団体への水害リスク情報の提供と周知の協力の推進 等

～土地利用規制・誘導（災害危険区域等）・移転促進～

- ・整備段階毎の多段階リスクなど水害リスクを踏まえた土地利用の制限、住まいの誘導や住まい方の工夫について検討
- ・リスクの低いエリアへの誘導：土地利用規制、災害危険区域・被災市街地復興推進地域の指定の検討、住宅の移転
- ・住まい方の工夫：ピロティ化、構造強化、敷地かさ上げ 強靱化住宅 等

水害リスクが低い場所への居住誘導の促進



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(氾濫域での対策)について

～排水門等の整備や排水機場の耐水化 等～

排水門の設置や排水機場・雨水ポンプ場の耐水化などを行うことにより、浸水被害が発生した場合において、早期に氾濫水や内水の排除を図る。 等



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策(氾濫域での対策)について

- 関係機関が連携して住民の避難行動につながるきめ細やかな情報提供の推進
- 整備段階毎の多段階リスクについての地域社会への情報提供等によるリスクコミュニケーションなどにより、地域の人々の「迅速かつ確かな避難」と「被害最小化」を図る取組の推進。

～避難行動・水防活動に資する基盤等の整備～

避難時間の短縮のための避難所の量的・質的整備を推進。また、水防備蓄倉庫の量的、質的整備を推進
河川カメラや水位計の設置および通行可能な避難路の状況を示す避難誘導案内板や監視カメラの検討・整備 等



～水害リスクの周知～

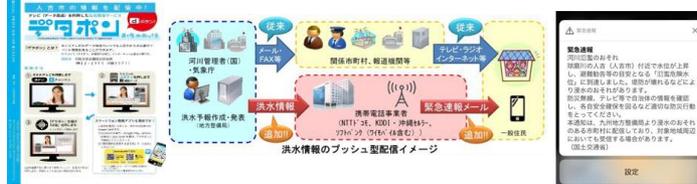
・リスクマップ等の作成を進め、土地のリスク情報の周知
・整備途上段階における多段階リスク情報等についても発信し、リスクコミュニケーションの活用による防災意識の醸成 等



等

～避難を判断するための情報伝達～

住民への確実な避難情報伝達等の伝達情報伝達手段を多重化 等



住民情報サービスの配信

緊急連絡メールの発信



戸別受信機の設置

～平時からの住民等の防災意識の醸成～

防災教育の充実を図る。
住民一人ひとりに「自分の命は自分で守る」意識を醸成。
防災リーダー（ファーストベンギン）を育成し、「地域ぐるみで命を守る」行動の実践 等



地域防災リーダー研修



出前講座



小学校での授業

～防災活動の着実な実施・連携体制の構築～

関係機関の具体的な事前防災行動計画を時系列的に整理し氾濫時の円滑な判断のための準備。事前防災行動をとるために必要な事前の情報共有会議 訓練の実施 等

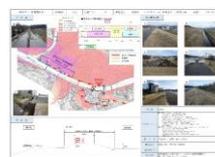


～地域と連携した排水活動及び訓練、施設運用～

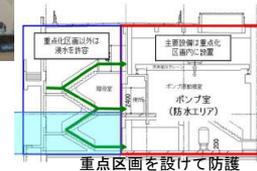
大規模災害時の排水ポンプ車の設置箇所等を具体的に示した排水計画の共有と訓練による活用
氾濫発生時にも継続的な災害対応を実施するための防災活動の拠点となる庁舎等の浸水対策の実施 等



排水ポンプ車の排水状況事例



排水ポンプ車等の配置計画



重点区画を設けて防護

等

球磨川水害タイムライン検討会人吉市マルチハザードタイムライン

- 令和3年度以降についても、「球磨川流域治水協議会」及び「学識経験者等の意見を聴く場」を引き続き継続し、流域治水プロジェクトの進捗状況の確認や具体化に向けた技術的な検討などを行う。
- また、プロジェクトの各対策の推進を図るとともに、必要な手続きを進める。

R2年度

R3年度～

球磨川流域治水協議会

治水のありかたを共有・検討
流域治水プロジェクトの策定に向けた協議の実施

学識経験者等の意見を聴く場

流域治水プロジェクトの内容等について意見・助言等を聴く場として開催

「球磨川水系流域治水プロジェクト」公表

流域治水プロジェクトの進捗状況の確認や各種計画との連携体制の確認及び計画的に推進するための情報共有・検討等を行う



流域治水プロジェクトの具体化に向けた技術的な検討課題について、意見・助言等を聴く場として開催

進捗状況等の共有

フォローアップ

【流域治水プロジェクト各対策の推進】

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ※ 「新たな流水型ダム」等について調査・検討を実施
- ※ 河川整備基本方針の変更、河川整備計画の策定

■ 被害対象を減少させるための対策

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 「学識経験者等の意見を聴く場」での各委員から頂いた意見も踏まえ、流域治水プロジェクトを公表予定。
- 委員からご意見を頂いた流域治水プロジェクトの対策メニューの具体化に向けた技術的な検討課題について、今後検討を実施。
- 令和3年度以降の「学識経験者等の意見を聴く場」では、技術的検討の成果やその活用方法等について、各委員の専門分野の観点からご意見・ご助言をいただくこととする。

R2年度

R3年度～

学識経験者等の意見を聴く場

流域治水プロジェクトの内容等について意見・助言等を聴く場として開催

頂いた意見・助言については、流域治水プロジェクトに反映するとともに、プロジェクトの具体化に向けた技術的な検討課題に関するものは、「検討項目」としてとりまとめる。

「球磨川水系流域治水プロジェクト」公表

流域治水プロジェクトの具体化に向けた技術的な検討課題について、意見・助言等を聴く場として開催

【検討項目】

- 対策メニューの具体化に対応した新たな解析モデルを用いた技術的検討
 - ・対策メニューの具体化に対応した新たな解析モデルの構築
 - ・多段階リスク情報や複数の洪水規模・波形による水害リスク評価に着目した対策メニューの具体化
 - ・まちづくりや避難行動などに活用可能な多段階リスク情報の提供
- 集水域対策メニューの治水対策効果に関する技術的検討
 - ・集水域対策の効果の定量化に向けた検討
 - ・集水域対策の支川での治水効果について検討
- 流域対策メニューの進め方等の状況について

流域治水プロジェクトの推進

令和2年7月豪雨からの復旧・復興プランの一部改訂について

令和3年3月30日 球磨川流域復興局

改訂内容

1 「球磨川水系流域治水プロジェクト」策定に伴う主な治水対策の追加

【河川区域での対策】 輪中提・宅地かさ上げ、遊水地、放水路

【集水域での対策】 ため池の活用、下水道等の排水施設、雨水貯留・浸透施設の整備

併せて、復旧・復興プランの「緑の流域治水」を、「球磨川水系流域治水プロジェクト」として推進していくことを明記。

2 主な被害状況・被害額の更新

発災から約9カ月経過し、被害の実態が明らかになるとともに、災害査定等の進捗で、より正確な被害額等が把握できたため、被害状況・被害額を更新。(詳細は別紙のとおり)

【住家被害】 ()はR2/11/24時点

住家被害合計 7,376棟 (7,781棟)

[内訳] 全壊 1,490棟 (1,476棟) 床上浸水 294棟 (744棟)

半壊 3,098棟 (3,057棟) 床下浸水 427棟 (637棟)

【交通インフラ】

道路 729路線 [1,467箇所] (804路線 [2,183箇所])

【被害額】 ()はR2/11/24時点

被害総額 5,222億円 (5,330億円)

3 その他の改訂(文言の整理等)

令和2年7月豪雨に係る県内における被害額（概算）一覧（3月30日時点）

※熊本県調べ

項目	被害額(11月24日)	被害額(3月30日)	増減	備考
建築物（住宅関係）	1,668億535万円	1,554億2,718万円	△113億7817万円	住家、家財（宅地は含まない）
水道施設	4億2,151万円	3億212万円	△1億1939万円	送配水施設、取水施設、浄水施設
医療・福祉関係施設	68億3,311万円	68億3,173万円	△138万円	医療施設、社会福祉施設等
公共土木施設	1,451億8,072万円	1,512億9,967万円	61億1895万円	道路、橋梁、河川、海岸、港湾、下水道等（国直轄分は含まない）
文教施設（文化財除く）	30億701万円	33億8,649万円	3億7948万円	学校、社会教育施設等
その他の公共施設等	108億4,414万円	21億6,379万円	△86億8036万円	県有施設、市町村庁舎、公営住宅、自然公園施設等
公共交通関係	56億6,740万円	56億2,683万円	△4057万円	鉄道（JR九州は調査中）、路線バス等
農林水産関係	1,019億4,478万円	1,019億4,478万円		農地・農業用施設、山地崩壊、農林水産物等
商工・観光関係	699億6,900万円	699億6,900万円		建物・設備等
文化財	18億4,000万円	18億4,000万円		国指定、県指定、市町村指定及び国登録文化財
廃棄物処理	204億5,000万円	234億4,802万円	29億9802万円	し尿処理施設、災害廃棄物処理費用
計	5,329億6,302万円	5,222億3,960万円	△107億2,342万円	

※ 被害額は現時点で判明しているものであり、調査の進捗等により、変動する可能性がある。

令和2年7月豪雨に係る県内における被害状況一覧（令和3年3月30日時点）

※熊本県調べ

被害区分		状況（11月24日）	状況（3月30日）	増減	備考	
					被害状況	復旧状況
人的被害	死者数	65人	65人			
	行方不明者数	2人	2人			
	負傷者数	37人	50人	13	3月2日時点	
	計	104人	117人			
住家被害	全壊	1,476棟	1,490棟	14	3月2日時点	
	半壊	3,057棟	3,098棟	41	〃	
	床上浸水	744棟	294棟	△450	〃	
	床下浸水	637棟	427棟	△210	〃	
	一部損壊	1,867棟	2,067棟	200	〃	
	計	7,781棟	7,376棟	△405		
孤立集落（県南地域のみ）	孤立集落	166集落	166集落			8月12日に全て解消
ライフライン被害	断水	約28,000戸	約28,000戸			球磨村、山江村を除き復旧
	停電	8,840戸	8,840戸			1地区約20戸を除き復旧
	LPガス設備	約3,700戸	3,736戸	36	被災地域に都市ガスなし	LPガス復旧希望世帯の全てが復旧
	固定電話影響回線	39,770回線	39,770回線		NTT西日本	復旧済み
	携帯電話停波基地局	269局	269局		NTTドコモ、KDDI（au）、ソフトバンク	NTTドコモの1局を除き復旧
交通インフラ被害	道路	804路線	729路線	△75	県、市町村（国は未公表）	13路線復旧（R3.2末時点）
		2,183ヶ所	1,467ヶ所	△716	県、市町村（国は未公表）	35箇所復旧（R3.2末時点）
	橋梁流失	16ヶ所	16ヶ所		橋脚のみ流失2橋含む、鉄道管理橋梁除く	仮橋1カ所（西瀬橋）完成
	鉄道（3路線）	597ヶ所	597ヶ所		JR九州:450、くま川鉄道:55、肥薩おれんじ鉄道:9	肥薩おれんじ鉄道：R2.11.1全線運行再開
文化財被害	国指定（登録を含む）	34件	34件		建造物、史跡等	7件復旧
	県指定	9件	9件		建造物、史跡、美術工芸品等	4件復旧
	市町村指定	40件	40件		建造物、史跡、美術工芸品等	12件復旧
	計	83件	83件			
災害廃棄物等発生量	災害廃棄物発生量	約37万トン	約47万トン	10万	推計値	・発生量は推計値（1月末時点） ・公費解体進捗（3月末見込み） 完了／申請 687／2,435件 完了市町村 14／23市町村
	海岸漂着物（流木等）	43,158㎡	36,907㎡	△6,251	建設海岸：11,227㎡ 港湾海岸：2,390㎡ 農地海岸：16,275㎡ 漁港海岸：7,015㎡	海岸漂着物の撤去完了
	宅地内堆積土砂	調査中	約41万㎡		推計値	生活再建を急ぐ宅地内土砂等は、概ね9月末に撤去完了

※被害状況は現時点で判明しているものであり、調査の進捗等により、変動する可能性がある。

令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン

※復旧・復興プランについては、復旧・復興の進捗状況やその時々地域の実情を踏まえ、適宜、プランの取組みの見直しを行います

1 被災状況・豪雨災害の検証

- ・線状降水帯の長期停滞により
7月3日～4日で約1月分(7月平均)の降水量
- ・昭和40年洪水や昭和57年洪水を上回る、
観測開始以来最大の雨量・水位を記録

広範囲に降った大量の雨が球磨川や佐敷川などに流れ込み、大氾濫を引き起こすとともに、大雨により各地で土砂崩れも発生



① 主な被害状況

- 【人的被害】
死者数 65名 行方不明者数 2名
- 【住家被害】
全壊 1,490棟 半壊 3,098棟
床上浸水 294棟 床下浸水 427棟
孤立集落 166集落
- 【交通インフラ】
道路 729路線(1,467箇所)
橋梁流失 16箇所

【被害総額(令和3年3月30日時点)】

5,222 億円

建築物	1,554億円
公共土木施設	1,513億円
農林水産関係	1,019億円 など

昭和以降に発生した災害のうち、
熊本地震に次ぐ被害額

② 豪雨災害の検証

令和2年7月球磨川豪雨検証委員会による検証
構成：九州地方整備局、熊本県、流域12市町村
第1回(R2.8.25)、第2回(R2.10.6)

主要地点の水位・流量、「ダムによらない治水を検討する場」や「球磨川治水対策協議会」での治水対策(ソフト対策含む)の効果、川辺川ダムが存在した場合の効果、初動対応の状況等について検証

2 復旧・復興の基本理念・目指す姿

被災者・被災地の現状と課題

- ✓ 超高齢化、人口減少が加速する地域の、未曾有の災害からの早急な復旧と次なる災害への備え
- ✓ 消滅の危機にある地域における、人口流出の防止や地域経済・産業の再生
- ✓ 未来永劫、球磨川の清流と共に生き、暮らしていきたいとの思い

基本的な考え方(復興の哲学)

- 【復旧・復興の3原則】
原則① 被災された方々の痛みを最小化すること
原則② 単に元に戻すだけでなく、創造的な復興を目指すこと
原則③ 復旧・復興を熊本の更なる発展につなげること

【くまもと復旧・復興有識者会議からの提言(概要)(R2.10.26)】

総論(まえがき)

球磨川流域の治水と振興について、全国的モデルを創出する程の覚悟を持ち、流域総合振興としての熊本独自の「グリーンニューディール」を提案

提言1 令和2年7月豪雨からの創造的復興の方向性

- ・福祉、医療、教育、交通、産業等の各分野を防災と結び付けた復興
- ・集落や住居をオンラインで結ぶ、スマートシティ化により、新しい時代のコミュニティ形成

提言2 球磨川流域の今後の治水対策の方向性

- ・科学的な根拠を住民に示しながら議論を進め、民意を形成していくことが重要
- ・ダムだけでなく、すべての減災手法から持続可能なベストミックスを求める「流域治水」が重要

提言3 将来に亘る安全・安心の確保に向けた創造的復興

- ・教育環境を守る観点からの交通インフラの強靱化やリダンダンシーの確保
- ・災害に対する予防力を高め、災害発生時の回復力を大きくする「縮災(Disaster Resilience)」という考え方を踏まえた防災対策が必要
- ・ローカル5G等のテクノロジーを推進し、先進的かつ強靱な通信コミュニティを構築

提言4 球磨川流域の恵みを生かした創造的復興

- ・球磨川流域の森林資源を生かした、「緑の産業・雇用の創出」
- ・人吉の米焼酎を全国のセンターブランドとしての展開や、グルメと食文化拠点を形成し、球磨川下りなどの観光と連携
- ・リモートオフィスの設置やベンチャー企業の誘致による、新たな仕事の創出
- ・新たな知の拠点となる「球磨川流域大学(仮称)」構想の推進

基本理念(グリーンニューディール)

◎ 生命・財産を守り安全・安心を確保する

◎ 球磨川流域の豊かな恵みを享受する

目指す姿

愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、
若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現

～ 抜本的な治水対策とあらゆるインフラの強靱化を基盤とした、
最先端技術の導入によるスマートコミュニティの構築へ ～

対象地域

豪雨災害において、特に甚大な被害を受けた、球磨川流域市町村*と津奈木町を基本とする。

(※)八代市、人吉市、芦北町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村

対象期間

復旧・復興に向けては、短期的に実施する取組みから、中長期的な視点で取組みを進めるものもあり、プランの期間は定めず、取組み毎に策定するロードマップに沿って、進捗状況を管理していく。

流域全体の総合力による“緑の流域治水” ～生命・財産を守る安全・安心の最大化と環境への影響の最小化のベストミックス～

新たな治水の方向性を踏まえた、抜本的な対策

- 「緑の流域治水」の1つとして、住民の「命」と地域の宝の「清流」をともに守る「新たな流水型のダム」の推進

速やかな再度災害防止のための緊急治水対策

- ・ 河道掘削、堤防整備、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地、放水路などの河川区域での対策の計画的実施
- ・ 堆積した土砂・流木の早期撤去
- ・ 球磨川支川や佐敷川等の災害復旧や改良復旧
- ・ 山地災害の早期復旧と砂防・治山施設の整備
- ・ 市房ダムの事前放流などのフル活用に向けた農業者等との連携による再開発
- ・ 地域と連携した水田貯留機能のフル活用による「田んぼダム」の推進
- ・ ため池の活用、下水道等の排水施設、雨水貯留・浸透施設の整備
- ・ 奥山への広葉樹の導入など多様で健全な災害に強い森づくり など

※上記、「緑の流域治水」の取組みは、「球磨川水系流域治水プロジェクト」として、国及び流域市町村等と連携して推進。

“生命・財産を守る” 地域防災力の強化

○ 災害時の命綱となる伝達機能の強靱化

- ・ 戸別受信機の設置、警報サイレン・警告灯の増設等、あらゆる手段による避難の発信力強化
- ・ 通信回線の多重化による災害に強い情報通信網の構築
- ・ 河川監視カメラや危機管理型水位計の増設
- ・ ライブカメラやSNS等を活用したスマート防災の実現 など

○ 確実な避難による「逃げ遅れゼロ」

- ・ 想定し得る最大規模の洪水(L2)に対応したハザードマップ作成と流域住民参加型訓練の実施
- ・ 全ての流域市町村における実効性のあるタイムラインの策定
- ・ 命を守る「マイタイムライン」の普及と率先避難者(ファーストペンギン)の育成
- ・ 地区防災計画の作成や地域のリアルハザードマップ化(街頭への浸水深や避難所などの標識設置)
- ・ 広域避難や予防的避難の実施、安全で身近な避難場所・避難路やヘリポート等の確保
- ・ 地域の防災情報やダムなどの治水に関する正確な知識の共有 など

○ 災害弱者への支援の徹底・災害時の財産被害への備え

- ・ 高齢者や障がい者など配慮が必要な全ての世帯での要支援者個別避難計画の作成・検証
- ・ 要配慮者利用施設での早期の避難確保計画の100%作成及び訓練実施
- ・ ローカル5Gなどの通信技術を活用した避難支援システムの構築
- ・ 浸水想定エリアの住民への家屋や農作物等に対する保険等への加入促進 など

I すまい・コミュニティの創造

～ 安全・安心な住まいの確保と子どもも高齢者も暮らしやすいまちづくり ～

- ・ かさ上げ等による宅地再生と高台等の安全な場所への移転促進 ・ 景観に配慮した中層等災害公営住宅の整備
- ・ 垂直避難エレベータの整備など、高齢者施設等における防災・減災対策の推進
- ・ 応急仮設住宅等の提供による住まいの確保 ・ 災害廃棄物の早期適正処理
- ・ リバースモーゲージ利子助成等を活用した県独自の住まいの再建支援
- ・ 「地域支え合いセンター」による被災者の生活再建に向けた総合的な支援
- ・ 介護予防等を図るリハビリテーション活動の支援
- ・ みんなの家を活用した地域コミュニティの確保 ・ 住民の意向に沿ったコミュニティ再生の支援
- ・ こころのケアセンターによる巡回・相談などを通じた被災者のこころのケア
- ・ 球磨村や八代市坂本町等の医療・福祉・教育・金融・行政などの生活サービス基盤の早期再建

II なりわい(生業)・産業の再生と創出

～ 一日も早い事業再開と地域の資源を生かした新たな“仕事の創出” ～

- ・ なりわい再建支援補助金等による事業再建 ・ 雇用の維持・確保及び離職者等の就労支援
- ・ 被災企業の事業継続支援と新たな投資の誘発 ・ 八代港の物流拠点強化と新規コンテナ航路の開設
- ・ 地域の活性化や課題解決を図るコミュニティビジネス等の支援
- ・ 被災した農業者への営農再開等の支援 ・ 農地・農業用施設や林業・治山施設等の早期復旧
- ・ 仮設商店街の開設支援や商店街等の機能回復支援 ・ 海域・海岸に漂流・漂着した流木等の処理

III 災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり

～ いかなる災害が起きても、生命・財産・教育環境を守り抜くインフラの強靱化 ～

- ・ 国道219号をはじめとする県南地域道路の全面通行止めの解消
- ・ JR肥薩線、くま川鉄道、肥薩おれんじ鉄道の早期復旧
- ・ 道路・橋梁・電気・通信・水道などライフラインの早期復旧
- ・ 被災した警察施設・公民館等の早期復旧
- ・ 消防団詰所等の再建、災害車両・装備等の充実
- ・ 代替バスの運行等による通学手段の確保、学校の再開・学習機会の確保
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による被災した児童生徒等への心のケア
- ・ 被災した児童生徒等に対する支援、放課後児童クラブ利用者の支援

IV 地域の魅力の向上と誇りの回復

～ 球磨川の宝を次代につなぎ、地域の恵みと誇りを生かす ～

- ・ 歴史五百年の人吉温泉の復活 ・ 球磨川くだり・ラフティングの再開
- ・ 大鍾乳洞球泉洞、道の駅「さかもと」の再開
- ・ 国宝青井阿蘇神社、相良三十三観音など被災した文化財の復旧
- ・ 被災した地域・集落における地域コミュニティの場として長年利用されている施設等の再建
- ・ 被災したエリアへの観光需要喚起策の実施 ・ 若者の地元定着、ふるさと回帰の促進

復旧・復興に向けて、直ちに実施する喫緊の取組み(令和2年度補正予算等で迅速に対応)

4 持続可能な地域の実現に向けた将来ビジョン(目指すべき取組みの方向性)

I すまい・コミュニティの創造

～ 安全・安心な住まいの確保と子どもも高齢者も暮らしやすいまちづくり ～

○ 誰もが暮らしやすい・魅力あふれるまちづくりと新たなコミュニティの形成

- ・ 医療・福祉・教育・行政機能などを集約した地域拠点整備
- ・ 生涯現役社会の実現に向けた健康づくりや生きがい就労の推進
- ・ 医療、歯科、介護・リハビリ等、持続可能な医療及び地域包括ケアシステムの構築
- ・ 地域拠点と各集落間の巡回バス・デマンドタクシーの運行やドローン等を活用した買い物支援
- ・ 人吉市街地をはじめとした道路改良(国道445号等)と一体的な街並み空間の再構築

II なりわい(生業)・産業の再生と創出

～ 一日も早い事業再開と地域の資源を生かした新たな“仕事の創出” ～

○ ダイナミックなインセンティブによる

企業支援と産業・雇用の創造

- ・ 遊休施設や空き家を有効活用した、サテライトオフィスの設置やベンチャー企業の誘致
- ・ ワークेशन・リモートワーク等、新たな仕事の創出や移住定住の促進
- ・ 立地促進補助金などによる製造業等の誘致や新たな投資の誘発
- ・ 県南フードバレー構想の推進による食品関連産業の集積
- ・ 焼酎など醸造食品産業の復活を支える研究開発

○ 球磨焼酎の“トップ・オブ・ザ・ワールド戦略”

- ・ 「焼酎」を生かした研究開発・人材育成の拠点づくり
- ・ 文化・伝統を体感できる施設等による誘客促進
- ・ 世界レベルのコンペティションで最高位受賞の実現

III 災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり

～ いかなる災害が起きても、生命・財産・教育環境を守り抜くインフラの強靱化 ～

○ 日本一災害に強い、命の道・通学の道としての「国道219号」の強靱化

- ・ 国道219号と対岸道路のかさ上げ ・ 「縮災」という考え方を踏まえた、強靱で信頼性のある道路の整備
- ・ 自然と歴史に調和した橋梁の再生

○ 二度と「陸の孤島化」しない、道路・通信網のリダンダンシー確保

- ・ 県道人吉水俣線、県道宮原五木線、県道中津道八代線等の改良
- ・ 集落に複数の道路や橋梁をつなぎ、すべての集落のダブルネットワークを整備
- ・ 多重化による災害に強い情報通信網の構築

IV 地域の魅力の向上と誇りの回復

～ 球磨川の宝を次代につなぎ、地域の恵みと誇りを生かす ～

○ 復興のシンボルとしての清流川辺川・球磨川の継承

- ・ 沢遊び・水辺遊びができる川づくり ・ 球磨川と調和する景観と歴史的街並みの整備
- ・ 浄化槽整備特区(仮称)の創設による単独処理浄化槽等の解消

○ くまモンやクラウドファンディング等を活用した球磨川ファンクラブの設立

- ・ くまモンと人吉球磨(くま)のコラボによる新たな魅力づくり
- ・ 球磨川流域の清掃活動、植樹等の実施や情報発信

○ 新型コロナ収束後の新たなインバウンド戦略の実行

- ・ クルーズ船とくまモンポート八代を生かした県南観光の拠点化
- ・ 薩摩街道の歴史をしのばせる佐敷の街並みとうたせ船の次代への継承
- ・ 鹿児島・宮崎と連携し、焼酎等をフックとした誘客促進

○ 最先端技術(AI、ICT等)を駆使した新たな“つながり”による、“スマート・ビレッジ”の実現

- ・ ICTによる子どもや高齢者の見守り等の支援
- ・ 集落や世帯をオンラインでつなぎ、災害時の避難支援や防災・生活情報を共有
- ・ 地域にしながら専門の医師の診療が受けられるオンライン診療
- ・ 服薬指導や薬の配送サービスなどによるオンライン調剤
- ・ 介護ロボットや子育てAI、ICT機器の優先導入

○ 再生可能エネルギーの導入推進によるゼロカーボン先進地の創出

- ・ 木質バイオマス発電や小水力発電、風力発電の導入推進
- ・ ZEHや太陽光発電初期投資ゼロモデル住宅など個人住宅への再生可能エネルギーの導入推進
- ・ 温泉の排湯活用と組み合わせた焼酎発電など新たな再生可能エネルギーの研究

○ “緑の雇用”の創出に向けた森林資源のフル活用

- ・ 森林管理の適正化による木材の増産や早生樹の導入による林業の生産サイクルの短縮、「スマート林業」の推進
- ・ 確実な手入れにつながる林道路網の整備 ・ 製材工場等の新設・拡充と住まいや街並み再建への地域材活用
- ・ 八代港を活用した木材輸出の拡大 ・ 新たな森林サービス産業の展開

○ 農地の大区画化による生産性の向上など稼げる農業の実現

- ・ 崩落土等の活用による大区画化の実現と「スマート農業」の推進 ・ くまもとグリーン農業推進
- ・ 新規作物導入や産地拡大による新たな担い手の確保・育成 ・ 地域農産物等の販路拡大

○ 球磨川と干潟再生のシンボル「アユ」・「アサリ」による地域活力の再生

- ・ アユ種苗の放流体制の再構築 ・ 干潟の生態系保全に向けたアサリ資源の回復
- ・ 干潟漁場の覆砂による底質環境の改善

○ 災害に強い地域拠点・避難所としての

「防災公民館」や「防災道の駅」の整備

- ・ 公民館や集会所へ太陽光発電と蓄電池設備の導入推進
- ・ 球磨川流域の道の駅を、災害時の救援・復旧活動拠点として無停電施設の整備、耐震化、通信基盤の強化を実施

○ 全国から若者が集う地方創生の核となる魅力ある学校づくり

- ・ 東大等国内外の大学や高校とつながる授業の展開、企業等と連携した最先端のICT人材の育成、ローカル5G等の最先端技術の活用、e-スポーツなどによる「ICT教育日本一の実現」
- ・ 地域資源とコラボした学科・コースの創設(水・緑等の“グリーンニューディール”関連、防災、焼酎・発酵、伝統建築など)
- ・ ホテル、旅館や空き家等を活用した居住空間の整備など、受入環境の整備
- ・ 「Kumaラボ」への参画、ゼロカーボンに資するエコ・スクールの取組み

○ 観光資源の磨き上げや交通アクセスの多様化による人吉球磨の観光拠点化

- ・ 日本遺産ツアーの展開や人吉球磨ゆかりのアニメツーリズムによる観光戦略の展開
- ・ 九州周遊クルーズトレインの運行 ・ 自然体験と防災等を組み合わせた教育旅行の誘致
- ・ 鉄道、リムジンバス、ヘリ等による阿蘇くまもと空港やJR熊本駅などのアクセス強化
- ・ コンパクトな街並みと二次交通・観光体験をITで組み合わせるスマートツーリズムの推進

○ 四季折々の自然を体感できる、ドライブ・サイクリング・ランニングロードの整備

- ・ 桜・紅葉ロードの整備や、ナショナルサイクリングロードの整備によるツール・ド・九州・山口の誘致
- ・ 水上スカイヴィレッジの高地トレーニングの聖地化と球磨川ウルトラマラソンの開催
- ・ 歴史・文化・自然を体感できる自然歩道ルートの整備や新たな観光資源(球磨川ライトアップやロープウェイ等)の発掘
- ・ 球磨川を生かした新たなアクティビティの導入や、温泉と食を組み合わせたウェルネスツーリズムの推進

○ 若者が残り、集まる知的拠点としての“球磨川流域大学(仮称)”の構想

- ・ 全国の新たな治水モデルとなる“緑の流域治水”をテーマとした、最先端の治水研究の推進
- ・ 熊本県立大学をはじめとする国内外の大学や企業・研究機関等と連携した、“球磨川”“温泉”“焼酎”“マンガ”など、地域の課題や可能性にフォーカスしたラボの集合体「kumaラボ」の設置による知的拠点化
- ・ 知事の人脈を生かした世界中の大学や有識者との双方向ディスカッション、バーチャルフィールドワーク

5 復旧・復興プランの実現に向けて

(1) 被災市町村への支援及び市町村相互の連携促進

- ・ 台帳作成による、集落毎にライフラインや道路の復旧状況等の確認
- ・ 市町村への継続的な人的・財政支援及び復興計画の策定支援
- ・ 市町村・県が連携し、定住自立圏等の仕組みを活用して、「チーム球磨川プロジェクト」を発足し、被災地域の復興を強力に支援

(2) プラン実現に向けた実効性の確保

- ・ 「球磨川流域版スーパーシティ構想(国家戦略特区)」の検討・実現による、復旧・復興プランの取組みのダイナミックな展開
- ・ DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による、あらゆる取組みの加速化
- ・ 被災者の負担と地方の財政負担の最小化に向けた、国への積極的な働きかけ
- ・ 「球磨川流域復興基金」の設置による、被災地域のきめ細かなニーズへの対応
- ・ 市房ダムの電気事業等からの収益を地域へ還元
- ・ ふるさとくまもと応援寄附金の積極的な募集

(3) 復旧・復興の進捗状況を踏まえたプランの見直しとアーカイブ化

- ・ 復旧・復興の進捗状況やその時々地域の実情を踏まえ、適宜、プランの取組みの見直しを行い、被災者のニーズを的確に捉えた取組みを推進
- ・ 市町村や大学等と連携して“新たな治水対策”“復興モデル”の発信と、後世への伝承(アーカイブ化等)

◆ 五木村の復興について

- ・ 「五木村復興推進条例」に基づき、五木村の復興を県政の重要課題として、これまで以上に強力に推進。
- ・ 貯留型ダムから流水型ダムへの変更に伴う新たな活性化のための計画を策定。
- ・ その実効性を確保するため、「熊本県五木村復興基金」を10億円上乗せし、県・五木村が連携し、清流川辺川を守りながら、将来も安心して五木村に住み続けることができる村づくりを目指す。
- ・ 同様に、相良村の地域活性化に向けた取組みを支援。

中長期的な視点で取組みを推進

愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、 若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現

八代港



“**緑の雇用**”の創出に向けた
森林資源のフル活用



再生可能エネルギーの導入推進による
ゼロカーボン先進地の創出

ダイナミックなインセンティブによる
企業支援と**産業・雇用の創出**
誘致IT企業との連携

**なりわい(生業)・
産業の再生と創出**

球磨焼酎の“**トップ・オブ・ザ・ワールド戦略**”

ツールド九州
の誘致も

新型コロナ収束後の新たな
インバウンド戦略の実行

四季折々の**自然を体感**できる、
ドライブ・サイクリング・ランニングロードの整備

芦北町・うたせ船

八代市坂本町

球磨川と干潟再生のシンボル
「**アユ**」・「**アサリ**」による
地域活力の再生

津奈木町・舞鶴城公園

**すまい・コミュニティ
の創造**

最先端技術 (AI, ICT等) を駆使した
新たな“**つながり**”による、“**スマート・ビレッジ**”の実現

ICTで生活
防災情報が
迅速にわかる

既設ダム

オンライン診療・
調剤もできる

農地の大区画化等による生産性の向上など
稼げる農業の実現

誰もが暮らしやすい・魅力あふれる
まちづくりと新たな**コミュニティ**の形成

持続可能な医療、
地域包括ケアシステム
で安心

二度と「陸の孤島化」しない、
道路・通信網の**リダンダンシー確保**

緑の流域治水

生命・財産を守る安全・安心の最大化と
環境への影響の最小化のベストミックス

**災害に強い
社会インフラ整備と
安心して学べる拠点づくり**

復興のシンボルとしての
清流川辺川・球磨川の継承

日本一災害に強い、**命の道・通学の道**
としての「**国道219号**」の**強靱化**

国道219号の復旧

災害に強い地域拠点・避難所としての
「**防災公民館**」や「**防災道の駅**」の整備

くまモンやクラウドファンディングを活用した
球磨川ファンクラブの設立

全国から若者が集う地方創生の核となる
魅力ある学校づくり

観光資源の磨き上げや交通アクセスの
多様化による人吉球磨の**観光拠点化**

若者が残り、集まる知的拠点としての
“**球磨川流域大学 (仮称)**”の構想

ICT教育日本一

kumaラボで
地域の課題や
可能性を研究

**地域の魅力の
向上と誇りの回復**

～**球磨川流域グリーンニューディール**～

復旧・復興に向けた 各取組みのロードマップ

令和 3 年 3 月 30 日

熊本県

目 次

新たな治水の方向性を踏まえた治水・防災対策 及び 被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み

- 流域全体の総合力による“緑の流域治水” 1
- I すまい・コミュニティの創造 29
- II なりわい（生業）・産業の再生と創出 44
- III 災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり . . 56
- IV 地域の魅力の向上と誇りの回復 69

持続可能な地域の実現に向けた将来ビジョン （目指すべき取組みの方向性）

- I すまい・コミュニティの創造 78
- II なりわい（生業）・産業の再生と創出 88
- III 災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり . 115
- IV 地域の魅力の向上と誇りの回復 128

※本書の各取組みのロードマップは、現時点で想定されるスケジュール等を示すもので、今後の復旧・復興の状況や地域の実情を踏まえながら、適宜、取組みの内容などを見直しながら、取組みを推進していきます。

※持続可能な地域の実現に向けた将来ビジョンについては、取組みの方向性をお示しするものであり、完了時期等については、確定したものではありません。

※また、ロードマップに記載する達成率等には、特別な事情により復旧等が困難なものは含みません。

新たな治水の方向性を踏まえた治水・防災対策 及び 被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み

流域全体の総合力による“緑の流域治水”

～生命・財産を守る安全・安心の最大化と環境への影響の最小化のベストミックス～

新たな治水の方向性を踏まえた、抜本的な対策

【取組み名】

「緑の流域治水」の1つとして、住民の「命」と地域の宝の「清流」をともに守る「新たな流水型のダム」の推進

【部局名】

企画振興部、土木部

【取組みの概要】

当面、主に以下の留意事項等を踏まえ、調査・検討を行う。

（「流水型ダム」の主な調査・検討事項）

- 流水型ダムの構造や洪水調節計画の検討にあたっては、気候変動の影響を考慮するとともに、令和2年7月洪水だけではなく、過去に球磨川流域で発生した様々な洪水を対象に検討を行う。
- 流水型ダムの機能を最大化する洪水調節計画の検討を行う。
 - （例）・気候変動も考慮し、「従来から検討してきた貯留型ダムの利水容量」の活用や、堆砂容量の活用も含めた洪水調節容量の検討
 - ・ゲートを設置することにより、効率的で洪水調節機能を最大化する操作ルールの検討
- 流水型ダムの位置や構造、流水型ダムへの変更に伴い必要となる貯水池法面の安定性を確認するための追加の地質調査等を行う。
- 流水型ダムの設置に伴う環境影響を検討するために必要となる追加の環境調査や環境保全措置の検討を行う。
 - （例）・生物が移動しやすいダムの構造の検討
 - ・洪水時の水と土砂の流れを考慮した堆積土砂の影響予測の検討
- 流水や土砂の連続性、川辺川や球磨川の河道特性や環境に極限まで配慮するために必要となる新たな流水型ダムの放流設備等（流木閉塞対策設備・土砂堆積対策設備）の諸元や構造等の検討を行う。
 - （例）・土砂の堆積抑制を考慮した洪水調節操作ルールやダム構造の検討、堆積土砂を撤去するためのダム湖内へのアクセス道路の設置の検討
 - ・流木対策として、放流口へのスクリーンの設置やその形状、網場の設置についての検討。

等

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

・直轄事業負担金 6,916,322千円の一部

《令和3年度（当初）》

・直轄事業負担金 5,800,928千円の一部

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の 到達イメージ
				—

流水型ダム の 調査・検討 に 着手 し 進捗 を 図 る

【取組み名】

河道掘削、堤防整備、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地、放水路などの河川区域での対策の計画的実施

【部局名】

土木部

【取組みの概要】

- 流下能力が低い河川について、洪水による災害の発生を軽減するため、河道掘削や堤防整備、遊水地等の検討など河川改修を計画的に実施。
- 従来の堤防整備や各施設の長寿命化といったハード対策と、避難行動につながる情報提供や取組みなどのソフト対策に加えて、新たに「流域治水」の考え方を踏まえた水害に強い地域づくりに取り組む。
- 治水対策については、国と連携して取り組んでいく。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・大規模特定河川事業（補助）：100,000千円 ※R3年度に一部繰越
- ・防災・安全交付金事業（補助）：1,597,000千円 ※R3年度に一部繰越
- ・単県河川改良費：189,000千円 ※R3年度に一部繰越
- ・直轄災害復旧事業負担金：732,000千円

《令和3年度（当初）》

- ・大規模特定河川事業（補助）：84,000千円
- ・防災・安全交付金事業（補助）：255,000千円
- ・河川調査費（単県）：175,000千円
- ・単県河川改良費：868,000千円

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の 到達イメージ
				<ul style="list-style-type: none"> ・球磨川水系河川整備計画の策定
球磨川水系 流域治水対策 の検討				<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削の一部完了
				<ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備の着手
				<ul style="list-style-type: none"> ・2次放水路整備完了
				<ul style="list-style-type: none"> ・遊水地整備の着手
				<ul style="list-style-type: none"> ・事前放流支援に対する河川改修を着手

【取組み名】

堆積した土砂・流木の早期撤去

【部局名】

農林水産部、土木部

【取組みの概要】

- 河川の流下能力の回復を図るため、令和2年7月豪雨等により堆積し、特に緊急で撤去が必要な土砂について、令和3年梅雨期の出水に備え、速やかに撤去に取り組む。また、この他の河川の維持管理上、支障となる堆積土砂についても撤去。
- 市房ダムに流れ込んだ流木は、令和3年梅雨期までに撤去。また、撤去した流木については薪用材などとして地元住民に一部を配布。
- 市房ダムの洪水調節容量内に堆積した土砂について、施工時期を調整しながら早急に撤去。
- 農業用施設（農業用ダム・ため池等）に堆積した土砂や流木を撤去。

【予算】

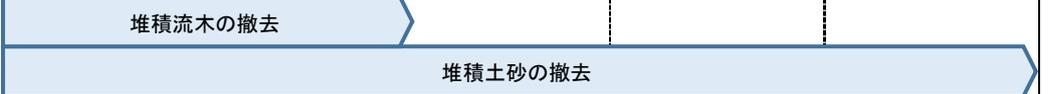
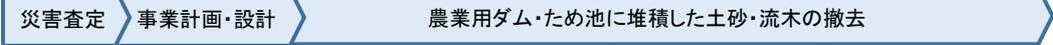
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・河川掘削事業（単県）：2,752,380千円 ※R3年度に一部繰越
- ・災害復旧事業（補助）：1,551,000千円 ※R3年度に一部繰越
- ・県営農地等災害復旧事業：2,477,000千円 ※県全域の予算
- ・団体営農地等災害復旧事業：10,241,000千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越

《令和3年度（当初）》

- ・河川掘削事業（単県）：545,700千円
- ・災害復旧事業（補助）：1,326,000千円
- ・県営農地等災害復旧事業：4,769,300千円 ※県全域の予算
- ・団体営農地等災害復旧事業：5,391,200千円 ※県全域の予算

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
<p>《県管理河川》</p> 				<ul style="list-style-type: none"> ・R3出水期までに85万㎡の堆積土砂撤去完了。その後の堆積土砂も継続的に撤去
<p>《市房ダム》</p> 				<ul style="list-style-type: none"> ・R3出水期までに堆積流木の撤去完了。R5年度末までに堆積土砂撤去完了。
<p>《農業用施設》</p> 				<ul style="list-style-type: none"> ・堆積流木（農業用ダム）・土砂（ため池）の撤去完了。農業用ダムの土砂撤去は継続的に実施。

【取組み名】

球磨川支川や佐敷川等の災害復旧や改良復旧

【部局名】

土木部

【取組みの概要】

○被災した河川について、国や市町村と連携して早期の復旧に取り組む。

○洪水により集落が浸水した河川等では、必要に応じて、再度災害防止のため改良復旧に取り組む。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・災害復旧事業（補助）：1,510,290千円 ※R3年度に一部繰越
- ・単県河川等災害関連事業（単県）：425,860千円 ※R3年度に一部繰越
- ・河川災害復旧事業（直轄代行分）：2,901,000千円 ※R3年度に一部繰越
- ・河川災害関連事業（補助）：173,250千円 ※R3年度に一部繰越
- ・災害復旧助成事業（補助）：1,512,000千円 ※R3年度に一部繰越
- ・防災安全交付金（推進費）：340,000千円 ※R3年度に一部繰越

《令和3年度（当初）》

- ・災害復旧事業（補助）：5,312,441千円
- ・単県河川等災害関連事業（単県）：348,820千円
- ・河川災害関連事業（補助）：138,600千円
- ・災害復旧助成事業（補助）：317,520千円

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
				<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧工事はR4年度末までに394箇所完了。 ・改良復旧工事はR5年度末までに5箇所完了。（佐敷川改良復旧はR6年度末までに完了。）

【取組み名】

山地災害の早期復旧と砂防・治山施設の整備

【部局名】

農林水産部、土木部

【取組みの概要】

- 緊急を要する山地崩壊箇所や被災治山施設等の早期復旧に向け、地域材や発生土砂の有効活用を図りながら復旧対策を実施。
- 山地防災力の機能発揮や強化のための調査・検討に基づき整備計画を策定し順次対策を実施。
- 砂防えん堤の機能回復を図るため、堆積した土砂、流木を撤去。
- 被災した砂防施設（砂防えん堤、急傾斜施設、溪流保全工等）の災害復旧を実施。
- 土砂災害が発生した箇所について、急傾斜地の法面保護等の実施や、次期出水により下流に著しい被害を与えるおそれのある溪流に対し、災害を防止するため砂防ダム等を設置。

【予算】

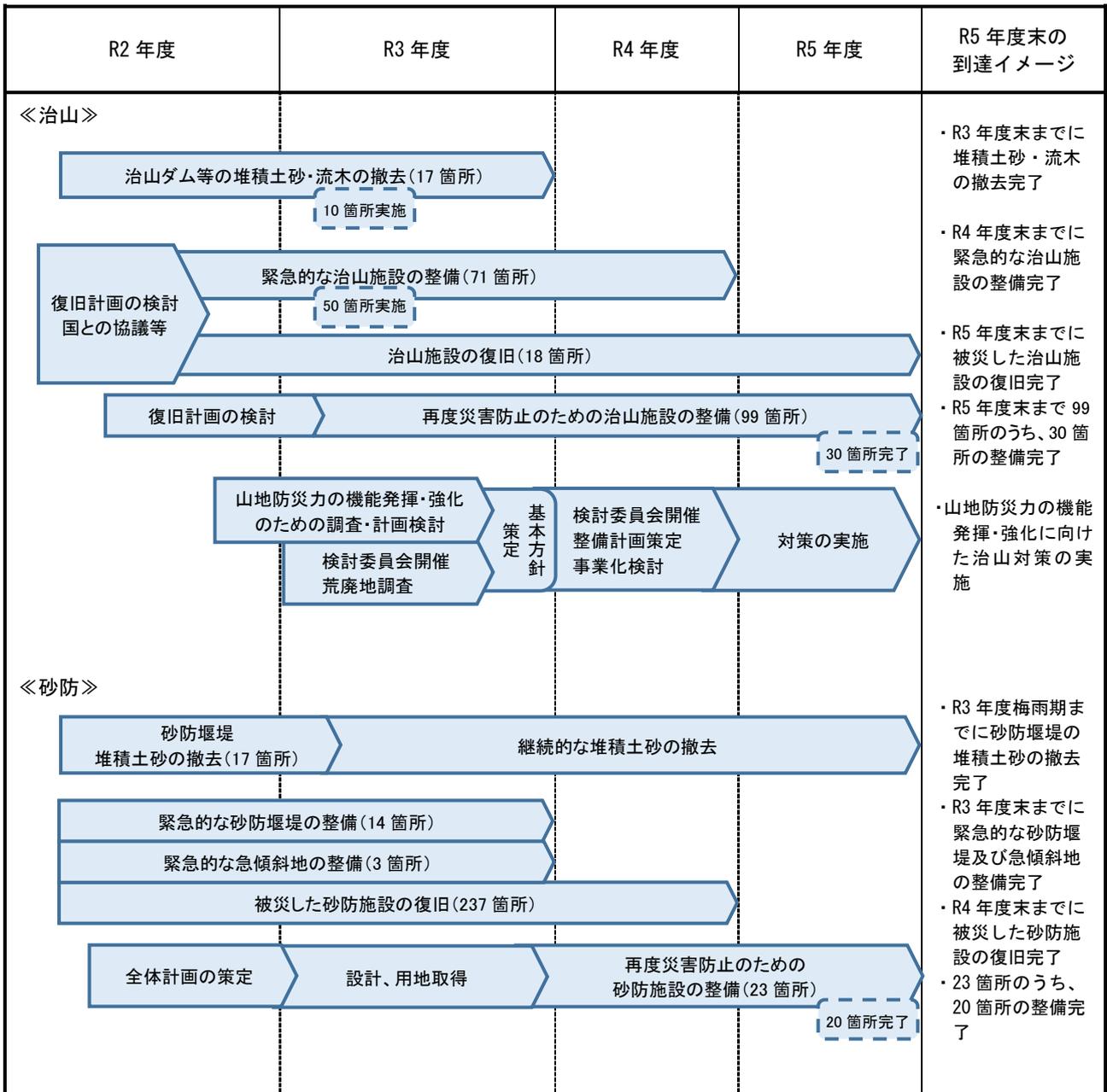
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・緊急治山事業：10,204,250千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・現年治山災害復旧事業：1,092,705千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・単県治山事業（県営）のうち土砂・流木撤去：140,000千円 ※R3年度に一部繰越
- ・治山調査計画のうち山地防災力機能発揮調査：10,000千円 ※R3年度に一部繰越
- ・単県砂防施設維持管理事業（単県）：1,015,000千円 ※R3年度に一部繰越
- ・砂防施設災害復旧事業（補助）：6,844,911千円 ※R3年度に一部繰越
- ・災害関連緊急砂防事業（補助）：4,977,300千円 ※R3年度に一部繰越
- ・災害関連緊急急傾斜事業（補助）：829,380千円 ※R3年度に一部繰越

《令和3年度（当初）》

- ・過年治山災害復旧事業：873,936千円 ※県全域の予算
- ・治山激甚災害対策特別緊急事業：1,359,200千円 ※県全域の予算
- ・砂防激甚災害対策特別緊急事業等（補助）：978,600千円

【ロードマップ】



【取組み名】

市房ダムの事前放流などのフル活用に向けた農業者等との連携による再開発

【部局名】

土木部

【取組みの概要】

- 関係利水者と調整のうえ、豪雨が予測される場合に事前放流等を実施し洪水調節容量を増加。
- また、予備放流・事前放流を確実に実施するため、放流設備の改造（放流孔の増設等）に向けた検討に取り組む。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・堰堤改良事業（補助）：30,000千円 ※R3年度に一部繰越

《令和3年度（当初）》

- ・堰堤改良事業（補助）：20,000千円

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
再開発内容の概略検討		実施計画調査		・市房ダム再開発の早期事業化

【取組み名】

地域と連携した水田貯留機能のフル活用による「田んぼダム」の推進

【部局名】

農林水産部

【取組みの概要】

- 「田んぼダム」とは、田んぼに設置している排水柵のせき板を専用のせき板にかえることで、水田に降った雨水を一時的に貯留し、排水路や河川への流出を遅らせ、ピーク流量を低減させることにより、下流域の浸水被害を抑制するもの。
- 球磨管内の幹線農業用水路である幸野溝及び百太郎溝では、令和2年7月豪雨により、異常出水や土砂流入が発生し、両溝が溢水し、農地への湛水被害や周辺家屋への浸水被害が発生。
- そこで、地域の関係農家の協力を得て、「田んぼダム」の実証実験に取り組み、効果等を検証。（令和3年度出水期までにモデル地区を確定し、せき板を配布予定。）
- 検証結果を踏まえ、人吉球磨地域の水田へ広く普及させ営農継続と水田の貯留機能のフル活用を推進。
- また、球磨川流域復興基金を活用して、田んぼダム実証実験に協力する農家に対して農業保険加入に対する一部助成や作物に対する影響発生時の補てんを実施。

【予算】

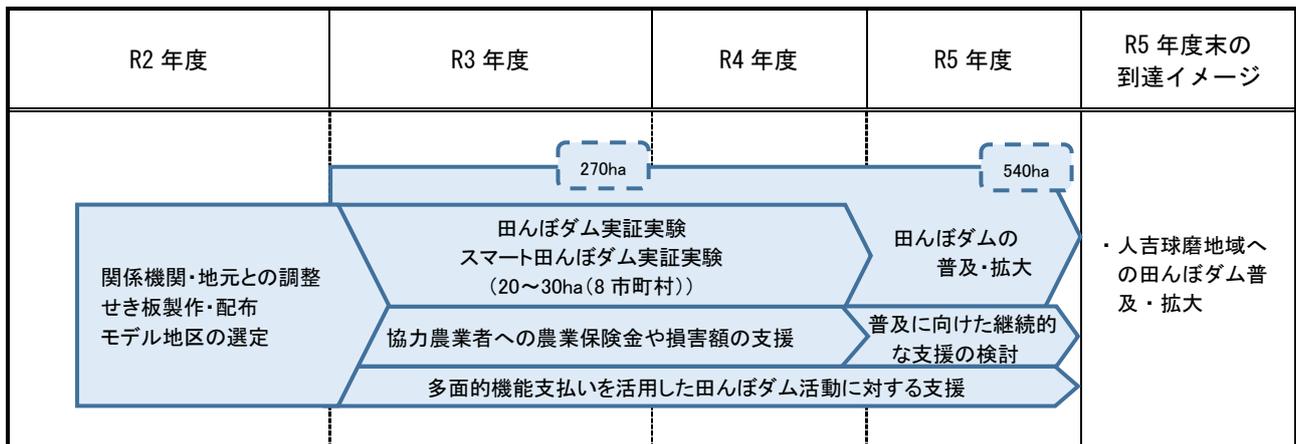
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ 田んぼダム実証実験事業：145,000千円 ※R3年度に一部繰越
- ・ 多面的機能支払交付金：3,246,995千円 ※県全域の予算
- ・ 令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：701,839千円
（田んぼダム協力支援事業）

《令和3年度（当初）》

- ・ 多面的機能支払交付金：3,580,400千円 ※県全域の予算
- ・ 令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842千円
（田んぼダム協力支援事業）

【ロードマップ】



【取組み名】

ため池の活用、下水道等の排水施設、雨水貯留・浸透施設の整備

【部局名】

農林水産部、土木部、教育庁

【取組みの概要】

- ため池や農業用用水路（幸野溝、百太郎溝）の事前放流を行い、洪水を貯留し、河川への流出抑制による洪水ピーク流量の低減を図る取組みを推進。
- 雨水ポンプ場の改築を図り、氾濫を防ぐ対策を推進。また、浸水による機能停止を防ぐため、雨水ポンプ場や下水処理場等の耐水化を実施。
- 校庭での雨水貯留について、指定避難所としての利用状況や位置等を踏まえ、対策実施対象となるかを検討のうえ、対象箇所の実情に応じ整備を実施。
- 公園や公共施設での雨水貯留について、対象箇所の実情に応じ、レインガーデン・雨庭を含め検討し、雨水貯留施設整備を推進。
- 道路整備に合わせ、歩道等への浸透性舗装、浸透側溝等の整備の可能性を検討し、流域全体で取組みを推進。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・農村地域防災事業：6,000千円
- ・球磨川上流流域下水道建設改良費：15,000千円

《令和3年度（当初）》

- ・球磨川上流流域下水道建設改良費：15,000千円

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の 到達イメージ
防災重点農業用ため池における 関係者協議	現況調査及び 改修優先順位協議	必要に応じ取水施設等の改修		・ため池等の農業 水利施設の有効 活用
幸野溝・百太郎溝における事前放流	幸野溝・百太郎溝における事前放流継続 他の農業用水路の活用検討			
八代市中央ポンプ場改築				・雨水ポンプ場の 改築完了 ・雨水ポンプ場、 下水処理場の本 復旧・耐水化完 了
人吉雨水ポンプ場、下水処理場仮復旧	本復旧完了 耐水化完了			
球磨川上流流域下水道処理場、 汚水ポンプ場耐水化着手	耐水化の実施			・一部施設の耐水 化完了
校庭貯留モデル校等の 対象箇所検討	校庭貯留モデル校 選定	校庭貯留モデル校での 整備検討・実施		・モデル校選定や 公園等の公共施 設における整備 の検討・着手 ・人吉・球磨地域 への普及拡大
浸透性舗装のモデル実施個所の検討	整備内容検討・実施			

【取組み名】

奥山への広葉樹の導入など多様で健全な災害に強い森づくり

【部局名】

農林水産部

【取組みの概要】

- 流木による下流域への被害が懸念される渓流域における危険木を調査し、順次対策を実施。
- 山地防災力の機能発揮・強化のための調査・検討に基づき整備計画を策定し、順次対策を実施。
- 森林経営管理制度の着実な推進や、針広混交林化を目指す強度間伐等の適切な森林整備等に取り組み、災害に強い森づくりを推進。

【予算】

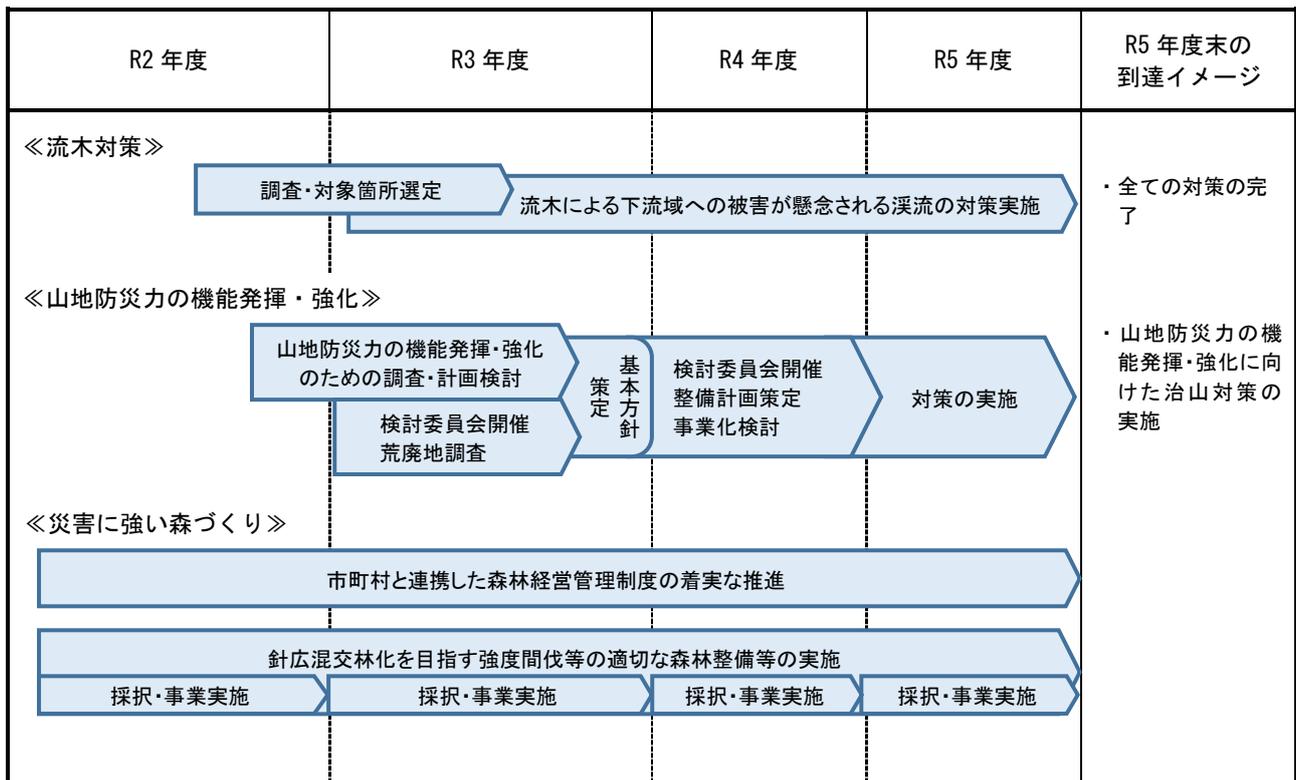
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・新たな森林管理システム活動支援事業：7,127千円 ※県全域の予算
- ・防災・減災・景観保全森林整備事業：152,478千円 ※県全域の予算
- ・森林環境保全整備事業：2,741,467千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・県有林整備事業：158,259千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・保安林整備事業：374,072千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・災害に強い森林づくり先導推進モデル事業：2,200千円 ※R3年度に一部繰越
- ・森林環境保全整備事業のうち森林内における流木点検調査事業
：6,501千円 ※R3年度に一部繰越
- ・治山調査計画のうち山地防災力機能発揮調査：10,000千円 ※R3年度に一部繰越

《令和3年度（当初）》

- ・森林経営管理制度運用支援事業：14,390千円 ※県全域の予算
- ・防災・減災・景観保全森林整備事業：183,770千円 ※県全域の予算
- ・森林環境保全整備事業：1,561,299千円 ※県全域の予算
- ・県有林整備事業：158,259千円 ※県全域の予算
- ・保安林整備事業：410,000千円 ※県全域の予算

【ロードマップ】



○ 災害時の命綱となる伝達機能の強靱化

【取組み名】

戸別受信機の設置、警報サイレン・警告灯の増設等、あらゆる手段による避難の発信力強化

【部局名】

知事公室、企画振興部、土木部

【取組みの概要】

- 市町村に対して、避難情報の難聴対策として全世帯への防災行政無線の戸別受信機の設置などを支援し、住民への確実な避難情報伝達を促進。
- 確実に避難情報等を伝達するため、消防団、緊急警報サイレン活用等により各戸に対して避難の呼びかけを実施。
- 熊本県防災情報共有システムの機能を活用した SNS（Yahoo 防災等）での防災情報の発信など、情報伝達手段を多重化。
- ダム の放流等の情報伝達について、多角的な周知手段として、警報サイレン吹鳴方法の改善や警告灯を増設（放流段階毎で回転灯の色を変える等）。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金：261,076千円
- ・堰堤改良事業（補助）：20,000千円 ※R3年度に一部繰越

《令和3年度（当初）》

- ・球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金：377,934千円
- ・堰堤改良事業（補助）：30,000千円

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
<p>戸別受信機の設置推進</p> <p>概ね設置完了（人吉市は罹災世帯、難聴者世帯に設置） → 全世帯に設置完了</p> <p>防災ラジオ送信局整備（人吉市）</p> <p>市町村が実施する防災情報発信事業への支援</p> <p>市房ダムの防災情報発信</p> <p>サイレン装置改良 → 警告灯試作機器設置 → 警告灯の増設</p>				
				<ul style="list-style-type: none"> ・R3年出水期までに概ね設置完了（人吉市は罹災世帯、難聴者世帯に設置）、R3年度末までに全世帯で戸別受信機の設置完了 ・R3年出水期までにサイレン装置の改良、R4年出水期までに警告灯を増設

【取組み名】

通信回線の多重化による災害に強い情報通信網の構築

【部局名】

知事公室、企画振興部

【取組みの概要】

- 通信事業者と連携した、移動基地局車の配備や衛星携帯電話の貸出しなどの災害時応急体制を構築。
- 通信事業者と連携して、地域振興局ごとなど、災害時における通信機能の脆弱性を洗い出し、様々な通信手段による多重化を比較検討し、防災通信機能の強靱化を図る。
- 熊本県総合行政ネットワークにおける球磨地域振興局等と中継局間の回線を二重化し、行政通信機能の強靱化を図る。

【予算】

≪令和2年度（当初及び補正の合計）≫

- ・ゼロ予算事業

≪令和3年度（当初）≫

- ・防災情報通信基盤整備事業：26,974千円
- ・熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業（単県）：8,177千円

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
	移動基地局車配備等 災害時応急体制の構築			<ul style="list-style-type: none"> ・発災時の確実な防災情報通信機能の確保 ・R3年度出水期までに中継局から球磨地域振興局等までの通信回線二重化完了
	防災通信状況の現状把握・課題整理 (通信事業者との協議等)	防災通信強靱化対策の調査・方針決定	防災通信強靱化対策の実施	
	総合行政ネットワークの二重化			

【取組み名】

河川監視カメラや危機管理型水位計の増設

【部局名】

土木部

【取組みの概要】

- これまで県全体で河川監視カメラ 141 基（通常型 60 基、簡易型 81 基）、水位計 187 基（通常型 90 基、危機管理型 97 基）を設置（うち球磨川水系ではカメラ 12 基、水位計 19 基設置）しており、「川の水位情報」等のサイトで情報を配信。
- R3 年出水期までに、7 月豪雨で被災した河川監視カメラ 1 基（小川）、水位計 2 基（油谷川、吉尾川）の復旧工事を完了するとともに、新たに万江川にカメラ 2 基、水位計 2 基を増設。
- カメラや水位計の配置計画を見直し、住民の速やかな避難行動につながる、情報発信の強化拡充を推進。

【予算】

≪令和 2 年度（当初及び補正の合計）≫

- ・ゼロ予算事業

≪令和 3 年度（当初）≫

- ・単県河川海岸情報基盤整備事業（単県）：25,200 千円

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の到達イメージ
	カメラ 1 基の復旧 水位計 2 基の復旧	カメラ 10 基の増設 水位計 7 基の増設	観測箇所の配置計画を見直し 通信強化による情報の強化・拡充	・既存施設を含め、河川カメラ 53 基、水位計 58 基により、河川情報網を構築

【取組み名】

ライブカメラや SNS 等を活用したスマート防災の実現

【部局名】

知事公室、企画振興部、土木部

【取組みの概要】

- 市町村に対して、河川監視カメラ設置の働きかけ・支援を実施。
- ローカル 5G などの情報通信技術を活用し、災害に強い河川ライブカメラの映像を防災情報共有システムにより発信。
- 熊本県防災情報共有システムの機能を活用した SNS（Yahoo 防災等）での防災情報の発信など、情報伝達手段を多重化。

【予算】

≪令和 2 年度（当初及び補正の合計）≫

- ・球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金：261,076 千円

≪令和 3 年度（当初）≫

- ・防災情報共有基盤整備事業：1,320 千円
- ・球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金：377,934 千円

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の到達イメージ
SNS を活用した伝達手段の多重化を市町村に要請	市町村の避難情報等を SNS で配信 増設する河川カメラの映像配信を開始	避難情報等の新たな伝達手段の検討・追加 河川カメラの配信箇所追加 防災情報くまもとの新たに発信可能な防災情報の検討・追加	市町村が取り組む防災アプリを活用した情報発信等への支援	・多数の伝達手段による避難情報等の発信

○ 確実な避難による「逃げ遅れゼロ」

【取組み名】

想定し得る最大規模の洪水（L2）に対応したハザードマップ作成と流域住民参加型訓練の実施

【部局名】

知事公室、企画振興部、土木部

【取組みの概要】

○住民が日頃から災害時の危険度や避難経路を確認できるようにするため、市町村に対して、L2に対応したハザードマップへの更新及びホームページ等を活用した全住民に対する普及・周知に努めるよう働きかけを実施。

○水位周知河川以外の河川についても想定し得る最大規模の浸水想定区域図を作成・公表。

○令和3年度から毎年度、出水期前にL2に対応したハザードマップ等を活用した流域住民参加型の避難訓練等を実施。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

・球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金：261,076千円

《令和3年度（当初）》

・球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金：377,934千円

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
				<ul style="list-style-type: none"> ・R3年出水期までにL2ハザードマップ又は浸水想定区域図（L2）の周知、R3年度末までに全流域市町村でL2対応ハザードマップに更新（国管理及び県水位周知河川） ・L2対応ハザードマップの住民への浸透及び継続的な梅雨期前の訓練による地域防災力の向上

【取組み名】

全ての流域市町村における実効性のあるタイムラインの策定

【部局名】

知事公室、土木部

【取組みの概要】

○球磨川水害タイムラインの運用市町村の拡大に向けた国、市町村との検討を実施。

人吉市、球磨村：平成 29 年度から運用開始

八代市：令和元年度から運用開始

○マルチハザードタイムラインの作成の推進

人吉市：令和 2 年度から試行版運用開始

○県が管理する全ての水位周知河川（県南：8 市町村 14 河川）について、令和 2 年度 までに水害対応タイムライン（避難勧告着目型）を作成し、令和 3 年度から運用開始。

【予算】

《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

・ゼロ予算事業

《令和 3 年度（当初）》

・ゼロ予算事業

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の 到達イメージ
				・タイムラインに基づく円滑な避難行動と習慣化

【取組み名】

命を守る「マイタイムライン」の普及と率先避難者（ファーストペンギン）の育成

【部局名】

知事公室

【取組みの概要】

○マイタイムラインの普及により、「自分の命は自分で守る」意識を醸成し、「率先避難者（ファーストペンギン）」を育成。

○令和5年度末までに全世帯への普及を目指し、具体的には次の取組みを実施。

＜令和3年度の出水期までに重点的に実施する取組み＞

- ①マイタイムラインの作成手引きと様式の作成
- ②マイタイムライン作成機能を備えたホームページの作成
- ③タブロイド版によるマイタイムラインの全世帯への周知

＜令和3年度から継続的に実施する取組み＞

- ④市町村を主体とした住民への直接的な普及活動の実施
- ⑤教育委員会や学校と連携した児童生徒や家庭への浸透
- ⑥市町村と連携し、自主防災組織や防災士を活用し、率先避難者を養成

○令和3年度から毎年度、出水期前にマイタイムラインやハザードマップを活用し、豪雨災害を想定した全県民を対象とする参加型訓練を実施。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・重要政策調整事業（マイタイムライン）：2,500千円

《令和3年度（当初）》

- ・自助力強化推進事業（住民の防災意識の向上）：16,370千円

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
	作成手引き策定 パンフレットやHP作成	マイタイムライン普及活動の支援 率先避難者育成のための自主防災組織や防災士等のスキルアップ支援		・全世帯へのマイタイムライン普及と避難の生活習慣化

【取組み名】

地区防災計画の作成や地域のリアルハザードマップ化（街頭への浸水深や避難所などの標識設置）

【部局名】

知事公室、企画振興部

【取組みの概要】

○市町村と連携し、地域の自発的な防災活動を盛り込んだ地区防災計画の策定やリアルハザードマップの作成（街頭への浸水深や避難所などの標識設置）などを推進することで、「地域ぐるみで命を守る」意識を醸成。

○具体的には次の取組みを実施。

①令和5年度末までに自主防災組織による地区防災計画の作成率50%以上を目指し、市町村職員向けの計画作成支援研修や自主防災組織活動支援員による個別支援を実施。

②令和5年度末までに5市町村以上での整備着手を目指し、日常の生活空間の中でハザードマップを可視化するため、市町村や自主防災組織等による想定浸水深や避難場所などの防災標識の整備を促進。

○地域の防災力を高めるために、共助の要である自主防災組織や防災士などの地域防災リーダーの実践的なスキルアップを支援。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ 地域防災力強化事業：2,634千円
- ・ 実戦的地域防災力強化事業：7,568千円
- ・ 球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金：261,076千円

《令和3年度（当初）》

- ・ 市町村防災体制・災害対応力強化支援事業：740千円
- ・ 地域防災力強化事業：3,511千円
- ・ 実戦的地域防災力強化事業：6,598千円
- ・ 球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金：377,934千円

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
地区防災計画モデル公表 自主防災組織研修実施	地区防災計画作成支援研修(年2回) 自主防災活動支援員による個別支援			<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織等による地区防災計画の作成率50%以上 ・ リアルハザードマップの整備を5市町村以上で着手 ・ ハザードマップに記載の全ての指定避難所に避難誘導案内板等設置
整備方針策定	リアルハザードマップ整備の支援 リアルハザードマップ活用優良事例の周知			
避難誘導案内板等の設置への支援				

【取組み名】

広域避難や予防的避難の実施、安全で身近な避難場所・避難路やヘリポート等の確保

【部局名】

知事公室、企画振興部

【取組みの概要】

- 広域避難のための避難先や避難者の移動手段等の課題を整理し、市町村における広域避難の実施体制を確立。
- 市町村説明会の実施や県政広報誌等による周知など、あらゆる機会を捉えて予防的避難の働きかけを徹底。
- 指定避難所等の調査により、L2 に対応した指定避難所、指定避難場所の見直し（高台移転を含む）及び確保に向け市町村への働きかけを実施。
- 通行規制などの情報を防災ホームページ「防災情報くまもと」で提供。
- 市町村に対して、避難所等に安全に避難するための避難路や緊急用ヘリポート等の整備の働きかけを実施。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金：261,076千円

《令和3年度（当初）》

- ・球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金：377,934千円

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の到達イメージ
<p>広域避難の課題整理</p>	<p>広域避難スキーム構築 ※県仲介型</p>	<p>広域避難暫定運用 ※県仲介型</p>	<p>広域避難本格運用 ※市町村連携型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村による広域避難実施体制確立 ・市町村における予防的避難の習慣化 ・市町村が必要とする避難場所、避難路、ヘリポート等の整備完了
	<p>広域避難スキーム構築・市町村支援 ※市町村連携型</p>			
<p>市町村に対して予防的避難の徹底を継続的に要請</p> <p>予防的避難の実施への支援</p>				
	<p>指定避難所等見直し</p>	<p>適宜指定避難所等の見直し</p>		
<p>避難所、避難場所の整備（ヘリポート整備等含む）への支援</p>				

【取組み名】

地域の防災情報やダムなどの治水に関する正確な知識の共有

【部局名】

知事公室、土木部、教育庁

【取組みの概要】

- 熊本県防災情報メールサービス、SNS、防災 HP「防災情報くまもと」の利用促進。
- ダム情報を発信するための熊本県防災情報メールサービスの機能強化。
- 豪雨災害による教訓を後世に伝え、今後の災害対応に生かすため、豪雨関連資料の収集及び公開を実施。
- 中小河川における水害の被害軽減を図るため、河川水位等の防災情報の伝達、入手の方法や浸水想定区域図の見方、ダム操作や異常洪水時防災操作等について、正確な知識を県民の皆様に広く周知するために、県職員出前講座等を実施。
- 人吉球磨地域にある県立学校 5 校のうち、令和 3・4 年度に 2 校を、令和 4・5 年度に 3 校を拠点校に指定。防災に関する専門家からの指導助言や地域・関係機関等の協力を得ながら学校の防災教育及び防災管理体制の充実を推進。
 - 拠点校 1 年目：防災主任の資質向上を図る研修会等の充実を図るとともに、防災教育や実践的な避難訓練等の計画の見直しを推進。
 - 拠点校 2 年目：防災教育に関する授業及び実践的な避難訓練を実施するとともに、その取組みを公開し、効果的な防災教育等を普及啓発。

【予算】

《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

- ・河川調査事業：3,000 千円

《令和 3 年度（当初）》

- ・令和 2 年 7 月豪雨デジタルアーカイブ事業：54,989 千円 ※県全域の予算
- ・学校安全総合支援事業（全額国庫）：3,425 千円 ※県全域の予算

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の到達イメージ
	防災 HP「防災情報くまもと」等の利用促進 デジタルアーカイブ HP 収集資料公開開始 4 万件 → 7 万件 → 9 万件 被害状況等の資料収集及び公開			・9 万件の資料を HP にて随時公開
市房ダムに関するパンフや動画制作	市房ダムの役割等を解説する出前講座を実施			・市房ダムの役割や異常洪水時防災操作に関する正しい知識の浸透
	県立学校 2 校 拠点校に指定 防災主任 研修実施	公開事業及び地域と連携した実践的な避難訓練実施	県立学校 3 校 拠点校に指定 防災主任 研修実施 公開事業及び地域と連携した実践的な避難訓練実施	・人吉球磨地域の県立学校の全ての児童生徒が地域の防災情報等の正確な知識を習得

○ 災害弱者への支援の徹底・災害時の財産被害への備え

【取組み名】

高齢者や障がい者など配慮が必要な全ての世帯での要支援者個別避難計画の作成・検証

【部局名】

知事公室、健康福祉部、企画振興部

【取組みの概要】

- 市町村が策定する避難行動要支援者の避難支援に係る個別避難計画について、今回の豪雨災害を踏まえた、検証や見直しを支援。
- 個別避難計画については、名簿情報提供同意者について、計画策定率 100%を目指すとともに、災害発生時には、当該計画の実効性の確保が必要。検証結果をもとに、防災訓練等での当該計画の活用等を市町村に働きかけていくとともに、意見交換会の開催等により支援を実施。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金：261,076千円

《令和3年度（当初）》

- ・球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金：377,934千円
- ・要支援者個別計画策定支援事業：14,911千円 ※県全域の予算

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の到達イメージ
				・避難行動要支援者名簿に記載のある者の名簿情報提供同意率 100%に近づけ、同意が得られない場合も避難手段方法確保状況を市町村が把握
	名簿情報提供同意者の計画策定 100%			
	名簿情報提供同意率の向上及び新たな同意者の計画策定 継続的な訓練実施			
市町村の取組みを支援				

【取組み名】

要配慮者利用施設での早期の避難確保計画の100%作成及び訓練実施

【部局名】

知事公室、健康福祉部、土木部

【取組みの概要】

- 作成率の低い市町村と合同で施設管理者向けの避難確保計画作成講習会を開催し、令和3年度出水期までに全対象施設における計画作成を完了。
- 利用者の円滑かつ迅速な避難につながるよう、要配慮者利用施設が行う避難訓練実施を支援。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ゼロ予算事業

《令和3年度（当初）》

- ・要配慮者利用施設等避難確保計画作成促進事業：1,108千円

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
				<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度出水期までに全ての対象施設での計画策定

【取組み名】

ローカル 5G などの通信技術を活用した避難支援システムの構築

【部局名】

知事公室、健康福祉部

【取組みの概要】

○情報端末の活用により、浸水想定区域における災害弱者の状況を把握、避難を支援するシステムを構築し、災害弱者の避難支援体制を整える。

※GPS 情報と浸水想定区域図、降水予想等を踏まえた避難情報が情報端末に届くとともに、避難行動サポーターに避難情報と災害弱者の位置情報が届くシステムをモデル地区で構築。

○熊本県防災情報メールサービス、SNS、防災 HP「防災情報くまもと」の利用促進。

【予算】

《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

- ・ゼロ予算事業

《令和 3 年度（当初）》

- ・防災情報通信基盤整備事業：5,000 千円

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の到達イメージ
<p>避難支援システムに関するスキーム検討</p>	<p>モデル市町村選定</p> <p>避難支援システム調査・検討</p>	<p>避難支援システム導入</p>		<p>・モデル地区での避難支援システム導入</p>

【取組み名】

浸水想定エリアの住民への家屋や農作物等に対する保険等への加入促進

【部局名】

企画振興部、農林水産部

【取組みの概要】

- 市町村に対して、浸水想定エリアで居住する住民へ水災保険等の加入促進の働きかけを実施。
- 球磨川流域における農業者等に対し、農作物等の農業共済や収入保険制度への加入を強かに促進。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金：261,076千円
- ・球磨川流域農業保険制度加入促進事業：2,373千円

《令和3年度（当初）》

- ・球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金：377,934千円

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
				<ul style="list-style-type: none"> ・水災保険及び農業保険の加入率向上

I すまい・コミュニティの創造

～ 安全・安心な住まいの確保と子どもも高齢者も暮らしやすいまちづくり ～

【取組み名】

かさ上げ等による宅地再生と高台等の安全な場所への移転促進

【部局名】

企画振興部、土木部

【取組みの概要】

- 被災地域の住民の意向を踏まえた円滑な生活基盤の復旧を行うため、防災集団移転を含めた住民間の合意形成に向けた取組みを支援。
- 被災者が安心して住み続けることができるよう、地域のつながりを重視し、土石流等の堆積土砂を活用した宅地の嵩上げや被災宅地の復旧を支援。
- がけ崩れ、土石流、地すべり等の危険から住民の生命・財産を守るため、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）からの住宅移転を推進。

【予算】

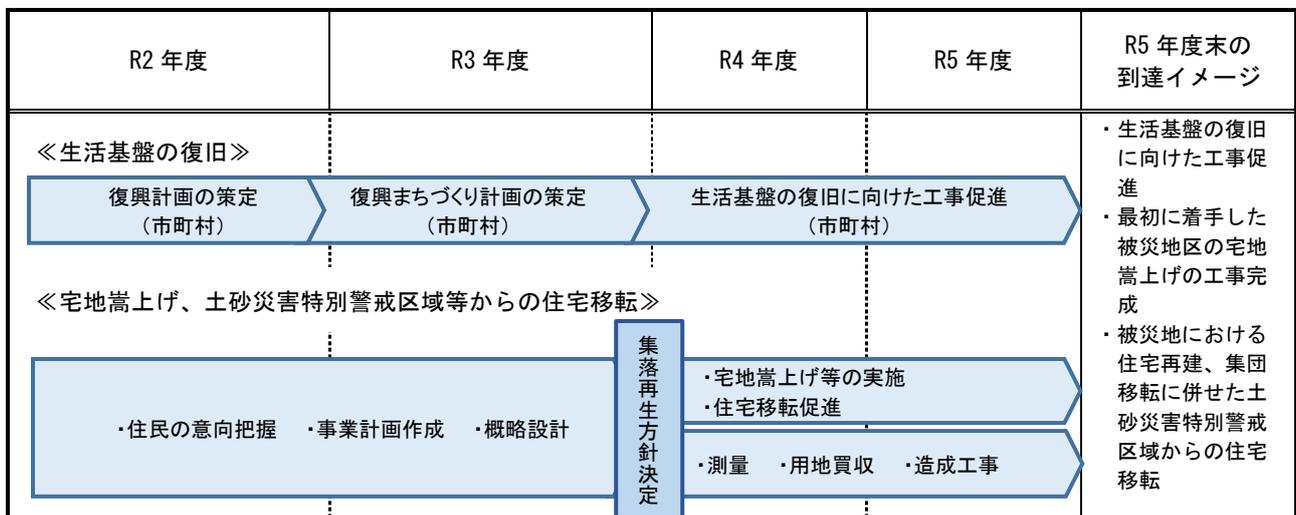
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・土砂災害危険住宅移転促進事業：18,000千円
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：701,839千円
（私道復旧支援事業、宅地復旧支援事業）
- ・球磨川流域復興局運営費：30,000千円

《令和3年度（当初）》

- ・土砂災害危険住宅移転促進事業：45,000千円
- ・がけ地近接等危険住宅移転事業：10,000千円
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842千円
（私道復旧支援事業、宅地復旧支援事業）
- ・球磨川流域復興局運営費：20,000千円

【ロードマップ】



【取組み名】

景観に配慮した中層等災害公営住宅の整備

【部局名】

土木部

【取組みの概要】

○被災者の恒久的な住まいを確保するため、地域特性に応じた安全・安心な災害公営住宅の整備を行う市町村を支援。

【予算】

≪令和2年度（当初及び補正の合計）≫

- ・ゼロ予算事業

≪令和3年度（当初）≫

- ・ゼロ予算事業

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の 到達イメージ
市町村への制度周知、 意向確認 建築戸数の把握、 災害査定に関する 市町村支援	計画・設計・工事に関する市町村支援			・復興のシンボル となる災害公営 住宅の完成

【取組み名】

垂直避難エレベータの整備など、高齢者施設等における防災・減災対策の推進

【部局名】

健康福祉部

【取組みの概要】

○今後の水害に備え、高齢者施設等における垂直避難エレベータ・スロープ・避難スペースの確保等の改修等を支援。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・老人福祉施設整備等事業（水害対策強化事業分）：300,000千円

※県全域の予算、R3年度に一部繰越

- ・障がい者福祉施設整備事業（防災・減災対策分）：264,523千円

※県全域の予算、R3年度に一部繰越

《令和3年度（当初）》

- ・ゼロ予算事業

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
《高齢者施設における水害対策の推進》 ・市町村、事業所への制度周知 ・事業者の募集、改修事業等の実施				・水害対策を希望する高齢者施設等における事業完了
《障がい者福祉施設における防災・減災対策の推進》 ・市町村、事業所への制度周知 ・事業者の募集、改修事業等(※)の実施 ※非常用自家発電設備、ブロック塀の改修等				・防災・減災対策を希望する障がい者福祉施設等における事業完了

【取組み名】

応急仮設住宅等の提供による住まいの確保

【部局名】

健康福祉部、土木部

【取組みの概要】

- 被災された方々が安心して暮らせる生活の場を提供するため、県産木材を使用するなど「あたたかさ」と「ゆとり」と「ふれあい」のある応急仮設住宅を提供。
- 被災市町村と連携し、建設地の確保、必要戸数の把握をしながら建設を推進。
- 建設型応急住宅（令和2年12月9日までに、7市町村で24団地808戸が完成）
 - ・八代市40戸、人吉市380戸、芦北町60戸、津奈木町10戸、相良村24戸、山江村25戸、球磨村269戸
- ムービングハウスの設置（R2.9.28現在、808戸の内数）
 - ・計画68戸、完成68戸
- 賃貸型応急住宅（R3.2.28現在）
 - ・入居戸数790戸、1,810人

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・災害救助事業：10,575,720千円

《令和3年度（当初）》

- ・災害救助事業：1,345,274千円

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
《仮設住宅等の提供》  <ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅等の整備、提供 				・仮設住宅等の提供が完了
《自宅再建に向けた支援》  <ul style="list-style-type: none"> ・自宅再建に向けた支援 				・自宅再建を希望する被災者への支援が完了
《建設型応急住宅の提供》  <ul style="list-style-type: none"> ・建設型応急住宅の建設 12/9 建設完了 				・建設型応急住宅の完成

【取組み名】

災害廃棄物の早期適正処理

【部局名】

環境生活部

【取組みの概要】

《方針》

- 災害廃棄物処理が迅速かつ適正に行われるよう、市町村の仮置場運営、災害廃棄物の分別収集及び被災家屋の公費解体等を支援。
- 市町村及び関係団体と連携し、再生利用（リサイクル）と減量化を図りながら、発災後1年6カ月以内（令和3年12月まで）に災害廃棄物の処理を概ね終了。

《現状》

- 災害廃棄物仮置場では、「片付けごみ」の処理が令和2年10月に概ね終了し、公費解体に備えた場内整理を実施。その後、「解体ごみ」の搬入が行われている。
 - 公費解体の申請受付状況（R3.2.28現在）
 - ・県内23市町村で、公費解体を実施。（令和3年2月末までに10市町村で解体完了）
 - ・令和2年8月から順次申請受付を開始し、令和3年2月末時点で20市町村の受付が終了。
 - ・3市町村（人吉市、八代市、球磨村）は、令和3年3月末まで受付期間を延長。
 - ・令和3年2月末の申請受付2,319件、解体完了517件。
- ※所有者が発注した解体工事の費用償還に係る相談・申請も含む。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ゼロ予算事業

《令和3年度（当初）》

- ・ゼロ予算事業

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
《市町村の仮置場運営、災害廃棄物処理の支援》 《市町村の公費解体支援》 				・発災1年半以内での災害廃棄物処理完了

【取組み名】

リバースモーゲージ利子助成等を活用した県独自の住まいの再建支援

【部局名】

健康福祉部

【取組みの概要】

○再建の方法に対応して「住まいの再建5つの支援策」を実施

- ・ 自宅再建世帯には
 - 高齡者世帯がリバースモーゲージ型融資を利用する場合の利子助成。
 - 子育て世帯を含む多くの世帯が住宅融資を利用する場合の利子助成。
- ・ 民間賃貸住宅世帯には入居時の初期費用として一律 20 万円を助成。
- ・ 公営住宅世帯には入居時の初期費用として一律 10 万円を助成。
- ・ 仮設住宅等からの転居費用として一律 10 万円を助成（上記と併給可）。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ 住まいの再建支援事業（県事業）：97,250 千円
- ・ 令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：701,839 千円
（住まいの再建支援事業）

《令和3年度（当初）》

- ・ 住まいの再建支援事業（県事業）：568,812 千円
- ・ 令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842 千円
（住まいの再建支援事業）

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の到達イメージ
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者の住まいの再建・確保が実現

【取組み名】

「地域支え合いセンター」による被災者の生活再建に向けた総合的な支援

【部局名】

健康福祉部

【取組みの概要】

- 地域支え合いセンターにおいて、仮設住宅入居者等の見守りやサロン活動等によるコミュニティ形成を支援。
- 7市町村において地域支え合いセンターが活動中。
(八代市、人吉市、芦北町、津奈木町、相良村、山江村、球磨村)
- 支援対象世帯 (R3. 2. 15 現在)
 - ・ 5, 245 世帯 (「応急仮設住宅等入居世帯」や「知人・親戚等宅、在宅で住まいの再建や健康状態に不安がある又は地域コミュニティからの孤立化が懸念される世帯等」)
- 県地域支え合いセンター支援事務所 (県社会福祉協議会) の支援員を増員し、市町村センターの円滑な運営を支援中。

【予算】

《令和2年度 (当初及び補正の合計) 》

- ・ 地域支え合いセンター運営支援事業 : 113, 732 千円

《令和3年度 (当初) 》

- ・ 地域支え合いセンター運営支援事業 : 262, 959 千円

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の到達イメージ
《地域支え合いセンターの活動等に対する支援》 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 80%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>地域支え合いセンターの設置、運営に関する支援</p> <p style="text-align: center;">運営に関する支援</p> </div> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p>仮設住宅入居者等の住まいや生活の再建・確保が実現</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="width: 80%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>訪問活動に関する支援</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="width: 80%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>訪問活動を通じた被災者の課題整理、支援体制の構築に関する支援</p> </div> </div>				

【取組み名】

介護予防等を図るリハビリテーション活動の支援

【部局名】

健康福祉部

【取組みの概要】

- 被災地域におけるリハビリテーション活動を推進するため、リハビリテーション等専門職を派遣し、被災市町村のニーズを踏まえた応急仮設住宅の環境調整、介護予防に資する運動指導、地域の会議等における助言や研修等を実施。
- 具体的には、球磨、八代、芦北における避難所や仮設住宅等において医療機関や介護老人保健施設、その他職能団体等の専門職が活動を実施。
- 復興リハビリテーションセンター稼働状況（R3. 2. 25 現在）
 - ・派遣人材登録：452名
 - ・支援実施人数（派遣人数）：延べ373名

【予算】

≪令和2年度（当初及び補正の合計）≫

- ・復興リハビリテーションセンター設置・運営事業：22,686千円
- ・地域リハビリテーション推進事業：11,488千円 ※県全域の予算

≪令和3年度（当初）≫

- ・復興リハビリテーションセンター設置・運営事業：14,998千円
- ・地域リハビリテーション推進事業：12,180千円 ※県全域の予算

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
≪専門職による介護予防等を図るリハビリテーション活動の推進≫ 				・地震や豪雨での取組みで得られた知見を生かし、県全域で、災害等発生時に即時対応できるリハビリテーション体制の構築

【取組み名】

みんなの家を活用した地域コミュニティの確保

【部局名】

健康福祉部、土木部

【取組みの概要】

- 被災者の孤立等を防ぐため、やすらぎの場としての「みんなの家」の整備を進め、地域コミュニティの再生を図る。
- 応急仮設住宅団地では、規模により談話室（40㎡程度）及び集会所（60㎡程度）の2つのタイプの「みんなの家」を整備、6市町村17団地20棟を建設。
- 「みんなの家」の整備を通して、住民がやすらぎ、コミュニティを再生できる場を確保。
- 地域支え合いセンターにおいて、「みんなの家」を活用したサロン活動等によるコミュニティ形成を支援。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・災害救助事業：271,516千円
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：701,839千円
（仮設住宅等のコミュニティ形成支援事業）

《令和3年度（当初）》

- ・災害救助事業：23,414千円
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842千円
（仮設住宅等のコミュニティ形成支援事業）

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
<p>《集会施設「みんなの家」の整備・提供》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設団地内 <ul style="list-style-type: none"> 集会施設「みんなの家」の整備・提供 ・被災地域内 <ul style="list-style-type: none"> 公民館型みんなの家の整備、コミュニティ形成支援 				
		<p>利活用の検討</p>	<p>市町村への譲与</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設団地内で集会施設を整備し仮設団地閉鎖後は、被災地域の公民館等として利活用 ・花壇や家具の製作、夏まつりイベント等の実施 ・被災地域における公民館型みんなの家の整備
			<p>※敷地選定等の時期により変動</p>	
<p>《みんなの家を活用した地域コミュニティ再生活動の支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治組織等のコミュニティ再生に資する活動を支援 				
			<p>※支援期間は、仮設住宅の入居期間により変動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅等の入居世帯が所属する既存の自治組織のコミュニティ再生、維持、促進

【取組み名】

住民の意向に沿ったコミュニティ再生の支援

【部局名】

企画振興部

【取組みの概要】

○被災地域の住民の意向を踏まえた円滑な生活基盤の復旧を行うため、防災集団移転を含めた住民間の合意形成に向けた取組みを支援。

《地域コミュニティ再建・集落再生までに想定される市町村と連携した取組み》

- ・住民説明会の開催
- ・合意形成のためのワークショップの開催
- ・住民アンケート（意向調査）の実施
- ・移転計画等の策定

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・球磨川流域復興局運営費：30,000千円

《令和3年度（当初）》

- ・球磨川流域復興局運営費：20,000千円

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
復興計画の策定 （市町村）	復興まちづくり計画の策定 （市町村）	生活基盤の復旧に向けた工事促進 （市町村）		・生活基盤の復旧 に向けた工事促進

【取組み名】

こころのケアセンターによる巡回・相談などを通じた被災者のこころのケア

【部局名】

健康福祉部

【取組みの概要】

- 災害復興期のプロセスでは、心的外傷後ストレス障害（PTSD）症状や生活再建プロセスで生じる二次的ストレスに起因する心身の変調などが過去の災害でも指摘されており、環境の変化による孤立化等を防ぐため、中長期にわたる被災者への支援が必要。
- 精神保健福祉センター、保健所、熊本こころのケアセンター等が関係市町村と連携し、被災者等に寄り添ったこころのケアを支援。

【予算】

≪令和2年度（当初及び補正の合計）≫

- ・被災地こころのケア事業：10,991千円

≪令和3年度（当初）≫

- ・被災地こころのケア事業：9,449千円

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
被災者の心のケアの支援		市町村による対応を支援		・中長期の被災者支援に向けた市町村の支援体制を構築

【取組み名】

球磨村や八代市坂本町等の医療・福祉・教育・金融・行政などの生活サービス基盤の早期再建

【部局名】

総務部、健康福祉部、教育庁

【取組みの概要】

《医療・福祉》

- 政策医療を実施している医療機関等、一定の要件に該当する医療施設等の建物や医療用設備などを復旧するため、災害復旧費補助金により国が直接費用の一部を助成。
- 災害でカルテが消失した場合等でも医療機関が患者データ等を参照できる「くまもとメディカルネットワーク」の利用を促進するとともに、地域の拠点病院が診療所等を支援する熊本型地域医療連携ネットワーク等を活用し、地域における持続可能な医療提供体制の再構築を支援。
- 被災した高齢者福祉施設、障がい者福祉施設の災害復旧を支援。
- 保育所など子育て・児童福祉関係施設や、幼稚園など教育関係施設の機能回復を早期に行うことで、充実した保育等の福祉や教育サービスを提供し、安心して子育てできる環境を確保。

《県立学校》

○被災状況

- ・八代清流高校：グラウンド、武道場等の浸水
- ・芦北高校：校舎、体育館、グラウンド、農場・温室等の浸水
- ・球磨中央高校：グラウンド、校長宿舎の浸水
- ・球磨工業高校：法面崩壊
- ・芦北支援学校：校舎、校長宿舎の浸水
- ・芦北高校、球磨工業高校、芦北支援学校の実習用備品等の破損

○復旧状況

- ・災害査定：令和2年10月及び令和3年1月の査定により国の補助額確定。
 - ・復旧工事：グラウンドの復旧工事は令和2年度中に完了。芦北高校及び芦北支援学校校舎、球磨工業高校の法面その他の復旧工事は、令和3年度の夏頃から随時完了させ、令和3年度内に全て完了予定。
 - ・仮教室設置：芦北高校は、被災した1階の普通教室及び事務室等の視聴覚室等への転用により仮教室として使用。なお、介護実習室については、令和3年4月にプレハブによる仮教室を設置予定。芦北支援学校は、芦北高校セミナーハウスを佐敷分教室の仮教室として使用。
 - ・産業設備の復旧状況：芦北高校においては、被災した実習関係備品の約6割程度が復旧。残り約4割については、令和3年度内に復旧予定。
- ※令和2年7月豪雨被災者等支援交付金（球磨川流域復興基金）を活用して、保護者団体等が公立学校に設置・所有する被災した施設設備や用具の復旧を支援。

《市町村立学校》

○市町村立学校施設の災害復旧事業を支援

○被災状況（10市町村15校が被災）

- ・ 球磨村渡小、芦北町佐敷小・中：校舎、グラウンドの浸水等
- ・ 芦北町湯浦小ほか7校：敷地内の法面崩壊等

○復旧状況

- ・ 災害査定：補助対象校12校のうち11校が令和2年10月及び令和3年1月の査定で補助額確定。渡小の査定は令和3年度以降も順次実施予定。
- ・ 復旧工事：相良北小、東間小ほか4校は復旧完了、人吉市立第二中は令和2年度内に復旧完了予定。佐敷小ほか6校は令和3年度内に復旧予定。被害が甚大であった渡小は、令和3年度以降に復旧計画を策定後、復旧工事に着手予定。
- ・ 仮教室設置：佐敷小は令和2年10月から自校内の仮設校舎等で再開。渡小は一勝地小の教室等やコンテナハウスを使用。
- ・ 通学路寸断により他校の教室を使用していた八代市立八竜小と坂本中は、令和2年12月14日から元の校舎で再開。

※令和2年7月豪雨被災者等支援交付金（球磨川流域復興基金）を活用して、保護者団体等が公立学校に設置・所有する被災した施設設備や用具の復旧を支援。

《私立学校施設》

○浸水被害を受けた校舎等の復旧（なりわい再建支援補助金等を活用）

○被災状況

- ・ 専修学校1校、各種学校1校が床上浸水（被害総額：約84,000千円）

《代替バスの運行等による通学手段の確保》

○代替輸送バスの運行を行う鉄道会社への支援

- ・ くま川鉄道（補助見込額約286百万円・大型10台、小型3台、対象生徒数：約850人）
- ・ 肥薩おれんじ鉄道（補助見込額約24百万円・大型8台、対象生徒数：約360人）
※令和2年11月に全面復旧

○JR肥薩線運休区間における通学支援を実施する保護者団体への助成（助成見込額約10百万円）

- ・ 高速バス利用者への運賃助成
- ・ JRが運行する代替輸送タクシーに乗り継ぐ通学タクシーの運行

《被災市町村の行政体制確保の支援》

○県内市町村、九州地方知事会、全国市長会への派遣要請を行うとともに、総務省復旧・復興技術職員確保システムによる自治法派遣（中長期）を要請。

○令和2年度分については、63名、令和3年度分については、3月2日時点で61名の派遣が決定。

○任期付職員採用試験の合同実施を支援。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業：211,809千円 ※県全域の予算
- ・地域医療連携ネットワーク実践学寄附講座：200,000千円 ※県全域の予算
- ・老人福祉施設等災害復旧事業：722,344千円
- ・老人福祉施設整備等事業（水害対策強化事業分）：300,000千円
※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・障がい者福祉施設災害復旧事業：37,854千円
- ・障がい者福祉施設設備等災害復旧事業：31,198千円
- ・児童福祉施設等災害復旧事業：824,679千円
- ・県立学校施設災害復旧事業：1,005,999千円
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：701,839千円
（公立学校施設設備等の復旧支援事業）
- ・高等学校等通学支援事業（県立学校）：508,000千円
- ・私立学校施設災害復旧事業：21,307千円
- ・高等学校等通学支援事業（私立学校）：1,237千円

《令和3年度（当初）》

- ・地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業：370,342千円 ※県全域の予算
- ・地域医療連携ネットワーク実践学寄附講座：200,000千円 ※県全域の予算
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842千円
（公立学校施設設備等の復旧支援事業）
- ・高等学校等通学支援事業（県立学校）：453,000千円
- ・高等学校等通学支援事業（私立学校）：10,002千円
- ・被災市町村職員確保支援事業：3,830千円

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の 到達イメージ
<p>《医療・福祉》</p> <p>◆医療施設の復旧及び医療提供体制の再構築</p> <p>・補助及び融資制度の周知 ・施設の復旧工事</p> <p>・施設の復旧工事</p> <p>・市町村における再構築方針の検討・決定</p> <p>・へき地診療所への医師派遣調整等の支援</p> <p>◆くまもとメディカルネットワークの利用促進</p> <p>「くまもとメディカル NW」への県民参加数の増加に向けた取組み</p> <p>◆被災薬局の再開</p> <p>被災薬局の再開</p> <p>◆高齢者福祉施設の復旧</p> <p>・補助及び融資制度の周知 ・仮設施設での再開支援 ・原形復旧する施設の復旧完了</p> <p>仮設施設での運営再開 本施設建設に向けた支援</p> <p>本施設の建設 仮設施設の解体</p> <p>◆障がい者福祉施設、児童福祉施設等の復旧</p> <p>・補助及び融資制度の周知 ・施設の復旧工事</p> <p>・施設の復旧工事</p> <p>《県立学校》</p> <p>◆県立学校施設の復旧</p> <p>・応急処置、仮教室設置等</p> <p>・復旧工事</p> <p>《市町村立学校》</p> <p>◆市町村立学校施設の復旧</p> <p>市町村による復旧事業実施の支援</p> <p>球磨村渡小学校復旧に向けた支援</p> <p>《保護者団体等の支援》</p> <p>市町村による制度創設等</p> <p>保護者団体等による施設設備や用具復旧</p> <p>《通学支援》</p> <p>◆通学支援</p> <p>鉄道が実施する代替輸送への支援 代替輸送未実施区間における高速バス運賃助成や通学タクシー支援</p> <p>JR 肥薩線・くま川鉄道の復旧状況に応じて支援</p> <p>《被災市町村の行政体制》</p> <p>短期、中長期の応援職員派遣</p> <p>中長期の応援職員派遣</p>				
<p>・医療施設の復旧完了</p> <p>・医療提供体制の再構築完了</p> <p>・熊本メディカルネットワークへの県民参加数の増加（目標 70,000 人達成）</p> <p>・被災薬局の再開（再開予定の薬局が営業再開し、R2 年度で事業完了）</p> <p>・高齢者福祉施設の復旧完了</p> <p>・障がい者福祉施設、児童福祉施設等の復旧完了</p> <p>・県立学校施設の復旧完了（県立学校 5 校）</p> <p>・球磨村渡小を除く 14 校の市町村立学校施設の復旧完了（渡小は復旧方針に応じた支援）</p> <p>・施設整備や用具復旧完了</p> <p>・鉄道の復旧状況に応じて支援を継続</p> <p>・生活サービス基盤の再建完了（応援職員派遣の終了）</p>				

Ⅱ なりわい（生業）・産業の再生と創出

～ 一日も早い事業再開と地域の資源を生かした新たな“仕事の創出” ～

【取組み名】

なりわい再建支援補助金等による事業再建

【部局名】

商工労働部、観光戦略部

【取組みの概要】

- 被災地域の復興を進めるため、なりわい再建支援補助金を活用し、中小企業等の施設・設備の復旧を支援。熊本地震の影響、コロナ禍の影響、豪雨災害の三重苦にある事業者へは、一定の要件のもと、定額補助により支援。
県下 19 箇所に相談窓口を設置し、申請書作成の相談等を受け、令和 2 年 9 月から補助金の申請を受付。復旧が完了した事業者に対し、随時、補助金を交付。
- 中小企業等の事業再建を支援するため、経営課題の解決方法の提案等を行うよろず支援拠点をはじめ、商工会・商工会議所等支援機関と連携し、復興期を見据えた相談体制を強化。
- 被災した中小企業等の経営安定化や経営再建のため、県の制度融資の枠の追加や信用保証料の全額補助など金融支援を実施。
- 被災事業者の生業再建に向け、当面の収益確保や地域産業一体となった販わい創出など、地域の核となる団体の活動（ソフト事業）を支援し、地域産業全体の復興を総合的に後押し。

【予算】

《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

- ・なりわい再建支援事業：24,131,063 千円 ※県全域の予算、R3 年度に一部繰越
- ・令和 2 年 7 月豪雨災害経営相談体制強化：50,000 千円
※県全域の予算、R3 年度に一部繰越
- ・商工会商工会議所・商工会連合会補助（特任経営指導員設置費）：90,265 千円
※県全域の予算
- ・被災地域産業復興支援事業：300,000 千円 ※県全域の予算、R3 年度に一部繰越
- ・令和 2 年 7 月豪雨被災地観光復興事業：150,000 千円
※県全域の予算、R3 年度に一部繰越

《令和 3 年度（当初）》

- ・なりわい再建支援事業：217,288 千円 ※県全域の予算
- ・新型コロナウイルス感染症等経営改善推進事業：86,273 千円 ※県全域の予算
- ・商工会商工会議所・商工会連合会補助（特任経営指導員設置費）：90,527 千円
※県全域の予算
- ・県制度融資「金融円滑化特別資金（豪雨分）」：1,704,167 千円

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の 到達イメージ
<p>《なりわい再建支援補助金》</p> <p>・事業者への制度周知、相談会 ・補助金の交付申請、事業実施、補助金交付</p> <p>交付申請完了</p>				
<p>《県制度融資》</p> <p>・県制度融資による資金繰り支援</p>				
<p>《よろず支援拠点を活用した相談体制の強化》</p> <p>令和2年7月豪雨特別 相談窓口の設置</p> <p>よろず支援拠点のコーディネーター等による経営相談対応(随時)</p>				
<p>《地域の核となる団体への支援(ソフト支援事業)》</p> <p>被災事業者の当面の収益確保や地域産業一体となった賑わいの創出などの活動を支援</p>				
				<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までに、再建を目指す全ての事業者の事業再開 被災した中小事業者、小規模事業者の事業再建 被災事業者の事業再開や新たな収益活動の展開等による地域産業の活性化

【取組み名】

雇用の維持・確保及び離職者等の就労支援

【部局名】

商工労働部

【取組みの概要】

○被災した企業の雇用維持・確保を支援し、被災により離職した方や若年者を含めた就労を支援。

○雇用指標（R2.12）

- ・完全失業率（県内）2.4%（全国）3.0%
- ・有効求人倍率（県内）1.10倍（全国）1.05倍

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・雇用維持対策・確保支援事業：11,497千円 ※県全域の予算
- ・雇用維持奨励金：728,329千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・くまもとを「知る」「会う」プロジェクト事業：10,145千円 ※県全域の予算
- ・再就職支援プログラム：440,502千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・在職者訓練（認定職業訓練）：7,227千円
- ・離職者等職業訓練：26,620千円

《令和3年度（当初）》

- ・雇用維持対策・確保支援事業：9,595千円 ※県全域の予算
- ・くまもとを「知る」「会う」プロジェクト事業：29,080千円 ※県全域の予算
- ・再就職支援プログラム：64,976千円 ※県全域の予算
- ・在職者訓練（認定職業訓練）：6,350千円
- ・離職者等職業訓練：47,080千円

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
				<ul style="list-style-type: none"> ・雇用シェアによる雇用の維持、確保の実現 ・若者の県内就職率の向上 ・離職者の早期再就職及び人手不足分野への労働移動の実現

【取組み名】

被災企業の事業継続支援と新たな投資の誘発

【部局名】

商工労働部

【取組みの概要】

○被災地域における既立地企業に対し、市町村と連携した丁寧なフォローアップを実施することで、企業の定着や更なる投資促進を目指す。

＜球磨川流域復興枠（企業立地促進補助金）の創設＞

		現行		球磨川流域復興枠	
①投資要件		3億円以上		5千万円以上	
②雇用要件		5人以上		2人以上	
③補助率	重点5分野	20億円以上	3～5%	3～5%	6%
		20億円未満	3%	3%	5%
	一般製造業	2%		2%	4%

※一定要件を満たす場合に、補助率を嵩上げ

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

・企業誘致事業：52,474千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

・企業誘致事業：40,662千円 ※県全域の予算

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
<ul style="list-style-type: none"> 被災地域の既立地企業へのヒアリング 市町村等との調整 支援策の検討 	支援策の実施			<ul style="list-style-type: none"> 被災地域の既立地企業の事業継続と新たな投資の誘発

【取組み名】

八代港の物流拠点強化と新規コンテナ航路の開設

【部局名】

商工労働部

【取組みの概要】

○南九州の物流拠点としての機能強化、台湾、中国等へのコンテナ新規航路の開設、港の機能を活用した産業の創出（物流・食品等）に取り組む。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ 戦略的ポートセールス推進事業：30,975千円 ※県全域の予算
- ・ 国際コンテナ利用拡大助成事業：142,750千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・ 戦略的ポートセールス推進事業：29,869千円 ※県全域の予算
- ・ 国際コンテナ利用拡大助成事業：141,765千円 ※県全域の予算

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の釜山航路に加え、台湾、上海航路の開設 ・ コンテナ取扱量の増加 (28,000TEU)

【取組み名】

地域の活性化や課題解決を図るコミュニティビジネス等の支援

【部局名】

企画振興部

【取組みの概要】

- 地域の課題解決に向けて、ビジネスの手法を活用して取り組むコミュニティビジネス等の起業に向けた取組みを支援。
- 地域づくり団体へのプロデューサー人材派遣による支援。
- 「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用した就業機会確保等の取組みを支援。

【予算】

≪令和2年度（当初及び補正の合計）≫

- ・地域づくりチャレンジ推進事業のうち夢チャレ・スクラム補助金：338,000千円
※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・地域課題解決プロデューサー人材事業：10,535千円 ※県全域の予算
- ・移住定住促進事業のうち起業支援関連予算：11,438千円 ※県全域の予算

≪令和3年度（当初）≫

- ・地域づくりチャレンジ推進事業のうち夢チャレ・スクラム補助金：40,000千円
※県全域の予算
- ・地域課題解決プロデューサー人材事業：30,000千円 ※県全域の予算
- ・移住定住促進事業のうち起業支援関連予算：11,438千円 ※県全域の予算

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
地域の課題解決を目指すコミュニティビジネス等の起業に向けた取組みを支援				<ul style="list-style-type: none"> ・地域における創業機会や雇用の確保を通じた地域経済の活性化 ・過疎地域における就業機会の確保を通じた地域社会の維持
地域づくり団体へのプロデューサー人材派遣による支援				
起業家への支援金及び伴走支援				
特定地域づくり事業協同組合制度を活用した取組み（地域の担い手等の確保）を支援				

【取組み名】

被災した農業者への営農再開等の支援

【部局名】

農林水産部

【取組みの概要】

- 農業者に対する緊急支援として、いち早く金融支援制度を創設するとともに、ニーズに応じて順次拡充。
- 被災農業者の営農継続・再開に向け、機械やハウス等の再建、緊急的な畜舎消毒や家畜の再導入、一時的な借地や機械借り上げ等を支援。
 - ・機械やハウス等の再建への取組み要望 3,221 件（対象地域 11 市町村）。
- 農業者が共同で行う被災農地等の応急復旧のために多面的機能支払制度の活用を推進。
 - ・球磨川流域 12 市町村において、217 箇所（令和 3 年 2 月現在）で農地等の土砂撤去や流木除去等の小規模な応急復旧に同制度を活用。

【予算】

《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

- ・農業近代化資金等助成費：228,077 千円 ※県全域の予算
- ・農業信用基金協会出資補助：7,000 千円 ※県全域の予算
- ・令和 2 年 7 月豪雨被害対策資金（農業）：790 千円
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）：2,000,000 千円
※県全域の予算、R3 年度に一部繰越
- ・畜産経営復旧緊急支援事業：4,230 千円
- ・令和 2 年 7 月豪雨被災者等支援交付金：701,839 千円
（農地等被災農業者生活支援事業）
- ・多面的機能支払交付金：3,246,995 千円 ※県全域の予算

《令和 3 年度（当初）》

- ・農業近代化資金等助成費：238,101 千円 ※県全域の予算
- ・農業信用基金協会出資補助：31,652 千円 ※県全域の予算
- ・令和 2 年 7 月豪雨被害対策資金（農業）：2,713 千円
- ・令和 2 年 7 月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842 千円
（農地等被災農業者生活支援事業）
- ・多面的機能支払交付金：3,580,400 千円 ※県全域の予算

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の 到達イメージ
被災農業者への金融支援(利子補給及び保証料助成)				被災農業者の営農継続(再開)
被災農業者の営農継続、再開支援(機械やハウス等の再建、家畜の再導入等) ※R2 年度に概ね実施	※支援内容の一部については、継続実施			
代替農地での営農継続支援				
農地、農業用施設の応急措置	※「多面的機能支払制度の活用」の周知継続			

【取組み名】

農地・農業用施設や林業・治山施設等の早期復旧

【部局名】

農林水産部

【取組みの概要】

《農地・農業用施設》

○被災した農地や、農道・水路等の農業用施設について、復旧を支援。

- ・用水確保等のため応急復旧が必要な農地・農業用施設 21 箇所において、応急復旧を実施（災害復旧事業の査定前着工の制度を活用）。
- ・被災農地等 1,290 箇所すべての災害査定を完了し、令和 2 年度中に 7 市町村で本格的な復旧工事に着手。他市町村においても順次、復旧工事に着手。

《林業・治山施設等》

○林道や作業道、林産施設等の早期復旧を着実に進めるとともに、山地災害の早期復旧に向け、地域材や発生土砂の有効活用を図りながら復旧対策に着手。

- ・被災林道 485 箇所すべての災害査定を完了。順次、復旧工事に着手。
- ・林産施設（高性能林業機械、木材加工流通施設等）4 箇所の復旧完了。
- ・緊急を要する山地崩壊 71 箇所すべてが事業採択され、このうち出水期までに 50 箇所の工事に着手予定。
- ・被災治山施設 18 箇所すべてが査定終了し、このうち出水期までに 9 箇所の工事に着手予定。

《水産関係施設》

○被災した中間育成施設などの共同利用施設の復旧を支援。

- ・被災中間育成施設（相良村）等の復旧完了。

【予算】

《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

- ・県営農地等災害復旧事業：2,405,750 千円 ※県全域の予算、R3 年度に一部繰越
- ・団体営農地等災害復旧事業：10,241,000 千円 ※県全域の予算、R3 年度に一部繰越
- ・令和 2 年 7 月豪雨被災者等支援交付金：701,839 千円
（農地の自力復旧支援事業）
- ・現年林道災害復旧事業：3,096,693 千円 ※県全域の予算、R3 年度に一部繰越
- ・森林環境保全整備事業：2,741,467 千円 ※県全域の予算
- ・令和 2 年 7 月豪雨被災者等支援交付金：701,839 千円
（林業者の森林作業道の自立復旧支援事業）
- ・県有林作業道等災害復旧事業：50,000 千円
- ・被災木材加工流通施設等復旧対策事業：401,167 千円 ※R3 年度に一部繰越
- ・緊急治山事業：10,204,250 千円 ※県全域の予算、R3 年度に一部繰越
- ・現年治山災害復旧事業：1,092,705 千円 ※県全域の予算、R3 年度に一部繰越

- ・単県治山事業（県営）のうち土砂・流木撤去：140,000千円 ※R3年度に一部繰越
- ・治山調査計画のうち山地防災力機能発揮調査：10,000千円 ※R3年度に一部繰越
- ・水産業共同利用施設災害復旧事業：35,000千円
- ・水産基盤整備交付金：64,345千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・県営農地等災害復旧事業：4,769,320千円 ※県全域の予算
- ・団体営農地等災害復旧事業：5,391,200千円 ※県全域の予算
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842千円
（農地の自力復旧支援事業）
- ・過年度林道災害復旧事業：1,739,960千円 ※県全域の予算
- ・森林環境保全整備事業：1,561,299千円 ※県全域の予算
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842千円
（林業者の森林作業道の自立復旧支援事業）
- ・過年治山災害復旧事業：873,936千円 ※県全域の予算
- ・治山激甚災害対策特別緊急事業：1,359,200千円 ※県全域の予算

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
<p>《農地、農業施設の復旧》</p> <p>災害査定、事業計画・設計 → 復旧工事の実施</p>				
<p>《林業、治山施設等の復旧》</p> <p>林道の復旧 →</p> <p>森林作業道の復旧 →</p> <p>林産施設（高性能林業機械、木材加工流通施設等）の復旧 →</p> <p>（緊急）山地崩壊箇所や被災治山施設の復旧、治山施設の堆積土砂・流木の撤去 →</p> <p>再度災害防止のための治山施設の復旧 ※対策実施はR3～7の5カ年計画 →</p> <p>山地防災力の機能発揮・強化 （R2設計・委託発注、R3調査・基本方針策定、R4事業化検討等、R5～事業着手） →</p>				
<p>《水産関係施設の復旧》</p> <p>アユ中間育成施設等の復旧 →</p>				
<p>・大規模被災箇所を除く農地、農業施設の復旧完了</p> <p>・他工事との要調整箇所を除く林道、森林作業道、林産施設、山地崩壊箇所等の復旧完了</p> <p>・99箇所のうち、30箇所の整備完了</p> <p>・山地防災力の機能発揮・強化に向けた治山対策の実施</p> <p>・R2年度中のアユ中間育成施設等の復旧と再開</p>				

【取組み名】

仮設商店街の開設支援や商店街等の機能回復支援

【部局名】

商工労働部

【取組みの概要】

○独立行政法人中小企業基盤整備機構の仮施設設整備支援事業を活用して仮設商店街を設置する場合に、助成対象とならない経費の一部（土地の借地料、土地造成費等）について球磨川流域復興基金を活用して支援。

人吉市：2箇所（モゾカタウンひとよし駅前 23 店舗、モゾカタウンくまりば 3 店舗）

八代市：1 箇所（道の駅坂本敷地内 9 店舗）

球磨村：1 箇所（球磨村グラウンド仮設団地内 4 店舗）

○商店街災害復旧等事業費補助金を活用し、被災した商店街の共同施設等の復旧を支援。
交付決定状況 4 件（令和 3 年 3 月 10 日現在）

【予算】

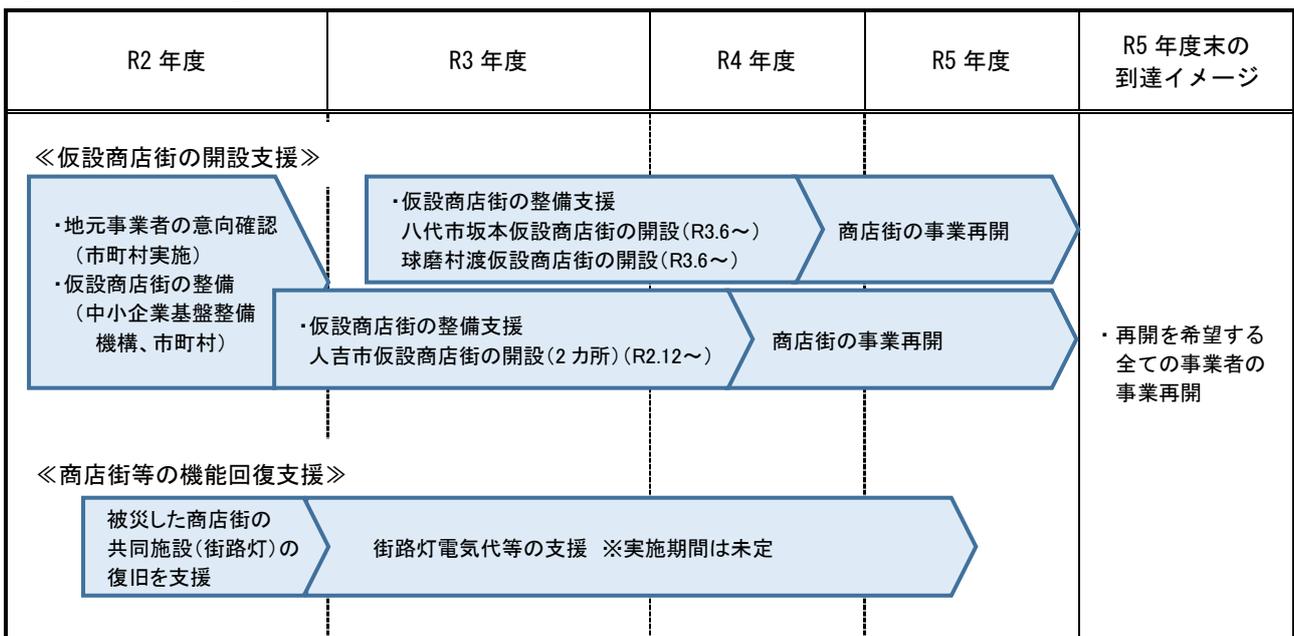
《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

- ・商店街災害復旧等事業費補助金：30,000 千円
- ・令和 2 年 7 月豪雨被災者等支援交付金：701,839 千円
（仮設商店街整備支援事業、商店街等街路灯管理支援事業）

《令和 3 年度（当初）》

- ・令和 2 年 7 月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842 千円
（仮設商店街整備支援事業、商店街等街路灯管理支援事業）

【ロードマップ】



【取組み名】

海域・海岸に漂流・漂着した流木等の処理

【部局名】

環境生活部、農林水産部、土木部

【取組みの概要】

○海域・海岸に漂流・漂着した流木等については、海域の環境悪化、海岸機能の低下、船舶の航行及び漁業への影響等が生じるため、令和2年度中に撤去・処分作業を完了し、機能を回復。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業：2,149,242千円
- ・ 海域漂流・海岸漂着物地域対策事業：163,000千円
- ・ 現年漁港災害復旧費：50,630千円
- ・ 公共土木施設災害復旧事業（港湾）：10,500千円
- ・ 海岸漂着物対策推進事業（回収処理分）：33,371千円

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の到達イメージ
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>市町村による海岸漂着物の処理支援</p> <p>海域漂流物の処理</p> <p>農地、漁港、河川、港湾 海岸漂着物の処理</p> <p>漁港、港湾の流木等の撤去</p> </div>				<ul style="list-style-type: none"> ・ R2 年度中に海域、海岸、漁港、港湾に漂流・漂着した流木等の処分完了

Ⅲ 災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり

～ いかなる災害が起きても、生命・財産・教育環境を守り抜くインフラの強靱化 ～

【取組み名】

国道 219 号をはじめとする県南地域道路の全面通行止めの解消

【部局名】

土木部

【取組みの概要】

《集落アクセス道路の啓開》

○「陸の孤島」状態を解消するため、県及び市町村が連携し、集落アクセス道路の啓開作業を実施。

○令和 3 年 2 月末現在、165 集落への道路啓開作業完了。残る相良村の 1 集落へのアクセス道路（村道）を村が啓開作業中（本復旧）。完了は、令和 3 年度 4～6 月頃の見込み。引き続き、本格的な復旧工事を行う。

《国道 219 号（八代市豊原上町～球磨村渡）の復旧》

○地域の方々や緊急車両、工事用車両などの通行を確保するため、流出した鎌瀬橋について、国の権限代行により、5 月末までに仮橋設置予定。引き続き、国の権限代行により、本格的な復旧工事を行う。

【予算】

《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

・道路災害復旧事業（直轄負担金）：6,608,105 千円

《令和 3 年度（当初）》

・ゼロ予算事業

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の到達イメージ
	孤立集落のアクセス道路啓開完了			<ul style="list-style-type: none"> ・R3 年 6 月までに孤立集落全て（166 集落のアクセス道路の啓開完了
	県・市町村による本格的な復旧工事			
道路啓開完了	国道 219 号の応急復旧工事及び復旧方針の検討	鎌瀬橋仮橋設置	国の直轄代行による本格的な復旧工事	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 219 号・橋梁の創造的復興に向けた工事の着手・実施
西瀬橋仮橋設置	仮橋の設置・流出橋梁の撤去及び復旧方針の検討	坂本橋、相良橋仮橋設置	国の直轄代行による本格的な復旧工事	

【取組み名】

JR 肥薩線、くま川鉄道、肥薩おれんじ鉄道の早期復旧

【部局名】

企画振興部

【取組みの概要】

《JR 肥薩線》

○JR 九州の検討を踏まえ関係者と協議を行い、復旧方針に沿った支援を検討。

《くま川鉄道》

○くま川鉄道(株)・沿線市町村と連携し、「くま川鉄道再生協議会」において復旧に向けた協議を行い、国への要望や財政支援を実施

《肥薩おれんじ鉄道》

○鹿児島県及び沿線市町と連携し、財政支援を実施。

〔復旧状況〕

・令和2年11月1日(日)全線運行再開(八代～佐敷)

【予算】

《令和2年度(当初及び補正の合計)》

・災害復旧補助事業：178,755千円 ※R3年度に一部繰越

《令和3年度(当初)》

・地域公共交通復旧・復興推進事業：2,433千円

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の 到達イメージ
<p>《JR 肥薩線》</p> <p>JR 九州による復旧費用の算定及び復旧方針の検討</p> <p>関係者協議により復旧方針決定・事業実施</p> <p>第1・第2橋梁撤去</p> <p>・復旧方針に沿った事業実施</p>				
<p>《くま川鉄道》</p> <p>「くま川鉄道再生協議会」での協議</p> <p>第4橋梁撤去</p> <p>全線運行に向けた本格的な復旧工事</p> <p>部分運行に向けた工事等</p> <p>肥後西村～湯前駅間部分運行(R3.11頃開始予定)</p> <p>・部分運行及び全線開通に向けた工事実施</p>				
<p>《肥薩おれんじ鉄道》</p> <p>復旧工事</p> <p>全線開通</p>				

【取組み名】

道路・橋梁・電気・通信・水道などライフラインの早期復旧

【部局名】

企画振興部、環境生活部、土木部

【取組みの概要】

《道路・橋梁の本格復旧の推進》

- 県、市町村は、所管する道路の災害査定（計 935 件）を令和 3 年 1 月までに完了。順次、復旧工事を行い、機能回復を推進。
- 県では、球磨村道の災害復旧の権限代行、市町村への建設アドバイザーの派遣、山江村の被災橋梁の復旧工事受託などにより市町村道の復旧を支援。

《通信ネットワークの早期復旧》

- 幹線の通信ルートについては、通信事業者が敷設している国道 219 号及び五家荘・五木村の 2 つの通信ルートが断線したが、令和 2 年 7 月 7 日に五家荘・五木村ルートが復旧。9 月には国道 219 号が仮復旧し、通信ルートが復旧。
- 県南地域では、多くの自治体が自設でインターネットサービスや地上デジタル放送の転送サービス等を行っており、幹線の通信ルートの断線や市町村内の自設伝送路の断絶等により、それらのサービスに影響。
- 特に、八代市坂本町、球磨村全域、山江村の一部の地域では、土砂崩れ等による伝送路の断絶、主要設備の水没等により、テレビ視聴やインターネットの利用ができなかったが、現在は一部のエリアを除き復旧。
- 残りのエリアも、道路、電力等のインフラが回復次第、順次、市村において復旧工事を実施する予定。
- 県は、通信ネットワークの早期復旧に向け、国への財政支援を要望するとともに、市町村の取組みを支援。
- ケーブルテレビについては、新たに災害復旧事業が創設され、球磨村及び山江村では国の補助金等を活用し、本復旧工事を行い令和 3 年度内に完了する見込み。

《水道施設の早期復旧》

- 19 市町村で被害があり、時点最大で約 17,000 戸（7 月 12 日）、全体で約 28,000 戸が断水。（水道施設災害復旧費見込額：約 3.1 億円（R2.12.4 現在））
- 国庫補助により、公営水道施設の早期復旧を支援。
- 球磨川流域復興基金により、地域営水道施設を管理する水道組合等に対して、復旧に要する経費を支援。
- 被災した地域営水道や飲用井戸等の水質検査を実施し、復旧後の衛生確保を支援。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・道路災害復旧事業：5,080,430千円
- ・道路災害復旧事業（村道代行分）：303,000千円
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：701,839千円
（地域営水道施設復旧事業）

《令和3年度（当初）》

- ・道路災害復旧事業：2,344,814千円
- ・道路災害復旧事業（村道代行分）：1,335,000千円
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842千円
（地域営水道施設復旧事業）
- ・被災地域営水道等衛生確保支援事業：933千円 ※県全域の予算

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ	
<p>《道路》</p> <p>災害査定</p> <p>八代・芦北地域の道路の本復旧</p> <p>人吉・球磨地域の道路の本復旧（直轄代行区間を除く）</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度末までに八代・芦北地域の本復旧完了予定 ・R5年度末までに人吉・球磨地域の本復旧完了予定
<p>《通信》</p> <p>国への財政支援の要望</p> <p>市町村の復旧への取組みを支援</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度末までに人吉・球磨地域の復旧完了
<p>《水道》</p> <p>公営水道 応急復旧</p> <p>災害査定</p> <p>公営水道本復旧工事 ※再建する橋梁の関連工事を除く</p> <p>橋梁の本復旧に応じた公営水道の本復旧工事</p> <p>地域営水道の復旧に対する支援</p> <p>復旧状況に応じて水質検査実施</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・公営水道は、R3年度末までに橋梁関係工事を除き本復旧完了。橋梁の再建に合わせて工事実施 ・地域営水道はR4年度末までに復旧完了

【取組み名】

被災した警察施設・公民館等の早期復旧

【部局名】

教育庁、県警本部

【取組みの概要】

《警察施設》

- 被災地域における新たなまちづくりの計画に応じ、防犯・災害拠点となる施設を整備
 - ・八代警察署坂本駐在所敷地内に仮設駐在所を設置（令和2年度から）
 - ・八代警察署坂本駐在所及び人吉警察署渡駐在所の再建場所の用地選定から建築まで計画的に実施予定（令和3年度から）
 - ・人吉警察署長宿舎を移転新築予定（令和3年度完了予定）

○被災施設の復旧状況

- ・改修工事实施（令和2年度）
 - 八代警察署川岳駐在所
 - 芦北警察署長宿舎
 - 人吉警察署二日町交番及び一勝地駐在所
- ・解体工事实施（令和2年度）
 - 八代警察署坂本駐在所
 - 人吉警察署渡駐在所及び署長宿舎

《公民館》

- 6市町村68公民館において、床上浸水等の被害。自治公民館災害復旧費見込額91,000千円。（R2.12.9現在）

〔被災内訳〕

- 八代市13棟、芦北町8棟、人吉市27棟、あさぎり町1棟、相良村2棟、球磨村17棟
- 被災した自治公民館を所有する集落又は自治会等に対して、建替及び修繕に要する経費を令和2年7月豪雨被災者等支援交付金（球磨川流域復興基金）で支援。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・警察施設災害復旧事業：21,751千円
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：701,839千円
（自治公民館再建支援事業）

《令和3年度（当初）》

- ・警察施設災害復旧事業：43,146千円
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842千円
（自治公民館再建支援事業）

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の 到達イメージ
<p>《警察施設》</p> <p>移動交番車 配備 → 仮設坂本駐在所設置・運用開始</p> <p>坂本駐在所 解体 → 再建場所検討・用地取得等</p> <p>渡駐在所 解体 → 再建場所検討・用地取得等 → 新築工事設計</p> <p>その他被災警察施設の改修</p>				
<p>《公民館》</p> <p>公民館被害状況の収集</p> <p>地域において公民館再建方法の検討</p> <p>公民館再建に関する支援及び 市町村からの公民館再建に関する相談対応・助言</p>				
				<ul style="list-style-type: none"> 坂本駐在所の用地取得完了 渡駐在所の新築工事設計完了 その他の被災した警察施設の改修はR2年度末までに完了 軽微な修繕で再建できる自治公民館についてはR2年度から順次再建。R5年度末までに全ての自治公民館の再建完了

【取組み名】

消防団詰所等の再建、災害車両・装備等の充実

【部局名】

総務部

【取組みの概要】

- 球磨川流域復興基金等を活用し、地域防災力の機能回復を促進するため、被災した民間団体等所有の消防団詰所、消防車両格納庫及び消防水利等の復旧に要する費用を支援。
- 市町村の消防施設設備の強化及び消防団の活性化を促進するため、消防ポンプ積載車、資機材搬送車の購入費用を支援。
- 資機材無償貸付制度（国）や球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金（県）などの助成事業により、市町村における消防装備の充実を支援。

【予算】

≪令和2年度（当初及び補正の合計）≫

- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：701,839千円
（消防団詰所等再建支援事業）
- ・市町村等消防施設整備補助：2,500千円 ※県全域の予算

≪令和3年度（当初）≫

- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842千円
（消防団詰所等再建支援事業）
- ・市町村等消防施設整備補助：2,500千円 ※県全域の予算

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
				<ul style="list-style-type: none"> ・修繕で使用可能となる消防団詰所については、R2年度から順次活動再開。被害が大きく移転を伴う場合は、まちづくりの状況も踏まえ再建

【取組み名】

代替バスの運行等による通学手段の確保、学校の再開・学習機会の確保

【部局名】

総務部、教育庁

【取組みの概要】

《代替バスの運行等による通学手段の確保》

○代替輸送バスの運行を行う鉄道会社への支援

- ・くま川鉄道（補助見込額約 286 百万円・大型 10 台、小型 3 台、対象生徒数：約 850 人）
- ・肥薩おれんじ鉄道（補助見込額約 24 百万円・大型 8 台、対象生徒数：約 360 人）※令和 2 年 11 月に全面復旧

○JR 肥薩線運休区間における通学支援を実施する保護者団体への助成（助成見込額約 1 百万円）

- ・高速バス利用者への運賃助成
- ・JR が運行する代替輸送タクシーに乗り継ぐ通学タクシーの運行

《県立学校》

○被災状況

- ・八代清流高校：グラウンド、武道場等の浸水
- ・芦北高校：校舎、体育館、グラウンド、農場・温室等の浸水
- ・球磨中央高校：グラウンド、校長宿舎の浸水
- ・球磨工業高校：法面崩壊
- ・芦北支援学校：校舎、校長宿舎の浸水
- ・芦北高校、球磨工業高校、芦北支援学校の実習用備品等の破損

○復旧状況

- ・災害査定：令和 2 年 10 月及び令和 3 年 1 月の査定により国の補助額確定。
- ・復旧工事：グラウンドの復旧工事は令和 2 年度中に完了。芦北高校及び芦北支援学校校舎、球磨工業高校の法面その他の復旧工事は、令和 3 年度の夏頃から随時完了させ、令和 3 年度内に全て完了予定。
- ・仮教室設置：芦北高校は、被災した 1 階の普通教室及び事務室等の視聴覚室等への転用により仮教室として使用。なお、介護実習室については、令和 3 年 4 月にプレハブによる仮教室を設置予定。芦北支援学校は、芦北高校セミナーハウスを佐敷分教室の仮教室として使用。
- ・産業設備の復旧状況：芦北高校においては、被災した実習関係備品の約 6 割程度が復旧。残り約 4 割については、令和 3 年度内に復旧予定。

※令和 2 年 7 月豪雨被災者等支援交付金（球磨川流域復興基金）を活用して、保護者団体等が公立学校に設置・所有する被災した施設設備や用具の復旧を支援。

《市町村立学校》

○市町村立学校施設の災害復旧事業を支援

○被災状況（10市町村15校が被災）

- ・球磨村渡小、芦北町佐敷小・中：校舎、グラウンドの浸水等
- ・芦北町湯浦小ほか7校：敷地内の法面崩壊等

○復旧状況

- ・災害査定：補助対象校12校のうち11校が令和2年10月及び令和3年1月の査定で補助額確定。渡小の査定は令和3年度以降も順次実施予定。
- ・復旧工事：相良北小、東間小ほか4校は復旧完了、人吉市立第二中は令和2年度内に復旧完了予定。佐敷小ほか6校は令和3年度内に復旧予定。被害が甚大であった渡小は、令和3年度以降に復旧計画を策定後、復旧工事に着手予定。
- ・仮教室設置：佐敷小は令和2年10月から自校内の仮設校舎等で再開。渡小は一勝地小の教室等やコンテナハウスを使用。
- ・通学路寸断により他校の教室を使用していた八代市立八竜小と坂本中は、令和2年12月14日から元の校舎で再開。

※令和2年7月豪雨被災者等支援交付金（球磨川流域復興基金）を活用して、保護者団体等が公立学校に設置・所有する被災した施設設備や用具の復旧を支援。

《私立学校施設》

○浸水被害を受けた校舎等の復旧

- ・なりわい再建支援補助金等を活用

○被災状況

- ・専修学校1校、各種学校1校が床上浸水
（被害総額：約84,000千円）

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・高等学校等通学支援事業（7月豪雨対応分）：1,237千円
- ・県立学校施設災害復旧事業：1,005,999千円
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：701,839千円
（公立学校施設設備等の復旧支援事業）

《令和3年度（当初）》

- ・高等学校等通学支援事業：10,002千円
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842千円
（公立学校施設設備等の復旧支援事業）

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の到達イメージ
<p> 鉄道が実施する代替輸送への支援 代替輸送未実施区間における高速バス運賃助成や通学タクシー支援 </p> <p> JR 肥薩線・くま川鉄道の復旧状況に応じて支援 </p> <p> 県立学校の応急処置 仮教室設置 </p> <p> 災害査定 </p> <p> 復旧工事 </p> <p> 市町村立学校の復旧への支援 </p> <p> 球磨村渡小学校復旧に向けた支援 </p> <p> 市町村による制度創設等 </p> <p> 保護者団体等による施設設備や用具復旧 </p>				<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の復旧状況に応じて支援を実施 ・R3 年度中に県立高校の復旧工事完了 ・渡小学校の復旧方針に応じて技術的助言等を実施 ・施設設備や用具復旧完了

【取組み名】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による被災した児童生徒等への心のケア

【部局名】

教育庁

【取組みの概要】

○発災直後から令和2年8月末まで、球磨・芦北・八代教育事務所管内の小学校23校、中学校17校、高校13校、特別支援学校1校に通常の学校配置及び教育事務所配置のスクールカウンセラー（以下、SC）に加え、延べ50人のSCを緊急派遣し、災害時の心のケアの留意点等について教職員への助言を実施。

○令和2年9月以降は、中長期的な支援が必要なことから、特に支援を要する学校18校を重点支援対象校とし、8月専決で教育事務所等のSC及びスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）の活動時間をそれぞれ1,200時間拡充。児童生徒の状況をきめ細かに把握するとともに、環境改善に向けた環境調整や関係機関との連携体制を構築。

<参考>重点支援対象校

市町村名等	学 校 名
人吉市	人吉第二中学校 西瀬小学校 人吉西小学校 中原小学校
	人吉第一中学校 人吉東小学校 東間小学校
球磨村	球磨中学校 一勝地小学校 渡小学校
芦北町	佐敷中学校 佐敷小学校
八代市	坂本中学校 八竜小学校
県立学校	人吉高校 球磨工業高校 芦北高校 芦北支援学校

○被災学校への教諭等の短期派遣および教諭等の加配

- ・発災直後、甚大な被害を受けた八代、芦北、球磨の小中学校に、物理的、心理的な影響によって授業に集中できない児童生徒や情緒不安定な児童生徒に対応するため、県内の教職員13人（教諭9人、養護教諭4人）の短期派遣を実施。
- ・その後、きめ細かな授業による学力の保障や心のケアにより、被災した児童生徒に重点的かつ継続した指導を行うため、教諭7人、養護教諭1人の加配措置を実施。

○被災した学校の教員が、児童生徒の心のケアに対応する時間を確保するため、教員の業務負担軽減（通学支援、学習プリント等の印刷、新型コロナウイルス感染症対応業務等）を行うスクール・サポート・スタッフを配置。

<令和2年度スクール・サポート・スタッフ配置校>**■ 芦北地区**

- ・佐敷小学校…1人（年度当初からの配置分と併せて2人配置）
- ・佐敷中学校…1人

■ 球磨地区

- ・西瀬小学校…2人

- ・ 渡小学校…1 人
- ・ 一勝地小学校…1 人
- ・ 球磨中学校…1 人

■ 八代地区

- ・ 坂本中学校…1 人

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ スクールカウンセラー活用事業：154,371 千円
- ・ スクールソーシャルワーカー活用事業：117,923 千円
- ・ 教育サポート事業：201,199 千円

《令和3年度（当初）》

- ・ 熊本豪雨スクールカウンセラー活用事業：4,720 千円
- ・ 熊本豪雨スクールソーシャルワーカー活用事業：3,814 千円
- ・ 教育サポート事業：347,427 千円

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の到達イメージ
SC 緊急派遣	ニーズに応じた SC 及び SSW による児童生徒の支援 SC 及び SSW の活動時間拡充 継続的な心のケアが必要な児童生徒の調査			・ 児童生徒の豪雨によるストレスの軽減
教諭等 短期派遣	教諭等によるきめ細かな授業等の実施 教諭の加配 スクール・サポート・スタッフ配置			・ きめ細かな授業と心のケアによる重点的かつ継続した指導の実施

【取組み名】

被災した児童・生徒等に対する支援、放課後児童クラブ利用者の支援

【部局名】

総務部、健康福祉部、教育庁

【取組みの概要】

- 令和2年7月豪雨災害等により経済的に就学が困難となった者について、授業料等の減免を行う私立学校設置者を支援。
- 被災により経済的に就学困難となった小中学校の児童生徒の保護者へ学用品費や通学費、学校給食費等の就学資金を援助する市町村を支援。
- 被災により家計急変した世帯の高校生等を支援するため、育英資金の緊急貸与を1件、返還猶予を4件、奨学のための給付金による支援を13件実施。
- 保護者等が被災したことにより、入学者選抜手数料の納付が困難になった児童・生徒について、令和3年度県立高等学校入学者選抜及び県立中学校入学者選抜手数料を免除。（対象：保護者等の持ち家が全壊又は大規模半壊の被害を受けた者、保護者等が死亡した者）
- 被災した家庭（半壊以上）の経済的負担の軽減を図るため、放課後児童クラブの利用料の全部または一部を支援。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・被災生徒等授業料減免補助事業：12,453千円
- ・令和2年7月豪雨被災児童生徒就学支援事業：8,200千円 ※県全域の予算
- ・育英資金貸付金（大学貸与・修学貸与・緊急貸与）：619,820千円
- ・奨学のための給付金事業：641,525千円
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842千円
（放課後児童クラブ利用者支援事業）

《令和3年度（当初）》

- ・被災生徒等授業料減免補助事業：18,484千円
- ・令和2年7月豪雨被災児童生徒就学支援事業：14,151千円 ※県全域の予算
- ・育英資金貸付金（大学貸与・修学貸与・緊急貸与）：812,808千円

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
	授業料減免を行う私立学校への支援			被災した児童生徒が安心して、夢の実現に向けた学びができています
	就学援助を行う市町村の支援			
	育英資金の緊急貸与及び返済猶予			
奨学給付金支給				
放課後児童クラブ利用料減免				

IV 地域の魅力の向上と誇りの回復

～ 球磨川の宝を次代につなぎ、地域の恵みと誇りを生かす ～

【取組み名】

歴史五百年の人吉温泉の復活

【部局名】

観光戦略部

【取組みの概要】

○被災した宿泊施設の当面の収益確保や地域産業一体となった賑わい創出などに関する団体の取組みを支援。

- ・人吉温泉女将の会「さくら会」による観光客の呼び戻しに関する営業活動を支援
- ・被災地視察ツアー造成や復興イベント開催を支援
- ・教育旅行の受け入れに向けた旅行プランの構築

○マラソンやサイクリングと温泉を連携した商品開発と情報発信。

- ・温泉とランニング・サイクリング等を組み合わせた商品造成
- ・九州・山口サイクルツーリズムの情報発信
- ・水上村のスカイヴィレッジなどと連携したスポーツ合宿の誘致

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・被災地域産業復興支援事業：300,000千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・令和2年7月豪雨被災地観光復興事業：150,000千円

※県全域の予算、R3年度に一部繰越

- ・被災地域観光・交流復興構想構築事業：18,810千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・ゼロ予算事業

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
	<p>当面の収益確保の取組みへの支援</p> <p>旅館・ホテルの営業再開</p>		<p>様々な誘客施策による旅館・ホテルへの集客</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度中に温泉事業者の復旧が完了 ・R5年度末まで宿泊者数が被災前の水準を上回る
<p>観光復興に向けた戦略策定</p>	<p>観光復興戦略に沿った施策の展開による温泉地の復興</p> <p>県・市町村が主体となったイベント等実施</p>	<p>地元事業者によるイベント等実施</p>		
	<p>地域産業と一体となった賑わい創出に取り組む団体への支援</p>			

【取組み名】

球磨川くだり・ラフティングの再開

【部局名】

観光戦略部

【取組みの概要】

○球磨川くだり

- ・当面の収益確保につながる取組みを支援

○ラフティング

- ・若年層をターゲットに、球磨川ラフティング協会共通の商品開発や情報発信を支援
- ・水害で流出した備品等の購入を支援

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・なりわい再建支援補助金
- ・被災地域産業再興支援事業：300,000千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・令和2年7月豪雨被災地観光復興事業：150,000千円
※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・スポーツ振興活性化事業：22,911千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・スポーツツーリズム活性化事業：31,710千円 ※県全域の予算

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
				<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度夏に球磨川くだり及びラフティングの再開

【取組み名】

大鍾乳洞球泉洞、道の駅「さかもと」の再開

【部局名】

観光戦略部、土木部

【取組みの概要】

○球泉洞の再開支援

- ・ 仮設店舗建設支援
- ・ 球泉洞内案内表示版多言語化、音声案内設備設置
- ・ インストア動画制作、放映設備設置
- ・ お土産等商品の陳列棚設置

○道の駅「さかもと」の再開支援

- ・ 令和2年10月に仮設トイレを設置済。また、八代市において、令和3年5月を目標に物産館を仮復旧し、一部営業再開に向け準備中。
- ・ 物産館や道の駅関連施設（駐車場、トイレ、照明等）の本格復旧は、将来の安全性を考慮した復旧計画を県・市連携で策定し、順次、復旧工事に着手。
- ・ 復興状況に応じた賑わい創出

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ 被災地域産業再興支援事業：300,000千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・ 令和2年7月豪雨被災地観光復興事業：150,000千円

※県全域の予算、R3年度に一部繰越

- ・ 災害復旧事業：79,224千円
- ・ 防災安全交付金：15,000千円

《令和3年度（当初）》

- ・ ゼロ予算事業

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
<p>《球泉洞》</p> <p>仮設店舗建設支援</p>	<p>一部再開</p> <p>全面再開</p> <p>新たな商品開発等の磨き上げ</p> <p>音声案内版作成支援</p>	<p>常設店舗での復旧を見据えた支援の検討・実施</p>		<p>・ R3年7月に全面再開、その後の継続的な支援を実施</p> <p>・ 治水計画等に合わせた復旧を推進</p>
<p>《道の駅「さかもと」》</p> <p>仮設トイレ設置</p> <p>物産館仮復旧</p>	<p>一部再開</p> <p>復興状況に応じた賑わい創出</p>	<p>復旧計画策定</p> <p>計画に応じた復旧工事</p>		

【取組み名】

国宝青井阿蘇神社、相良三十三観音など被災した文化財の復旧

【部局名】

教育庁

【取組みの概要】

- 青井阿蘇神社など被災した指定文化財等の復旧を支援。
- 令和2年度から文化財災害復旧事業及び令和2年7月豪雨被災者等支援交付金（球磨川流域復興基金）を活用して支援。

〔被災状況〕

- ・59件（県全体で83件）の文化財が浸水、土砂流入、法面崩壊等の被害。
- ・被害額：約15億9,800万円（県全体で18億4,000万円）。

〔復旧状況〕

- ・建造物は汚泥の除去、消毒、乾燥を実施。
- ・美術工芸品はクリーニング、応急処置を実施。
- ・復旧に向けての工法検討や補助申請を支援。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・文化財災害復旧事業：15,454千円 ※R3年度に一部繰越
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：701,839千円
（被災文化財（指定文化財及び国登録文化財）復旧支援事業）

《令和3年度（当初）》

- ・文化財災害復旧事業：12,253千円
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842千円
（被災文化財（指定文化財及び国登録文化財）復旧支援事業）

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
<p>文化財所有者への制度周知</p> <p>30%復旧</p>	<p>文化財復旧に関する支援及び復旧方法等に関する相談対応・助言</p> <p>60%復旧</p>			<p>被災した文化財の復旧完了 （復旧に長期間を有するものを除く）</p>
<p>文化財の救出・クリーニング及び県での一時保管</p>	<p>保管場所の復旧に応じて返却</p> <p>90%復旧 復旧完了</p>			

【取組み名】

被災した地域・集落における地域コミュニティの場として長年利用されている施設等の再建

【部局名】

企画振興部、教育庁

【取組みの概要】

○被災した地域コミュニティ施設を所有する集落又は自治会等に対して、施設の建替及び修繕に要する経費等を令和2年7月豪雨被災者等支援交付金（復興基金）で支援。

○被災した地域・集落における地域コミュニティの場として長年利用されてきた施設（お堂や祠等）や地域コミュニティ維持に必要な伝統行事等の用具の再建を支援。

〔被害状況〕

- ・施設：78件（被害額：206,000千円）
- ・用具：47件（被害額：19,750千円）

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：701,839千円
（地域コミュニティ施設等再建支援事業）

《令和3年度（当初）》

- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842千円
（地域コミュニティ施設等再建支援事業）

【ロードマップ】

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末の到達イメージ
<p>市町村への への制度周知</p>	<p>お堂や祠等の再建に関する支援及び 復旧方法等に関する相談対応・助言</p> <p>45%復旧 → 75%復旧 → 100%復旧</p>			<p>・地域コミュニティ施設や伝統行事等の用具の復旧が完了</p>
<p>市町村への への制度周知</p>	<p>伝統行事等の用具の復旧に関する支援及び 復旧方法等に関する相談対応・助言</p> <p>45%復旧 → 75%復旧 → 100%復旧</p>			

【取組み名】

被災したエリアへの観光需要喚起策の実施

【部局名】

企画振興部、観光戦略部

【取組みの概要】

- 「くまもつと泊まろうキャンペーン」について、県下全域で実施するとともに、豪雨災害により第1弾の事業効果を楽しむできなかった被災地においては強力に推進。また、観光バス・レンタカー・タクシー費用を助成し、直接的に送客を促進。
- 国と連携し、GoTo トラベル等の被災地特別枠を確保・実施。
- デジタルマーケティング等を通じた国内外向けの正確な情報を発信。
- 地域にゆかりのあるアニメを活用した動画等による魅力の発信。
- 被災地域における交流人口の促進のため、「WaW くまもとネットワーク」と連携し、地域で実施されるフットパス等の「歩き」を活用した取組みを支援。
- 地域の資源や特性を磨き上げ、それらを生かして県内外からの交流人口の拡大を促進する取組みを支援。

【予算】

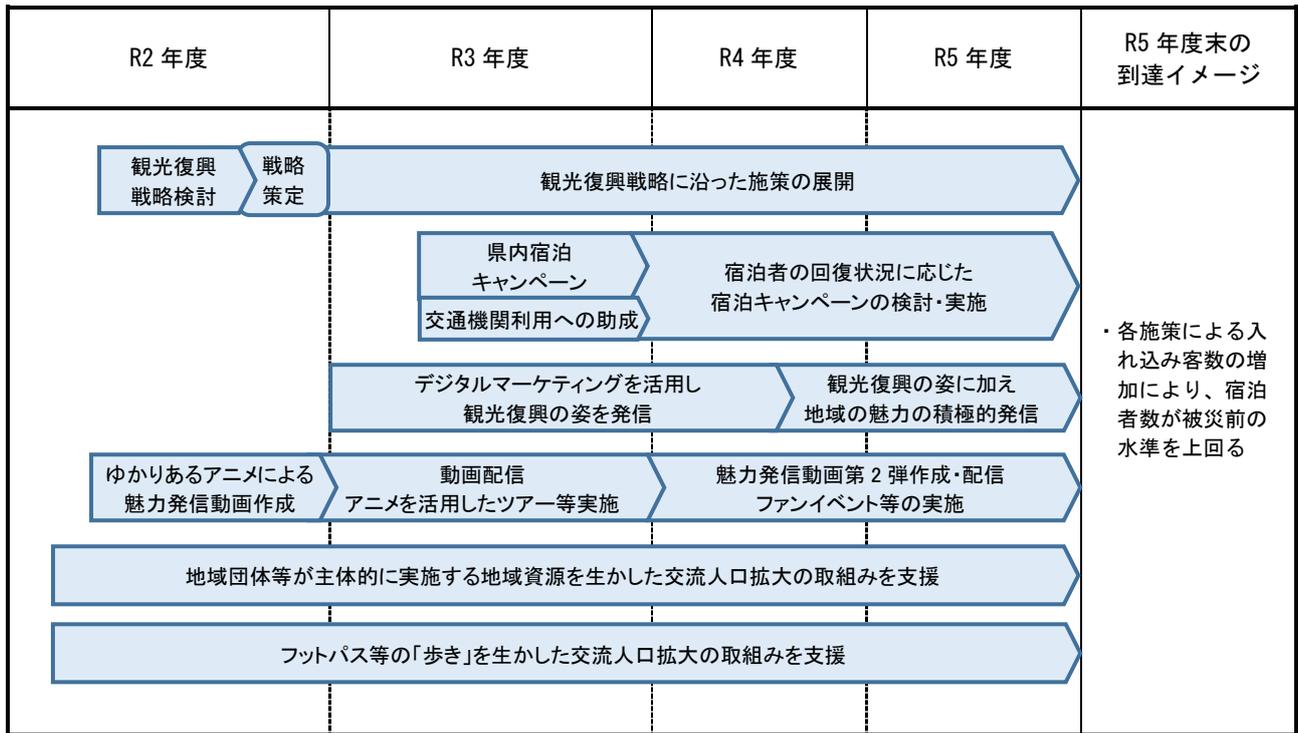
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・熊本県宿泊応援キャンペーン事業：1,000,000千円 ※県全域の予算
- ・県内宿泊応援キャンペーン（第2弾）：700,000千円
※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・コンテンツを活用した活力創造事業：30,000千円 ※県全域の予算
- ・「歩き」を活かした地域活性化プロジェクト事業：1,940千円
- ・地域づくりチャレンジ推進事業うち夢チャレ・スクラム補助金：338,000千円
※県全域の予算、R3年度に一部繰越

《令和3年度（当初）》

- ・デジタルマーケティング事業：52,000千円 ※県全域の予算
- ・コンテンツを活用した活力創造事業：27,000千円 ※県全域の予算
- ・「歩き」を活かした地域活性化プロジェクト事業：1,552千円
- ・地域づくりチャレンジ推進事業うち夢チャレ・スクラム補助金：40,000千円
※県全域の予算

【ロードマップ】



【取組み名】

若者の地元定着、ふるさと回帰の促進

【部局名】

企画振興部、商工労働部、教育庁

【取組みの概要】

- 県外の若者の移住、UIJ ターン支援の強化。
- 企業説明会やインターンシップ等による地元の若者と地元企業のつながりの創出支援。
- 移住相談窓口の設置や相談会の開催。
- 市町村の移住定住の取組み支援やデジタルプラットフォームを活用した情報発信等。
- 高校生キャリアサポーター・熊本しごとコーディネーターの配置。
- 県内企業の理解促進のための保護者・生徒による企業訪問。
- 専門の学びにつながるのある県内企業での圏域を越えたインターンシップの実施。
- 地域社会や産業界と連携し、地域課題解決のための商品開発、企画・立案、販売実習等に取組む。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業：47,813千円 ※県全域の予算
- ・くまもとを「知る」「会う」プロジェクト事業：10,145千円 ※県全域の予算
- ・若者の県内就労促進企業支援事業：23,052千円 ※県全域の予算
- ・移住定住促進事業：231,195千円
- ・高校生キャリアサポート事業：58,836千円
- ・熊本を支える産業人材育成事業：5,313千円

《令和3年度（当初）》

- ・「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業：42,798千円 ※県全域の予算
- ・くまもとを「知る」「会う」プロジェクト事業：29,080千円 ※県全域の予算
- ・若者の県内就労促進企業支援事業：24,672千円 ※県全域の予算
- ・移住定住促進事業：246,811千円
- ・高校生キャリアサポート事業：73,283千円
- ・熊本を支える産業人材育成事業：5,313千円

【ロードマップ】

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R5 年度末の 到達イメージ
				・各施策により若者の地元定着やふるさと回帰を促進
			UIJ ターン就職支援センター(熊本、東京、大阪、福岡)における相談対応等	
			県内企業の魅力発信、新卒者の県内就職支援	
			移住定住へ向けた相談窓口の設置、移住相談会の開催、市町村の取組支援等	
			デジタルプラットフォームを活用した情報発信等	
			高校キャリアサポーター、熊本しごとコーディネーターの配置	
			生徒、保護者による球磨人吉地域内企業等への企業見学等の実施	
			県内企業にでの圏域を越えたインターンシップの実施	
			地域社会や産業界と連携した、地域課題解決のための商品開発等	

持続可能な地域の実現に向けた将来ビジョン (目指すべき取組みの方向性)

I すまい・コミュニティの創造

～ 安全・安心な住まいの確保と子どもも高齢者も暮らしやすいまちづくり ～

誰もが暮らしやすい・魅力あふれるまちづくりと新たなコミュニティの形成

【取組み名】

医療・福祉・教育・行政機能などを集約した地域拠点整備

【部局名】

総務部、企画振興部、健康福祉部、土木部、教育庁

【取組みの概要】

○復興まちづくり計画の策定支援を行うとともに、令和3年度を目途に集落再生方針を決定し、順次、集落再生が実現するよう支援。

【予算】

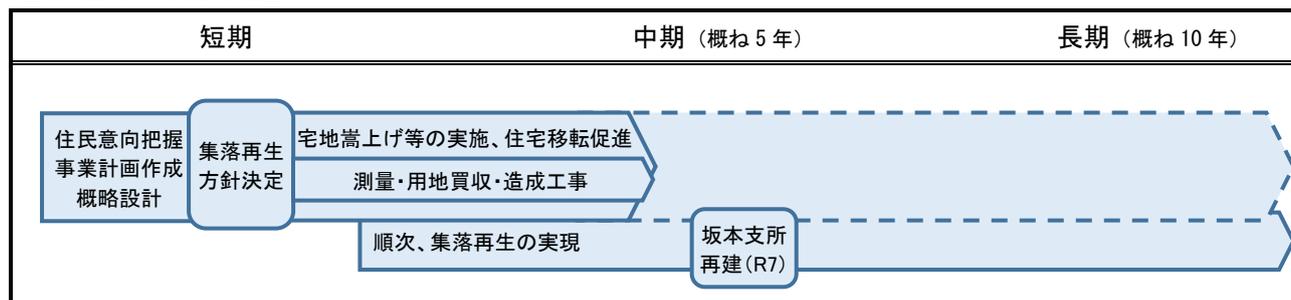
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ゼロ予算事業

《令和3年度（当初）》

- ・ゼロ予算事業

【取組みの方向性】



【取組み名】

生涯現役社会の実現に向けた健康づくりや生きがい就労の推進

【部局名】

健康福祉部

【取組みの概要】

- 熊本県生涯現役促進地域連携協議会や高齢者無料職業紹介所等を通じて、就職を希望する高齢者と求人を行う事業所とのマッチングを行い、高齢者の希望や能力に応じた多様な働き方を推進。
- 幅広い年代を対象に、スポーツ・運動の普及や食環境の整備を推進。
- 医療費分析に基づく疾病予防・重症化予防、市町村が進める健康づくりの取組みへの支援。

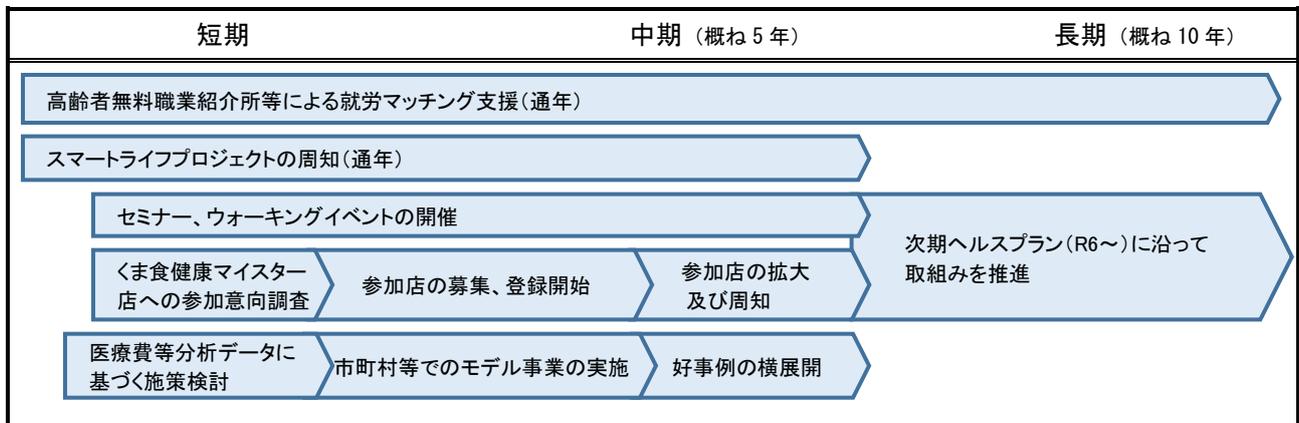
【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ 高齢者能力活用推進事業：14,440千円 ※県全域の予算
- ・ 高齢者の生きがい就労推進事業：862千円 ※県全域の予算
- ・ 健康長寿推進事業：16,000千円 ※県全域の予算
- ・ 健康食生活・食育推進事業：4,071千円 ※県全域の予算
- ・ 医療費分析等事業：156,446千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・ 高齢者能力活用推進事業：14,440千円 ※県全域の予算
- ・ 高齢者の生きがい就労推進事業：690千円 ※県全域の予算
- ・ 健康長寿推進事業：16,000千円 ※県全域の予算
- ・ 健康食生活・食育推進事業：4,550千円 ※県全域の予算
- ・ 医療費分析等事業：140,308千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】

【取組み名】

医療、歯科、介護・リハビリ等、持続可能な医療及び地域包括ケアシステムの構築

【部局名】

健康福祉部

【取組みの概要】

- 専門職と連携して「地域包括ケアシステム」の構築につながる包括的かつ伴走型による市町村支援を実施。
- 地域特性に応じた在宅医療の推進を担う各サポート機関（在宅医療サポートセンター、在宅歯科医療連携室、訪問看護ステーションサポートセンター）の強化。
- リハ専門職等の支援による住民主体の「通いの場」における介護予防活動の促進。
- 地域の実情に応じた生活支援サービス等の基盤づくりに向けた支援を実施。
- 高齢者の生活不活発病予防（身体機能、認知機能、口腔機能の維持・向上に効果が期待できる DVD を活用した介護予防活動）等、感染症拡大防止を踏まえた高齢者支援を展開。
- 自治医科大学卒業医師や医師修学資金貸与医師をへき地等の医療機関に派遣し、地域における医療提供体制を確保。
- 市町村保健師、歯科衛生士、介護士等を対象とした要介護者の口腔ケアに関する研修会を開催。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・地域包括ケア推進市町村支援事業：7,332千円 ※県全域の予算
- ・高齢者を支える地域活動支援事業：5,078千円 ※県全域の予算
- ・医師確保総合対策事業：388,264千円 ※県全域の予算
- ・歯の健康づくり（8020）推進事業：2,068千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・地域包括ケア推進市町村支援事業：9,448千円 ※県全域の予算
- ・高齢者を支える地域活動支援事業：6,317千円 ※県全域の予算
- ・医師確保総合対策事業：377,197千円 ※県全域の予算
- ・歯の健康づくり（8020）推進事業：1,907千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】

短期	中期（概ね5年）	長期（概ね10年）
地域包括ケアシステム構築に向けた各市町村の状況把握	包括的かつ伴走型の市町村支援の実施、様々な主体による高齢者を支える基盤づくりの促進	R7年度までに全市町村で地域包括ケアシステムを構築
へき地等の医療機関への医師派遣、キャリア形成支援等		
要介護者の口腔ケアができる介護者、歯科衛生士を増やすための研修会の開催（1～3月）		次期ヘルスプラン（R6～）に沿って取組みを推進

【取組み名】

地域拠点と各集落間の巡回バス・デマンドタクシーの運行やドローン等を活用した買い物支援

【部局名】

企画振興部、健康福祉部

【取組みの概要】

- 市町村等が、集落の維持、活性化のために行う、ICTを活用した巡回バスやデマンドタクシーの運行、ドローンを活用した物資の輸送・移動販売による買物支援など、他の市町村のモデルとなるような先進的な取組みを支援。
- 「熊本県地域公共交通計画」で目標として掲げる「輸送資源の総動員によるコミュニティ交通の充実」の実現のため、地域の実情に応じたコミュニティ交通の導入を推進する市町村を支援。
- 地域の縁がわなど対象者が集まる場所での出張販売、移動販売等による買い物の導入を支援。

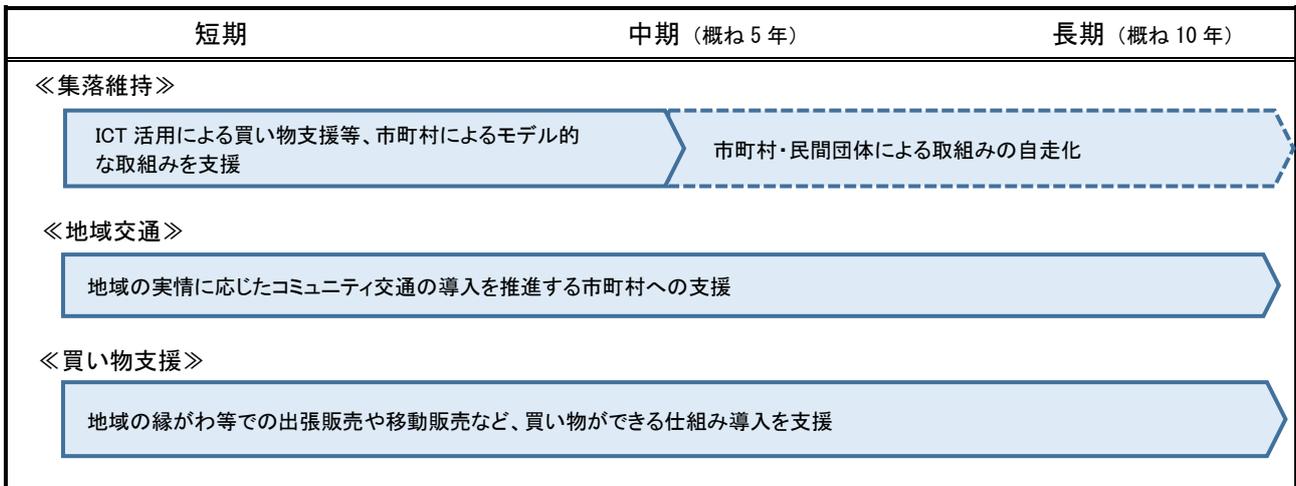
【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・集落サポートプロジェクト事業：14,250千円 ※県全域の予算
- ・地方公共交通バス対策事業：332,148千円 ※県全域の予算
- ・地域福祉総合支援事業：15,668千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・集落サポートプロジェクト事業：10,000千円 ※県全域の予算
- ・地方公共交通バス対策事業：332,148千円 ※県全域の予算
- ・地域福祉総合支援事業：20,598千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】

【取組み名】

人吉市街地をはじめとした道路改良（国道 445 号等）と一体的な街並み空間の再構築

【部局名】

土木部

【取組みの概要】

○人吉市が策定する復興まちづくり計画の内容を踏まえ、国道 445 号の未改良区間等の整備に取り組むとともに、市が実施する一体的な街並み整備について支援を行う。

【予算】

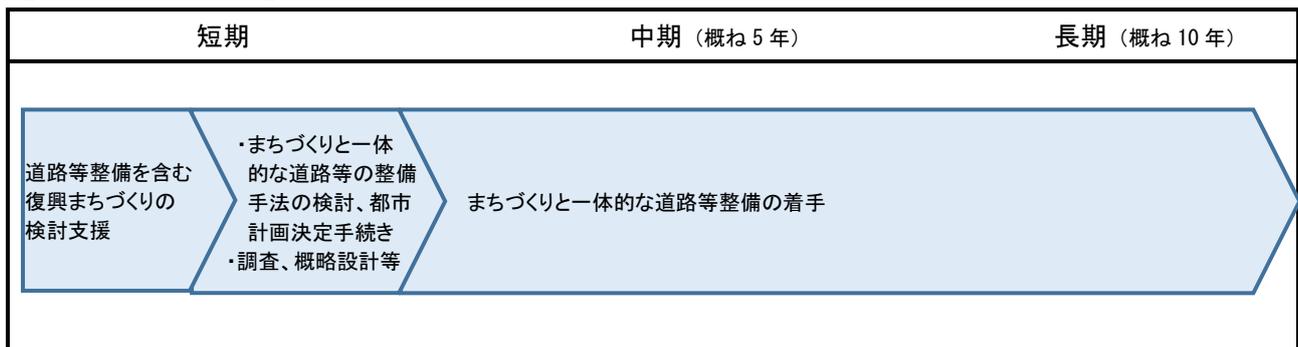
《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

- ・ゼロ予算事業

《令和 3 年度（当初）》

- ・ゼロ予算事業

【取組みの方向性】



最先端技術（AI、ICT等）を駆使した
新たな“つながり”による、“スマート・ビレッジ”の実現

【取組み名】

ICTによる子どもや高齢者の見守り等の支援

【部局名】

健康福祉部

【取組みの概要】

- 地域の縁がわなど居場所づくりやセンサーによる通報システム、ICT 関連機器による安否確認等の活用を支援。
- 保育所や幼稚園、放課後児童クラブ等において ICT 関連機器を導入することで、遠隔地でも、安心して子育てできる相談支援体制を構築。
- 乳幼児・児童の健康状況把握や保護者との協議、登園等の入退出の管理等をオンラインで行い、情報を管理することで、幼児・児童の家庭での状況や安否確認等について、より速やかに、確実な情報を把握。

【予算】

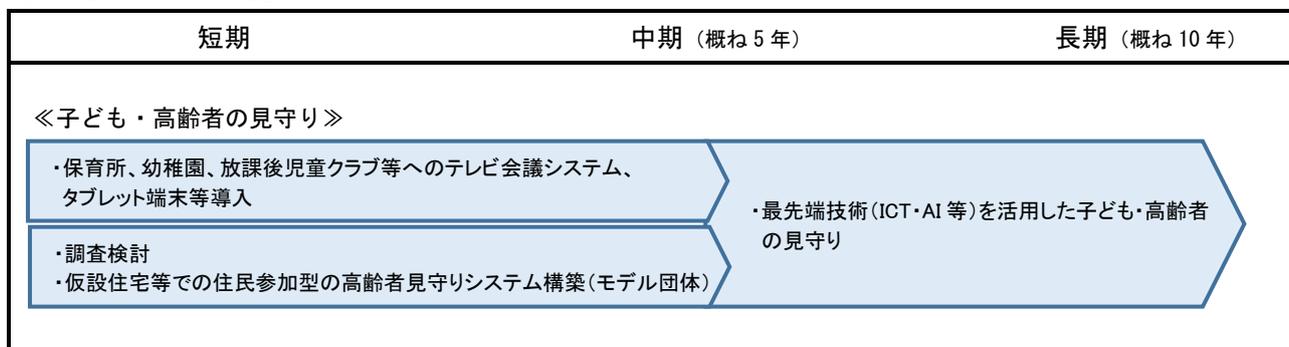
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・地域福祉総合支援事業：15,668千円 ※県全域の予算
- ・子ども・子育て支援交付金（新型コロナウイルス感染症対応分）：5,833千円
※県全域の予算
- ・放課後児童健全育成事業等における ICT 化推進事業：116,834千円
※県全域の予算、R3年度に全部繰越
- ・教育支援体制整備事業：5,553千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・地域福祉総合支援事業：20,598千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】



【取組み名】

集落や世帯をオンラインでつなぎ、災害時の避難支援や防災・生活情報を共有

【部局名】

知事公室、企画振興部、健康福祉部

【取組みの概要】

- 県内における携帯電話エリアの不感地帯や光ファイバ未整備地域の解消のため、国の補助制度等を活用しながら整備を進める。
- 民間事業者等と連携した 5G 等の情報化技術を活用した取組みを支援。
- 情報端末の活用により、浸水想定区域における災害弱者の状況を把握、避難を支援するシステムを構築し、災害弱者の避難支援体制を整える。
※GPS 情報と浸水想定区域図、降水予想等を踏まえた避難情報が情報端末に届くとともに、避難行動サポーターに避難情報と災害弱者の位置情報が届くシステムをモデル地区で構築。
- 熊本県防災情報メールサービス、SNS、防災 HP「防災情報くまもと」の利用促進。

【予算】

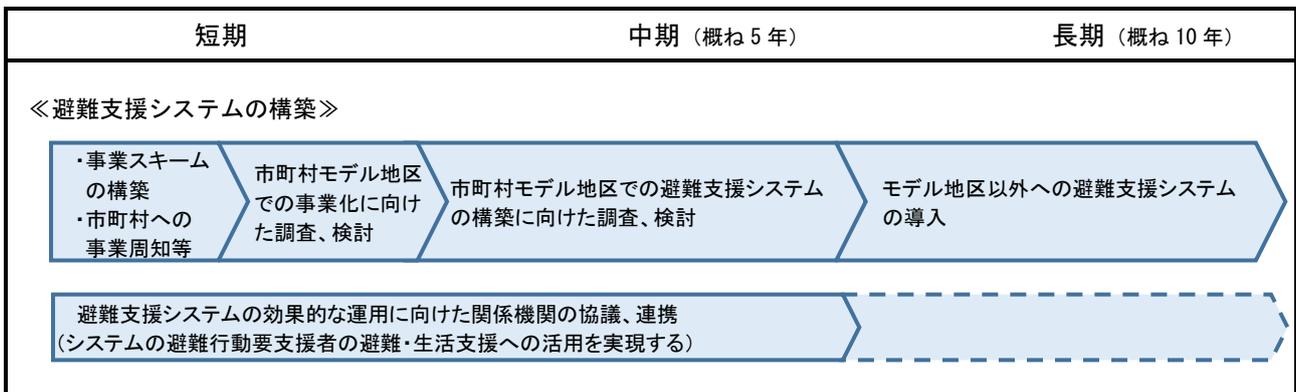
《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

- ・ゼロ予算事業

《令和 3 年度（当初）》

- ・防災情報通信基盤整備事業：5,000 千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

地域にしながら専門の医師の診療が受けられるオンライン診療

【部局名】

健康福祉部

【取組みの概要】

○かかりつけ医と地域の拠点病院をつなぐ「くまもとメディカルネットワーク」等の ICT の活用をさらに推進していくとともに、国の動向も注視しつつ、体制の実現に向けて、市町村や医師会等の関係者と連携しながら取り組む。

【予算】

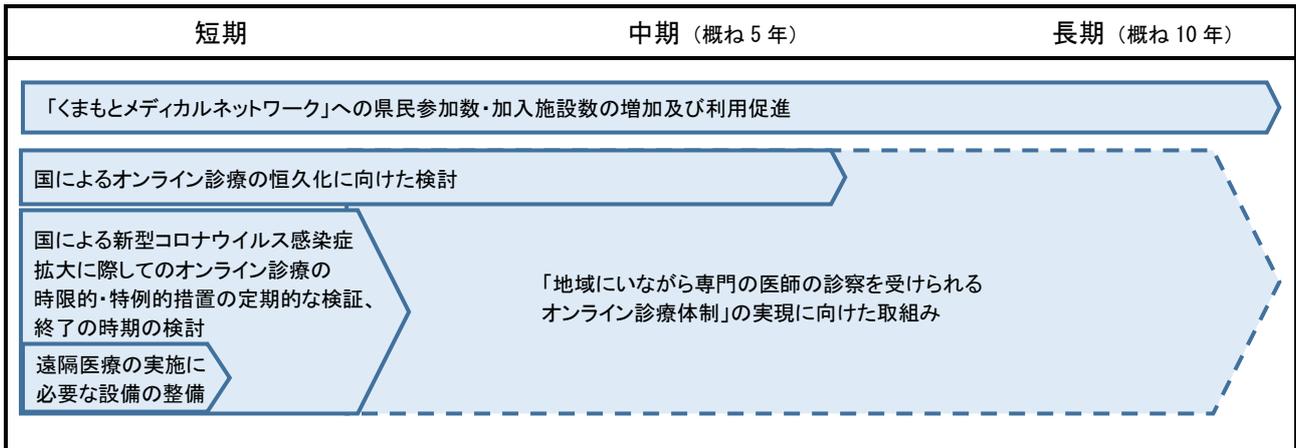
《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

- ・ 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業：211,809 千円 ※県全域の予算

《令和 3 年度（当初）》

- ・ 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業：370,342 千円 ※県全域の予算
- ・ 新型コロナウイルス感染防止遠隔医療推進事業：10,000 千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】



【取組み名】

服薬指導や薬の配送サービスなどによるオンライン調剤

【部局名】

健康福祉部

【取組みの概要】

○医薬品医療機器等法の改正（令和2年9月）によりオンライン服薬指導等が可能になったことを周知。

【予算】

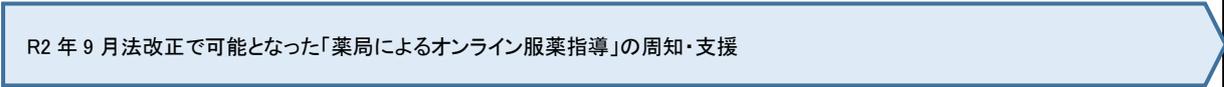
≪令和2年度（当初及び補正の合計）≫

- ・ゼロ予算事業（他事業の説明会等を活用）

≪令和3年度（当初）≫

- ・ゼロ予算事業（他事業の説明会等を活用）

【取組みの方向性】

短期	中期（概ね5年）	長期（概ね10年）
		

【取組み名】

介護ロボットや子育て AI、ICT 機器の優先導入

【部局名】

健康福祉部

【取組みの概要】

- 介護職員の負担軽減や業務効率化につながるよう、より多くの介護及び障がい者施設・事業所へ、介護ロボット・ICT が導入されるよう推進。
- 各市町村の子育て支援制度や体調が悪くなった時の対応方法など、子育てに関する様々な情報や、子育てを応援する店舗情報（位置情報を含む）の検索機能を有する「聞きなっせ AI くまもと子育て」を導入・運営。
- より豊富な情報を提供するため、機能拡充を図るとともに、隣県の鹿児島県、福岡県を含む各県と連携し、共通の情報が提供できるシステム構築を目指す。
- 乳幼児に係る教育・保育の質を高めるため、現任保育士等の知識や技術の向上を目的にキャリアアップ研修を実施。新型コロナウイルス感染症や災害時、遠隔地等でも研修を受講できるよう、ICT を活用し、e-ランニングでの実施を目指す。

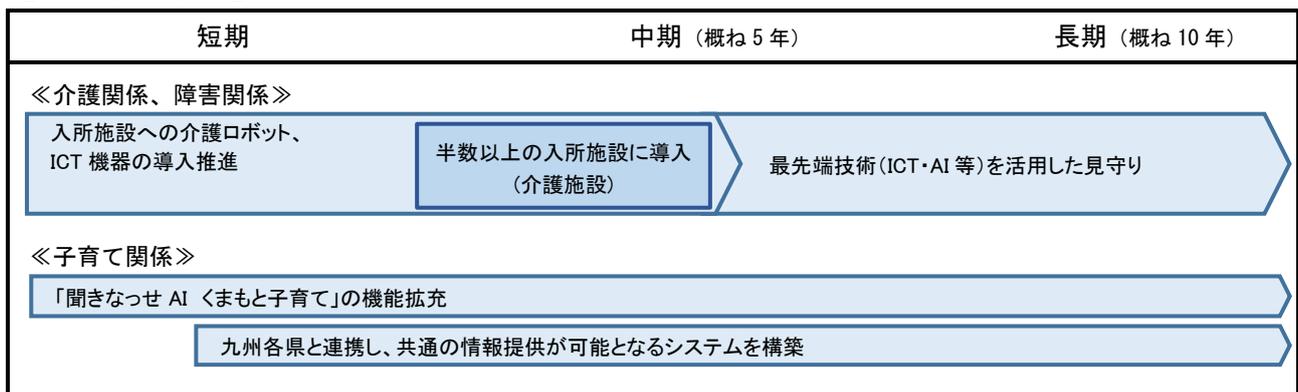
【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・介護職員勤務環境改善支援事業：75,154 千円 ※県全域の予算
- ・「くまもとスタイル」子育て推進事業：6,000 千円 ※県全域の予算
- ・障害福祉分野におけるロボット導入支援：13,077 千円
※県全域の予算、R3 年度に一部繰越
- ・障害福祉分野における ICT 導入モデル事業：5,152 千円
※県全域の予算、R3 年度に一部繰越

《令和3年度（当初）》

- ・介護職員勤務環境改善支援事業：103,500 千円 ※県全域の予算
- ・「くまもとスタイル」子育て推進事業：4,158 千円 ※県全域の予算
- ・障害福祉分野におけるロボット導入支援：4,800 千円 ※県全域の予算
- ・障害福祉分野における ICT 導入モデル事業：5,152 千円 ※県全域の予算

【ロードマップ】

Ⅱ なりわい（生業）・産業の再生と創出

～ 一日も早い事業再開と地域の資源を生かした新たな“仕事の創出” ～

ダイナミックなインセンティブによる企業支援と産業・雇用の創造

【取組み名】

遊休施設や空き家を有効活用した、サテライトオフィスの設置やベンチャー企業の誘致

【部局名】

商工労働部

【取組みの概要】

○市町村が所有する学校等遊休施設や空き家をサテライトオフィスに整備する際に支援を行い、被災地域への IT 企業等の誘致を後押しする。

【予算】

《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

・ サテライトオフィス誘致受入施設整備補助金：25,000 千円 ※県全域の予算

《令和 3 年度（当初）》

・ サテライトオフィス誘致受入施設整備補助金：25,000 千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】

短期	中期（概ね 5 年）	長期（概ね 10 年）
《サテライトオフィス誘致受入施設整備の支援》		
ローカル 5G などの情報インフラの整備によるサテライトオフィスの設置やベンチャー企業誘致の推進		

【取組み名】

ワーケーション・リモートワーク等、新たな仕事の創出や移住定住の促進

【部局名】

企画振興部、商工労働部、観光戦略部

【取組みの概要】

- お試し住宅の整備や移住者の住宅確保等、市町村等の移住定住の取組みを支援。
- 県内企業におけるテレワークの普及やコワーキングスペース・サテライトオフィス等のネットワーク化を図るため、施設間の情報共有及び交流等の取組み（試行）を通じた課題等の調査、民間主導による導入の支援。
- 人吉・球磨地域におけるワーケーションの展開と、取組みの方向性にかかる地域の意向等をヒアリングしたうえで、地域と連携しながらワーケーション参画企業とのマッチングを支援。

【予算】

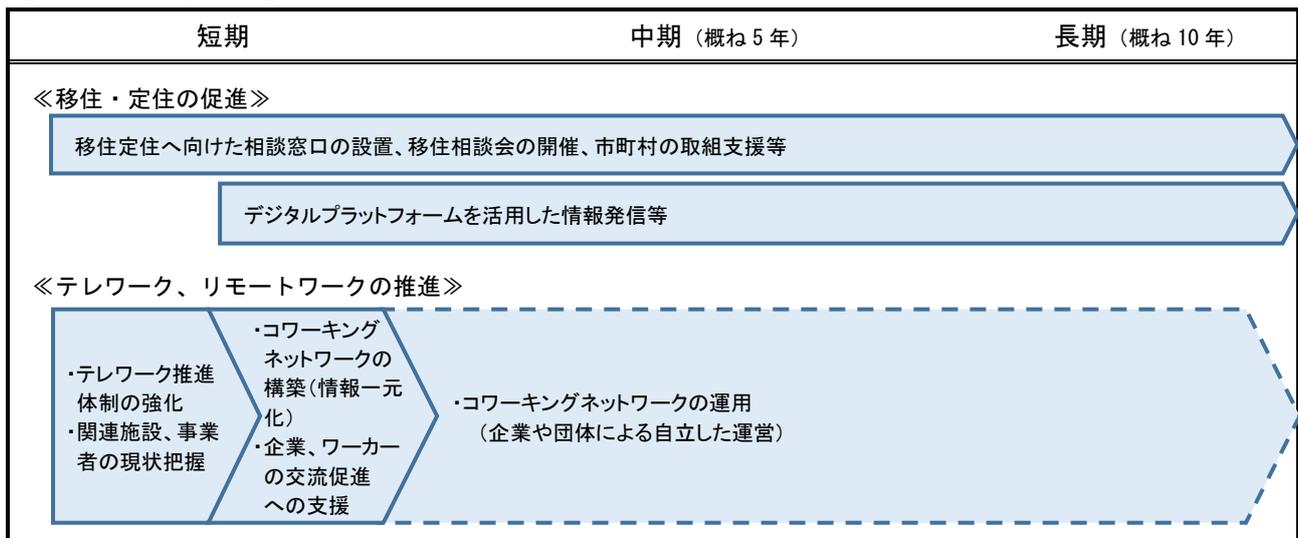
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・移住定住促進事業：231,195千円 ※県全域の予算
- ・テレワーク推進体制強化事業：9,953千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・移住定住促進事業：246,811千円 ※県全域の予算
- ・テレワーク推進体制強化事業：5,238千円 ※県全域の予算
- ・新型コロナウイルス感染症からの観光経済復旧復興事業：11,200千円

※県全域の予算

【取組みの方向性】

【取組み名】

立地促進補助金などによる製造業等の誘致や新たな投資の誘発

【部局名】

商工労働部

【取組みの概要】

○被災地域への企業の新規・増設に対し、地場企業立地促進補助金及び企業立地促進補助金の優遇措置を講じるなど、被災地域への新たな投資を誘発する。

＜球磨川流域復興枠（企業立地促進補助金）の創設＞

		現行		球磨川流域復興枠	
①投資要件		3億円以上		5千万円以上	
②雇用要件		5人以上		2人以上	
③補助率	重点5分野	20億円以上	3～5%	3～5%	6%
		20億円未満	3%	3%	5%
	一般製造業	2%		2%	4%

※一定要件を満たす場合に、補助率を嵩上げ

【予算】

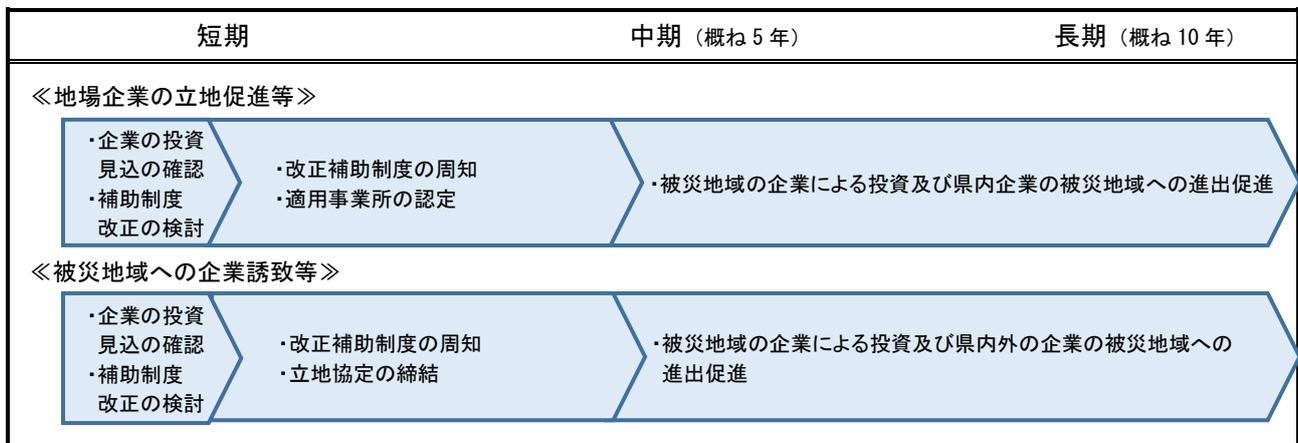
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・地場企業立地促進補助金：380,724千円 ※県全域の予算
- ・企業立地促進補助金：3,824,666千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・地場企業立地促進補助金：631,327千円 ※県全域の予算
- ・企業立地促進補助金：3,913,768千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】



【取組み名】

県南フードバレー構想の推進による食品関連産業の集積

【部局名】

商工労働部、農林水産部

【取組みの概要】

- 被災地域への企業の新規・増設に対し、地場立地促進補助金及び企業立地促進補助金の優遇措置を講じるなど、被災地域への新たな投資を誘発する。
- 八代港で新たに開設した台湾航路を活用し、県南地域の農林水産物等の輸出を促進するとともに、食品関連産業の誘致活動（産業展示会出展や企業訪問等）に取り組む。
- 県南地域の農林水産物の付加価値を高める「売れるモノづくり」や「強靱な販路づくり」を支援。

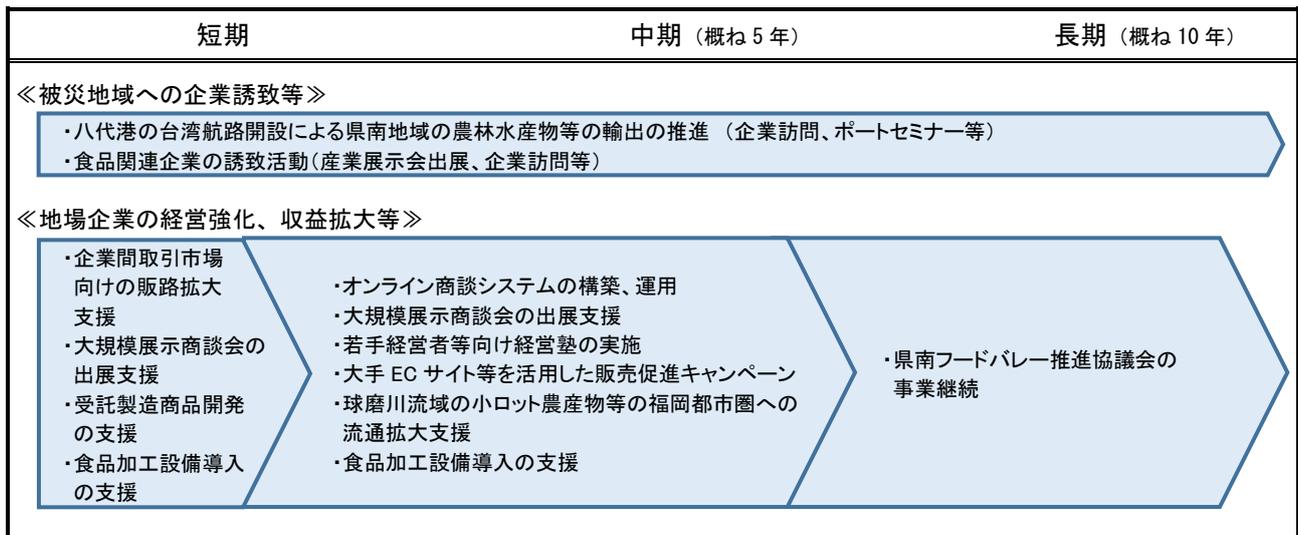
【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・企業誘致事業：52,474千円 ※県全域の予算
- ・戦略的ポートセールス推進事業：30,975千円
- ・国際コンテナ利用拡大助成事業：142,750千円
- ・地域未来モデル事業（農林水産分野）：297,750千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・企業誘致事業：40,662千円 ※県全域の予算
- ・戦略的ポートセールス推進事業：29,869千円
- ・国際コンテナ利用拡大助成事業：141,765千円
- ・地域未来モデル事業（農林水産分野）：294,060千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】

【取組み名】

焼酎など醸造食品産業の復活を支える研究開発

【部局名】

商工労働部

【取組みの概要】

○蔵付きの微生物資源を損失した醸造食品企業（焼酎・味噌・醤油など）に対し、被災直後に県が収集した微生物資源を用いた新商品開発や、微生物資源の保全によるBCP（事業継続計画）策定の推進を通じた災害に強い体制づくりを支援する。

【予算】

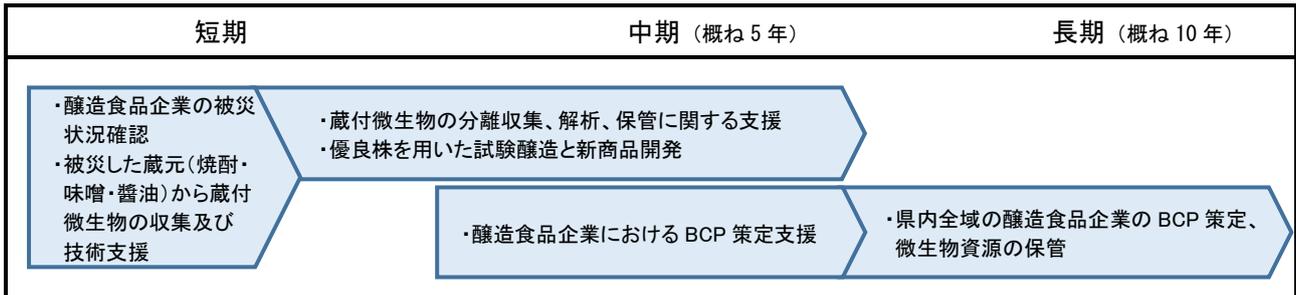
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ゼロ予算事業

《令和3年度（当初）》

- ・県南被災地域の食品加工産業への支援事業：11,000千円

【取組みの方向性】



球磨焼酎の“トップ・オブ・ザ・ワールド戦略”

【取組み名】

「焼酎」を生かした研究開発・人材育成の拠点づくり

【部局名】

観光戦略部

【取組みの概要】

○企業・大学等と連携した商品開発や人材育成、情報発信、新たな市場開拓、誘客促進などの支援を総合的に実施。その一環として、以下の取組みを実施。

- ・球磨焼酎に関心のある大学等の研究機関と連携し、香気の特徴を持つ酵母の活用等による球磨焼酎の品質や付加価値を高める取組みを実施。
- ・球磨焼酎酒造組合等と連携し、マーケティング研修等の多彩なカリキュラムを盛り込んだセミナー等を開催し、人材育成を実施。

【予算】

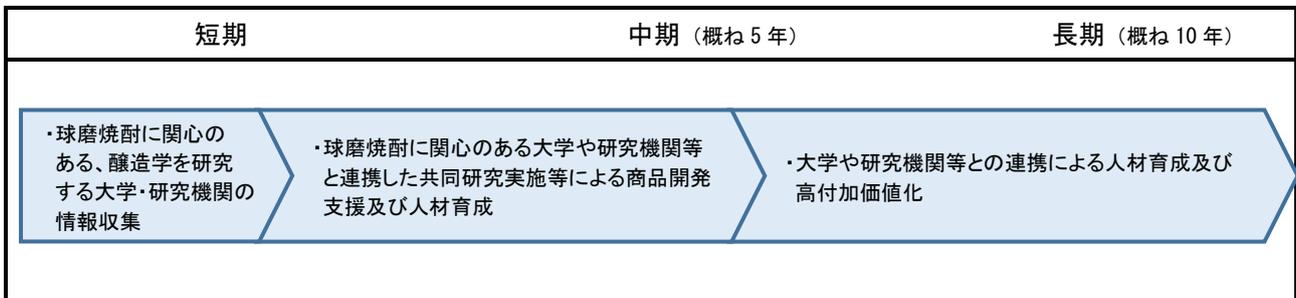
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・被災地域産業再興支援事業（球磨焼酎酒造組合）：50,000千円

《令和3年度（当初）》

- ・球磨焼酎リブランディング事業：45,616千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

文化・伝統を体感できる施設等による誘客促進

【部局名】

観光戦略部

【取組みの概要】

○企業・大学等と連携した商品開発や人材育成、情報発信、新たな市場開拓、誘客促進などの支援を総合的に実施。その一環として、以下の取組みを実施。

- ・酒蔵ツーリズムを中心とした人吉・球磨地域の文化と伝統を体感できる魅力的な観光プランの造成等により、人吉・球磨地域への誘客を促進。
- ・誘客に当たっては、熊本県、鹿児島県、宮崎県の南九州3県連携による周遊観光ルートのプロモーションを実施。

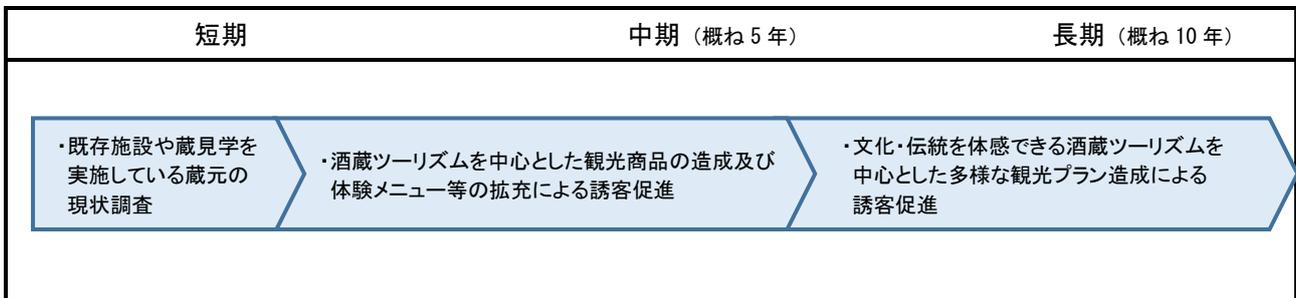
【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・被災地域産業再興支援事業（球磨焼酎蔵ツーリズム協議会）：18,854千円

《令和3年度（当初）》

- ・球磨焼酎リブランディング事業：45,616千円

【取組みの方向性】

【取組み名】

世界レベルのコンペティションで最高位受賞の実現

【部局名】

観光戦略部

【取組みの概要】

○企業・大学等と連携した商品開発や人材育成、情報発信、新たな市場開拓、誘客促進などの支援を総合的に実施。その一環として、以下の取組みを実施。

- ・民間企業との連携による商品力強化及び国内外への販路拡大等を実施。
- ・世界レベルのコンペティション等への出展に向けた事業者への情報提供・助言等の支援を行い、コンペティション受賞による球磨焼酎のブランド化を推進。

【予算】

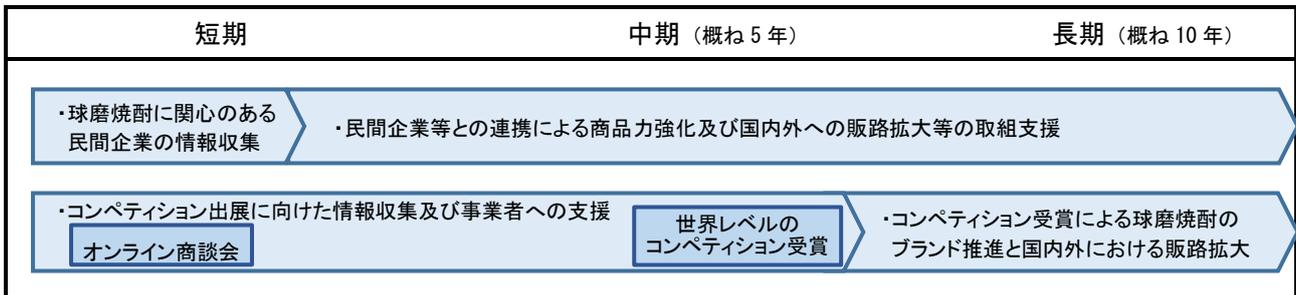
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ゼロ予算事業

《令和3年度（当初）》

- ・球磨焼酎リブランディング事業：45,616千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

木質バイオマス発電や小水力発電、風力発電の導入推進

【部局名】

環境生活部、商工労働部、農林水産部、企業局

【取組みの概要】

- 環境保全と風力発電導入促進を両立するため、環境保全、事業性、社会的調整に係る情報を地図上で重ね合わせ総合的に評価し、地域を「導入促進エリア」「調整エリア」「保全エリア」等にゾーニング。
- 風力発電事業者が地域に受け入れられ、地域と共生して事業を進めるための枠組みを検討。
- 球磨川支川等の中で小水力発電に適した場所を、地形図や現地調査によって把握し、その情報を公表。
- 事業実施意思のある団体に対し、県民発電所事業可能性調査補助等により支援を行い、事業化を促す。
- 木質バイオマス発電所建設予定者への事業策定ガイドライン（資源エネルギー庁作成）等による事前指導等を実施。
- 木質バイオマス発電所向けの燃料用木材チップ加工施設の整備を支援。
- 球磨川水系において、新規水力発電所の開発可能性調査を実施し、有望地点を抽出し、測水調査や概略設計により経済性を判定。
- 経済性が見込まれる開発有望地点については、環境調査や基本設計を行い、関係者との協議等を実施し、新規水力発電所の工事着工に向けた各種申請手続きを進める。

【予算】

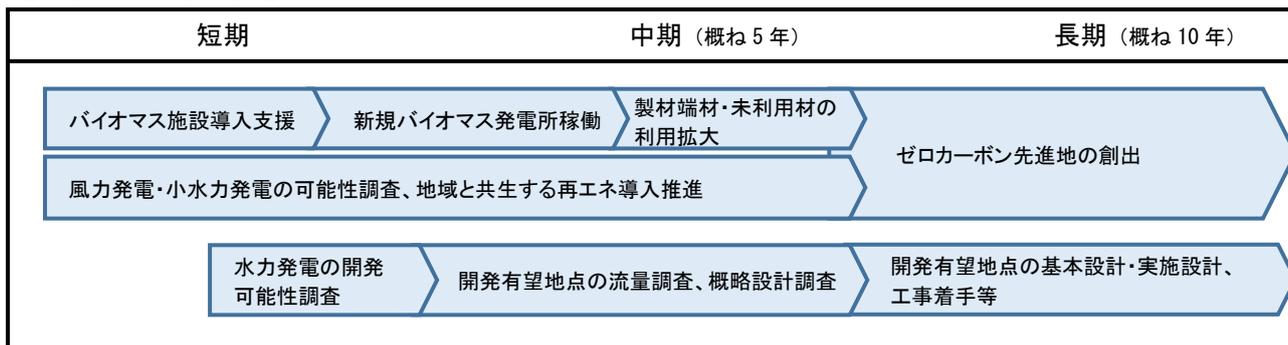
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ 電力関係調査費：12,606千円

《令和3年度（当初）》

- ・ 再エネ先進地創造事業：5,000千円
- ・ くまもと県民発電所推進事業：2,464千円 ※県全域の予算
- ・ 電力関係調査費：18,778千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

ZEH や太陽光発電初期投資ゼロモデル住宅など個人住宅への再生可能エネルギーの導入推進

【部局名】

環境生活部、商工労働部、土木部

【取組みの概要】

- 家庭部門での CO2 削減を促進するため、球磨川流域をモデル地域として一定基準以上の断熱仕様とする住宅の新築やリフォームに対する補助制度を創設。
- 災害公営住宅（団地）の ZEH 化に向けて関係課及び国と協議を実施。
- 復興計画にゼロカーボン構想を盛り込む球磨村等流域市町村の取組みを支援。
- 自立的で災害に強いエネルギー源確保のため、住宅の再建に際し、居住者が初期投資不要で太陽光発電と蓄電池を設置できる仕組みづくりを検討。
- モデル家庭における蓄電池導入効果に関するデータを収集・分析し、その結果を広く県民に広報。

【予算】

《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

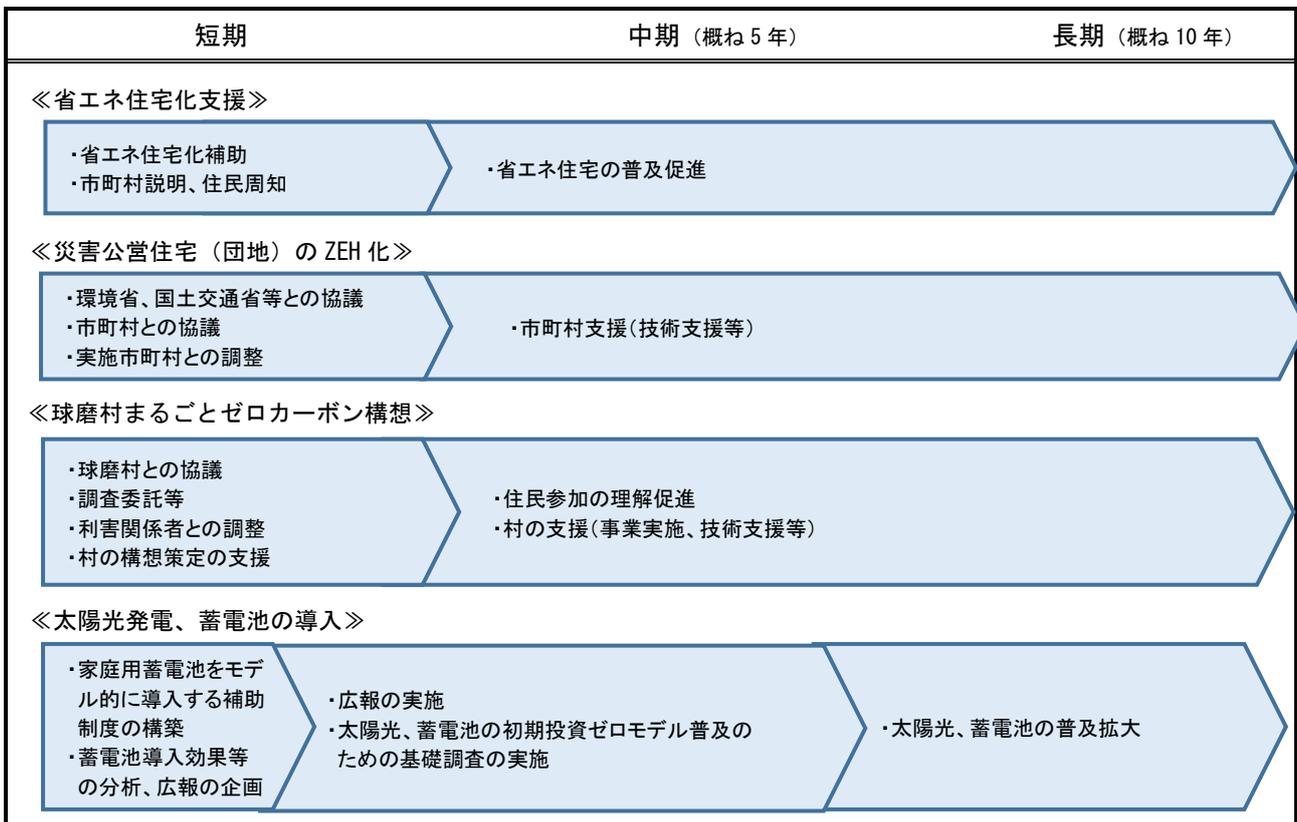
- ・蓄電池普及による防災拠点・再エネ促進事業：30,743 千円

※県全域の予算、R3 年度に一部繰越

《令和 3 年度（当初）》

- ・球磨川流域ゼロカーボン先進地創出事業：86,094 千円
- ・熊本県総合エネルギー計画推進事業：3,921 千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】



【取組み名】

温泉の排湯活用と組み合わせた焼酎発電など新たな再生可能エネルギーの研究

【部局名】

企業局

【取組みの概要】

- 企業局における電気に関する知見や技術力を生かし、新たな再生可能エネルギーに係る技術開発の可能性の検討を行う。
- 地域等において導入の意向がある場合は、賦存量等調査の実施や技術支援等を行う。

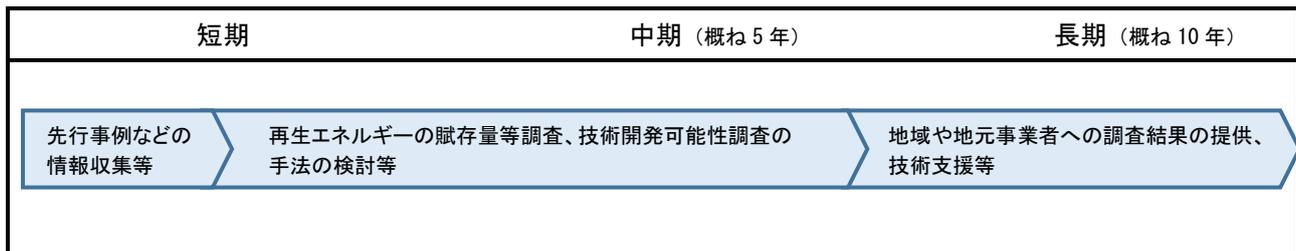
【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ゼロ予算事業

《令和3年度（当初）》

- ・電力関係調査費：18,778千円

【取組みの方向性】

【取組み名】

森林管理の適正化による木材の増産や早生樹の導入による林業の生産サイクルの短縮、「スマート林業」の推進

【部局名】

農林水産部

【取組みの概要】

- 森林経営管理制度の着実な推進と適切な森林整備による災害に強い森林づくりの推進と間伐等の事業量拡大による木材増産への取組みを支援。
- 早生樹センダンなどについて、需要側が求める一定の生産量が安定的に生産できる産地づくりを推進。
- 林業の省力化・低コスト化に向けたドローンによる苗木運搬など ICT 等を活用したスマート林業技術の普及を推進。
- くまもと林業大学校県南校の拡充による林業担い手確保・育成を推進。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・新たな森林管理システム活動支援事業：7,127千円 ※県全域の予算
- ・防災・減災・景観保全森林整備事業：152,478千円 ※県全域の予算
- ・森林環境保全整備事業：2,741,467千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：701,839千円
（林業者の森林作業道の自立復旧支援事業）
- ・災害に強い森林づくり先導推進モデル事業：2,200千円 ※R3年度に一部繰越
- ・早生樹センダン普及促進事業：2,391千円 ※県全域の予算
- ・林業イノベーション現場実装推進事業：17,567千円

※県全域の予算、R3年度に一部繰越

《令和3年度（当初）》

- ・森林経営管理制度運用支援事業：14,390千円 ※県全域の予算
- ・防災・減災・景観保全森林整備事業：183,770千円 ※県全域の予算
- ・森林環境保全整備事業：2,087,999千円 ※県全域の予算
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金：2,056,842千円
（林業者の森林作業道の自立復旧支援事業）
- ・早生樹センダン普及促進事業：2,385千円 ※県全域の予算
- ・林業イノベーション現場実装推進事業：15,567千円 ※県全域の予算
- ・くまもと林業大学校人財づくり事業：114,735千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】

短期	中期（概ね5年）	長期（概ね10年）
≪森林管理の適正化による木材の増産≫ <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携した森林経営管理制度の着実な推進 ・森林作業道の復旧 ・間伐による事業量の拡大 ・災害に強い森林づくりのモデル地区の取組み 		
≪早生樹の導入による林業の生産サイクルの短縮≫ <ul style="list-style-type: none"> ・早生樹センダン導入に向けた生産モデルの創出、蓄積 ・早生樹生産モデルを核とした水平展開 		
≪スマート林業の推進≫ <ul style="list-style-type: none"> ・スマート林業技術の導入に向けたモデル事業等の推進 ・スマート林業技術の普及展開 		
≪林業担い手の確保・育成≫ <ul style="list-style-type: none"> ・くまもと林業大学校県南校の拡充による林業担い手の確保・育成の充実 		

【取組み名】

確実な手入れにつながる林道路網の整備

【部局名】

農林水産部

【取組みの概要】

- 市町村と連携した木材生産及び森林整備に必要な林道の整備を推進。
- 林道を管理する市町村による林道の舗装・改良（排水・法面等対策）や橋梁等の補修による機能強化を推進。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・現年林道災害復旧事業：3,096,693千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・県営林道事業：1,461,426千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・市町村営林道開設事業：59,670千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・市町村営林道改良事業：11,130千円 ※R3年度に一部繰越
- ・市町村営林道点検診断・保全整備事業：14,635千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・過年度林道災害復旧事業：1,739,960千円 ※県全域の予算
- ・県営林道事業：1,461,565千円 ※県全域の予算
- ・市町村営林道改良事業：7,414千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】

短期	中期（概ね5年）	長期（概ね10年）
《林道施設の早期復旧》		
・市町村事業の災害査定及び工事発注に関する支援 ・市町村の災害査定、工事発注		
《林道網の整備》		
・市町村と連携し、木材生産や森林整備に必要な林道整備を推進		
《林道の機能強化》		
・林道の舗装、改良等による機能強化を推進		
・林道施設の点検診断及び個別施設計画策定 ・個別計画に基づく補修及び定期点検の実施		

【取組み名】

製材工場等の新設・拡充と住まいや街並み再建への地域材活用

【部局名】

農林水産部

【取組みの概要】

- 大径化した木材を有効活用するための製材工場の新設・拡充への支援や、林業生産性向上と労働災害を軽減させるための高性能林業機械等の導入を促進・支援。
- 地元木材を活用した住まいの再建や、街並み（標識、案内板、ベンチ等）の再建を支援。
- 木造ビルの普及に向けた地元木材を活用した 3 階建て木造ビルの構造標準モデル（熊本モデル）の周知など中大規模木造建築物（災害公営住宅等）の建設を行う市町村を支援。
- 中大規模木造建築等の新たな需要に対応する木材流通体制の構築・連携推進のため、木材流通体制関係者の合意形成のための課題調査や意見交換会等を開催。

【予算】

《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

- ・ 林業・木材産業振興施設等整備事業：214,922 千円

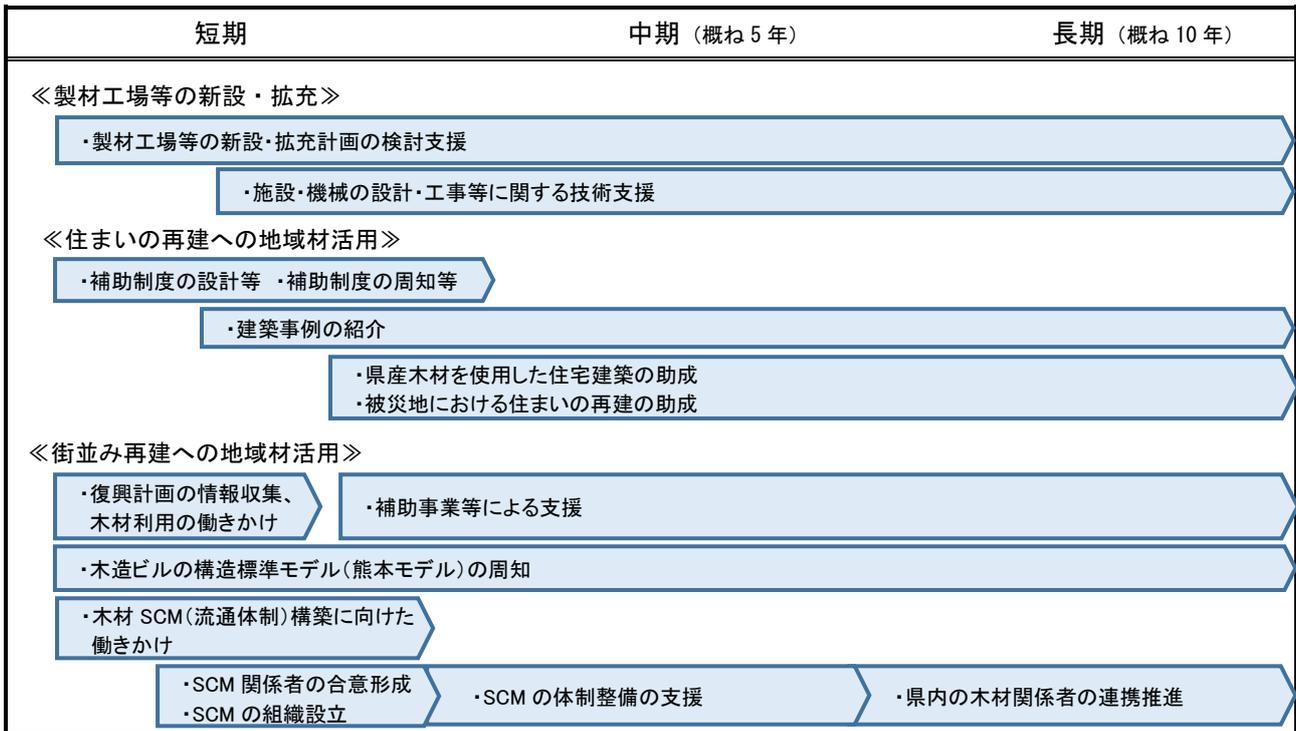
※県全域の予算、R3 年度に一部繰越

- ・ くまもとの木を活かす被災家屋復旧支援事業：9,662 千円 ※R3 年度に一部繰越
- ・ くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業：38,564 千円 ※県全域の予算
- ・ 中大規模木造建築物推進事業：11,000 千円

《令和 3 年度（当初）》

- ・ 林業・木材産業振興施設等整備事業：423,902 千円 ※県全域の予算
- ・ くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業：59,469 千円 ※県全域の予算
- ・ 中大規模木造建築物推進事業：13,258 千円 ※県全域の予算
- ・ くまもと県産木材 SCM 構築対策事業：1,976 千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】



【取組み名】

八代港を活用した木材輸出の拡大

【部局名】

農林水産部

【取組みの概要】

- くまもと県産木材輸出促進協議会が行う海外需要動向調査やサンプル輸出等を継続的に支援。
- 建具や家具等の関係業界と連携した相手国のニーズに応じた商品開発、製品供給産地化を推進。
- 球磨産材（特にヒノキ）を活用した内装材の販路拡大に向けたバイヤー招へいやワークショップ等の開催を支援。

【予算】

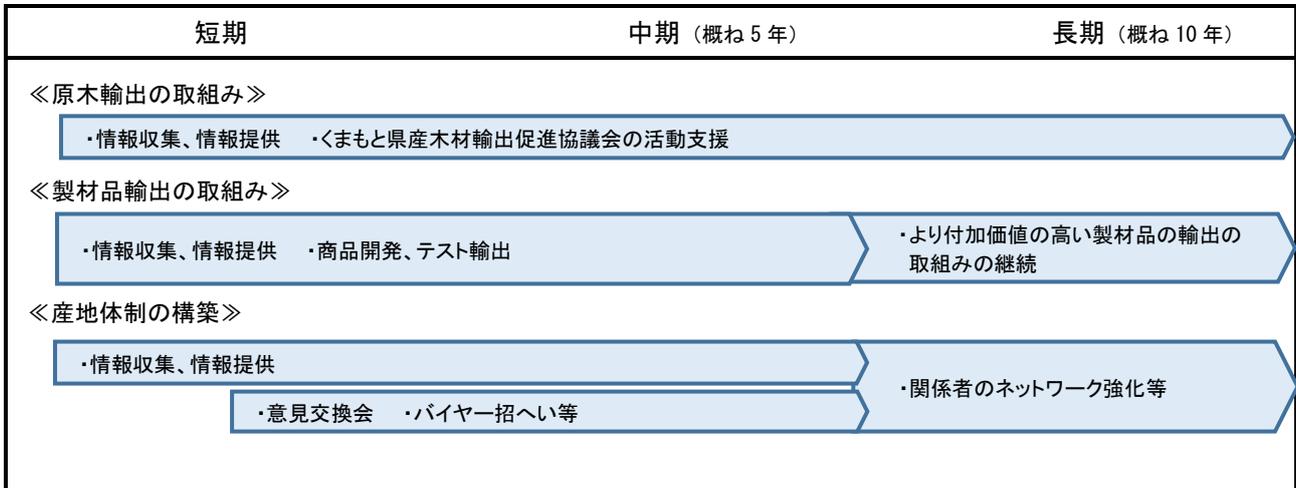
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・くまもとの木材グローバルセールス支援事業：16,393千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・くまもとの木材グローバル産地化支援事業：16,523千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】



【取組み名】

新たな森林サービス産業の展開

【部局名】

農林水産部

【取組みの概要】

- 球磨村をモデル地区とし、「森林サービス産業」の創出に向けた地域協議会が行う調査、情報収集、関係者の合意形成、プランの検討・作成を支援。
- 人吉・球磨地域の特色を生かした「森林サービス産業」の事業展開を推進するため、前述の支援を段階的に拡大。

【予算】

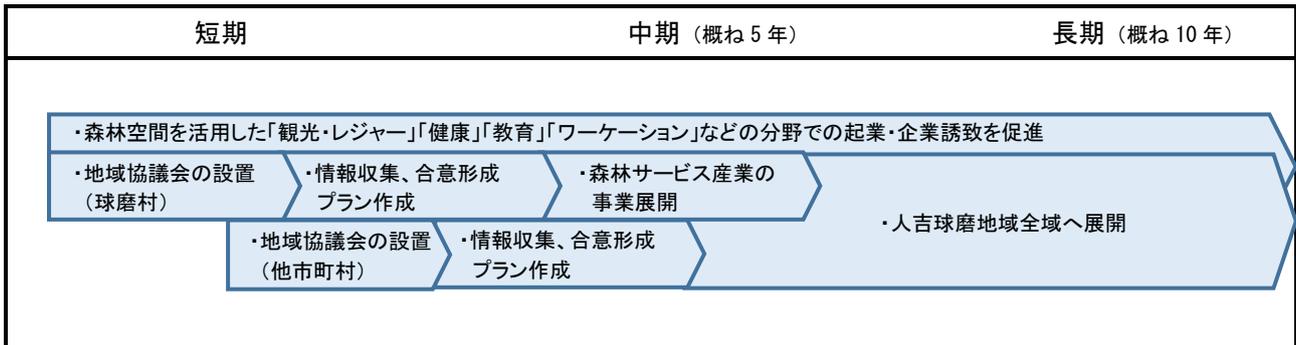
≪令和2年度（当初及び補正の合計）≫

- ・ゼロ予算事業

≪令和3年度（当初）≫

- ・森林サービス産業創出支援事業：5,000千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

崩落土等の活用による大区画化の実現と「スマート農業」の推進

【部局名】

農林水産部

【取組みの概要】

- 被災した農地等の復旧と合わせて、地元の意向を踏まえ、山地崩落土や河川堆積土等を活用したかさ上げ・大区画化を推進。
- スマート農業への取組み推進や農業者の組織化、モデル地区選定による地域に応じたスマート農業技術の導入成功モデルの創出。

【予算】

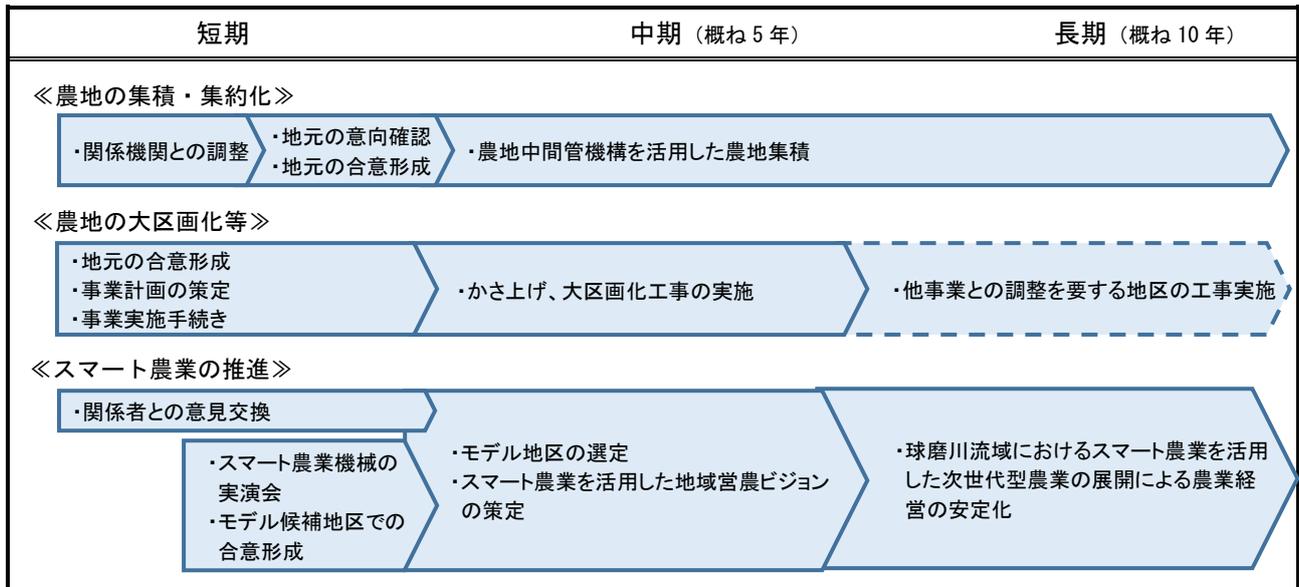
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・スマート農業普及推進事業：25,293千円 ※県全域の予算
- ・農地中間管理機構事業：241,705千円 ※県全域の予算
- ・農地集積加速化事業のうち機構集積協力金交付事業、人・農地プラン策定支援事業：71,958千円 ※県全域の予算
- ・県営農地等災害復旧事業：2,405,750千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・団体営農地等災害復旧事業：10,241,000千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越

《令和3年度（当初）》

- ・スマート農業導入加速化事業：41,755千円 ※県全域の予算
- ・農地中間管理機構事業：258,690千円 ※県全域の予算
- ・農地集積加速化事業のうち機構集積協力金交付事業、人・農地プラン策定支援事業：180,064千円 ※県全域の予算
- ・県営農地等災害復旧事業：4,769,320千円 ※県全域の予算
- ・団体営農地等災害復旧事業：5,391,200千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】



【取組み名】

くまもとグリーン農業推進

【部局名】

農林水産部

【取組みの概要】

- グリーン農業の面的拡大と地域資源の活用促進のための取組み生産者の掘り起こし。
- グリーン農業生産技術の導入・普及や取組み生産者のネットワーク構築による技術力・販売力向上を支援。
- 大都市を含めた販売活動やマッチングなど所得確保に向けたグリーン農業農産物の販路開拓を支援。

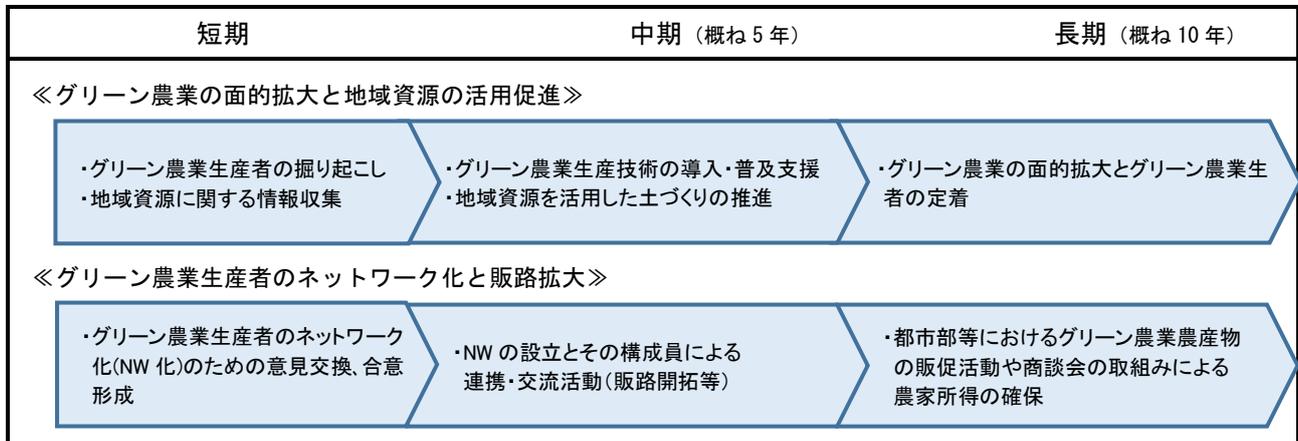
【予算】

≪令和2年度（当初及び補正の合計）≫

- ・環境保全型農業直接支払事業：126,256千円 ※県全域の予算
- ・地下水と土を育む農業総合推進事業：65,192千円 ※県全域の予算

≪令和3年度（当初）≫

- ・環境保全型農業直接支払事業：179,843千円 ※県全域の予算
- ・地下水と土を育む農業総合推進事業：58,237千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】

【取組み名】

新規作物導入や産地拡大による新たな担い手の確保・育成

【部局名】

農林水産部

【取組みの概要】

- 農地の復旧後を見据え、地元農業者等の意向を把握しながら、新規作物導入や産地拡大を支援
- 経営資産の出し手と受け手のデータベース構築とマッチング、継承のための施設整備等を支援

【予算】

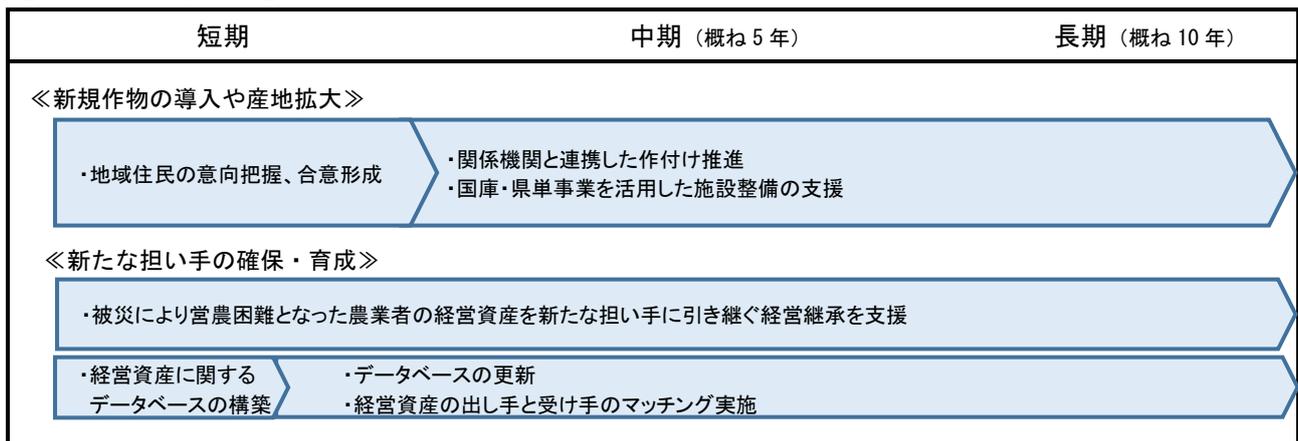
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・くまもとの米新産地育成戦略事業：27,327千円 ※県全域の予算
- ・攻めの園芸生産対策事業：97,744千円 ※県全域の予算
- ・地域特産物産地づくり支援対策事業：13,365千円 ※県全域の予算
- ・くまもと農業の継承支援事業：97,572千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・くまさんの輝き拡大戦略事業：19,701千円 ※県全域の予算
- ・攻めの園芸生産対策事業：115,528千円 ※県全域の予算
- ・地域特産物産地づくり支援対策事業：15,340千円 ※県全域の予算
- ・くまもと農業の継承支援事業：92,789千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】



【取組み名】

地域農産物等の販路拡大

【部局名】

農林水産部

【取組みの概要】

- 関係機関と連携した球磨川流域農林水産物の流通状況調査及び流域農林水産物の実需者とのマッチング支援。
- 直売所間の物流ルート構築及び直売所の県全体ネットワーク化を支援。
- 大規模な商談会への出展機会やバイヤー招聘による産地商談等を優先的に支援。また、商談会等へ出展する事業者の商談能力の向上や商談資料作成等を支援。
- 農業参入に意欲ある企業への初期投資や規模拡大、6次産業化等の取組み支援。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

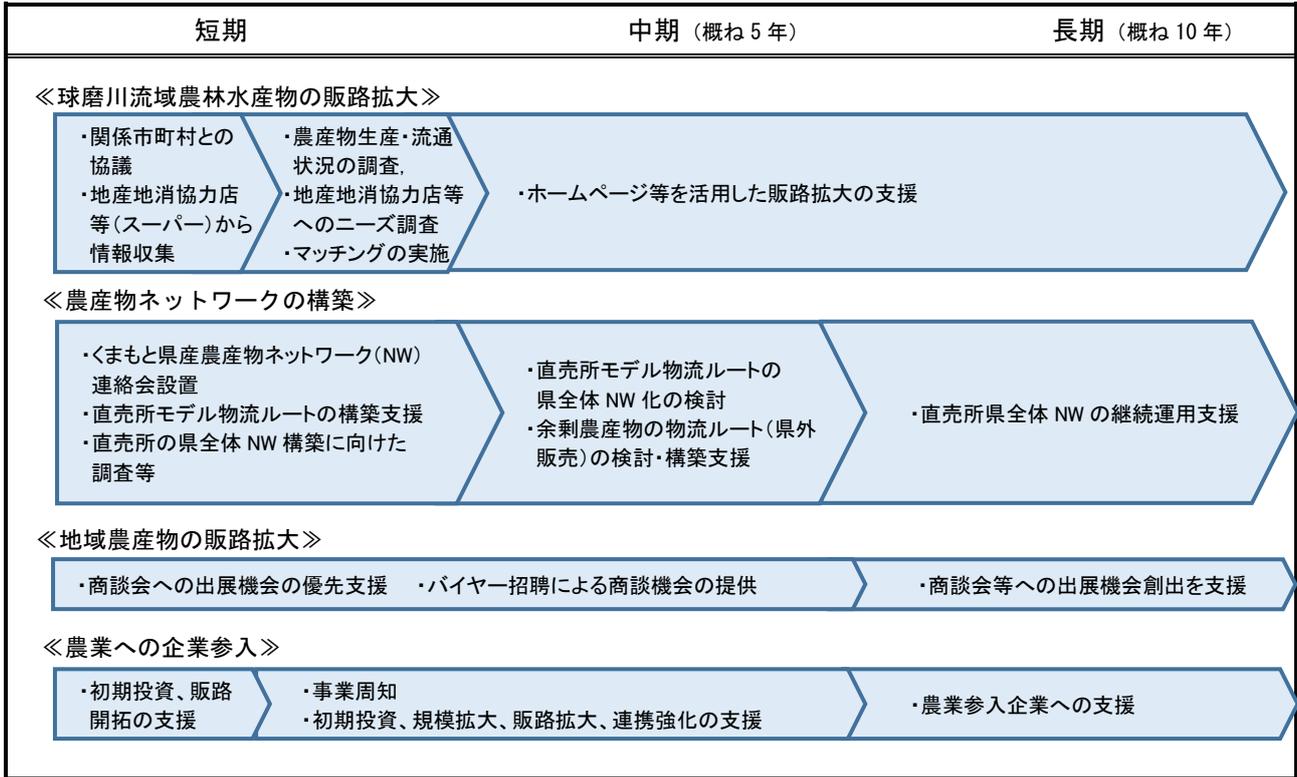
- ・県産食材販売営業力強化事業：17,024千円 ※県全域の予算
- ・農産物等セールス強化事業：14,213千円 ※県全域の予算
- ・企業の農業参入トータルサポート事業：71,117千円

※県全域の予算、R3年度に一部繰越

《令和3年度（当初）》

- ・球磨川流域農林水産物販路確保支援事業：713千円
- ・くまもと県産農産物ネットワーク構築事業：4,599千円 ※県全域の予算
- ・県産食材販売営業力強化事業：10,031千円 ※県全域の予算
- ・農産物等セールス強化事業：14,088千円 ※県全域の予算
- ・企業の農業参入トータルサポート事業：54,517千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】



【取組み名】

アユ種苗の放流体制の再構築

【部局名】

農林水産部

【取組みの概要】

- アユ資源回復のためのアユ種苗の緊急放流
- アユ資源量の安定化に向け、養殖漁業者等との連携による放流種苗の確保や、放流用アユ中間育成施設の復旧・新設を支援。

【予算】

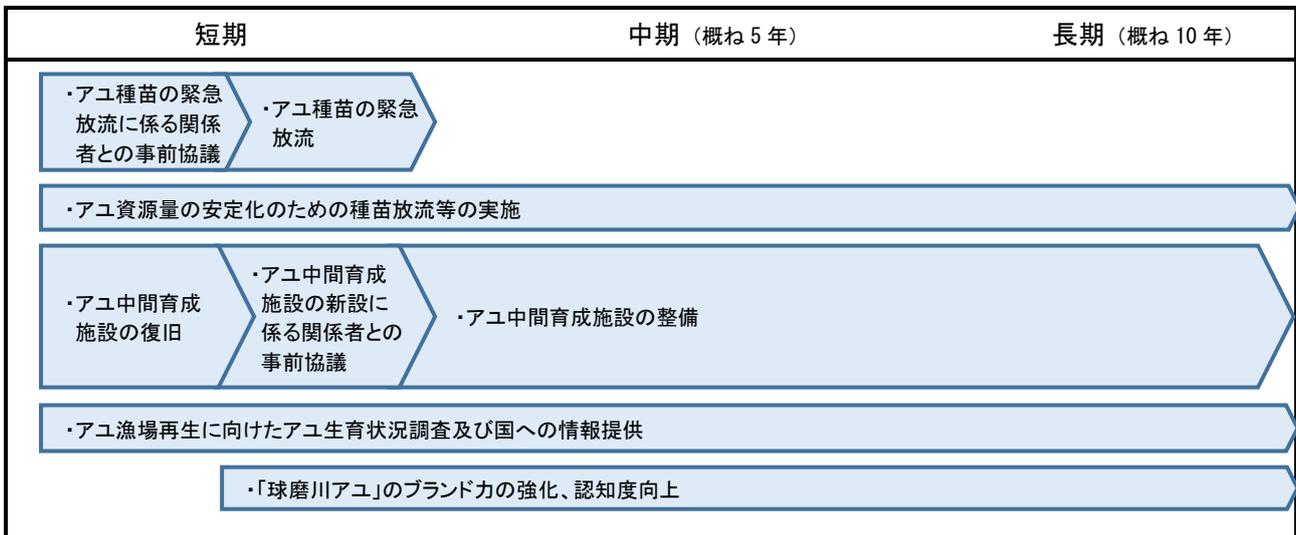
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・内水面漁業振興対策事業：3,863千円 ※県全域の予算
- ・調和的アユ増殖対策事業：2,328千円 ※県全域の予算
- ・水産業共同利用施設災害復旧事業：35,000千円

《令和3年度（当初）》

- ・内水面漁業振興対策事業：4,962千円 ※県全域の予算
- ・球磨川流域水産資源回復事業：10,166千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

干潟の生態系保全に向けたアサリ資源の回復

【部局名】

農林水産部

【取組みの概要】

- 母貝団地の形成のための漁獲サイズ・漁獲量等の制限、保護区設定等による資源管理の実践を推進。
- 天然採苗による稚貝の確保・育成の取組みを推進。

【予算】

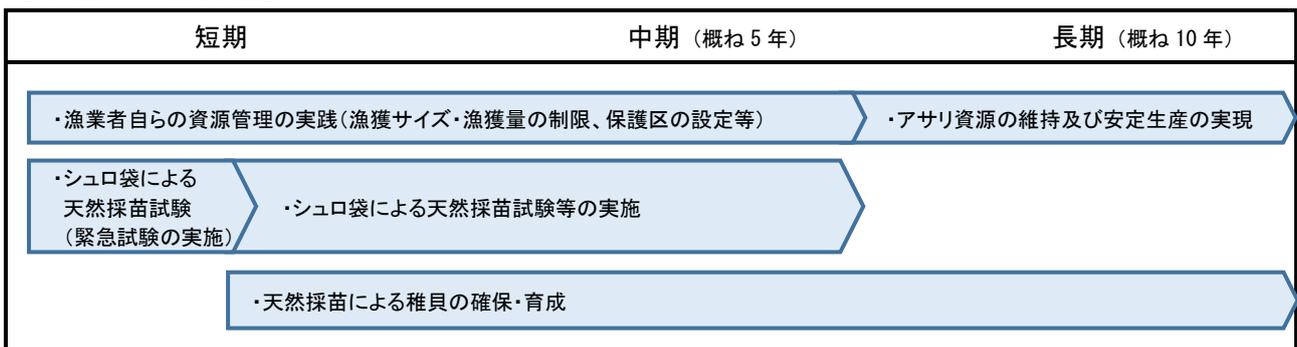
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・有明海・八代海再生事業のうち八代海水産資源回復推進事業：7,800千円
※県全域の予算
- ・水産多面的機能発揮対策事業のうち活動支援事業交付金：20,304千円
※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・有明海・八代海再生事業のうち八代海水産資源回復推進事業：5,604千円
※県全域の予算
- ・水産多面的機能発揮対策事業のうち活動支援事業交付金：19,000千円
※県全域の予算
- ・球磨川流域水産資源回復事業：10,166千円
- ・球磨川河口域アサリ漁場低塩分化影響調査事業：2,541千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

干潟漁場の覆砂による底質環境の改善

【部局名】

農林水産部

【取組みの概要】

○低塩分化による二枚貝類のへい死が確認された八代海北部における覆砂工事等の底質改善工事の実施

- ・令和2年度実績（八代市地先 2.7ha）
- ・令和3年度計画（氷川町竜北地先 1.5ha、八代市二見地先 2.5ha）

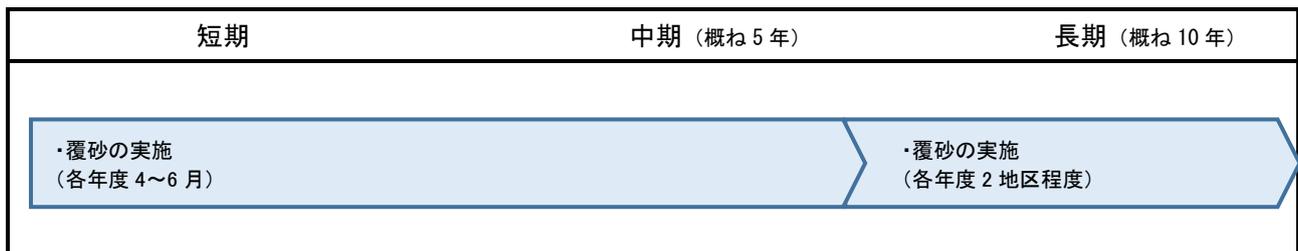
【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

水産環境整備事業（県営漁場整備）：473,811千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

水産環境整備事業（県営漁場整備）：505,752千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】

Ⅲ 災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり ～ いかなる災害が起きても、生命・財産・教育環境を守り抜くインフラの強靱化 ～

日本一災害に強い、命の道・通学の道としての「国道 219 号」の強靱化

【取組み名】

国道 219 号と対岸道路のかさ上げ

【部局名】

土木部

【取組みの概要】

- 球磨川沿いの国道 219 号と対岸道路は、国の権限代行により災害復旧事業を実施。
- 球磨川流域治水協議会の方針や集落再生の取り組みと調整を図りながら、国・県・市町村で情報共有し、道路の嵩上げ高さや範囲について協議を行い、権限代行工事を推進。

【予算】

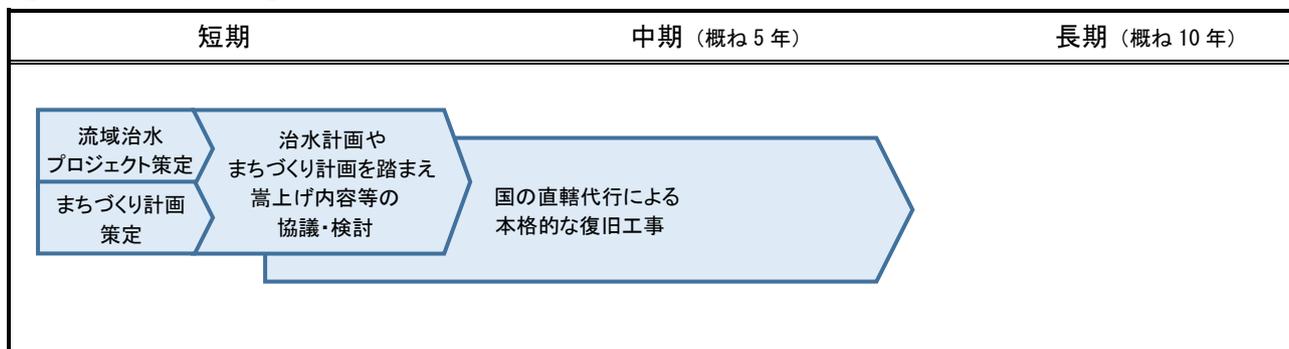
《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

- ・道路災害復旧事業（直轄負担金）：6,608,105 千円

《令和 3 年度（当初）》

- ・ゼロ予算事業

【取組みの方向性】



【取組み名】

「縮災」という考え方を踏まえた、強靱で信頼性のある道路の整備

【部局名】

土木部

【取組みの概要】

○「縮災」の考え方を踏まえた、道路の強靱性や信頼性を高めるため、国及び県は、国道219号をはじめとする主要幹線道路の構造強化や、防災点検結果に基づく道路法面対策（災害防除）について、国土強靱化事業等を活用し加速化。

【予算】

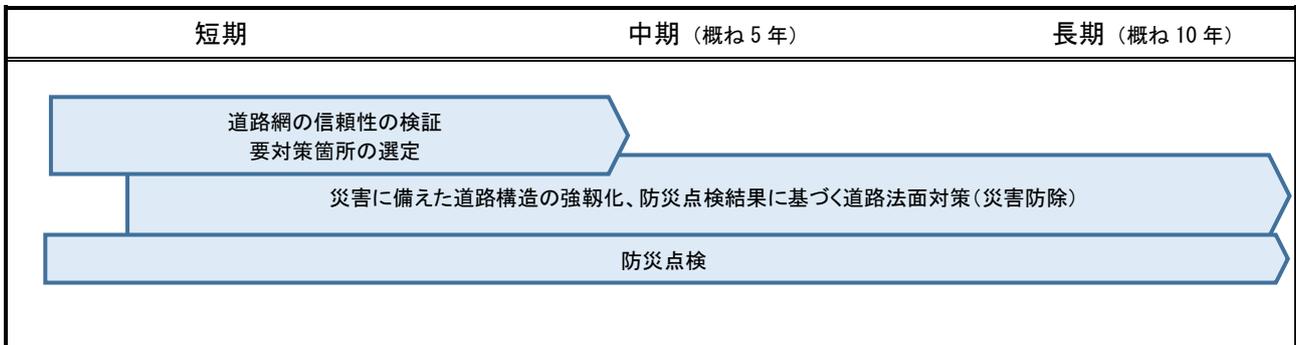
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ 防災安全交付金：1,350,434千円
- ・ 社会資本整備総合交付金（広域連携）：125,000千円
- ・ 個別補助事業：375,000千円

《令和3年度（当初）》

- ・ 防災安全交付金：85,000千円
- ・ 社会資本整備総合交付金（広域連携）：110,000千円
- ・ 個別補助事業：153,000千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

自然と歴史に調和した橋梁の再生

【部局名】

土木部

【取組みの概要】

- 球磨川の流出橋梁 10 橋は、国の権限代行により災害復旧事業を実施。
- 球磨川沿いの緑豊かな峡谷に架かり、従来の自然や歴史に調和した橋梁となるよう国や関係市町村と協議を行い、権限代行工事を推進。

【予算】

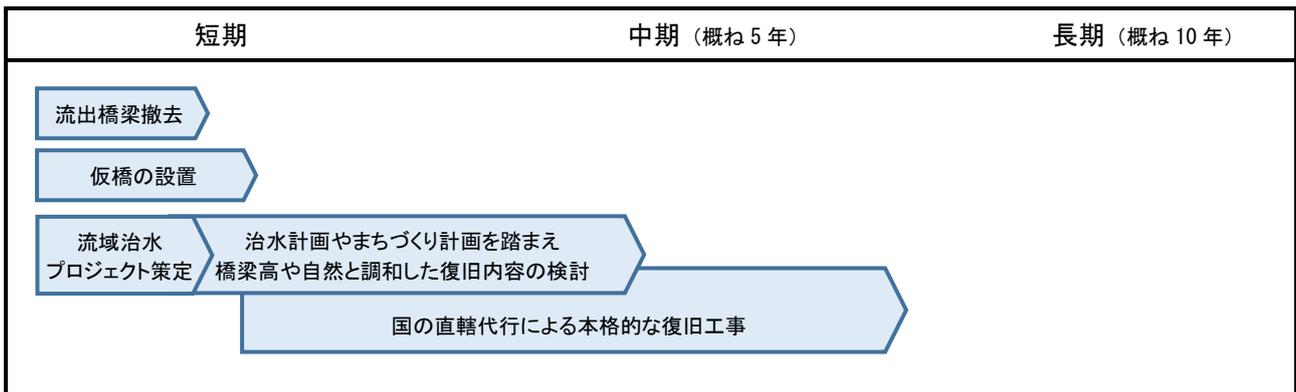
《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

- ・道路災害復旧事業（直轄負担金）：6,608,105 千円

《令和 3 年度（当初）》

- ・ゼロ予算事業

【取組みの方向性】



【取組み名】

県道人吉水俣線、県道宮原五木線、県道中津道八代線等の改良

【部局名】

土木部

【取組みの概要】

- 人吉水俣線の未開通区間のうち、大柿～八久保間の 500m について、沖鶴橋復旧工事の工事用道路として国の権限代行工事による整備を検討中。(工事用道路完了後は、県道として供用。)
- 宮原五木線(川俣地区)は、見通しの悪い箇所の解消に向け、調査中。
- 中津道八代線(中谷地区)は、車両通行不能間解消に向け、調査中。

【予算】

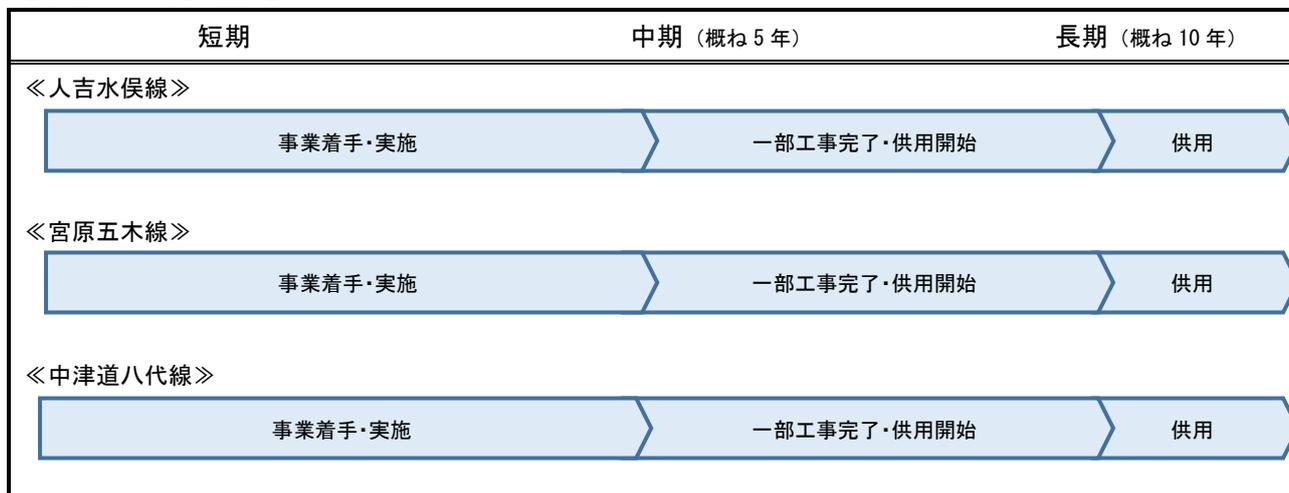
《令和2年度(当初及び補正の合計)》

- ・単県道路調査事業：5,800千円

《令和3年度(当初)》

- ・単県道路改良事業：5,000千円
- ・単県道路調査費：15,000千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

集落に複数の道路や橋梁をつなぎ、すべての集落のダブルネットワークを整備

【部局名】

農林水産部、土木部

【取組みの概要】

- 災害時の避難・救援や道路啓開を迅速かつ効率的に実施できるよう、県、市町村等がそれぞれ管理する道路情報を一元化した“地域道路網図”を共同で整備。
- 集落位置と道路網の関係を踏まえた道路網の信頼性を検証し、要対策箇所を選定。
- 管理者間の連携によるダブルネットワーク計画を策定し、対象路線の強靱化や新規整備に取り組む。
- 坂本パーキングエリアにおいて、国の権限代行工事による工事用車両用出入口を検討中。八代市は、工事用出入口を利用したスマートインターチェンジ設置を要望。

【予算】

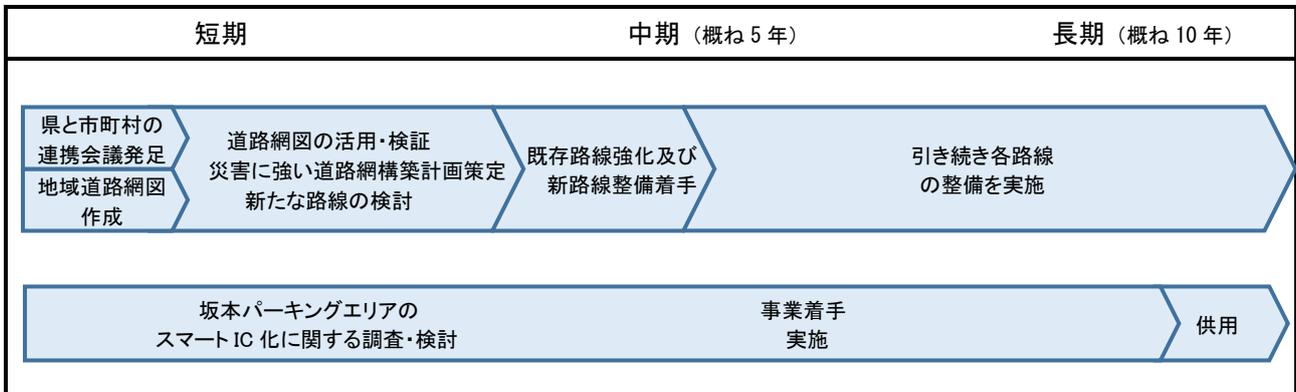
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・単県道路調査事業：5,000千円

《令和3年度（当初）》

- ・単県道路調査事業：5,000千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

多重化による災害に強い情報通信網の構築

【部局名】

知事公室、企画振興部

【取組みの概要】

- 通信事業者と連携した、移動基地局車の配備や衛星携帯電話の貸出しなどの災害時応急体制を構築。
- 通信事業者と連携して、地域振興局ごとなど、災害時における通信機能の脆弱性を洗い出し、様々な通信手段による多重化を比較検討し、防災通信機能の強靱化を図る。
- 熊本県総合行政ネットワークにおける球磨地域振興局等と中継局間の回線を二重化し、行政通信機能の強靱化を図る。

【予算】

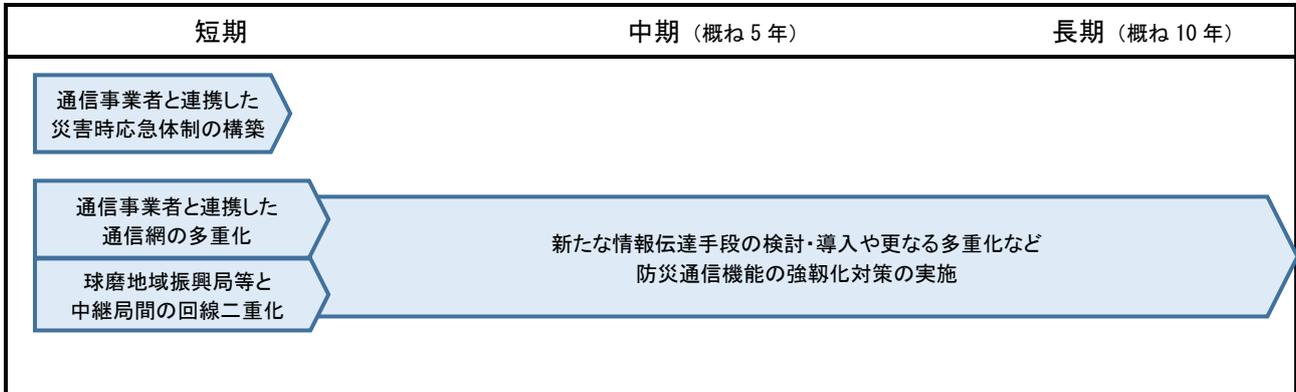
≪令和2年度（当初及び補正の合計）≫

- ・ゼロ予算事業

≪令和3年度（当初）≫

- ・防災情報通信基盤整備事業：26,974千円
- ・熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業（単県）：8,177千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

公民館や集会所へ太陽光発電と蓄電池設備の導入推進

【部局名】

環境生活部、商工労働部、土木部

【取組みの概要】

- 市町村の避難所等への蓄電池設置を補助することにより、災害に強い地域拠点の整備を支援。
- 避難所等において、災害による停電時にも電力を使用可能にするため、国の補助金の活用等により、太陽光発電施設、蓄電池及びEV車等の導入を推進。
- 市町村が実施する地区緊急避難施設※への非常用電源施設等の設置にあたり、都市防災総合推進事業の活用について技術支援を実施。
 ※地区緊急避難施設：災害時の住民等の緊急的な避難に必要な機能を有する施設（自治体の地域防災計画で指定する指定緊急避難場所など）
- 県有施設に太陽光発電及び蓄電池の設置、EV車の導入等を行い、災害時に活用できるよう防災機能の拡充を図るとともに、CO2を削減。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・蓄電池普及による防災拠点・再エネ促進事業：30,743千円

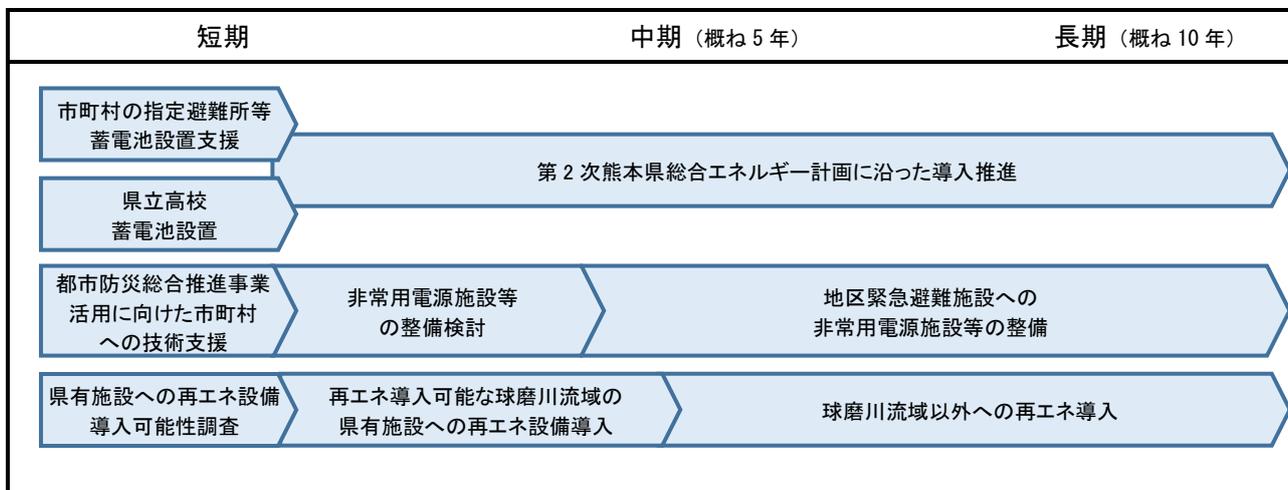
※県全域の予算、R3年度に一部繰越

- ・新型コロナウイルス感染症対応総合交付金：200,000千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・2050くまもとゼロカーボン推進事業：10,000千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

球磨川流域の道の駅を、災害時の救援・復旧活動拠点として無停電施設の整備、耐震化、通信基盤の強化を実施

【部局名】

土木部

【取組みの概要】

○「道の駅」が、地域住民の一時避難所のみならず、災害時の避難・救援・物資輸送の拠点機能として発揮できるよう、地元市町村と連携しながら、以下の耐災害性能の強化・整備を実施。

〔整備内容〕

- ・ 無停電施設の整備：発動発電機の設置
- ・ 通信基盤の強化：5G環境の整備、衛星電話の設置
- ・ 水の確保：井戸の確保、ペットボトルの備蓄 等

【予算】

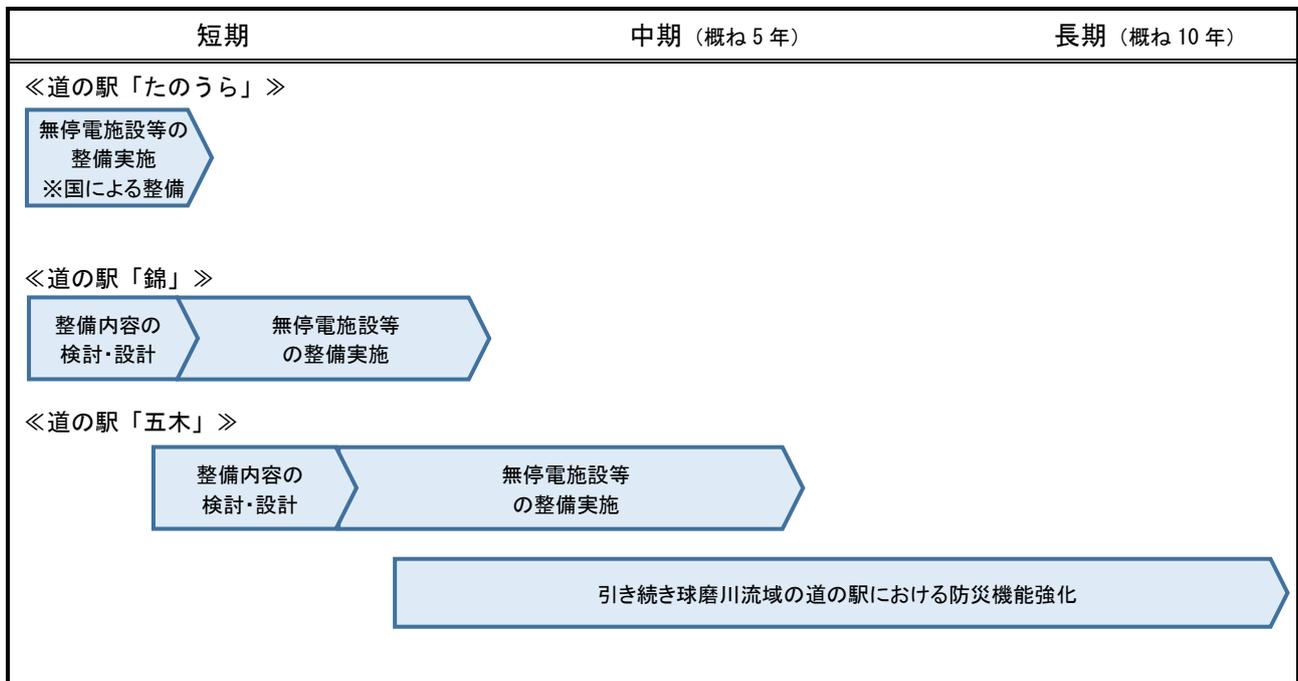
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ 社会資本整備総合交付金：246,000千円

《令和3年度（当初）》

- ・ 社会資本整備総合交付金：6,000千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

東大等国内外の大学や高校とつながる授業の展開、企業等と連携した最先端の ICT 人材の育成、ローカル 5G 等の最先端技術の活用、e-スポーツなどによる「ICT 教育日本一の実現」

【部局名】

教育庁

【取組みの概要】

＜東大等国内外の大学や高校とつながる授業の展開＞

- ICT を活用し、大学の講師等を招聘した最先端の講義等、国内外の大学（県立大学・台湾の大学等）と連携した授業等を行い、地域にしながら専門性の高い教育環境を整備。
- 東京大学と連携し、東大研修や高校生講座等に参加。
- くまもと CORE ハイスクール・ネットワーク事業（国庫事業 R3 申請中）を活用し、球磨中央高校をモデル校として、遠隔授業のモデルを構築。
- 遠隔のノウハウや ICT を活用し、球磨中央以外の 3 校（人吉、球磨工業、南稜）においても国内外の高校とつながることで充実した授業を推進。

＜企業等と連携した最先端の ICT 人材の育成、ローカル 5G 等の最先端技術の活用、e-スポーツなどによる「ICT 教育日本一の実現」＞

- 世界規模で活躍する ICT 企業と連携して、球磨川流域における ICT 教育の方向性をまとめた「球磨川流域教育情報化基本構想」を策定。
- ICT に関する各種取組みの実践や支援など行い、学校情報化認定制度による「先進地域」の認定を推進（市町村、県立学校）。
- 県立高校の中で、特に ICT の取組みに積極的な学校を「ICT に関する特定推進校」に指定し、他校よりも先進的な取組みを継続的に実施。
- 地元のニーズや企業等と連携しながら、e-スポーツ等の取組を通じて ICT 活用の場面を増やすことにより、人吉・球磨地域における ICT 人材の育成を推進。

【予算】

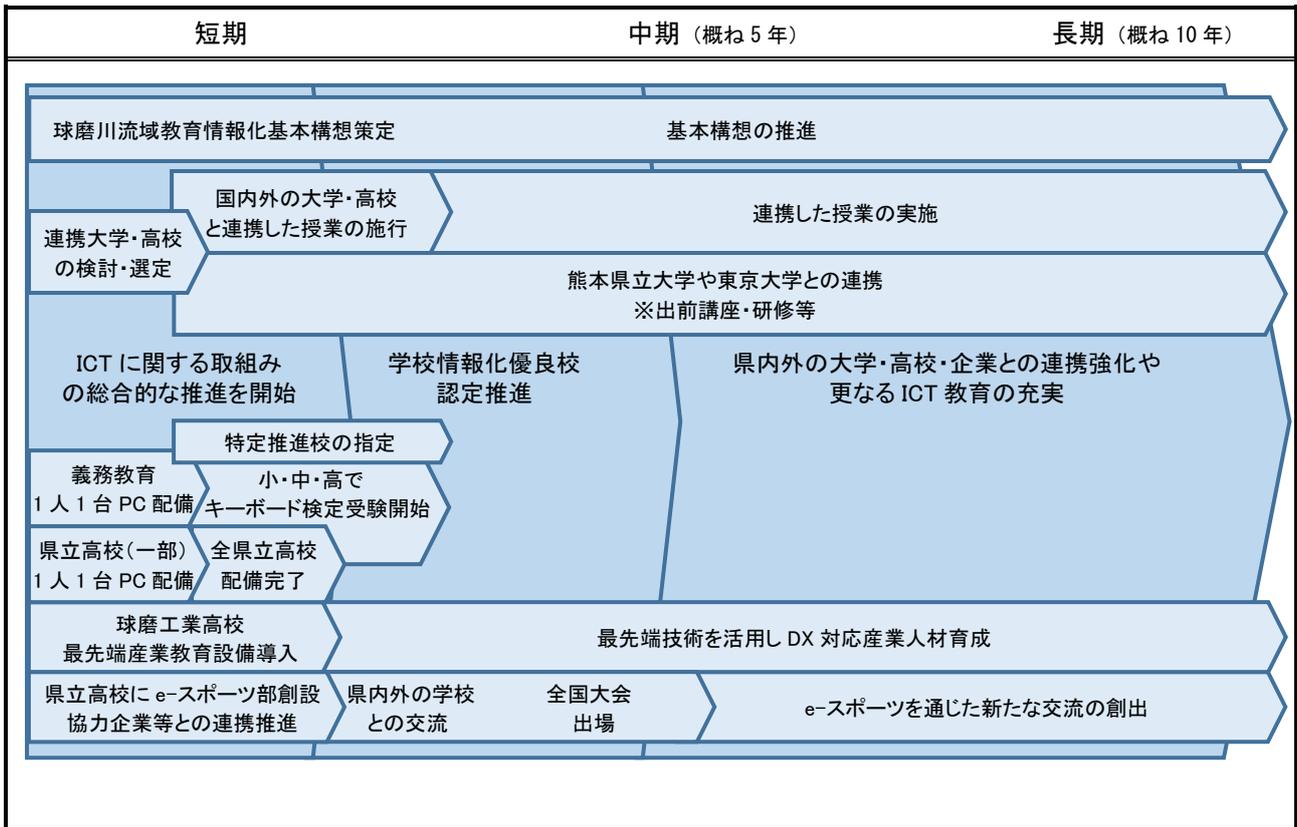
《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

- ・ゼロ予算事業

《令和 3 年度（当初）》

- ・くまもと CORE ハイスクール・ネットワーク事業：25,902 千円
- ・デジタル化対応産業教育設備整備事業：1,700,000 千円
- ・球磨川流域教育情報化推進事業：448 千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

地域資源とコラボした学科・コースの創設（水・緑等の“グリーンニューディール”関連、防災、焼酎・発酵、伝統建築など）

【部局名】

教育庁

【取組みの概要】

○既存の学科において、災害の経験に学び、自然と共生する暮らしや最先端の測量技術を用いた防災学習、日本古来の伝統建築技術等の専門教育の充実を図ることで、人吉・球磨地域における魅力ある学校づくりを進め、全国に発信。

〔球磨工業高校での取組み〕

- ・最先端技術を用いた防災・治水対策についての学びを深める（建設工学科）
高性能ドローンを用いた最先端の測量技術を学び、専門的な知識・技術を身に付けるとともに、防災の視点から球磨人吉地域の治水や人々の暮らしを守る技術者を育成。
- ・伝統建築の施工技術についての学びを深める（建築科伝統建築コース及び専攻科）
全国の名工をはじめ、実際に伝統建築の世界で高度な技術・技能を持った宮大工等から直接技術指導等を受ける機会を設定（月1回程度）し、専門的な知識・技術の向上を図り、球磨人吉地域の伝統建築物を未来へつなぐ人材を育成。

○災害の経験に学び、地域防災を支える人材を育成する観点から、防災をテーマとした学科や、地域資源を生かした教育を行う新たな学科・コースの設置を検討。

○地域資源とコラボした学びの充実において、「Kuma ラボ」を活用。

【予算】

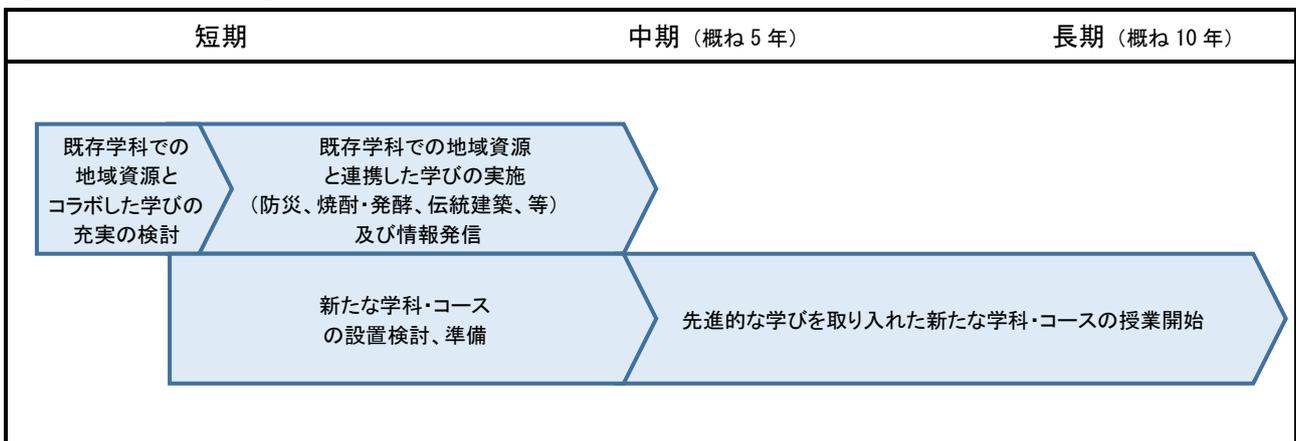
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ゼロ予算事業

《令和3年度（当初）》

- ・地域資源とのコラボ推進事業：5,780千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

ホテル、旅館や空き家等を活用した居住空間の整備など、受入環境の整備

【部局名】

教育庁

【取組みの概要】

- 球磨・人吉地域の生徒のニーズ等の把握に努め、ニーズに応じて受入環境を整備。
- 人吉・球磨地域共同寄宿舍は、令和2年度男子部屋が満室の状況を踏まえ、令和2年度末までに定員を増やすための内部改修を実施。
- 令和3年度以降、今後の寄宿舍のあり方等を検討。

【予算】

≪令和2年度（当初及び補正の合計）≫

- ・県立高等学校施設整備事業：7,500千円

≪令和3年度（当初）≫

- ・ゼロ予算事業

【取組みの方向性】

【取組み名】

「Kuma ラボ」への参画、ゼロカーボンに資するエコ・スクールの取組み

【部局名】

教育庁

【取組みの概要】

＜「Kuma ラボ」への参画＞

○人吉球磨の地域資源とコラボした学科・コースの学びの充実を図るため、「Kuma ラボ」との情報共有や協働した取組みを実現。

＜エコスクールの取組み＞

○令和 3 年度に再エネ導入可能性調査を県立学校で実施し、県立学校施設の改修工事等に併せ、木造・木質化、再エネ・省エネ等環境を考慮した施設整備を実施。

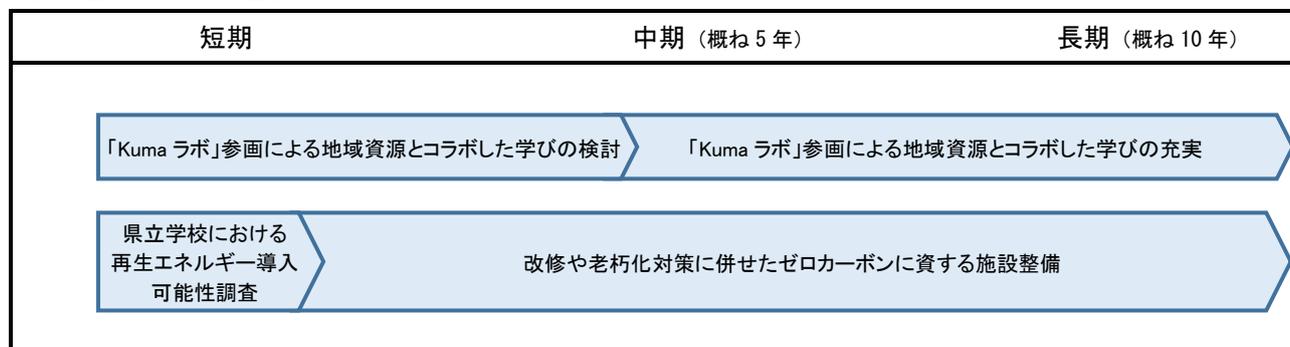
【予算】

＜＜令和 2 年度（当初及び補正の合計）＞＞

・ 県立高等学校施設整備事業：9,900 千円

＜＜令和 3 年度（当初）＞＞

・ ゼロ予算事業

【取組みの方向性】

IV 地域の魅力の向上と誇りの回復

～ 球磨川の宝を次代につなぎ、地域の恵みと誇りを生かす ～

復興のシンボルとしての清流川辺川・球磨川の継承

【取組み名】

沢遊び・水辺遊びができる川づくり

【部局名】

土木部

【取組みの概要】

○国、市町村と連携しながら、球磨川水系の瀬・淵の再生、保全、動植物の生息・生育環境や河川の利活用等にも配慮した川づくりを目指す。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

・ゼロ予算事業

《令和3年度（当初）》

・単県自然債河川改良事業：150,000千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

球磨川と調和する景観と歴史的街並みの整備

【部局名】

土木部

【取組みの概要】

○球磨川河畔の自然景観や歴史的資源と調和した街並み整備の実現のため、市町村等が取り組む道路や避難地・避難路整備等の復興事業の実施において、景観アドバイザーの派遣等による技術支援を行う。

【予算】

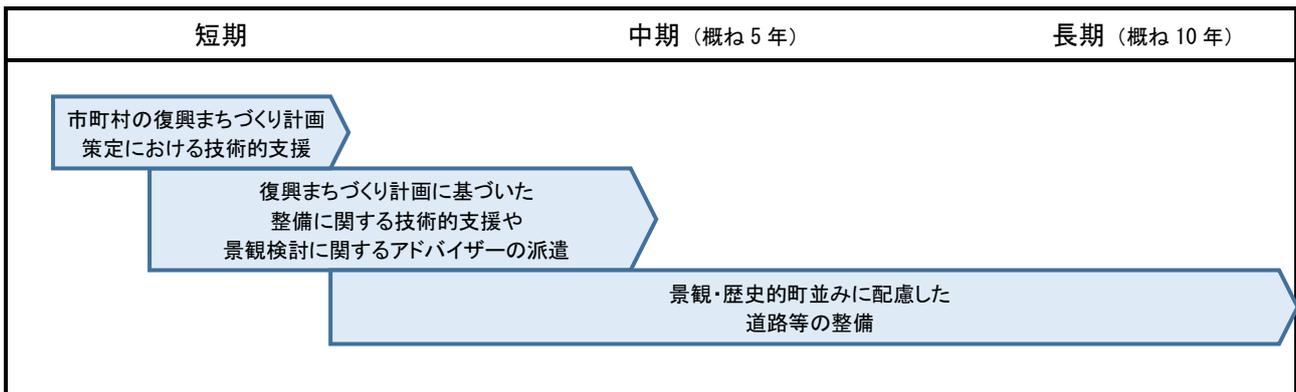
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・景観アドバイザー事業：962千円

《令和3年度（当初）》

- ・景観アドバイザー事業：586千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

浄化槽整備特区（仮称）の創設による単独処理浄化槽等の解消

【部局名】

土木部

【取組みの概要】

○各市町村が実状に応じ、特に浄化槽整備を進める区域について「浄化槽整備区域」を指定し、その後県が「特区」として認定。

特区に認定された場合、①公共浄化槽整備事業（特区型）、②浄化槽整備事業（特区型）として通常より県の補助金を嵩上げした事業を展開。

【予算】

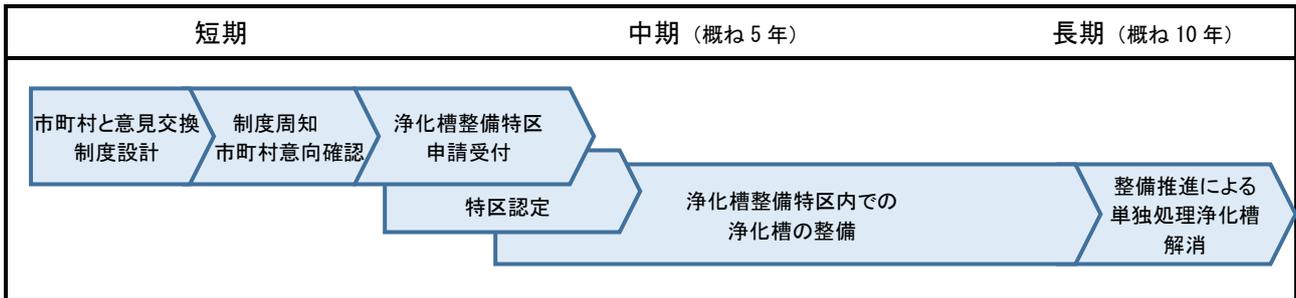
≪令和2年度（当初及び補正の合計）≫

- ・ゼロ予算事業

≪令和3年度（当初）≫

- ・ゼロ予算事業

【取組みの方向性】



くまモンやクラウドファンディング等を活用した球磨川ファンクラブの設立

※球磨川ファンクラブ…くまモンを活用した球磨川流域の PR や河川の美化活動等を通して、球磨川流域の住民のみならず、県内外から球磨川ファンとして球磨川への支援を行う団体・個人を増やしていく取組み。

【取組み名】

くまモンと人吉球磨（くま）のコラボによる新たな魅力づくり

【部局名】

知事公室

【取組みの概要】

○くまモンの出動による情報発信

人吉球磨地域へのくまモンの出動頻度を増やすことにより、当該地域への関心を高め、被災地域の復旧・復興を全国（世界）へ発信。

○令和2年7月豪雨復旧・復興プロモーション

令和2年7月豪雨から1年というタイミングで、支援いただいた方々へ「ありがとう」や「熊本は元気です」を伝えるとともに、復興に向けた熊本の PR を実施。

○くまモンを活用した地域資源の創出

人吉球磨地域の企業等と連携し、クラウドファンディング等を活用して、新たな地域資源を創出。

※イメージ例：くまモンラッピング列車、球磨川下り屋形船のくまモンペイント、旅館・ホテルと連携したくまモンルームなど。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

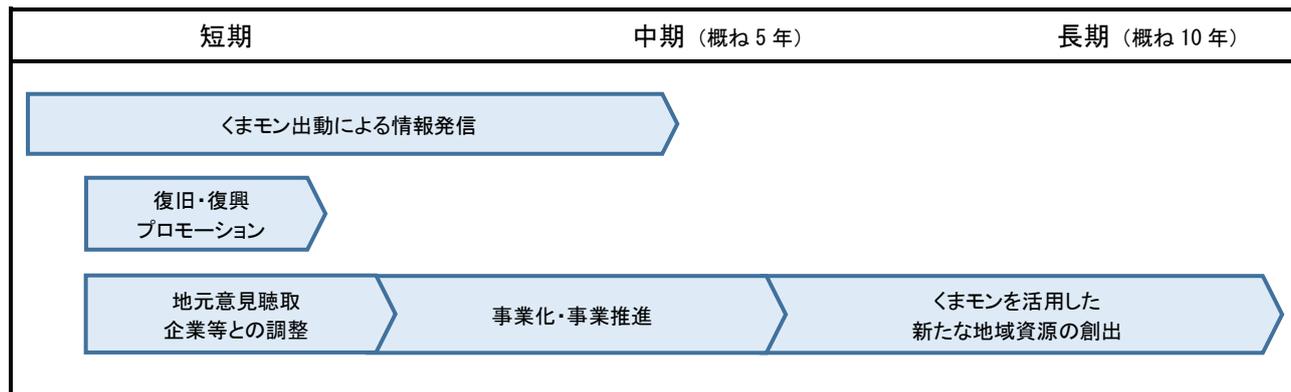
・くまモン隊管理運営事業：163,938千円

《令和3年度（当初）》

・くまモン隊管理運営事業：186,682千円

・くまもとプロモーション推進事業（うち豪雨災害分）：14,480千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

球磨川流域の清掃活動、植樹等の実施や情報発信

【部局名】

環境生活部、土木部

【取組みの概要】

- 河川区域に繁茂する雑草木の伐採、除去等の実施。
- 団体等がボランティアで行う河川美化活動を支援する「くまもとマイ・リバー・サポート事業」の実施及び協定団体の増加促進。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・河川環境美化推進事業：5,550千円

《令和3年度（当初）》

- ・河川環境美化推進事業：5,513千円

【取組みの方向性】

新型コロナ収束後の新たなインバウンド戦略の実行

【取組み名】

クルーズ船とくまモンポート八代を生かした県南観光の拠点化

【部局名】

観光戦略部、土木部

【取組みの概要】

- 新型コロナ収束後を見据え、「くまモンポート八代」へより多くのクルーズ船が寄港するよう、ポートセールスや受入対策を実施。
- くまモンポート八代を拠点とした県南方面への周遊促進と、県内各地へのクルーズ船による経済効果の波及を目的とした、新たな寄港地ツアーの造成。

【予算】

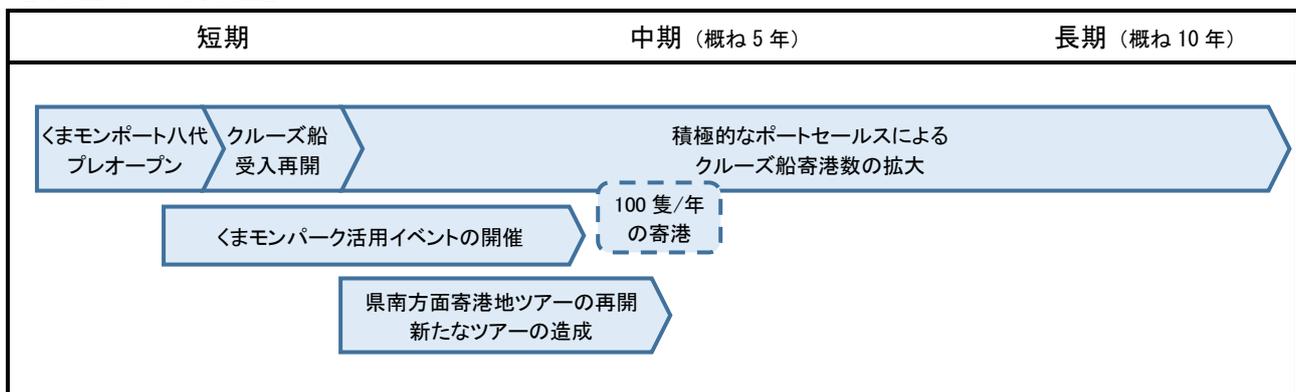
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・クルーズ船ポートセールス推進事業：20,823千円
- ・コロナ禍における観光持続化事業：3,000千円

《令和3年度（当初）》

- ・クルーズ船誘致推進事業：12,345千円
- ・クルーズ船経済効果促進事業：16,658千円
- ・くまモンポート八代利活用推進事業：5,000千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

薩摩街道の歴史をしのばせる佐敷の街並みとうたせ船の次代への継承

【部局名】

観光戦略部

【取組みの概要】

- 令和2年7月豪雨被災地観光復興事業等により、うたせ船の観光ツアー等に関する取組みを推進。
- デジタルマーケティング等により、観光資源としての姿を広く発信することで誘客を促進。

【予算】

≪令和2年度（当初及び補正の合計）≫

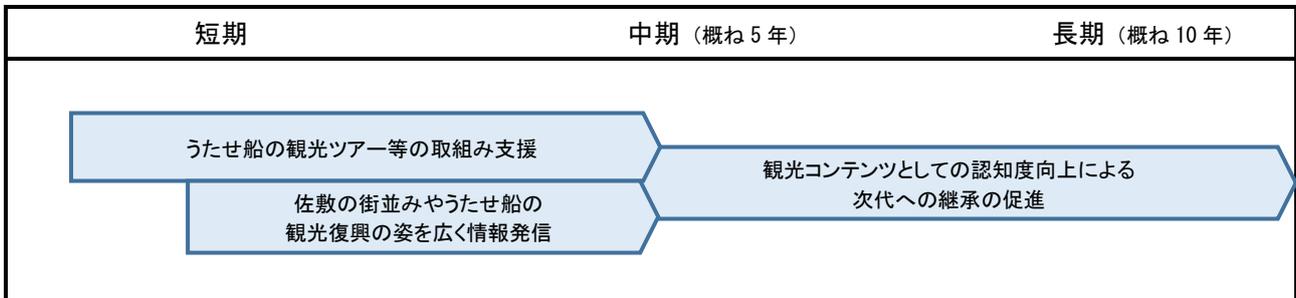
- ・被災地域産業再興支援事業：300,000千円 ※県全域の予算、R3年度に一部繰越
- ・令和2年7月豪雨被災地観光復興事業：150,000千円

※県全域の予算、R3年度に一部繰越

≪令和3年度（当初）≫

- ・くまもつと観光地域応援社発展事業：8,000千円 ※県全域の予算
- ・デジタルマーケティング事業：52,000千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】



【取組み名】

鹿児島・宮崎と連携し、焼酎等をフックとした誘客促進

【部局名】

観光戦略部

【取組みの概要】

- アジア圏からのインバウンド復活のため、台北、上海等との直行便があり、人吉球磨地域へのアクセスが良好な鹿児島空港からの誘客促進を目的とした熊本県、鹿児島県、宮崎県の南九州3県連携による周遊観光ルートのプロモーションを実施。
- プロモーション実施に当たっては、人吉・球磨地域の焼酎や食文化をフックとし（酒蔵ツーリズムなどによる観光プランの造成等）、地域の魅力ある観光資源の情報発信を実施。

【予算】

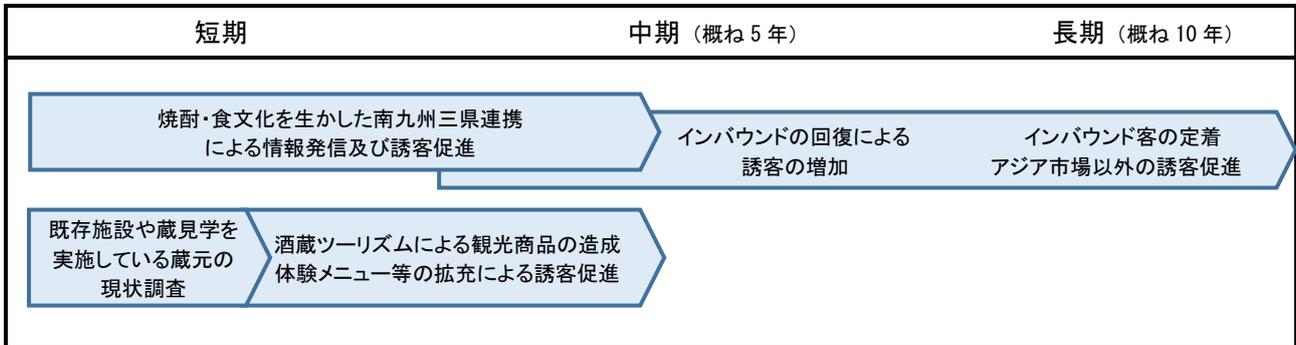
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・九州三県連携観光振興事業：1,000千円
- ・被災地域産業再興支援事業：18,000千円

《令和3年度（当初）》

- ・九州三県連携観光振興事業：1,000千円
- ・球磨焼酎リブランディング事業：45,616千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

日本遺産ツアーの展開や人吉球磨ゆかりのアニメツーリズムによる観光戦略の展開

【部局名】

観光戦略部、教育庁

【取組みの概要】

○日本遺産を題材とした、あるいは日本遺産の構成文化財を含む観光展開による地域への誘客支援。

- ・日本遺産構成文化財の整備支援
- ・日本遺産の魅力向上、多言語化への取組み支援
- ・日本遺産ガイド育成、運用の支援

○地域にゆかりのあるアニメを活用した動画等による魅力の発信。

○官民が連携して、アニメファンや地域を巻き込んだ誘客促進の取組みを実施。

【予算】

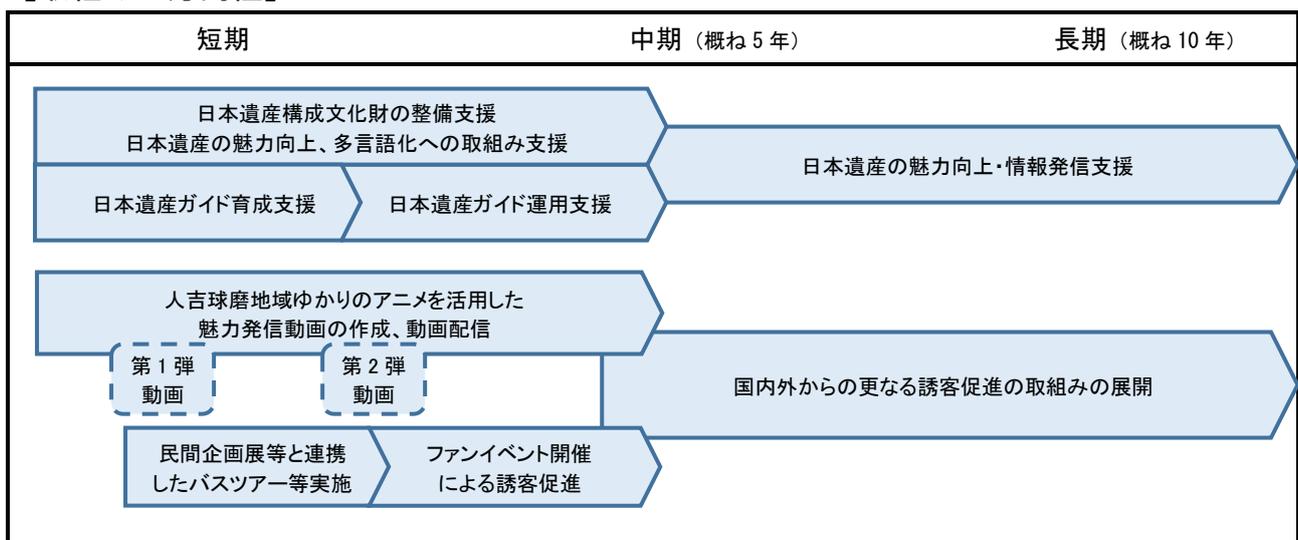
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・日本遺産による文化財群魅力発信支援事業：3,489千円
- ・コンテンツを活用した活力創造事業：30,000千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・日本遺産による文化財群魅力発信支援事業：2,391千円
- ・コンテンツを活用した活力創造事業：27,000千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】



【取組み名】

九州周遊クルーズトレインの運行

【部局名】

観光戦略部

【取組みの概要】

○JR 肥薩線の復旧及び運行再開に合わせ、「特急かわせみ・やませみ」、「特急いさぶろう・しんぺい」「36 ぷらす 3」などの観光列車を活用した旅行商品の造成支援など、鉄道会社と連携した被災地への送客を推進。

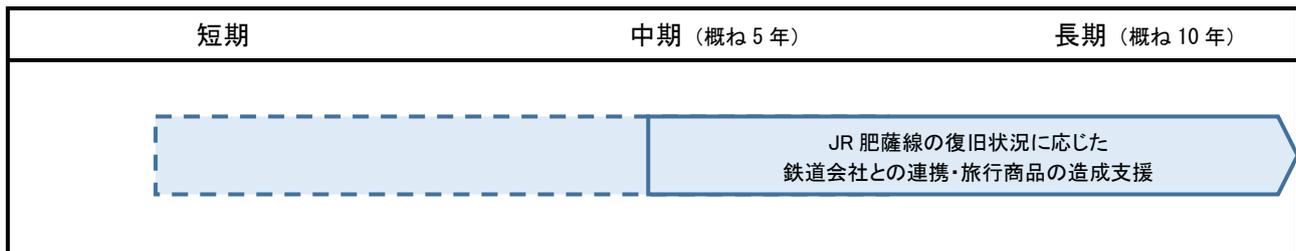
【予算】

《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

- ・ 交通事業者、旅行会社等と連携した誘客促進：30,500 千円

《令和 3 年度（当初）》

- ・ 交通事業者、旅行会社等と連携した誘客促進：24,500 千円

【取組みの方向性】

【取組み名】

自然体験と防災等を組み合わせた教育旅行の誘致

【部局名】

観光戦略部

【取組みの概要】

- 教育旅行サイトを活用した情報発信を実施。
- 旅行会社や学校等に対してセールス活動を実施。
- 教育旅行受入支援及びフォローアップを実施。

【予算】

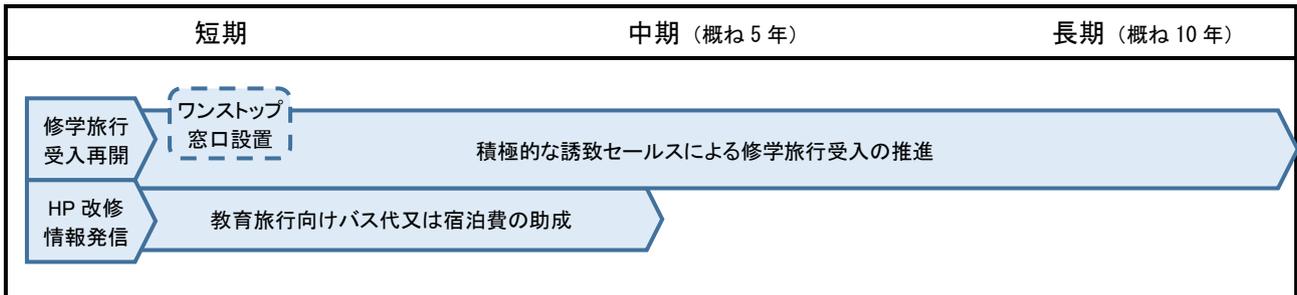
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・コロナ禍における観光持続化事業：7,000千円

《令和3年度（当初）》

- ・コロナ禍における観光持続化事業：5,700千円
- ・教育旅行誘致推進事業：25,000千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】



【取組み名】

鉄道、リムジンバス、ヘリ等による阿蘇くまもと空港や JR 熊本駅などとのアクセス強化

【部局名】

企画振興部、観光戦略部

【取組みの概要】

- バス路線の拡大など、二次交通の拡大・拡充を基本方針とする熊本国際空港株式会社等と連携し、阿蘇くまもと空港から人吉球磨地域へのアクセスを強化。なお、新型コロナウイルス感染症により航空需要が減少しているため、訪日旅客数の回復、増加を踏まえて実施。
- 観光復興を実現させることで、被災前よりも観光客数を増やし、各種交通拠点から県南地域への交通機関の需要を創出。

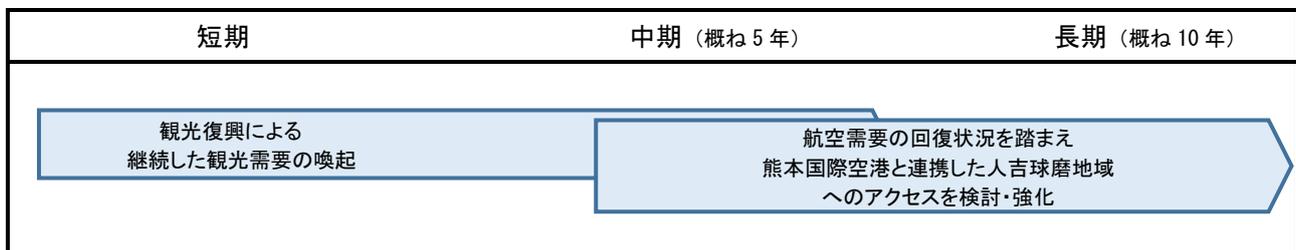
【予算】

≪令和2年度（当初及び補正の合計）≫

- ・ゼロ予算事業

≪令和3年度（当初）≫

- ・ゼロ予算事業

【ロードマップ】

【取組み名】

コンパクトな街並みと二次交通・観光体験を IT で組み合わせるスマートツーリズムの推進

【部局名】

観光戦略部

【取組みの概要】

- 観光 MaaS の導入に向けた検討及び実証事業の実施
- まずは、阿蘇地域で実証事業を行い、一定の成果が得られた後、豪雨災害被災地への展開を予定

【予算】

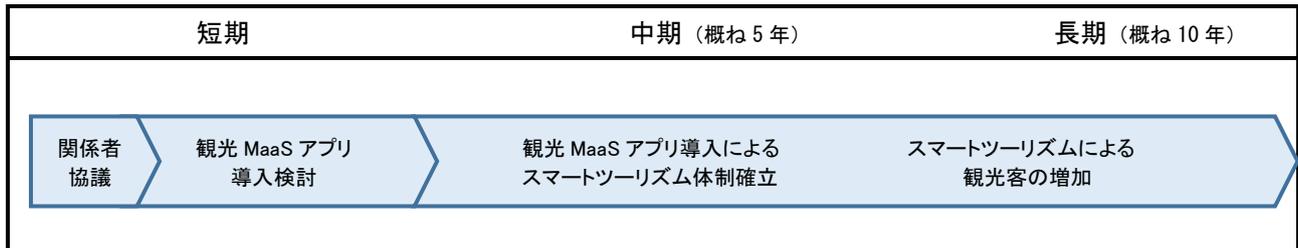
≪令和2年度（当初及び補正の合計）≫

- ・ゼロ予算事業

≪令和3年度（当初）≫

- ・スマート観光交通体系構築推進事業：28,000千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】



【取組み名】

桜・紅葉ロードの整備や、ナショナルサイクリングロードの整備によるツール・ド・九州・山口の誘致

【部局名】

観光戦略部、土木部

【取組みの概要】

- 国道 219 号対岸の県道・市町道や河川堤防を“球磨川サイクリングロード（仮称）”に位置づけ、安全で快適な道路整備に加え、ナショナルサイクルルートの認定やイベント等の誘致などに、既設の人吉球磨地域サイクルツーリズム推進協議会や沿線関係者で連携して取り組む。
- 道路や鉄道などのインフラの復旧状況を踏まえ、「ツール・ド・九州・山口（仮称）」の誘致に向けた検討・調査。
- 民間企業と連携したサイクルイベントの開催。

【予算】

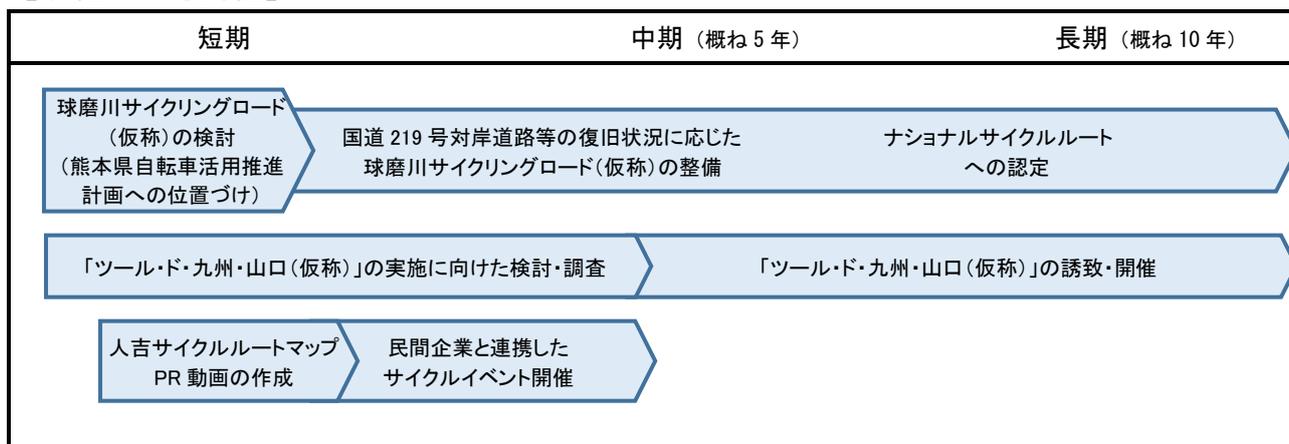
《令和 2 年度（当初及び補正の合計）》

- ・スポーツ振興活性化事業：22,911 千円 ※県全域の予算

《令和 3 年度（当初）》

- ・スポーツツーリズム活性化事業：31,710 千円 ※県全域の予算
- ・防災安全交付金：134,000 千円
- ・先進的なサイクリング環境整備事業：15,000 千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

水上スカイヴィレッジの高地トレーニングの聖地化と球磨川ウルトラマラソンの開催

【部局名】

観光戦略部、教育庁

【取組みの概要】

- 水上村のスカイヴィレッジなどと連携したスポーツ合宿の誘致。
- 球磨川ウルトラマラソンの開催に向けた市町村・関係団体等と体制・実施方法検討。
- 県内各体育及び競技団体へ施設概要及びスポーツ合宿等の活用に係る情報を発信。

【予算】

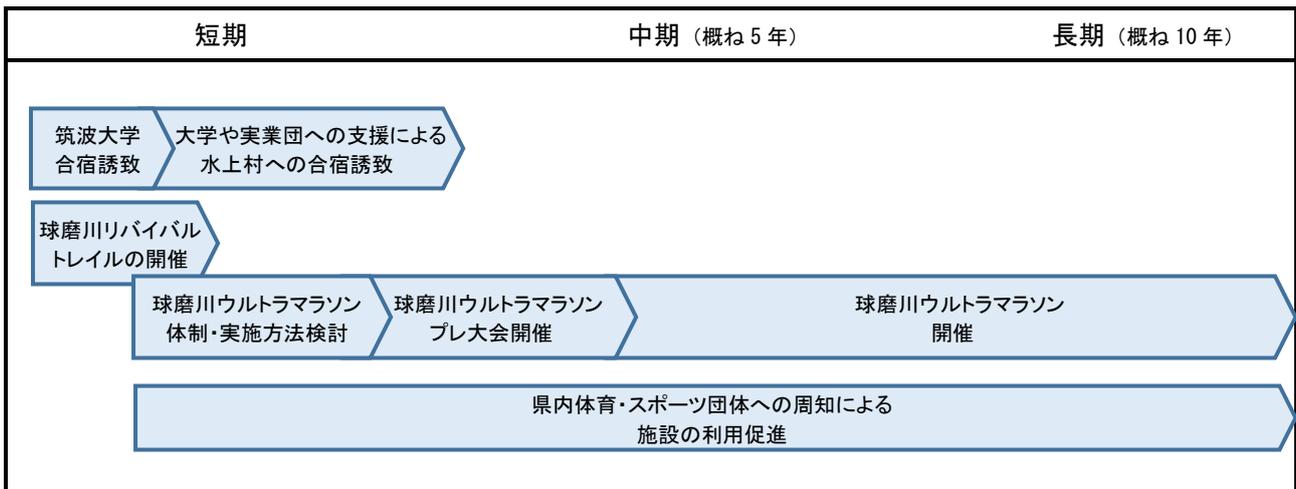
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・スポーツ振興活性化事業：22,911千円 ※県全域の予算

《令和3年度（当初）》

- ・スポーツツーリズム活性化事業：31,710千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】



【取組み名】

歴史・文化・自然を体感できる自然歩道ルート of 整備や新たな観光資源（球磨川ライトアップやロープウェイ等）の発掘

【部局名】

環境生活部、観光戦略部、企業局

【取組みの概要】

○球磨川流域の豊かな自然と文化の更なる観光利用を促進するため、「日本遺産人吉球磨」等と連携した九州自然歩道の路線見直しや施設のリニューアル、効果的なPRに取り組むことで、九州自然歩道利用者の増加を通じた交流人口の増加を図る。

○地域の観光関連団体等と連携した、「まちなかライトアップ」事業の推進による新たな観光資源の創出

※各取組みにおいて、公営企業方式を活用する場合の持続性に係る基礎資料や先行事例の情報収集及び法的課題の整理等を行う。

【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

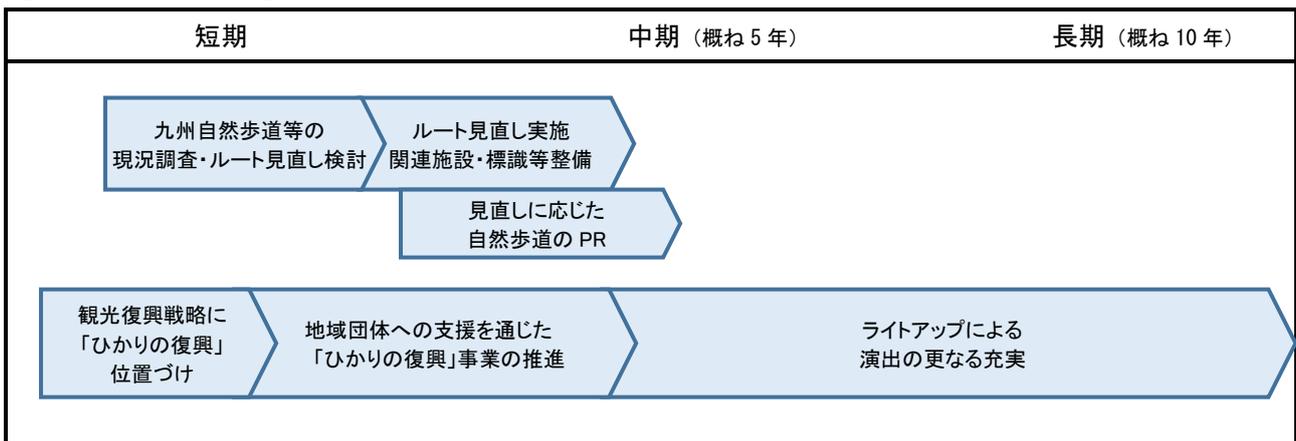
- ・令和2年7月豪雨被災地観光復興事業：150,000千円

※県全域の予算、R3年度に一部繰越

《令和3年度（当初）》

- ・自然公園等施設リニューアル事業：18,298千円
- ・ふるさと熊本の樹木活用促進事業：2,000千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

球磨川を生かした新たなアクティビティの導入や、温泉と食を組み合わせたウェルネスツーリズムの推進

【部局名】

観光戦略部

【取組みの概要】

- ラフティング協会と連携した若者や家族、女性などをターゲットとした SUP（スタンドアップパドルボード）などの新たなアクティビティの導入
- ランニング・サイクリング等と温泉を組み合わせた商品開発と情報発信

【予算】

≪令和2年度（当初及び補正の合計）≫

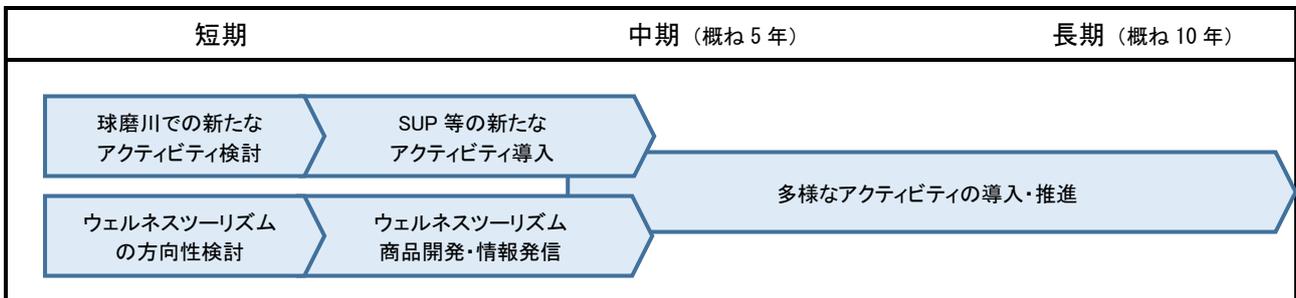
- ・被災地域産業再興支援事業：300,000千円 ※県全域の予算
- ・令和2年7月豪雨被災地観光復興事業：150,000千円

※県全域の予算、R3年度に一部繰越

≪令和3年度（当初）≫

- ・スポーツツーリズム活性化事業：31,710千円 ※県全域の予算

【取組みの方向性】



若者が残り、集まる知的拠点としての“球磨川流域大学（仮称）”の構想

※“球磨川流域大学（仮称）”の構想…球磨川流域を1つのキャンパスと位置づけ、球磨川流域の魅力ある自然や恵みを生かした様々な「学び」「研究」「交流」の場を創出することで、若者が“残り”“集まる”魅力あふれる地域の実現を目指すもの。

【取組み名】

全国の新たな治水モデルとなる“緑の流域治水”をテーマとした、最先端の治水研究の推進

【部局名】

知事公室、総務部、企画振興部、土木部

【取組みの概要】

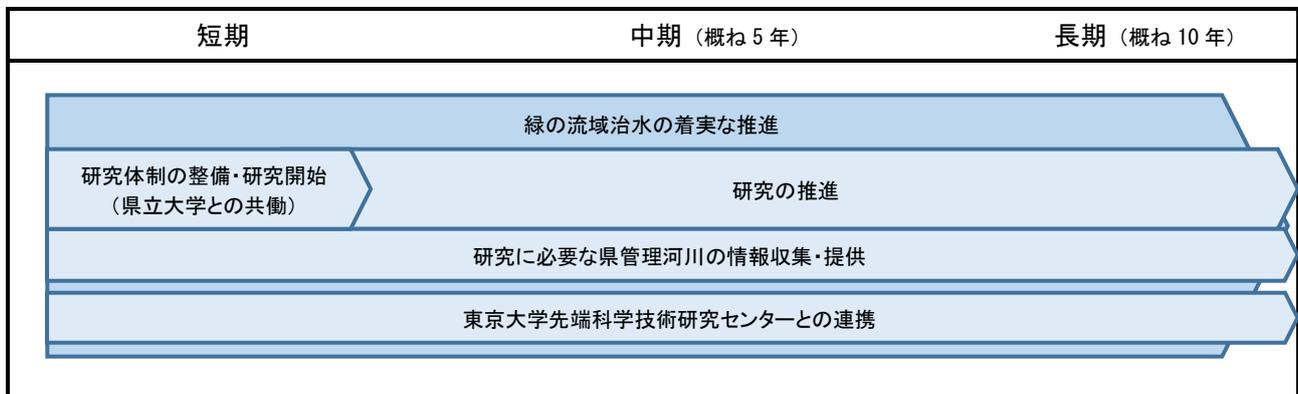
- 県立大学が球磨川流域の自然環境並びに流域治水に関する研究を行うために設置する「緑の流域治水研究室」との共働により、最先端の治水研究を推進し、科学的知見の蓄積を進める。
- 流域治水の研究に必要な県管理河川の情報提供。

※東京大学先端科学技術研究センターが取り組む「気候変動・異常気象を読み解き、学術が牽引する共創社会の戦略的実現」に向けたプロジェクトとの連携

【予算】

- 《令和2年度（当初及び補正の合計）》
 - ・河川調査事業（単県）：250,000千円
- 《令和3年度（当初）》
 - ・河川調査事業（単県）：200,000千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

熊本県立大学をはじめとする国内外の大学や企業・研究機関等と連携した、“球磨川”“温泉”“焼酎”“マンガ”など、地域の課題や可能性にフォーカスしたラボの集合体「kumaラボ」の設置による知の拠点化

【部局名】

知事公室、総務部、企画振興部、観光戦略部

【取組みの概要】

○様々なテーマごとに研究・実践を行うラボを随時設置し、地域の抱える課題の解決とともに、研究成果を世界へ発信。

《先行した取組み》

○被災地域の「観光復旧・復興プラン」の研究・実践・検証を行う「観光ラボ」を設置し、基幹産業である観光産業の回復に向けた取組みを実施。

○マンガ文化の研究やマンガミュージアムの運営など行う「コンテンツラボ」を設置し、地域への新たなコンテンツの定着による交流人口の増加に向けた取組みを実施。

○「地域性の重視」を基本理念に掲げる県立大学をはじめ、大学の知見を生かして展開する様々な取組みを、県として支援。

(県立大学における取組み例)

- ・被災市町村等と連携した、フィールドワークの実施、サテライトオフィスの設置など、被災地域の復興や地域再生・地域の新たな絆づくりなどを目的とする様々な教育・研究活動の展開
- ・球磨川流域に関する研究を行っている研究者と連携した、球磨川流域の文化、歴史、環境等をテーマにしたバーチャルキャンパスの開講

※東京大学先端科学技術研究センターが取り組む「気候変動・異常気象を読み解き、学術が牽引する共創社会の戦略的実現」に向けたプロジェクトとの連携

【予算】

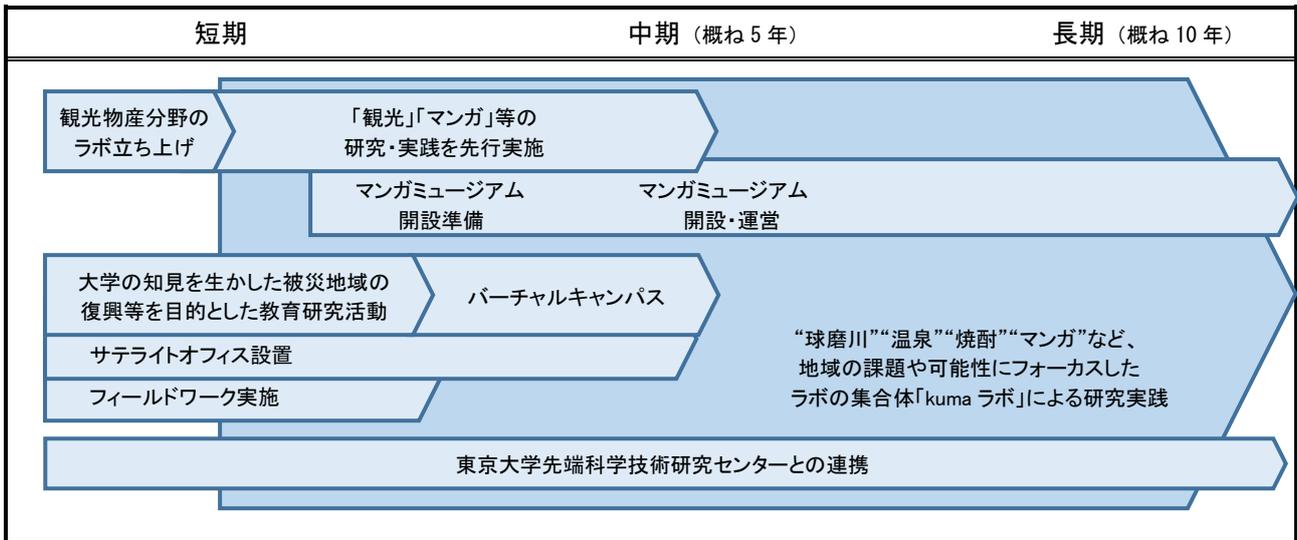
《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ゼロ予算事業

《令和3年度（当初）》

- ・公立大学法人支援事業（被災地域復興・再生支援事業）：10,000千円
- ・Kumaラボ（観光・物産分野）先行取組運営事業：10,000千円

【取組みの方向性】



【取組み名】

知事の人脈を生かした世界中の大学や有識者との双方向ディスカッション、バーチャルフィールドワーク

【部局名】

企画振興部

【取組みの概要】

- くまもと復旧・復興有識者会議のメンバーをはじめとする有識者や流域市町村、地元の若者等との双方向ディスカッションを実施。
- 県内大学生等が地域課題を把握し、その課題解決に資する政策を提案できるよう、市町村と連携してフィールドワークを実施。県外の大学生等も参加できるよう、バーチャルでの実施も検討。

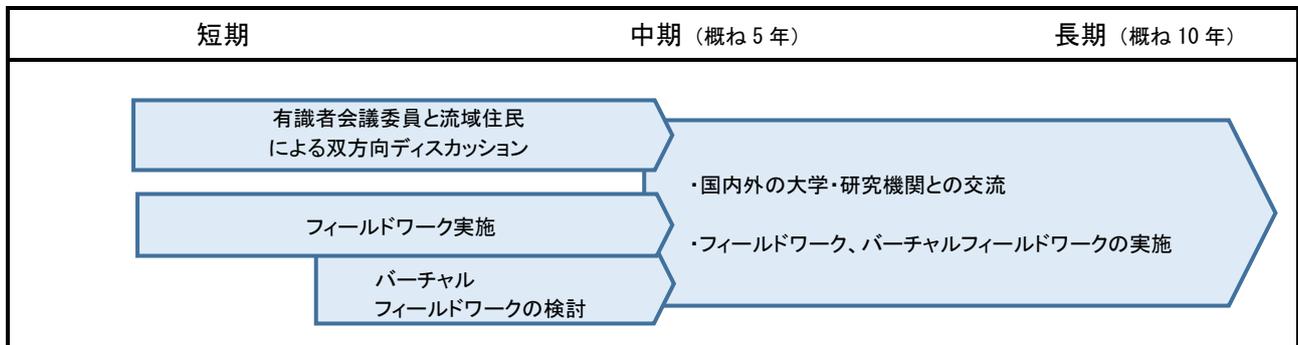
【予算】

《令和2年度（当初及び補正の合計）》

- ・ゼロ予算事業

《令和3年度（当初）》

- ・ゼロ予算事業

【ロードマップ】

令和2年7月豪雨で被災した市町村の復旧・復興計画について

令和3年3月30日 球磨川流域復興局

	市町村名	策定日 計画期間	基本理念(将来ビジョン)	基本方針・目標等
1	八代市	R3.2.26 【計画期間】 R2～R11	みんなで取り戻す生き生き笑顔のさかもと ・ひとりも取り残さない安心なまちづくり ・次世代へつなぐ安全なまちづくり ・みんなで取り組む持続可能なまちづくり	(1) "くらし・コミュニティ"の再生 (2) "産業・経済"の再生 (3) "社会基盤・防災"の再生
2	芦北町	R3.2.1 【計画期間】 R2～R5	自然と共生する安全・安心の 「新しいあたりまえ」を創造する	(1) 「新しい日常」を築き、輝きを取りもどす (2) 地域に根づき、広がる魅活力 (3) 暮らしを支えるしなやかな町をつくる (4) 地域で学び、誇れる未来を創る (5) 繋がりから生まれる地域の底力
3	人吉市	R3.3.19 【計画期間】 R2～R9	～希望ある復興を目指して～ 球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち	【復興の基本方針】 (1) 安心・安全な地域づくりに向けた復興 (2) 未来への希望につながる復興 (3) 市民一丸となって取り組む復興 【復興施策の3つの柱】 (1) 被災者の暮らし再建とコミュニティの再生 (2) 力強い地域経済の再生 (3) 災害に負けないまちづくり
4	相良村	R3.3.26 【計画期間】 R2～R6	未来につなげるむらづくり	(1) 安全安心な住まいの確保 (2) 災害に強いむらづくり (3) 地域産業の再生
5	山江村	R3.3.26 【計画期間】 R3～R12	鎮山親水(ちんさんしんすい) 村長の思いを表現した言葉	(1) 生活インフラ・住まいの再興 (2) 道路・河川・土砂・農地・森林の強靱化 (3) より安全な暮らし・持続可能な山江村の次世代への継承
6	球磨村	R3.3.18 【計画期間】 R2～R5	災害に強く、豊かな地域資源を後世に継承し、 住民が安全に安心して住み続けられる 山里「球磨村」の復興	(1) 村民の生活再建 (2) 村を支える産業の再生と新たな雇用の創出 (3) 災害に強く、安全に安心して暮らせる新たな球磨村の創造

なお、復興計画を策定しない被災市町村に対しても、復旧・復興に向けた取組みが進むよう、地域の実情に合わせたきめ細かな支援を行っていく。

坂本町の復興ビジョン

みんなで取り戻す生き生き笑顔のさかもと





芦北町復旧・復興計画の概要

計画の趣旨・目的

芦北町では、令和2年7月豪雨により、7月3日から4日にかけて線状降水帯が発生。町内全域に猛烈な雨が降り、各所で災害が発生しました。

豪雨災害で失われた日常を速やかに取り戻し、被災前よりも輝く芦北町をつくり、次世代に繋いでいく「創造的復興」を成し遂げるため、復旧・復興の方向性を示すものです。

計画の期間

令和2年度(2020年度)から
令和5年度(2023年度)まで

本計画は、今後の復旧・復興の状況に応じ、適宜見直しを行うものとします。

また、計画検証のために「復旧・復興計画検証会議(仮称)」を設置し、年2回の進捗状況の確認とあわせて、必要に応じて計画を改定します。

計画の位置づけ

本計画は、町の最上位計画である芦北町総合計画(第二次)に基づく基本計画と位置づけています。

総合計画の基本理念である「すべては、次代を担う子どもたちのために」の下に、芦北町総合戦略(まち・ひと・しごと創生総合戦略)との整合性を図りながら、一日も早い復旧・復興を実現するための計画としています。



計画の理念・方向性

自然と共生する安全・安心の「新しいあたりまえ」を創造する

令和2年7月豪雨からの復旧・復興に当たり、本町の復旧・復興計画の理念を「自然と共生する安全・安心の『新しいあたりまえ』を創造する」として掲げます。

世界的な気候変動により、大規模災害が毎年のように発生している昨今の気象環境下においては、今後、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを行っていくために、これまで「あたりまえ」とされていたことを前提とせず、常に「あたりまえ」を疑い検証しながら、これからの「新しいあたりまえ」を意識し、自ら創造していく必要があります。

今回の災害を乗り越え、時として脅威となり得る自然との新たな共生関係を構築しながら、防災・減災に取り組む様々な施策とともに、新たな時代の新たな価値観を町民の皆様と共有できるまちづくりを進めるという思いを込めました。

計画の体系

(基本目標)

1. 「新しい日常」を築き、輝きを取りもどす

2. 地域に根づき、広がる魅活力

3. 暮らしを支えるしなやかな町をつくる

4. 地域で学び、誇れる未来を創る

5. 繋がりから生まれる地域の底力

(大綱)

(1) 住まい・生活再建の支援

(2) 防災力の向上

(1) 農業の復旧・復興

(2) 林業の復旧・復興

(3) 水産業の振興

(4) 商工業の復旧・復興

(5) 観光業の復旧・復興

(1) 道路・橋梁等の復旧・復興

(2) 河川の復旧・復興

(3) 治山事業

(4) 上下水道施設の復旧・復興

(5) まちなみ景観等の整備

(1) 魅力ある教育環境の整備

(2) 学びの機会の充実(生涯学習・社会教育)

(3) 文化財等の復旧

(1) 災害に強いコミュニティの形成

(2) 地域の新たな魅力と活力の創造

(項目)

i) 住まいの確保と再建支援

ii) 継続した生活再建の支援

i) 防災意識の醸成

ii) 防災機能の強化

i) 農地等の復旧

ii) 創造的復興に向けた取組

i) 林道等の復旧

ii) 創造的復興に向けた取組

i) 水産業の環境整備

ii) 創造的復興に向けた取組

i) なりわい再建

ii) 産業の活性化

iii) 東海カーボン(株)田ノ浦工場の支援

iv) 地域産業の新たな担い手の育成

i) 既存施設等の復旧、活用

ii) 更なる魅力創出と情報発信

i) 道路等の復旧

ii) 橋梁の復旧

i) 河川の復旧

i) 治山

i) 上下水道の復旧

ii) 排水路等の整備

i) 地域の活力や安全・安心に繋がる景観整備

i) 教育施設の復旧

ii) 被災後の教育環境の整備

iii) 更なる教育環境の充実

i) 社会教育施設・社会体育施設の復旧

ii) 新たな学びの場の創設

i) 各施設の復旧事業

ii) 民間団体等による復旧の支援

i) 防災活動の核となるコミュニティの再生・強化

i) 災害を契機とした新たな繋がり

ii) 安全で活気あふれる地域づくり

復興の将来像 (復興ビジョン)

～希望ある復興を目指して～

球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち

復興の基本方針	(1)安全・安心な地域づくりに向けた復興	(2)未来への希望につながる復興	(3)市民一丸となって取り組む復興
---------	----------------------	------------------	-------------------

復興施策の3つの柱	(1)被災者のくらし再建とコミュニティの再生	(2)力強い地域経済の再生	(3)災害に負けないまちづくり
-----------	------------------------	---------------	-----------------

早急に取り組むべき施策

- 「地域支え合いセンター」の巡回訪問等を通じて、被災者へのきめ細やかな支援を行います。
 - 転居費用の助成や住宅融資に係る利子助成等住まいの再建支援を行います。
 - 仮設商店街を設置し、事業者の再建を支援します。
 - 球磨川や支流に流れ込んだ流木や堆積土砂の撤去、護岸等の早期復旧に取り組めます。
 - 想定最大規模の降雨(L2)を対象とした浸水想定区域図を全世帯に配布します。
 - 防災行政無線戸別受信機を今回浸水した世帯等へ設置します。(R3年中に全世帯設置)
 - 避難ルートや安全な避難場所の確保に加え、実践的な避難訓練により「逃げ遅れゼロ」を目指します。
 - 住まいの再建に向け、地域の状況や課題に応じた「復興まちづくり計画」を策定します。
- ※次の出水期前までに実施。

計画期間



復旧・復興に向けた基本施策【第4章】

1 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

(1) 被災者に寄り添った生活支援

- 1 被災者に対する支援体制の強化
被災者の生活再建支援・心身のケア、被災者に寄り添ったきめ細やかな支援
2 生活再建支援に向けた環境整備
相談体制の充実、きめ細やかな情報発信

(2) 住まいの再建・確保

- 1 当面の住まいの確保、被災住宅の応急復旧支援
住居の確保が困難な被災者等に対する住まいの再建支援
2 被災住宅等の解体・撤去支援
公費による解体・撤去支援、自費で解体・撤去した場合の費用支援/住宅等に流入した災害廃棄物・土砂の撤去支援
3 長期的な住まい確保の支援
住宅融資等にかかる利子助成/地盤のかさ上げや高台移転の検討/災害公営住宅の整備による長期的な住まいの確保

(3) 暮らしを支える生活基盤等の復旧

- 1 生活基盤等の復旧
市民生活に直結するインフラやライフラインの応急復旧及び早期の本格復旧
2 公共交通機関の復旧
被災した交通インフラの代替手段の確保、くま川鉄道やJR肥薩線の早期復旧
3 文化財の復旧
地域の宝である国宝、国や県の指定文化財等の早期復旧に向けた支援

(4) 地域コミュニティの再生

- 1 地域コミュニティの活動拠点の再生支援
地域コミュニティの活動拠点となる自治公民館等の早期再建支援/地域の神社、お堂、祠等の未指定文化財等の早期復旧に向けた支援
2 地域コミュニティの再構築に向けた支援
地域コミュニティの再構築に向けた、地域ごとの「復興まちづくり計画」策定/新たなコミュニティの構築支援

(5) 子ども達に向けた支援

- 1 子ども達に向けた支援
子ども達の心身のケアと継続的な見守り/仮設住宅から通学する児童生徒の通学支援/ICT機器等の環境整備の充実と利活用

2 力強い地域経済の再生

(1) 商工業の再生・復興

- 1 事業再開に向けた支援
被災した事業者の事業継続や雇用の維持、早期の事業再開支援/離職者へのきめ細やかな支援/事業者の防災体制強化
2 賑わいの創出
仮設商店街や復興イベントによる賑わいの創出/中心市街地の再生・賑わい創出に向けた支援/回遊性を高めて消費を取り込む新たなまちづくりへの取組
3 競争力の強化
地域特産品の国内販路活性化及び海外展開支援/「焼酎」を活かした研究開発等

(2) 観光の再生・復興

- 1 観光資源・観光拠点の早期復旧
事業再開に向けた支援/黏ブランドの定着推進
2 観光業の再興と新観光戦略の構築
災害の経験を活かした教育旅行の誘致/回遊性を高めるような街並み整備/人吉球磨に点在する観光素材を活用した長期滞在型観光商品の造成

(3) 農業の再生・復興

- 1 農地、農業用施設等の早期復旧と営農再開に向けた支援
農地や農業用施設等の早期復旧、早期の営農再開に向けた支援
2 競争力の強化
スマート農業の導入による生産性向上と高収益作物への転換/6次産業化・高付加価値化に向けた支援/農業団体等と連携したブランド化の推進

(4) 林業の再生・復興

- 1 林道等の早期復旧
林道や森林作業道等の路網の早期復旧・災害に強い路網整備
2 競争力の強化
豊富な森林資源を活かした循環型林業の推進/担い手の確保・育成/地球温暖化への関心を高める取組の推進/スマート林業、球磨ヒノキの産地ブランド化等

(5) 新たな産業や人材・雇用の創出

- 1 新たなしごとの創出
持続可能な地域経済を見据えた新たなビジネス創出へのサポート/I T企業など様々な企業等への誘致活動や人材の育成/U I J ターンの促進
2 工業用地や市の遊休資産等を活用した企業誘致の積極的展開
食品関連産業、森林資源を活用した産業等を中心とした誘致活動の展開
3 新産業・雇用創出を生み出す「地域づくり」
地域内外をつなぐコーディネート機能を担う地域商社設立検討/空き家を活用した移住定住の促進/農泊等滞在型観光ビジネス推進による雇用の創出

3 災害に負けないまちづくり

(1) 災害に強い都市基盤づくり

- 災害に強い社会基盤の整備
1 道路・橋りょうの早期復旧・強靱化 2 ライフラインの強化 3 情報基盤の強化 4 公共施設の復旧 5 防災拠点の強化
被害が甚大な地域の土地利用

大規模災害により社会基盤やライフラインが寸断された場合等に備えた代替措置の確保・多重化/今後も浸水が想定される区域における居住誘導を含めた土地利用の検討

(2) 確実な避難を実現する仕組みづくり

- 避難計画等の見直し
緊急避難場所及び避難ルートの確保
1 身近で安全に避難できる緊急避難場所の確保 2 避難ルートの確保
避難所の見直し・機能強化
情報伝達・避難誘導対策
1 伝達手段の多重化とわかりやすい情報発信
2 被災地の災害リスクの「見える化」による避難誘導
市の防災体制強化
1 地域防災計画等の見直し
2 防災・危機管理専門職の配置及び職員の防災対応能力向上
3 災害応援協定のさらなる推進

地域防災計画、災害対応マニュアルや業務継続計画、球磨川タイムライン等の見直し・改善による防災体制の強化/身近で安全に避難できる緊急避難場所の確保、避難ルートの多重化による「逃げ遅れゼロ」/緊急時の防災・避難情報を伝える情報伝達機能の多重化/災害リスクの「見える化」に向けた環境整備の推進/防災・危機管理専門職の配置等による市の防災対応力強化

(3) 地域全体で災害に備える体制づくり

- 共助の仕組みづくり
1 地区防災計画の策定 2 避難行動要支援者の避難支援体制強化 3 地域の防災体制強化
共助を支える人づくり~自主防災組織や消防団の体制強化~
防災意識の醸成
1 避難意識の定着化 2 災害の記憶の伝承
各家庭等における災害への備え

自主防災組織の活性化、地域防災力の向上、一人ひとりの防災意識の向上に向けた取組/避難行動要支援者の確実な避難につなげる支援体制の再構築/災害時に生きる実践的な研修、地域防災リーダーの育成、資機材の配備等の支援

「緑の流域治水」に関する本市の基本的な考え方

- 流域全体で水害を軽減させる治水対策である「緑の流域治水」については、国・県及び流域市町村などあらゆる関係者が一体となって、しっかりと取り組みます。
国、県及び流域市町村において策定する「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」と歩調を合わせて、治水安全度の向上を目指します。
これらの対策については、下流域にも配慮しながら取り組むとともに、治水対策、治山対策いすれについても、国や県、関係機関と十分に連携を取りながら、防災・減災対策に取り組みます。
集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、雨水浸透槽の設置等、地域の特性に応じた対策に総合的に取り組みます。
新たな治水の方向性を踏まえた治水・防災対策として、地域と連携した水田貯留機能のフル活用による「田んぼダム」の推進を行います。

未来につながるまちづくり【第5章】

○「ここに残りたい、ここに住み続けたい」と市民の誰もが感じることができ、国内外の多くの方が「訪れたい、住みたい」と思えるような未来型復興

○人吉球磨地域全体の発展、地方都市の再生モデル化

1 豊かな自然と歴史、文化が融合した住みたくなるまちづくり

2 災害に強く生活の利便性を向上させる安全安心なまちづくり

- 1 球磨川への愛着を育み、高める景観づくり
2 回遊性を高めるウォーカーフレンドリーシティの形成
3 公共施設の集約化を始めとしたコンパクトシティの形成
4 自動運転車やスマート公共交通の導入といった暮らしやすいまちづくり
5 すまいの創造に向けた仕組みづくり
6 災害に強いゼロエネルギー住宅の推進

- 1 DXの推進による災害に強いスマートシティの形成
2 デジタルを最大限に活用したコミュニティづくり
3 スーパーシティ制度等を活用した開かれたまちの形成
4 大災害に備えた広域避難・支援拠点等の形成

3 人吉らしさに溢れ、「ここに残りたい」が実現できるしごとづくり

4 地域全体で人を呼び込むしごとづくり

- 1 スマート林業のトップモデル形成
2 地域資源をフル活用したゼロカーボンシティの形成
3 特色を生かした手しごと町屋集積等による観光地の面的魅力向上
4 起業・創業を生み出す仕組みづくり
5 未来型復興による持続可能な地域づくり

- 1 地域特性を活用した知の集積拠点づくり
2 サテライトオフィスの確保や空き家活用による移住・定住環境づくり
3 インパウンドを重視した観光コンテンツの構築
4 「おひとよし」ファンクラブ形成による積極的な情報発信
5 地域ぐるみで故郷出身者を支えるネットワークづくり

～被害状況や地域特性を踏まえた復興施策パッケージ～

ハード対策

安定した住まいの再建・確保

- 災害の危険性がある区域内の住宅について、かさ上げ等による宅地再生や高台等の安全な場所への移転
- 自力での住宅再建が困難な被災者に向けた災害公営住宅の建設 等

地域コミュニティの再生

- 地域コミュニティの活動拠点となる自治公民館の再建支援
- 消防団詰所や防火水槽の復旧など地域防災力の機能回復 等

確実な避難を実現する仕組みづくり

- 身近で安全に避難できる緊急避難場所の確保や避難ルートの確保
- 指定避難所等の強化や備蓄倉庫の整備
- 標識等の設置によるまちなかへの災害リスクの見える化 等

農地、農業用施設や林道等の復旧

- 早期の営農再開にむけた農地や農業用施設の機能回復
- 災害に強い林道・森林作業道への復旧 等

暮らしを支える生活基盤等の復旧

- 梅雨時期や台風時期に備えたインフラの緊急復旧
- JR肥薩線、くま川鉄道の早期復旧と復旧までの代替手段確保
- 人吉城跡や国宝青井阿蘇神社、地域のお堂といった文化財等の復旧 等

災害に強い都市基盤づくり

- 道路・橋りょう、上下水道等ライフラインや市庁舎といった防災拠点の強化
- 避難路の整備や緊急輸送道路の多重化
- 防災行政無線の戸別受信機配布など通信基盤強化
- 被害が甚大な地域の居住誘導等の取組を含めた土地利用 等

- 災害に負けない安全・安心な地域
- 地域の歴史や景観等に配慮
- 市民一丸となった未来型復興

河川沿いの住宅地

河川沿いの住宅地では、安全な住まいの確保に取り組みます。また、今後の災害時に確実な避難を実現するため、避難場所の確保や避難ルートの整備を進めます。

市街地中心部

被害が甚大な市街地中心部では、基盤整備や共同での再建事業等により、市街地の復興に取り組みます。ハードの再建に併せて、人吉球磨地域の復興を支える力強い地域経済の再生を進めます。

浸水被害の大きい地域

被害が甚大で今後も浸水が想定される区域については、安全な場所への移転も含め、恒久的な住まいの確保に取り組みます。住まいの再建に併せて、被災者のくらし再建やコミュニティの再生を図ります。

ソフト対策

被災者に寄り添った生活支援

- 被災者の状況に配慮した総合的な被災者支援
- 被災した子ども達の校外就学等柔軟な対応 等

安定した住まいの再建・確保

- 被災者に対する住まいの再建支援
- 住宅融資等に係る利子助成 等

地域コミュニティの再生

- 地域コミュニティの再構築等支援
- 災害に強いまちづくりに向けた取組 等

確実な避難を実現する仕組みづくり

- ハザードマップやタイムラインの見直し
- 情報伝達手段の多重化と災害リスクの「見える化」による避難誘導
- 災害応援協定の推進 等

地域経済の再生・復興

- 被災した事業者の事業継続や雇用維持等支援
- 観光を含めた賑わい創出支援
- 販路拡大やスマート化による競争力強化
- 地域活性化に繋がる企業等誘致 等

地域全体で災害に備える体制づくり

- 避難行動要支援者の避難支援体制強化
- マイタイムラインの普及促進
- 自主防災組織や消防団の体制強化 等

相良村復興計画【概要版】

基本的事項

(1) 復興計画策定の目的

復興計画は、今回の未曾有の大災害から1日も早く元の平穏な生活と自然豊かな美しい本来の相良村の姿を取り戻し、将来世代に渡って安心して暮らせるむらづくりを進めていけるよう、今後取り組むべき復旧・復興施策を体系的にまとめ、復旧・復興に段階的かつ着実に取り組んでいくために策定するものです。

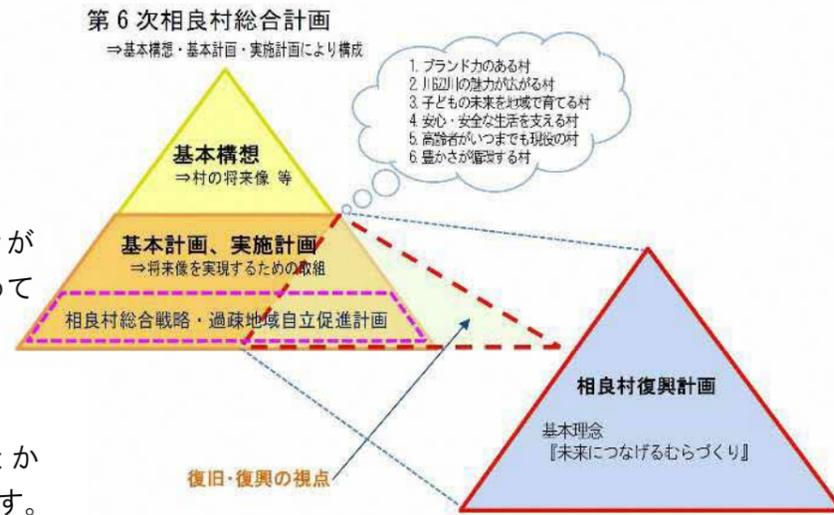
相良村復興計画策定委員会での議論や未来につなげるむらづくり懇談会及び意向調査における村民からの意見等を踏まえ、具体的な施策等について検討を重ね、村民・地域・行政等がともに力を合わせて、復旧・復興を進めるための指針となる復興計画を策定します。

(2) 復興計画の位置付け

市政運営の基本計画である

- ・「第6次相良村総合計画」
- ・「相良村総合戦略」
- ・「過疎地域自立促進計画」

等の長期計画との整合性を図りながら、未来へつなげる計画として定めていきます。



(3) 復興計画の対象地域

被害が村全域に及んでいることから、村全体を復興計画の対象とします。

(4) 計画期間

今回の豪雨災害発生から概ね5年後の姿を見据えながら、段階的かつ着実に取り組みます。各期における年度はあくまでも目安としての期間です。



○復旧期

生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活基盤、インフラ等の復旧に加え、集落の再生・発展に向けた準備を進める期間とします。

○再生期

復旧期と連動し、生活環境やなりわいの本格復旧を進めるとともに、住民や地域等と行政の協働により被災前の活力を回復し、地域の価値を高める期間とします。

○(参考)創造期

再生期と連動し、復興を進めるとともに、地域の新たな魅力や活力、賑わいの創出等、地域の更なる発展に向けた創造的な取り組みを進める期間とします。

令和2年7月豪雨災害における被害の概要

令和2年7月豪雨災害では、記録的な豪雨の影響により、本村の中央を流れる川辺川や南部を流れる球磨川の氾濫により、村内の広範囲での浸水被害、また山間部を中心に多数の山腹崩壊が発生しました。これらの影響により、本村では、村民の方のすまい・道路・河川・橋りょう等の生活基盤、農地・農業用施設等の生産基盤において甚大な被害を受けました。

<主な被害概要>

建物被害 (住家) ※単位：棟 計 182 棟	全壊	18	村道	22 路線(56 箇所)
	大規模半壊	22	河川	7 河川(14 箇所)
	中規模半壊	16	橋りょう	2 橋
	半壊	52	林道	7 路線(59 箇所)
建物被害 (住家以外 (倉庫等)) ※単位：棟 計 220 棟	一部損壊	74	農地	約1,100 箇所(約110ha)
	全壊	39	農業用施設	442 箇所
	大規模半壊	36	水産施設	2 施設
	中規模半壊	133	福祉施設	4 施設
	半壊	9	文教施設	6 施設
	一部損壊	3	文化財	13 箇所



崩壊した道路
(村道永江瀬馳線)

表土が流出した農地
(深水・下鶴)

基本理念と基本方針

～ 基本理念 ～

未来につなげるむらづくり

「第6次相良村総合計画」でとりまとめた村の将来像は普遍的なものであり、これだけの災害を受けた本村においても、一貫して目指すべき姿であると認識しています。よって、復興計画の基本理念も、総合計画のコンセプト「10年後への贈り物となる総合計画」を踏まえ、『未来につなげるむらづくり』を掲げることとします。

基本方針1

安心安全なすまいの確保

- 【施策1】安心して暮らせる住環境の整備
- 【施策2】コミュニティ等の維持・再生

基本方針2

災害に強いむらづくり

- 【施策1】防災・減災のための基盤整備
- 【施策2】地域防災力の向上

基本方針3

地域産業の再生

- 【施策1】産業基盤の早期復旧
- 【施策2】産業・経済の振興

復興計画の推進に向けて

(1) 計画の推進体制の構築

今回の豪雨災害からの復旧・復興にあたっては、行政はもとより、住民、事業者、各種団体等、復興に関わる全ての主体が自主的にまちづくりに参画し、連携・協力できる推進体制を構築し、それぞれ役割に応じた強みが生かせるように、互いに支えあいながら、復興に向けた取り組みを着実に推進していきます。

(2) 計画の進捗管理

復興に向けた取り組みをより着実に遂行していくため、復興計画に基づく事業の進捗状況を把握・評価するとともに、より良い復興が早期に進むよう、住民等の意見を反映しながら、毎年度、取り組みの見直しや、復興の段階に応じた新たな取り組みを実施していきます。

復興に向けた主な施策

基本方針1 安心安全なすまいの確保

【施策1】安心して暮らせる住環境の整備

ア 生活基盤の早期復旧

- ・村道・林道・橋りょう・河川の早期復旧
- ・ライフラインの復旧
- ・避難経路の確保と備蓄倉庫の整備についての検討

イ すまいの再建支援

- ・応急仮設住宅の整備
- ・被災住宅の応急修理
- ・被災住宅解体・撤去
- ・公的支援制度等の活用への支援
- ・移住定住者向けすまい情報の提供〔復興〕

ウ 災害公営住宅等の確保

- ・災害公営住宅の確保
- ・応急仮設住宅(建設型)の活用

エ 安心安全な居住地の確保

- ・安全な場所への移転促進
- ・民間賃貸住宅の村内への誘致〔復興〕

オ 暮らしに関する総合的な支援

- ・地域支え合いセンターによる生活支援

カ 交通手段(公共交通機関)の確保

- ・くま川鉄道復旧(くま川鉄道再生協議会での検討)
- ・人吉球磨圏域での地域公共交通網形成計画の見直し(再編)〔復興〕
- ・乗合タクシーの活用等

【施策2】コミュニティ等の維持・再生

ア 地域コミュニティ支援

- ・地域コミュニティ施設の復旧
- ・仮設住宅でのコミュニティ形成支援
- ・地域拠点施設の整備〔復興〕
- ・地域づくり活動の支援〔復興〕
- ・地域の人々をつなぐシステムの構築〔復興〕
- ・新しい生活様式に対応したデジタル化の推進〔復興〕

イ 地域資源等の再生・保全

- ・川辺川を活かしたむらづくり

※資料中の〔復興〕は、住民や地域等と行政の協働により被災前の活力を回復し、地域の価値を高める期間として、「資質的な向上を目指す」事業や「衰えたものを再び活気や勢いを取り戻し盛んにする」事業、「被災前と比較して、安全の向上・生活環境の向上・高度化や振興が図られる」事業といった『復興事業』として位置づけております。

基本方針2 災害に強いむらづくり

【施策1】防災・減災のための基盤整備

ア 再度災害の防止対策(治水対策等による浸水被害の軽減)

- ・令和3年度出水期対策
- ・緊急治水対策(球磨川水系緊急治水対策プロジェクト等)〔復興〕
- ・球磨川流域治水の推進〔復興〕
- ・河川の適切な維持管理の実施

イ 砂防・治山の安全対策

- ・治山・砂防施設の整備
- ・森林経営管理制度を活用した山林管理の促進〔復興〕
- ・間伐等による森林の適正管理〔復興〕

ウ 既存施設の安全性の検証

- ・避難施設の防災機能強化
- ・避難施設の安全性の検証
- ・洪水浸水想定区域内に立地する福祉施設の安全な場所への移設支援〔復興〕
- ・民間保育所施設の安全な場所への移設支援検討〔復興〕

【施策2】地域防災力の向上

ア 地域防災計画の見直し等

- ・村地域防災計画、各種ハザードマップ等の検証
- ・災害時受援計画の見直し
- ・災害記録の作成
- ・情報伝達手段の確保及び強化
- ・災害時応急体制の構築

イ 防災組織の育成・強化

- ・防災組織の体制維持支援
- ・住民の防災意識醸成
- ・地域の災害対応力の強化支援
- ・地域防災力の強化支援(避難訓練の実施、非常用食糧等の備蓄、避難所の防災機能強化等)

ウ ハザードマップ等の見直し

- ・ハザードマップ等の見直し及び周知徹底〔復興〕
- ・地域の危険箇所を確認・整理した防災マップ作成支援

エ 避難場所等の検討及び見直し

- ・指定避難所の場所の検証・新たな避難施設の確保
- ・低コストな水位計や河川監視カメラの増設検討
- ・避難所運営のあり方見直し

オ 防災意識の維持・向上

- ・小学生の総合学習として防災に関する授業の実施
- ・自主防災組織の活動強化
- ・マイ・タイムラインの作成推進

カ 消防施設の復旧・整備

- ・被災した消防団施設の早期復旧

基本方針3 地域産業の再生

【施策1】産業基盤の早期復旧

ア 農林水産業の再生に向けた基盤・施設等の早期復旧

- ・被災農地の復旧、農業用水の確保、農道の復旧
- ・農業用施設の修繕・再取得等支援
- ・大区画化の推進〔復興〕
- ・林業用施設(林道等)の復旧
- ・水産業施設(主に民間施設)の早期復旧支援、漁場環境の再生〔復興〕

イ 営農・経営再開支援

- ・営農・経営再開支援
- ・地域の産業活動の回復に向けた人材確保〔復興〕

【施策2】産業・経済の振興

ア 農業振興

- ・地域農業の中核となる農業者(中心的経営体)の育成〔復興〕
- ・農業生産法人の育成や企業の農業参入の促進〔復興〕
- ・ICT等を活用したスマート農業の導入促進〔復興〕
- ・農地の集積・集約化、大区画化等による効率的な農地利用の促進支援〔復興〕
- ・新規就農者を確保・サポートする仕組の継続、経営を後押しする営農相談体制の構築〔復興〕

イ 林業振興

- ・造林事業や森林環境譲与税を活用した復興と森林・林業の活性化〔復興〕
- ・林道・作業道等の林業基盤の復旧・整備〔復興〕
- ・地域材利活用の促進、木質バイオマス利活用検討等、木材の域内循環の体制づくりや支援〔復興〕

ウ 水産業振興

- ・川辺川の漁場環境としての再生(水質環境の改善、水産資源の回復等)〔復興〕
- ・河川環境の保全、川辺川の鮎の育成、保護、増殖等〔復興〕
- ・川辺川の鮎ブランドの更なる定着と販路の拡大

エ 観光振興(交流人口の拡大)

- ・ストーリー性のある新たな観光戦略の展開〔復興〕
- ・村唯一の鉄道駅であるくま川鉄道・川村駅の復旧
- ・雨宮神社周辺における景観面を考慮した復旧作業の推進
- ・「茶湯里」を中心拠点とした直売所及び交流の拠点づくり、観光ルート構築等〔復興〕
- ・日本遺産の歴史文化遺産としての保全、観光資源としての活用、国内外への発信〔復興〕
- ・地方移住への関心の高まり等の意識・行動変容を踏まえた「ひと・しごと」の流れにつなげる仕組みの構築
- ・災害の記憶と教訓、さらには新ステージを目指す新たなむらづくりを発信する復興イベントの開催〔復興〕

オ 商工業振興

- ・特産品等のブランド化に向けた支援、農産品等を活用した新たな特産品開発と販路拡大、企業間のマッチングや販路開拓を進める人材確保〔復興〕
- ・商工組織の強化、後継者の育成・事業承継支援〔復興〕
- ・人吉・球磨地域連携での企業誘致、雇用の場の創出〔復興〕
- ・新規起業・創業、新たな担い手確保(IT人材育成等)への支援〔復興〕
- ・“ゼロカーボンむら”の推進を図るための再生可能エネルギーの導入〔復興〕

未来につなげるむらづくり

基本方針1 安心安全なすまいの確保



すまいの再建支援事業

- ・公営住宅及び仮設住宅の利活用(村有住宅)による整備
- ・空き家の利活用(空き家バンク登録促進)

地域コミュニティ維持及び再生支援

- ・地域拠点施設整備(地域住民の憩いの場、サテライトオフィス等)
- ・地域資源(自然、人、歴史・文化等)を中心とした地域づくり支援

暮らしに関する総合的な支援 (地域支え合いセンター)

安全な場所への移転再建促進支援事業

- ・安全な居住地の確保(移転先宅地造成事業)
- ・浸水区域からの移転再建費用補助事業

村道・林道・橋りょう・河川 ・ライフラインの早期復旧

地域防災力の向上

- ・自主防災組織及び消防団活動支援
- ・地域別の避難訓練等の実施
- ・ハザードマップの見直し及び周知徹底
- ・マイ・タイムラインの作成

基本方針2 災害に強いむらづくり



流域治水対策の推進

- ・地域の特性を活かした治水対策(森林保全、田んぼダム、遊水地、雨水貯留施設整備等)

次年度出水期までの取組み

- ・国県と連携した河道掘削等の実施
- ・災害情報伝達手段の確保及び強靱化

復興むらづくり計画の策定

- ・住民の避難や物資輸送等が円滑に実施できる避難路の確保
- ・避難所の場所確認及び備蓄倉庫整備
- ・都市防災総合推進事業の実施
- ・災害記録の作成

基本方針3 地域産業の再生



農林水産業の振興

- ・農林業の担い手確保
- ・農業生産体制の向上(農地の大区画化、スマート農業の導入等)
- ・木材供給の安定化及び需要開拓支援
- ・川辺川(相良村)「鮎」のブランド化

川辺川等の自然と歴史文化を活かした 拠点づくり

- ・鮎ヤナ場、キャンプ場等の体験型施設整備
- ・川辺川魅力発信所整備(カフェ、相良村産品販売所等)
- ・川ガイド等の人材発掘及び育成

生産基盤の早期復旧

- ・被災した農地及び農業用施設等の整備
- ・被災した林道、作業道及び治山施設の整備

“ゼロカーボンむら”の推進

山江村復興計画【概要版】



令和2年7月豪雨では、土砂災害や河川の氾濫による浸水被害、山腹崩壊などが発生し、人的被害はなかったものの、住家や道路、水道施設など生活基盤や基幹産業である農林業や地場産業などに甚大な被害を受けました。

災害から一日も早い復旧・復興を図るためには、今回の災害と過去の災害からの教訓や課題を把握し、将来へのむらづくりの認識を共有したうえで、行政だけではなく地域住民や関係団体等が一体となって取り組む必要があるため、復興に向けた基本的な考え方や今後取り組むべき施策を示すものとして、山江村復興計画を策定しました。

基本理念

鎮山親水 (ちんさんしんすい)

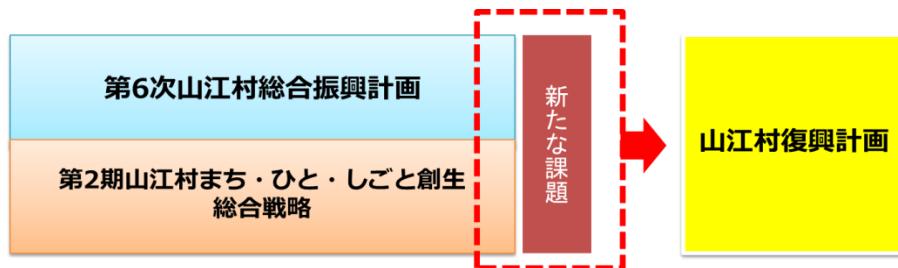
自然との共生意識や畏敬の念を持ち、自然と親しむと同時に怖さを知り、自然との関わり方を見直す。人と自然の調和。

基本方針

- (1) 生活インフラ・住まいの再興
- (2) 道路・河川・農地・森林の強靱化
- (3) より安全な暮らし・持続可能な山江村の次世代への継承

計画の位置付け

復興計画は、村が目指す将来像『ひと×資源×暮らし つながる 活力・魅力生まれる山江村』や取り組む内容を示した「第6次山江村総合振興計画」、「第2期山江村まち・ひと・しごと総合戦略」とも整合性を図りながら、今回の災害により新たに発生した課題や見直すべき課題を踏まえ、災害からの単なる復興ではなく、持続可能なむらづくりの実現を目指します。



計画期間

令和3年度から令和12年度まで

行政が主体となった取り組み 【復旧期：R3～R5年度】

- 道路・橋梁・河川・上下水道などの災害復旧
- 村営住宅「城内団地」の復旧
- 農地・農業用施設の復旧
- 営農、事業の再開・継続に向けた支援
- 被災者への生活支援 など

住民参加による取り組み 【復興期：R3年度～】

山江村を次世代へ継承するため、復興に向けた6つのプロジェクトに取り組みます。

山江の森（守）人育成プロジェクト

山江の森・水管理推進プロジェクト

いざという時のプロジェクト

災害にあわない家づくりプロジェクト

村内の上下流交流プロジェクト

海幸・山幸交流プロジェクト

山を活かす村

イエを活かす村

江を活かす村

『未来へみんなであつなぐ自己治癒力の高いむらづくり』

- 公有林などを活用した森林環境教育の実施
- 伝統的石積み石工等養成講座の開設
- 担い手育成を目的とした林業大学校等への奨学支援制度の導入 など

山を活かす
山江の森維持管理
システムの確立

- 国や県の制度、森林環境譲与税等を活用した民有林の森林整備
- 山江村森林整備計画等に基づく森林の適正管理及びスマート林業の実践
- 川に親しむ親水公園等の整備
- 既存の作業道等を活用したトレッキングや遊歩道などのコース整備 など

山江の
森守人育成
プロジェクト

公有林や放置林などを森林環境教育の場として活用し、子どもの頃から山の楽しさを知り、山を守る人材の育成に取り組みます。

山江の
森・水管理
プロジェクト

森林や水辺の整備に取り組み、自然に親しむ環境づくりに取り組みます。

- 既存の公園などへの防災機能等の整備
- マイタイムラインなどを活用した防災教育の実施
- 家庭や避難所等の食料や飲料水などの災害用備蓄や非常用電源の確保と整備
- 高齢者などの災害弱者への支援体制の強化
- 防災行政無線を活用した情報伝達訓練の実施
- 地域防災計画、防災マップの見直し など

いざという時の
プロジェクト

避難所や緊急避難場所を整備し、一人ひとりの防災意識の向上を図り、災害時も安心安全に避難できる環境づくりに取り組みます。

『未来へ みんなでつなぐ
自己治癒力の高い むらづくり』
を目指して

—住民とともに取り組む—
6つのプロジェクト

- 流域の立体地形模型作成や万江川などを活用した河川環境教育の実施
- 非常時は避難路として活用できる輸送ルートの確保
- SNS等を活用した住民と行政をつなぐ地域情報ネットワークの構築
- 上下流が連携した森林資源の有効利用
- 学校給食などを活用した農林産物の地産地消の推進 など

村内の
上下流交流
プロジェクト

村の豊かな資源を活用し、村内における「人」や「物」の流れをつくり、地域振興に取り組みます。

- 七夕飾りなどを活用した令和2年7月豪雨の浸水水位の表示
- 平時は交流施設やサテライトオフィスなどに活用でき、非常時には避難場所となる空き家等の調査及び整備
- 安全な住まい確保のための空き家改修・個別住宅支援制度の拡充
- 避難所等へ活用する住宅や居住者に対する減税制度などの検討 など

災害に
あわない
家づくり
プロジェクト

災害が起こりやすい場所でも家や避難所など建て方や暮らし方を工夫し、災害に備えた住環境づくりの推進に取り組みます。

海幸・山幸
交流
プロジェクト

流域における「人」や「物」の交流を通じて、産業振興や関係人口の創出などに取り組みます。

江を活かす
山幸海幸交流推進
システムの確立

工を活かす
災害時緊急避難
システムの確立

ここで生きてゆく。

❖ 計画の推進に向けて

■ 地域別協議会を通じたまちづくりへの住民参画

村民の生活再建は復興施策の中で最も優先すべき課題です。特に、今回の災害で住宅を失った村民に対し、安全な宅地を確保し、住まいの再建を早急に進める必要があることから、地域の課題や将来像を話し合う場として、地域別協議会の立ち上げを働きかけます。

協議会では、大学やまちづくりの専門家等外部の協力を得ながら、ハード整備だけでなく、今後の出水期に対応できるよう、避難等に関する備えや新しいコミュニティづくり、地域の持続的な発展につながる取組等の計画づくりを進めます。



■ 関係機関との連携・協力・協働

復旧・復興を着実に進めていくため、村民と村を中心としながら、様々な主体との連携・協力・協働により、復旧・復興に取り組んでいきます。



球磨村

〒869-6401

熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730番地

TEL : 0966-32-1111 FAX : 0966-32-1230

HP : <https://www.kumamura.com/>

球磨村復興計画 概要版



令和3年3月
熊本県球磨村

❖ 基本理念

災害に強く、豊かな地域資源を後世に継承し、
住民が安全に安心して住み続けられる
山里「球磨村」の復興

❖ 復興に向けた計画体系



❖ 計画の期間

復旧・復興基本方針は、第6次球磨村総合計画と整合を図るべく計画期間を令和2年度～10年度までの9年間とします。復興計画については、令和2年度～5年度の4年間を前期として復旧・復興について策定し、令和6年度～10年度の5年間は総合計画における後期基本計画に一本化することを前提とし、復興・発展について策定します。



❖ 地域別復興方針

地域別被害状況は一律ではなく、地域の課題や復興の方向性も異なることから、渡、一勝地、神瀬、三ヶ浦、高沢の5地域別に復興方針を取りまとめました。今後はこの方針に基づき、地域別の協議会で話し合いを行い、関係団体、国、県等の事業と連携・調整しながら具体的な取組みを進めていきます。



❖ 後期計画に向けて球磨村の将来ビジョン

球磨村を今まで以上に魅力ある、住みやすい村にしていけるためには、安全で安心な暮らしを確保することはもとより、人口減少・高齢化にも対応した新しいむらづくりの取組みが必要です。村の資源に加えて、新しい情報技術等を活用し、持続可能な開発目標SDGsの達成等、時代の要請に対応しながら、単に被災前の状態に復旧するだけでなく、未来に向かって、持続可能で豊かな、すべての村民がいいきと暮らせるむらづくりを進めていきます。

未来の球磨村



その①

地域での助け合いが進み、災害が起こったとしても不安のない暮らしが実現している

その②

球磨川と流域の豊かな自然を活かしたエネルギーの地産地消等、環境と共生した暮らしが実現している

その③

自然や文化を活かした新たな仕事が増え、球磨村に移住定住する若者が増えている

その④

あらゆる分野で情報技術が活用され、山あいの地でも便利で快適な暮らしと生産性の高い生業(なりわい)が実現している

“緑の流域治水”の推進と復旧・復興に向けた重点10項目

令和2年7月豪雨からの創造的復興を目指して

復旧・復興プランの重点10項目の詳細はこちら



目標1 堆積土砂の撤去など河川の緊急対策

- 令和3年度までに実施
- 堆積土砂85万㎡の撤去完了【出水期まで】
- 令和5年度末 到達イメージ
- 計画的な河道掘削・河川施設の復旧の実施



川辺川(相良村)

目標2 治山・砂防による山の再生・強化

- 令和5年度末 到達イメージ
- 緊急的な治山・砂防施設の復旧・整備完了



北目川砂防堤防(水上村)



万江川砂防堰堤1での土砂撤去(山江村)

目標3 “いのち”を守る防災・減災力の強化

- 令和3年度までに実施
- 要支援者等の避難計画100%策定【出水期まで】
- 全世帯への戸別受信機等の設置とL2ハザードマップの更新・周知
- 令和5年度末 到達イメージ
- マイタイムラインの全世帯への普及
- 人吉球磨地域への田んぼダム普及・拡大



要支援者を含めた防災訓練(人吉市)

目標4 本格的な住まいの再建

- 令和3年度までに実施
- 被災1年半以内での災害廃棄物処理完了
- 令和5年度末 到達イメージ
- 被災された方々お一人お一人の意向に沿った住まいの再建・確保の完了



地域支え合いセンターの訪問活動による意向確認(球磨村)

目標5 被災地のまちづくりと集落再生

- 令和3年度までに実施
- 全ての孤立集落へのアクセス確保(陸の孤島解消)
- 令和5年度末 到達イメージ
- 甚大な被害を受けた地域のまちづくり・集落再生の実現



こうのせ再生委員会(球磨村)

すまい・コミュニティの創造



くまもと型伝統構法による住宅再建イメージ

災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり



仮橋設置が進む鎌瀬橋(八代市坂本町)

命と清流を守る “緑の流域治水”

なりわい(生業)・産業の再生と創出



地域の魅力の向上と誇りの回復



熊本県知事 蒲島郁夫

令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けた球磨川流域の創造的復興に全力を挙げて取り組めます

この重点10項目は、甚大な被害を受けた人吉球磨、八代市、芦北町、津奈木町の創造的復興に向けて、住民の皆様や市町村と共に目指す目標であるとともに、必ず復興を成し遂げるとする私の決意の表れです。この目標のもと、地域の安全・安心の確保と被災された全ての方々の生活再建に向けて、国や市町村と共に全力で取り組んでまいります。



目標6 生業の再建と新たな産業の創出

- 令和3年度までに実施
- 仮設商店街オープン(球磨村、八代市坂本町)
- 令和5年度末 到達イメージ
- 再建を目指す全ての事業者の事業再開
- 流域全体をけん引する新たな産業の創出



仮設商店街・モソカタウンひとよし駅前(人吉市)

目標7 農林水産基盤の復旧

- 令和3年度までに実施
- 営農用機械・施設、林水産施設の復旧完了
- 令和5年度末 到達イメージ
- 再建を目指す全ての農林漁業者の生産基盤の復旧完了



復旧したデコボンハウス(芦北町)

目標8 国道219号をはじめとした道路・橋梁の創造的復興

- 令和3年度までに実施
- 鎌瀬橋、坂本橋、相良橋の仮橋設置
- 令和5年度末 到達イメージ
- 国道219号・橋梁の創造的復興に向けた工事の着手・実施



国道219号の復旧状況(八代市坂本町)

目標9 鉄道の復旧

- 令和3年度までに実施
- くま川鉄道の部分運行
- 令和5年度末 到達イメージ
- くま川鉄道の全線運行に向けた工事実施
- JR肥薩線の復旧方針に沿った事業実施



くま川鉄道(あさぎり町)

目標10 観光地人吉・球磨の復活

- 令和3年度までに実施
- 球磨川くだり、ラフティング、球磨洞の再開
- 令和5年度末 到達イメージ
- 宿泊者数が被災前の水準を上回る
- 再建を目指す全ての人吉温泉旅館等の再開
- 被災した文化財の復旧完了
- 球磨焼酎の世界進出による認知度向上・販路拡大



球磨川くだり(球磨村)

※新たな流水型ダムや遊水地などの“緑の流域治水”の取り組みは、「球磨川水系流域治水プロジェクト」として、国及び流域市町村等と連携して推進します。



令和3年度 自助・共助に関する主な取組み

資料3-1

取組概要	～3月	4月	5月	6月	7～9月	10月～
<p>マイタイムラインの普及 【自助】</p> <p>ガイドブック (マイタイムラインシート付)</p> <p>タブロイド判広報誌 (マイタイムラインシート付)</p>	<p>大雨や台風などに備え、住民一人ひとりの避難行動を時系列にまとめる防災行動計画を普及</p> <p>ガイドブックとシート作成</p>	<p>県ホームページで公開 (各自でダウンロードして使用可能)</p> <p>市町村による普及 (広報、出前講座・ワークショップ等)</p> <p>学校との連携 (防災主任研修会での周知、学生への)</p>	<p>全世帯へ配布 (市町村等を通じて梅雨入り前に配付完了)</p>	<p>住民参加型訓練</p> <p>※翌年以降、毎年度実施</p>	<p>出水期</p> <p>ホームページ開設準備</p> <p>本格運用</p>	
<p>リアルハザードマップ整備 【自助・共助】</p> <p>住民が日常生活の中で、ハザードマップの災害リスクを実感できるよう、居住区域の建物や電柱に想定浸水深などを示す防災標識を整備</p>	<p>整備方針の作成</p>	<p>市町村・自主防災組織と連携した整備 (L2 想定洪水浸水想定区域から重点的に推進)</p>				

命を守る「マイタイムライン」の普及

【事業の目的】

- 確実な避難による“逃げ遅れゼロ”を実現するため、大雨や台風などの災害に備え、住民一人ひとりがあらかじめ災害時の避難行動を時系列にまとめる「マイタイムライン」（防災行動計画）の普及に取り組み、住民に「自分の命は自分で守る」意識を醸成するとともに、早期の避難行動につなげる。

<マイタイムラインシート（作成中）のイメージ>

<表面> くまもとマイタイムラインシート *作成中

家族構成 4人(一緒に避難: 3人) 自宅の災害リスク※ 洪水(3m)、土砂災害(土石流)、高潮、地震
※ハザードマップで確認し、地震・津波以外のリスクがない場合は、裏面に進む

避難先①	避難先②	移動時間	対象とする災害(○を付ける)										
			洪水	内水	土砂	高潮	地震	津波	火山	その他			
〇〇小学校体育館		徒歩15分	○	○	○								
〇〇文化センター		車7分/徒歩20分	○	○	○	○	○	○	○				
いとこの家		徒歩2分	○	○									
自宅裏の小高い丘		徒歩1分	○			○				○			

わたしと家族の避難行動

【避難訓練】 6月3日 〇〇市 水害に備える〇〇〇〇〇〇〇〇避難訓練に参加
 【防災情報】 ホームページ「防災情報くまもと」をスマートフォンのホーム画面に追加
 【避難準備】 裏面の避難する時の「服装」「持ち出し品」「備蓄品」を準備
 【その他】 自宅の裏にある斜面と反対側の部屋で寝る

平時の備え

【避難訓練】 6月3日 〇〇市 水害に備える〇〇〇〇〇〇〇〇避難訓練に参加
 【防災情報】 ホームページ「防災情報くまもと」をスマートフォンのホーム画面に追加
 【避難準備】 裏面の避難する時の「服装」「持ち出し品」「備蓄品」を準備
 【その他】 自宅の裏にある斜面と反対側の部屋で寝る

警戒レベル 1 (2~3日前) 早期注意情報(警報級の可能性)
 ・テレビや新聞で気象情報の確認 ・風に飛ばされやすいものを片付ける(台風)
 ・備蓄品の確認と補充

警戒レベル 2 (気象状況が悪くなる) 大雨・洪水注意報/氾濫注意情報
 ・防災マップで浸水想定区域と避難経路を確認 ※高潮と火山のリスクがある人と台風の暴風で自主避難する人
 ・「防災情報くまもと」で防災気象情報を確認
 ・家族に注意喚起 ・窓ガラスにガムテープを張る(台風)(警戒レベル3相当情報を記入)

警戒レベル 3 (発表 時ごろ) 大雨・洪水警報/氾濫警戒情報 高潮注意報(警報の可能性がある)
高齢者等避難
 日避難スイッチ
 ・家族の所在確認(自宅にいない場合) →防災マップで高潮の浸水想定区域と避難経路を確認
 ・今後の気象状況を確認
 ・「防災情報くまもと」で近所の〇〇川の水位を確認
 ・レベル3水位で水位が急上昇中なら避難開始を早める
 ・避難する服装に着替え (警戒レベル4相当情報を記入)

警戒レベル 4 (見込 時ごろ) 土砂災害警報/氾濫危険情報 高潮警報・特別警報
避難指示
 日避難スイッチ
 【ポイント】
 警戒レベル3(相当)の発表時間をメモし、夜間に警戒レベル4(相当)となる見込みの場合は、避難開始の時間を早める
 ◎避難開始(避難先①へ) →(避難先②へ)
 ※レベル4が深夜になりそうときは夜8時までに避難開始
 ・近所の〇〇さんと〇〇さんに避難することを伝える
 ・避難完了を母に電話で連絡

警戒レベル 5 (災害発生又は切迫) 大雨特別警報/氾濫発生情報 緊急安全確保
 (発生後) ★もし、避難できていない場合は、緊急的に安全を確保できる場所や建物の2階以上に移動

<裏面> くまもとマイタイムラインシート *作成中

【家族の連絡先や行動】 ※避難する時に一緒にいないことも想定して書いてください。

名前	携帯電話番号	自宅以外の主な滞在場所(職場・学校など)	電話番号	もしものときの合流場所・連絡方法など
父 ○○○	***-***-***	〇〇工務店	***-***-***	〇〇文化センターに集合
母 ♥♥♥♥♥	***-***-***	□□市役所住民課	***-***-***	*市立体育館で避難運営
私 ☆☆☆	***-***-***	☆☆中学校(3年)	***-***-***	〇〇文化センターに集合
妹 ○○○	***-***-***	〇〇小学校(6年)	***-***-***	〇〇文化センターに集合

【避難行動の準備】 ※あらゆる災害を想定し、日ごろから準備しておきましょう。

①避難する時の服装

- レ 安全で動きやすい服装を一つにまとめておく(寒い時期は、防寒対策も十分に行う)
- レ リュックなどの両手が自由に使える持ちやすいバッグを選ぶ
- レ 大雨で道路や歩道が浸水している場合に備えて運動靴を選ぶ(長靴はかかに入ると歩きにくくなる)

②避難する時の持ち出し品 ※基本的な品目をチェックし、各自で追加・削除してください。

レ 現金	レ 通帳・印鑑	レ 健康保険証	レ 免許証
レ 懐中電灯/ランタン	レ 乾電池/バッテリー	レ 携帯電話充電器	レ (ウェット)ティッシュ
レ 飲料水 1L・6本	レ 食料(保存食など)	レ 下着・衣類	レ 靴
レ 防寒着	レ 毛布/寝袋3つ	レ タオル6枚	レ 眼鏡・コンタクト保存液
レ 薬・薬手帳	レ 救急セット	レ マスク	レ 消毒液
レ ビニール袋	レ 歯ブラシセット	レ スリッパ	

③備蓄品リスト ※基本的な品目をチェックし、各自で追加してください。

レ 保存食	レ インスタント食品	レ 飲料水 2L・24本	レ 給水ポリタンク
レ 紙皿・紙コップ	レ ラップ	レ 割り箸	レ ビニール袋
レ (ウェット)ティッシュ	レ タオル	レ バッテリー	レ 災害用照明

【地震と津波の避難行動】 ※表面(水害)の避難行動のうち「避難開始」以降を中心に参考にする

平時の備え

【防災訓練】 11月5日 くまもとシェイクアウト 訓練に参加
 【避難先】 地震と津波の避難先を次表の「避難開始」の下にそれぞれ記入
 【避難準備】 上記の避難する時の「服装」「持ち出し品」「備蓄品」を準備

いつ起きるかわからない 地震発生(強い揺れ)

★3つの安全確保行動(まず低く・頭を守り・動かない)

- ・一緒にいる人の安否確認
- ・避難する服装に着替え・持ち出し品の最終確認

<自宅が増殖した(損壊するおそれがある)場合>

◎避難開始
 避難先: 〇〇文化センターへ(徒歩20分)
 ・避難完了を母に電話で連絡

(津波浸水想定区域にお住まいの方)

津波警報・大津波警報の発表

◎避難開始(とにかく安全な場所へ)
 避難先: 〇〇文化センターへ(徒歩20分)
 ※津波到着まで時間がある場合は、避難先: 〇〇文化センターへ(徒歩20分)
 ※津波到着まで猶予がない場合は、緊急避難先: 自宅裏の小高い丘へ(徒歩1分)

<出前講座のイメージ>



<住民参加型訓練のイメージ>



災害リスクを実感できる「リアルハザードマップ」の整備

【事業の目的】

- 住民が日常生活の中で、ハザードマップの災害リスクを実感でき、災害時には早期の避難行動をとれるよう、居住区域の建物や電柱に想定浸水深などを示す防災標識を整備する。

【事業の概要】

- 市町村及び地域住民と連携し、災害リスクの高い居住地域において、ハザードマップに掲載されている想定浸水深などの災害リスクや避難場所・避難所を示す防災標識の整備を進める。



← 日本工業規格「JIS Z 8210 災害種別一般、洪水・堤防案内」のピクトグラム

<防災標識(タテ型)のイメージ>



<居住地域への標識設置イメージ>

※電柱(タテ型) / 建物の壁(ヨコ型)



<防災標識(ヨコ型)のイメージ>

<居住地域での実感イメージ>



県、市町村連携による豪雨対応訓練

取組概要	R3 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月 ～9月	10月 ～3月
<p>県、市町村連携による豪雨対応訓練</p> <p>※全市町村、各地域振興局、県警、消防、自衛隊、気象台参加</p> <p>〈あさぎり町での訓練の様子〉</p> 	<p>①豪雨対応訓練</p> <p>玉名地域</p>	<p>②豪雨対応訓練</p> <p>宇城 上益城 地域</p>	<p>③豪雨対応訓練</p> <p>球磨 地域</p>	<p>④豪雨対応訓練</p> <p>天草 芦北 地域</p>	<p>⑤豪雨対応訓練</p> <p>熊本市 鹿本 菊池 玉名 地域</p>	<p>⑥豪雨対応訓練</p> <p>阿蘇 地域</p>	<p>⑦豪雨対応訓練</p> <p>球磨 八代 上益城 地域</p>	<p>住民参加型訓練</p>
<p>庁内訓練</p> <p>〈県災害対策本部の様子〉</p> 	<p>①庁内訓練</p>			<p>②庁内訓練</p> <p>職員参集訓練</p>	<p>③庁内訓練</p>			<p>県総合防災訓練</p>
<p>応援職員(OB)の活用と連携</p>	<p>県内各地域の災害特性（土砂崩れ、河川、離島等）に応じた実践的な豪雨対応訓練</p>				<p>転入者を含めた本部室運営能力向上訓練</p>	<p>随時、必要に応じた防災情報共有システム改修</p>	<p>県総合防災訓練準備</p>	<p>当該年度出水期・台風期の振り返りをふまえた訓練</p>
<p>職員の能力向上（情報連絡員（LO）、新規採用職員）</p>	<p>訓練への応援職員（OB）の参加</p>				<p>新規採用職員研修（防災意識啓発）</p>	<p>情報連絡員（LO）研修</p>	<p>情報提供・フォローアップ</p>	<p>情報提供・フォローアップ</p>

令和2年7月豪雨に係る職員確保状況(中長期・令和3年度分)

- 被災11市町村から計107人の派遣要望あり(令和3年3月22日時点)。
 ○ これに対して、全国の自治体から計62人の中長期(最短1カ月～最長1年程度。以降は更新。)の職員派遣が決定し、4月1日から受入れ予定。
 ○ これに加え、任期付職員17人も業務に従事予定。
 ○ なお、未充足の28人分については、引き続き、全国の自治体に対し職員派遣を要請するとともに、被災市町村における任期付職員の採用や民間委託等による対応を促して行く。

[令和3年(2021年)3月22日(月)時点]

(単位:人)

市町村	当初 要望数	3/22時点 要望数	対 応		備 考
			職員派遣	任期付職員採用	
八代市	8	8	3	5	
人吉市	32	28	23	2	・別途、県職員4名派遣
小国町	4	4	2	0	
芦北町	11	11	9	0	
津奈木町	2	2	0	2	
錦町	4	4	0	0	
湯前町	4	1	0	0	
相良村	1	1	0	0	
五木村	5	5	0	1	
山江村	4	4	1	0	
球磨村	40	39	24	7	・別途、県職員4名派遣(副村長除く)
計	115	107	62	17	・別途、県職員8名派遣

令和2年7月豪雨に係る職種別職員派遣状況(中長期・令和3年度分)

(注)1. 上段は、派遣決定数
2. 下段は、要望数

(単位:人)

市町村名	計 (a)+(b)	専門職(a)					一般事務 (b)
		土木	建築	農業土木	林業	その他	
八代市	3	3	2		1		
	8	8	7		1		
人吉市	23	15	7	3	4	1	8
	28	19	7	5	5	1	9
小国町	2	2	1		1		
	4	4	2		2		
芦北町	9	9	6		3		
	11	11	7		4		
津奈木町							
	2	2	1		1		
錦町							
	4	4	2		1	1	
湯前町							
	1	1			1		
相良村							
	1	1			1		
五木村							
	5	5	2			3	
山江村	1	1	1				
	4	4	2		1	1	
球磨村	24	14	5	2	2	4	1
	39	27	10	3	5	6	3
11市町村	62	44	22	5	11	5	1
	107	86	44	8	22	12	4

水道職

(参考:県分)

(単位:人)

	計 (a)+(b)	専門職(a)					一般事務 (b)
		土木	建築	農業土木	林業	その他	
熊本県	20	20	13	1	3	3	
	44	44	28	2	3	10	1

これまでの状況

- ◆ 3月24日に「第2回くま川鉄道再生協議会」開催
 - 「災害復旧事業費負担割合」及び「上下分離後の鉄道施設等の保有主体及び保有範囲」が決定
- 「特定大規模災害等鉄道施設災害復旧事業」負担割合
 - 県と地元10市町村が1：1の割合で負担することを決定
(国：1／2 県：1／4 市町村：1／4)
- 上下分離後の鉄道施設等の保有主体及び保有範囲
 - 保有主体：県と地元10市町村で構成する新法人
 - 保有範囲：全線保有（「人吉温泉駅～湯前駅」の全区間において上下分離を実施）
- 鉄道事業者から部分運行及び「球磨川第4橋梁」の撤去工事について報告

【部分運行再開】

令和3年11月頃の『肥後西村～湯前駅間』での部分運行再開を目指す。



【球磨川第4橋梁撤去】

出水期（令和3年5月末）までの撤去に向け作業中

令和3年度
重点取組み

- くま川鉄道
 - ・くま川鉄道(株)・沿線市町村と連携し「くま川鉄道再生協議会」において復旧に向けた協議を実施
 - ・国への要望やくま川鉄道(株)に対する財政支援を実施
- JR肥薩線
 - ・JR九州の検討を踏まえ関係者と協議を行い、復旧方針に沿った支援を検討

復旧・復興プランに沿った令和3年度の重点取組み【健康福祉部】

これまでの状況

1. すまい・コミュニティの創造

(住まい)

- すべての建設型応急住宅が完成（12月・全808戸）
- 賃貸型応急住宅の確保も行い、仮設住宅等への入居が進ちよく
- 住まいの再建に関する5つの支援策を創設（10月）

13市町村の状況	戸数等
建設型応急住宅入居状況（R3.2末）	765戸（1,851人）
みなし仮設住宅入居状況（R3.2末）	787戸（1,806人）
公営住宅入居状況（R3.2末）	191戸（362人）
地域支え合いセンター訪問等支援（R3.1末）	15,295件

(地域支え合いセンター)

- 仮設住宅が建設された7市町村すべてに地域支え合いセンターが設置され、住まいの再建や健康状態等に課題がある被災世帯の見守りや相談対応など、一人一人に寄り沿った支援を実施
- 特に在宅被災者が多い地域では、普段から地域住民との関わりが深い民生委員がセンターの相談員として活動するなど、より円滑で効果的な支援につながるよう配慮

2. “生命・財産を守る” 地域防災力の強化

(要支援者個別計画・要配慮者利用施設の避難確保計画)

- 市町村が策定する避難行動要支援者（高齢者・障がい者等）の避難支援に関する個別計画の検証・見直しを支援
- 要配慮者が利用する施設の避難確保計画の作成や避難訓練を支援

令和3年度の重点取組み

① 本格的な住まいの再建を支援（約5.7億円）

* 市町村事業除きの額

- 5つの支援策等を通して、被災者一人一人の意向に添った住まいの再建の実現を支援

「すまい」の再建（5つの支援策）

<対象>

- ・応急仮設住宅の入居世帯
- ・全壊/大規模半壊の世帯
- ・半壊世帯で解体した世帯
- ・被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯

特徴：再建方法に応じたパッケージ支援



② 一人一人に寄り添ったきめ細かな支援（約2.6億円）

- 地域支え合いセンターの活動等を通して、世帯ごとの課題を把握し、個別支援計画に沿って、一人一人に寄り添ったきめ細かな支援



(支え合いセンターの訪問・球磨村)

③ 災害弱者への支援体制を整備（約16.0百万円）

- 流域市町村等での避難行動要支援者の個別計画と要配慮者利用施設の避難確保計画の策定を支援し、災害弱者を支援

「誰一人取り残さなくまもと」の実現

令和3年度の重点取組み【環境生活部】

重点10項目

災害廃棄物の早期適正処理

< 公費解体の進捗状況 > (3月末の見込み)

申請件数 2,435件 [前月比: 123件増]

完了件数 687件 [前月比: 168件増]

完了市町村 14市町村 / 23市町村

市町村発注分と所有者発注分の合計。

3月末時点の進捗状況(確定)については4月初旬公表予定。

持続可能な地域の実現に向けた将来ビジョン

ゼロカーボン先進地の創出

取組み内容

省エネ住宅の普及促進等

一定基準以上の断熱仕様とする住宅の新築やリフォームに対する補助

R3当初予算: 86,094千円(補助率1/3、上限30万円/件)

R3年度想定件数: 約260件

補助対象: 高性能建材(窓・ガラス、断熱材)を用いた住宅の新築・リフォーム

災害公営住宅(団地)のZEH化及び球磨村等流域市町村のゼロカーボン構想支援に向けた関係機関との協議等

取組み内容

防災拠点への再生可能エネルギー導入推進

県有施設への再エネ設備導入可能性調査

R3当初予算: 10,000千円(県1/2、国1/2)

調査施設: 球磨川流域の防災拠点である八代、芦北、球磨地域振興局

防災拠点の拡充を図るため、太陽光発電、蓄電池、EV等の導入について

調査を実施

みんなで始める

球磨川流域 CO₂削減住宅補助金

熊本県は、球磨川流域地域において「ゼロカーボン先進地」の創出を目指します！



熊本県では、球磨川流域地域※1における住宅の新築・リフォームに対し対象建材費の1/3まで、最大30万円を助成し、エコ住宅を推進します

※1 球磨川流域地域12市町村(八代市、人吉市、芦北町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村)及び津奈木町

助成対象者

球磨川流域地域※1で住宅の新築・リフォームをする方

新築



リフォーム



助成対象住宅

次のいずれにも該当する住宅
(ここでいう「住宅」は建築物省エネ法でいう住宅と同じ)

- ✓ 球磨川流域地域※1に所在する住宅
- ✓ 申請者が自ら所有または居住する住宅
- ✓ 店舗等併用住宅の場合は住宅部分のみ

助成額

次の金額のうち小さい額
(1,000円未満切捨て)

- 工事内容に応じた建材費(窓・ガラス、断熱材)の1/3 *工事費、消費税を除く
- 30万円



助成対象工事

- 高性能建材(窓・ガラス、断熱材)を用いた住宅の新築・リフォーム
- 一部屋以上の工事が必須です(部屋数の上限はありません)
- 新築の場合は平成28年省エネ基準(建築物省エネ法)に適合する必要があります
- 補助対象となる窓・ガラス・断熱材の工事に着工済の場合は助成対象外となります

※2 環境省 住宅の断熱リフォーム支援事業
(令和2年度補助事業者:一般社団法人環境共創イニシアチブ)
対象製品一覧
https://sii.or.jp/moe_material02/search/

※3 基礎部分や天井裏を含みます



必須 冷暖房を使用する部屋の外気に接する全ての窓・ガラスの断熱施工

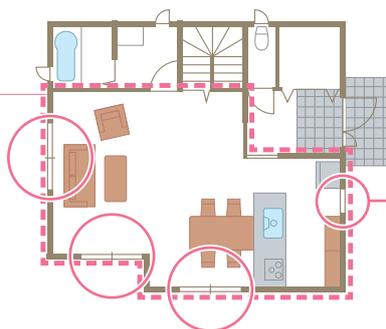
対象建材 ▶ 高性能 窓・ガラス

環境省 断熱リノベ補助金の対象製品(熱貫流率2.33以下)※2

任意 冷暖房を使用する部屋の外気等※3に接する壁・床・天井・屋根の断熱施工

対象建材 ▶ 高性能 断熱材

環境省 断熱リノベ補助金の対象製品(熱伝導率0.041以下)※2



例 窓・ガラスの場合

1つ以上の部屋において、外気に接する全ての窓に高断熱窓を設置すること



熊本県は「2050年CO₂排出実質ゼロ」を目指しています。

熊本県は、地球温暖化によるリスクを低減し、持続可能な未来を実現します。



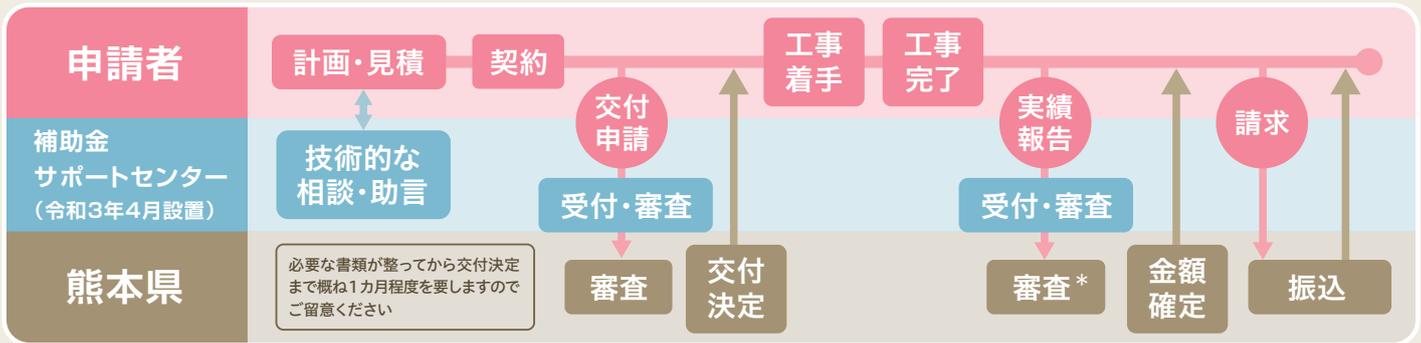
高断熱住宅でCO₂削減!光熱費削減!

高断熱の住宅は、室内の空気を逃さず、屋外からも熱や冷気が入ってこないことから、冷暖房をいすぎず、消費エネルギーを抑え、CO₂を削減することができます。高断熱住宅で光熱費を抑え、夏は涼しく、冬は暖かい快適な暮らしを実現しましょう。





申請手続きの流れ



*実績報告に基づき現地調査を行う場合があります



募集期間



令和3年4月1日～令和4年1月31日



申請に必要な書類



申請に必要な書類は熊本県ホームページからダウンロードできます



交付申請

- ✓ 交付申請書（様式あり）
- ✓ 付近見取図
- ✓ 工事計画書（様式あり）
- ✓ リフォームの場合のみ
工事箇所ごとの工事着手前の写真
- ✓ 新築の場合のみ
省エネ基準適合に関する説明書類の写し
又は同基準に適合することが確認できる書類の写し
- ✓ 長屋建住宅又は共同住宅等の場合のみ
補助事業に要する経費の内訳書（様式あり）

- 国の高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業やグリーン住宅ポイント制度は、本制度と併用することができます。
- 県の自宅再建利子助成制度は、本制度と併用することができます。
- 災害救助法による応急修理制度を利用した方は、応急修理工事完了後に新たに断熱工事をする場合、本制度を利用できます。

実績報告

- ✓ 実績報告書（様式あり）
- ✓ 出荷・施工証明書（様式あり）
- ✓ 工事内容が確認できる図面、仕様書等
- ✓ 工事請負契約書または工事注文請書等の写し
- ✓ 領収書、金融機関振込依頼書等の写し
- ✓ 工事箇所ごとの工事完了後の写真
- ✓ 隠蔽部分の工事内容が確認できる工事中的の写真
- ✓ 設置した窓・ガラス、断熱材のカタログの写し
- ✓ 新築の場合のみ
省エネ基準適合証明書（様式あり）
又は同等の内容が証明されているものの写し
- ✓ 長屋建住宅又は共同住宅等の場合のみ
補助事業に要した経費の内訳書（様式あり）



申請・問合せ先



申請受付・技術的な助言・
申請手続きに関する問合せ

CO2削減住宅補助金サポートセンター
(一般財団法人熊本県建築住宅センター)
☎ 096-385-0771

交付決定・交付額確定・
支払に関する問合せ

熊本県 環境生活部 環境局
環境立県推進課
☎ 096-333-2264

熊本県環境生活部環境局
環境立県推進課

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1
電話 096-333-2264 FAX 096-383-0314
Eメール kankyourikken@pref.kumamoto.lg.jp



熊本県では地域の活性化と
環境保全を両立するため、
"県産木材"の利活用を推進しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。

【商工労働部】被災地域のなりわいの再生と新産業の創出(令和3年度重点取組み)

1 なりわいの再生

① なりわい再建支援事業

補助対象者: 中小企業者等

補助限度額: 1事業者当たり15億円

負担割合: 国1/2、県1/4、事業者1/4

<申請等の状況>

申請数 361件 (約94億円)

交付決定数 141件 (約15億円)

実績確定数 32件 (約1億円)



なりわい再建支援補助金を活用して
復旧した設備 (建設重機)

<今後の申請受付スケジュール>

第8次受付 4月1日～4月15日

第9次受付 5月6日～5月20日

第10次受付 6月1日～6月15日

<相談の状況>

相談会 (県内19箇所) 延べ4, 294件

電話相談(受付センター)延べ 808件 合計5, 102件

② 仮設商店街の状況(中小企業基盤整備機構による支援)

<人吉市>

・モゾカタウンひとよし駅前
令和3年2月(23店舗)

・モゾカタウンくまりば
令和3年3月(3店舗)

<八代市>

・道の駅「坂本」敷地内
令和3年6月予定(9店舗)

<球磨村>

・球磨村グラウンド仮設団地内
令和3年6月予定(4店舗)



モゾカタウンひとよし駅前

2 新産業の創出

① 「球磨川流域復興枠」(立地促進補助)の創設

・球磨川流域市町村等の創造的復興を強力に推進するため、「球磨川流域復興枠」の創設による被災地域への企業進出の促進

→ 別添チラシ参照

② 県外IT企業等ネットワーク構築事業等

・県外IT企業とのネットワークを構築し、コワーキングスペースの活用等による企業が企業を呼ぶ”熊本型企业誘致”の推進

・市町村が実施するサテライトオフィス受入施設等整備に対する助成

③ 再エネ先進地創造事業

・ゼロカーボン先進地を目指し、地域と共生する陸上風力の促進に向けた基礎調査等の実施



④ 県南被災地域の食品加工産業支援事業

・被災した球磨焼酎蔵元や味噌醤油蔵元で、被災直後に収集した微生物資源を活用した伝統商品の再現や新商品開発等の支援



「令和2年7月豪雨」災害からの「創造的復興」に向けた

球磨川流域復興枠の創設！

(熊本県企業立地促進補助金)

球磨川流域市町村等
への立地を推進！

要件を満たすと

補助率最大 **2** 倍！

球磨川流域市町村等の創造的復興を強力に後押しするため、「球磨川流域復興枠」を創設しました！

- 対象企業：製造業（球磨川流域市町村等に事業所等を新設、増設する企業）
- 期 間 等：令和6年3月31日までに熊本県と立地協定の締結を行うこと
又は県が立会人となって市町村との間に立地協定を締結すること
- 補助要件及び補助率

		現行		改正後		
①投資要件 ※1		3億円以上		5千万円以上		
②雇用要件		5人以上		2人以上		
③補助率	重点5分野 ※2	20億円以上	3~5%	3~5%	6%	※3の要件を満たす 場合に、補助率を 高上げ
		20億円未満	3%	3%	5%	
	一般製造業	2%	2%	4%		

※1 なりわい補助金の対象経費を除く

※2 セミコンダクタ関連、モビリティ関連、新エネルギー関連、食品バイオ関連、IT・コンテンツ関連

※3 地域資源の活用又は本県の発展・創造的復興に資する先進的な取組み（地場企業との取引の拡大、環境へ配慮した製造装置の導入等）を伴う投資があること

がんばるけん！

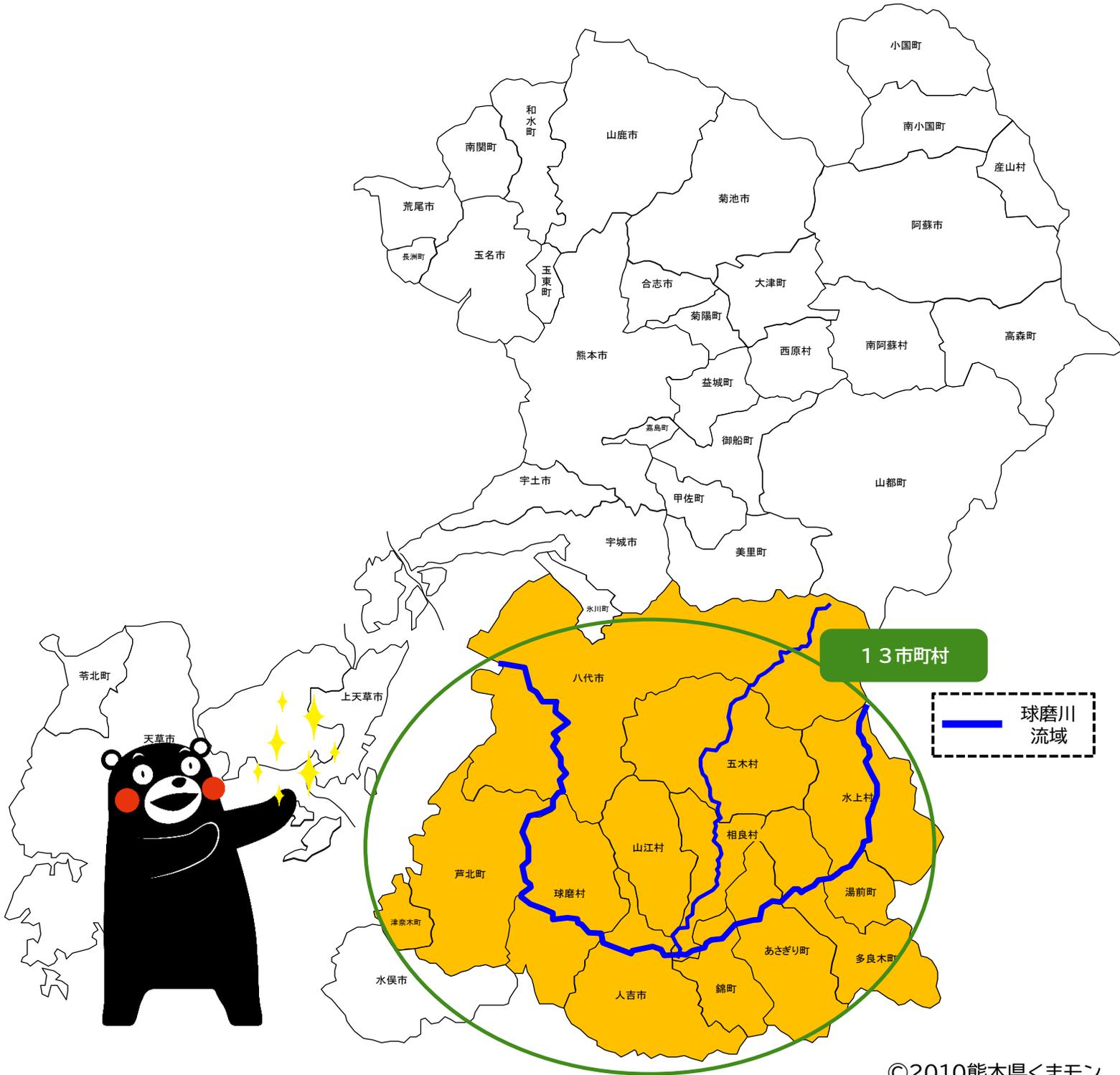
くまもとけん！



©2010熊本県くまモン

対象市町村は裏面をご覧ください

対象市町村(球磨川流域市町村等)



©2010熊本県くまモン

企業立地課

〒860-0844
熊本市中央区水前寺 6-18-1
電話:096-333-2329
Fax:096-385-5797

東京事務所
くまもとビジネス推進課

〒104-0061
東京都中央区銀座 5-3-16
銀座熊本館 3階
電話:03-3572-5022
FAX:03-3574-6714

大阪事務所

〒530-0001
大阪市北区梅田 1丁目 1-3-2100
大阪駅前第3ビル 21階
電話:06-6344-3883
FAX:06-6344-3807

企業立地ガイド熊本

KUMAMOTO Prefecture Corporate Location Guide.
<https://www.kumamoto-investment.jp>

熊本県 企業立地

検索



人吉球磨豪雨被災地観光復興戦略の骨子について

令和3年3月30日 観光戦略部

. 方針

- 令和2年7月豪雨災害により甚大な被害を受けた人吉球磨地域について、賑わいを取り戻すべく、観光地域としての創造的復興を目指す。
- 地域の豊かな観光資源を生かしつつ、新たな観光スタイル(ニューノーマル)の創出により、誰もが安心して楽しめる観光地域づくりに取り組む。

【重点期間】令和3年度～令和5年度 令和6年度以降も継続的に実施

令和3年度：応急～復旧期 令和4年度：復旧～復興期 令和5年度：復興期

. 地域の観光の課題と観光復興への取組みの方向性

【課題】

- 観光客の滞在時間や消費額の拡大
- コンテンツとマーケティングの強化
- with コロナ時代の新たな観光スタイルの構築
- 事業者連携体制の強化と観光地域づくりの推進

【観光復興への取組みの方向性】

1. 豊かな自然を生かした球磨川ゆかりの新たなツーリズムの創造
2. まち並みや地域の資源を生かした宿泊を促す観光コンテンツの充実
3. 伝統や文化とIoTを融合させるスマート観光の推進

. 3つの戦略テーマ

グリーンリバーパーク戦略

戦略の骨子

- ・球磨川くんだりと球泉洞の再興
- ・新たな急流アクティビティ導入
- ・旅行者が清流の豊かさを感じられる環境の確保
- ・サイクルツーリズムの推進
- ・恵まれた泉質(温泉)と豊富な食を組み合わせたウェルネスツーリズムの推進
- ・防災を学ぶ教育旅行の誘致

地域にもたらす効果

- ・with コロナ時代にふさわしいアウトドア型コンテンツの強化
- ・これまで地域を訪れなかった年代層の集客と、若い年代層の情報拡散力の活用

ファミリーナイトパーク戦略

戦略の骨子

- ・令和・IT時代だからこそ新しく感じるまち並み(景観)や商店街の賑わいの復活
- ・夜市やまち歩きメニュー等、夜型コンテンツの開発
- ・球磨焼酎をはじめとする特産品のブランディング
- ・泊まりたくなる、歩きたくなる上質な「まち灯り」の整備
- ・アニメツーリズムの展開

地域にもたらす効果

- ・夜間の回遊による新たな消費や賑わい創出
- ・防犯と交通の安全、夜間景観の形成
- ・相良文化、城下町の個性や風致の維持と伝承

スマートツーリズム戦略

戦略の骨子

- ・子供も大人も安心して楽しむIoTおもてなし
- ・旅ナカデジタルマーケティングの導入
- ・コンパクトなまち並みに合わせた周遊バスやデマンド交通の導入
- ・観光地で仕事ができるデジタル環境の整備

地域にもたらす効果

- ・観光客への利便性、快適性、安全性の向上
- ・データの活用による、旅行時期の分散や地元産品売上拡大

「球磨焼酎の“トップ・オブ・ザ・ワールド戦略”」の実現に向けた取り組みについて

～「球磨焼酎」の価値を高め、世界のトップブランドとしての地位を確立する～

焼酎を生かした研究開発・人材育成の拠点づくり

- ・大学等の研究機関と連携した品質や付加価値向上。
- ・多彩なカリキュラムを盛り込んだセミナー等の開催による人材の育成。

文化・伝統を体感できる施設等による誘客促進

- ・酒蔵ツーリズムを中心とした魅力的な観光プラン等の造成による誘客促進や球磨焼酎ファンの獲得。

世界レベルのコンペティションで最高位受賞の実現

- ・民間企業との連携による商品力強化及び国内外への販路拡大。
- ・世界レベルのコンペティション出展に向けた支援。

情報発信（「Kuma Shochu」を世界に発信

- ・球磨焼酎の“トップ・オブ・ザ・ワールド戦略”の取り組み等の積極的な情報発信。

復旧・復興プラン実現に向けた令和3年度の取り組み（球磨焼酎リブランディング事業【予算額：45,616千円】）

4つの柱を軸に「球磨焼酎」をリブランディングし、復旧・復興プランの実現を目指す。

①商品戦略

球磨焼酎のレベルアップ

○研究開発

- ・大学等との共同研究による品質向上支援
- ・蔵元の商品開発等の支援



希少商品の開発 ブラッシュアップ（ダウンサイジング等）

○球磨焼酎関係者の人材育成

- ・蔵元向け研修会（マーケティング研修等）の実施

②需要喚起

球磨焼酎のファンを増やす

○蔵ツーリズムによる誘客促進

- ・酒蔵体験メニューの開発等による誘客促進



○新たなファンの獲得

- ・試飲イベント等の実施

③市場開拓

どこでも買える、買いたくなる

○民間企業と連携した企画実施

- ・百貨店や量販店等と連携したフェアの実施

○展示会等による販路拡大支援

- ・大規模展示会への出展支援やオンライン商談会の実施

○コンペティションへの出展支援

- ・コンペ出展のための英語カルテの作成や出展料などの支援



④知名度向上

みんなが知ってる球磨焼酎

○マーケティングリサーチ

- ・球磨焼酎の認知度等の把握

○球磨焼酎データベース作成

- ・効果的な情報発信のための商品データベース作成

○SNSの活用や有名人とのコラボ

- ・インフルエンサー等とコラボした情報発信



1. 土砂・流木対策と復旧工事の進捗状況

● 治山ダムの土砂・流木撤去

- ・ 出水期までに実施予定(10箇所)のうち、**3箇所着手(球磨村・五木村)**。4月末までに計10箇所全て着手予定。

● 危険溪流の流木対策

- ・ 民有林における流木による下流域への被害が懸念される溪流域調査(約80箇所)のうち、**八代市ほか5村において11箇所の現地調査終了**。出水期までに全ての調査終了予定。

● 山地・治山施設

- ・ 緊急を要する山地崩壊(71箇所)は、**多良木町及び湯前町において治山施設の整備に着手**。出水期までに50箇所着手予定。
- ・ 被災治山施設の復旧(18箇所)は、順次発注を進め、出水期までに9箇所着手予定。

● 農地・農業用施設、林道の復旧

- ・ 被災農地・農業用施設の復旧は、**7市町村において復旧工事に着手**し、復旧工事が着実に進展。
- ・ 被災林道の復旧は、**多良木町において復旧工事に着手**。

治山ダムに異常堆積した土砂・流木の撤去工事に着手(球磨村)



着手

被災農業用水路の復旧状況(球磨村)



復旧後

2. 農林漁業者等の経営再開状況

● 営農再開の状況

- ・ 被害が大きかった**葉たばこ**について、被災農地以外で作付け農地確保・被災機器の再導入等により、**農家の希望面積を概ね確保**。植付けが順調に行われた。
- ・ **デコボン**ハウスへ流入した土砂を事業活用(自力施工)により撤去し、**芦北地域では、12月から前年並みの出荷量で推移**。

● 強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災農業者支援型)

- ・ 今年度末までに要望件数(3,221件)の**98%を交付決定見込み**(対象地域11市町村)。

● 被災木材加工流通施設の復旧

- ・ 5件のうち**3件で完了済(2月末)**。残り2件は復旧工事实施中。

● 水産業関係施設の復旧

- ・ ヤマメ生産施設(山江村)は、令和2年9月に復旧完了。
- ・ アユ中間育成施設(相良村)も、**稚アユ放流に向けて稼働中**。

機器の再導入による作付け(葉たばこ)



復旧後

敷地フェンスの倒壊



復旧後

稚アユ放流に向けて育成中



復旧後



樹園地(土砂撤去)による
営農継続(デコボン)



「緑の流域治水」の土木部重要事業について

	プラン項目	事業内容	R3予算額	箇所等
1	河道掘削、堤防整備、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地、放水路などの河川区域での対策の計画的実施	①河道掘削や堤防整備、遊水地の検討など	12億7百万円	球磨川水系など16河川
		②球磨川水系の河川整備計画の策定	1億75百万円	球磨川水系県管理河川
2	堆積した土砂・流木の早期撤去	①特に緊急で撤去が必要な堆積土砂は、R3梅雨期までに撤去、その他についても、維持管理上支障となる堆積土砂を撤去	18億72百万円	万江川など16河川
3	球磨川支川や佐敷川等の災害復旧や改良復旧	①被災した河川の災害復旧	56億61百万円	万江川など73河川
		②被災した河川の改良復旧	4億56百万円	佐敷川、宮の浦川、田川川、吉尾川、二見川、百済木川
4	山地災害の早期復旧と砂防・治山施設の整備	①激甚な土石流等発生箇所ですら緊急的に実施する工事、砂防堰堤を補完する溪流保全工等	9億79百万円	川内川など23箇所
5	市房ダムの事前放流などのフル活用に向けた農業者等との連携による再開	①市房ダム再開発に向けた計画の概略検討 ※洪水調節機能の向上のための放流孔増設等の検討	20百万円	

令和3年度の重点取組みについて

教育庁 2021.3.30 (火)

“生命・財産を守る” 地域防災力の強化

学校における防災教育、防災管理の充実

- 人吉球磨地域の県立学校2校を拠点校に指定（令和3・4年度）
 - ・教職員の防災対応能力を高める実践的な避難訓練の実施
 - ・防災教育、訓練手法等の開発、普及

災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり

教育環境の早期復旧

(県立学校)

- ・芦北高校及び芦北支援学校校舎、球磨工業高校の法面、その他被災した施設等の復旧工事を実施（令和3年度内に完了予定）。
- ・芦北高校の産業設備の復旧（令和3年度内に完了予定）。

(市町村立学校)

- ・市町村による学校施設の災害復旧事業を支援。
- ・佐敷小ほか6校は、令和3年度内の復旧完了見込み。

通学手段の確保

○鉄道の被災に伴い通学困難となった生徒の通学支援

(くま川鉄道)

- ・代替輸送バス運行への支援

(JR肥薩線)

- ・高速バス利用者への運賃助成等

児童生徒の心のケア

・スクールカウンセラー

1200時間拡充（令和2年度9月～3月）

※心のケアが必要な児童生徒284人（10月末時点）

通常配置に加え豪雨対応として840時間支援拡充（令和3年度）

・スクールソーシャルワーカー

1200時間拡充（令和2年度9月～3月）

※うち、住居環境の変化を要因とした児童生徒175人

通常配置に加え豪雨対応として864時間支援拡充（令和3年度）

地域の魅力の向上と誇りの回復

被災した文化財の復旧

- 青井阿蘇神社など国・県指定文化財等の復旧。国指定、県指定、国登録文化財は令和3年度までに6割弱復旧の見込み。
- 被災した地域・集落における地域コミュニティの場として長年利用されている施設等の再建。令和3年度までに4割弱再建の見込み。

全国から若者が集う地方創生の核となる魅力ある学校づくり

- 球磨川流域を教育情報化の先進地域へ推進するための基本構想を策定
 - ・企業（インテル、グーグル等）と連携して作成
 - ・小規模校の課題解消、eスポーツ調査研究等
- 地域資源とコラボした教育活動の充実と情報発信（球磨工業高校建設工学科）
 - ・高性能ドローンを用いた最先端の測量技術による防災学習の実施
- 地域資源とコラボした教育活動の充実と情報発信（球磨工業高校建築科伝統建築コース及び専攻科）
 - ・高度な技術・技能を持った宮大工等から直接技術指導を受ける機会を設定
- 最先端産業教育設備の導入
 - ・デジタルトランスフォーメーション（DX）に対応できる産業人材を育成するために、球磨工業高校に最先端産業教育設備を導入
- くまもとCOREハイスクール・ネットワーク事業による遠隔授業の実施や、地域と協働した取組の推進
 - ・球磨地域のモデル校と県内モデル校による遠隔授業の実施
 - ・地域と協働したコンソーシアムの構築
- 受入環境の整備
 - ・人吉・球磨地域共同寄宿舍の活用（R2年度中に一部内部改修済み）
 - ・寄宿舍のあり方等の検討